那覇市文化財調査報告書　第 84 集

首里久場川ハタマチュウ古墓群

－ 久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告 －

２０１１（平成 23）年２月

那覇市教育委員会

序

本報告書は、久場川市営住宅建替工事に伴う埋蔵文化財「首里久場川ハタマチュウ古墓群」の緊急発掘調査の成果を収録したものです。発掘調査は、2006（平成 18）年８月下旬から同年９月末まで実施しました。

那覇市首里は、かつての琉球王国の王都であり、近世琉球の政治的中心地でした。第一尚氏・第二尚氏が居住した首里城は沖縄戦で著しい破壊を受けましたが、多くの人々の努力により復元がなされ、現在は年間に数多くの観光客が訪れる県内有数の観光地となっております。首里地区には、石畳道や屋敷を囲む石垣等の古い構築物が現在も残り、また、御嶽や井泉等の多くの文化財が所在する地域でもあります。県内でも、現代と過去が渾然一体に同居する稀有な地域と言えましょう。沖縄県がもつ歴史的な厚みを肌で感じることのできる大切な場所であり、先人達の文化的・精神的遺産を後世に引き継ぎ、苦難の多かった沖縄の歴史を逞しく生き抜いてきた人々の生き様を見習う上でも、歴史の舞台としての首里をもっとよく知るべきではないでしょうか。

首里久場川ハタマチュウ古墓群は、現在の久場川市営住宅となる地域内にかつてあったハタマチュウ(端松尾）と呼ばれる丘陵に立地していたものと推測されます。近世琉球の時代には、当該地周辺は美しい松林が広がる景勝地であったようです。その後、明治時代になるとハタマチュウには多くの墓が構築され、墓地として利用されていたとのことです。首里地区での埋蔵文化財としての古墓の調査事例はまだまだ少なく、今回の発掘調査が首里周辺での古い葬墓制の解明に多少なりとも貢献できることを期待しております。

本報告書を作成・刊行するにあたって、多くの方々のご助言とご協力を賜りました。特に、市営住宅建替工事に携われていた工事関係者の皆様には、調査期間中に多大なるご協力を賜り、さまざまな便宜を取り計らっていただきました。末尾ではありますが、ここに記して、心より深く感謝申し上げます。

２０１１年２月

那覇市教育委員会

教育長　城間 幹子

例　　言

1　本報告書は、平成18年度に実施した「首里久場川ハタマチュウ古墓群緊急発掘調査」の成果を収録したものである。

2　本発掘調査は、那覇市首里久場川町に所在する久場川市営住宅の建替工事に伴うものである。那覇市建設管理部建築工事課の依頼を受けて、那覇市教育委員会が発掘調査の指導・監督を行った。

3　本報告書で使用する方位は、座標北である。座標値は、世界測地系に基づくものである（平面直角座標系第ＸＶ系）。基準高は、海抜高を用いた。

4　第２図の那覇市全図は、国土地理院発行の１：25,000地形図（平成21年11月１日発行）を複製して使用した。

5　第３図は、米軍によって1947・1948年に撮影された沖縄本島の航空写真をもとに1949年に作成された地図（縮尺4,800分の１）を加工・修整したものである。

6　第４図は、『旧首里の歴史・民俗地図』（那覇市史編集室　1978年12月）の一部を加工・修整したものである。

7　第５図は、『那覇市現況・地籍併合図』（那覇市税務部資産税課　縮尺１：500　1988年12月）の一部を加工・修整し、古墓４基の位置を記入した。

8　図版４となる那覇市首里久場川町周辺の空中写真は、株式会社グラフィカが2007年に撮影したものを複製し使用した。

9　遺物の色調に関して、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務所監修）に準拠し表記したものがある。

10　本報告書の第Ⅱ章（遺跡の位置と環境）は、多く他文献からの引用に拠っている。ただ、同章中の引用箇所がかなり錯綜しているので、煩雑さを避けるためにそれらをいちいち文中で明示することはしなかった。同章の最後に、参考文献とともに引用した文献も記載しているので、同章中の各引用箇所の確認については、それらの文献に各自で当たっていただきたい。引用文献については、その引用した部分の著者や項、頁をなるべく明らかにするように努めた。お手数ではあるが、ご寛恕賜りたい。

11　本報告書の編集は、當銘由嗣が行った。その際、伊計めぐみ・領家範夫の助言・協力があった。

記して感謝申し上げる。執筆は、下記のとおりである。

當銘　由嗣（那覇市教育委員会文化財課 主任専門員）　第Ⅰ～Ⅴ章、第Ⅵ章第１・２・４節、第Ⅶ章

北條　真子（那覇市教育委員会文化財課 専門員主査）　第Ⅵ章第３節

12　蔵骨器に記されたミガチ(銘書)の翻字は、當銘が行った。その際、外間政明氏(主任学芸員)に依頼し、那覇市歴史博物館の職員の方々よりご指導・ご教示賜った。記して感謝の意を表する。もし、ミガチの翻字やその解釈に誤謬があるとすれば、それはすべて當銘に帰されるべきものである。

13　ミガチの翻字に関しては、その一部について下記のデータベースを参考にした。
『木簡画像データベース・木簡字典』『電子くずし字字典データベース』連携検索
http://r-jiten.nabunken.go.jp/

14　平成18年度に実施した調査現場での発掘調査業務は、下記のメンバーで行った。
阿部　直子　　新垣　美奈子　　津波　あずさ　　仲宗根　勝史　　花城　康治

15　おもに調査報告書の刊行を目的とした資料整理業務は、下記のメンバーで行った。
＜平成21年度＞
伊計　めぐみ　　領家　範夫　　新垣　裕子　　大城　亜姫代　　親泊　育子　　島　千香子
大城　美登里　　仲宗根　美奈子　　當眞　かおり　　比嘉　えみ
＜平成22年度＞
伊計　めぐみ　　領家　範夫　　大城　美登里　　仲宗根　美奈子　　比嘉　えみ
金城　優香

16　出土遺物の写真撮影及び図版データの編集作業は、領家範夫・大城美登里・仲宗根美奈子が行った。

17　出土遺物は、那覇市教育委員会文化財課で保管している。

謝　　辞

本報告書をまとめるに当たって、下記の方々より有益な資料をご提供いただいた。ここに記して、深く感謝申し上げる。敬称略。

矢沢　秀雄（故人）　　長堂　綾（旧姓 尾木）　　北條　真子　　平良　明子

〈蓋〉

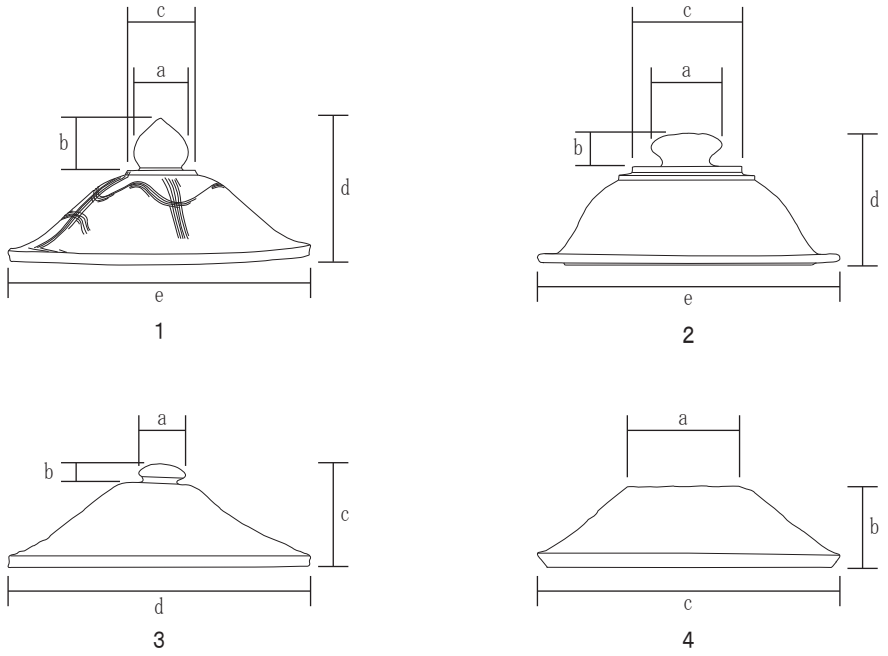

〈身〉

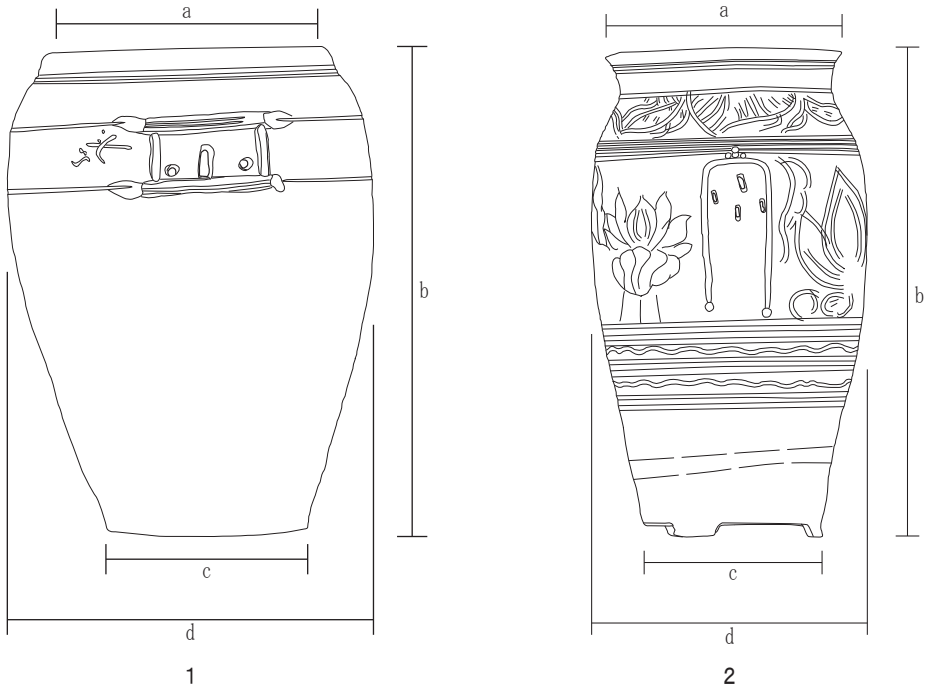

凡例図（１）蔵骨器の計測部位

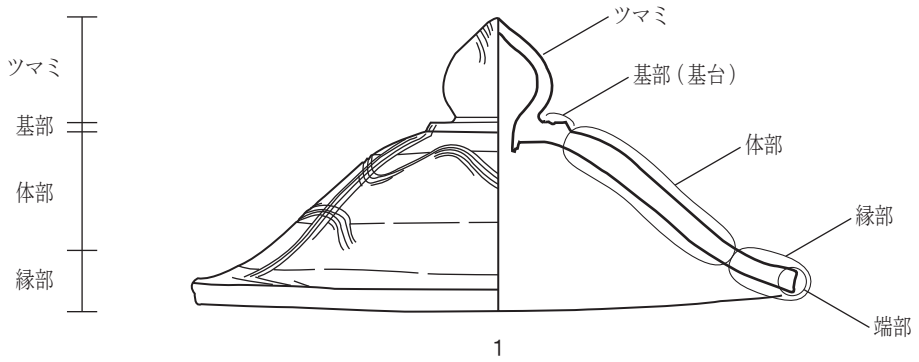

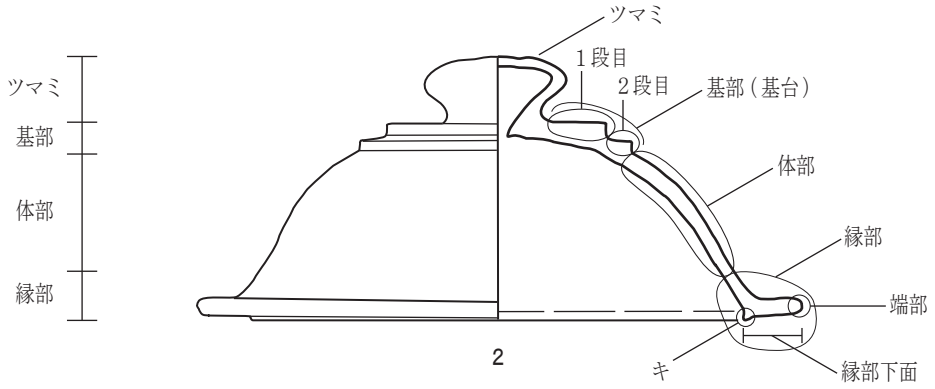

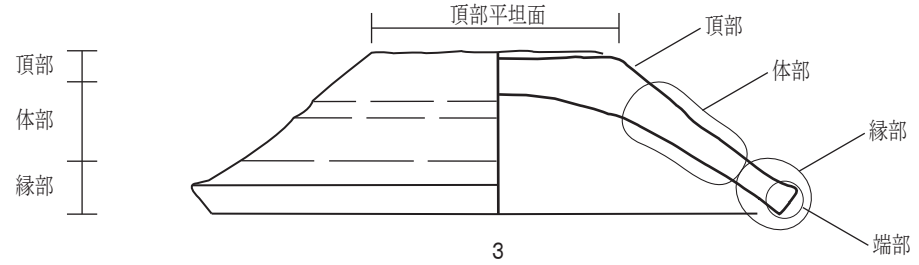

凡例図（２） 蔵骨器（蓋）の部分名称

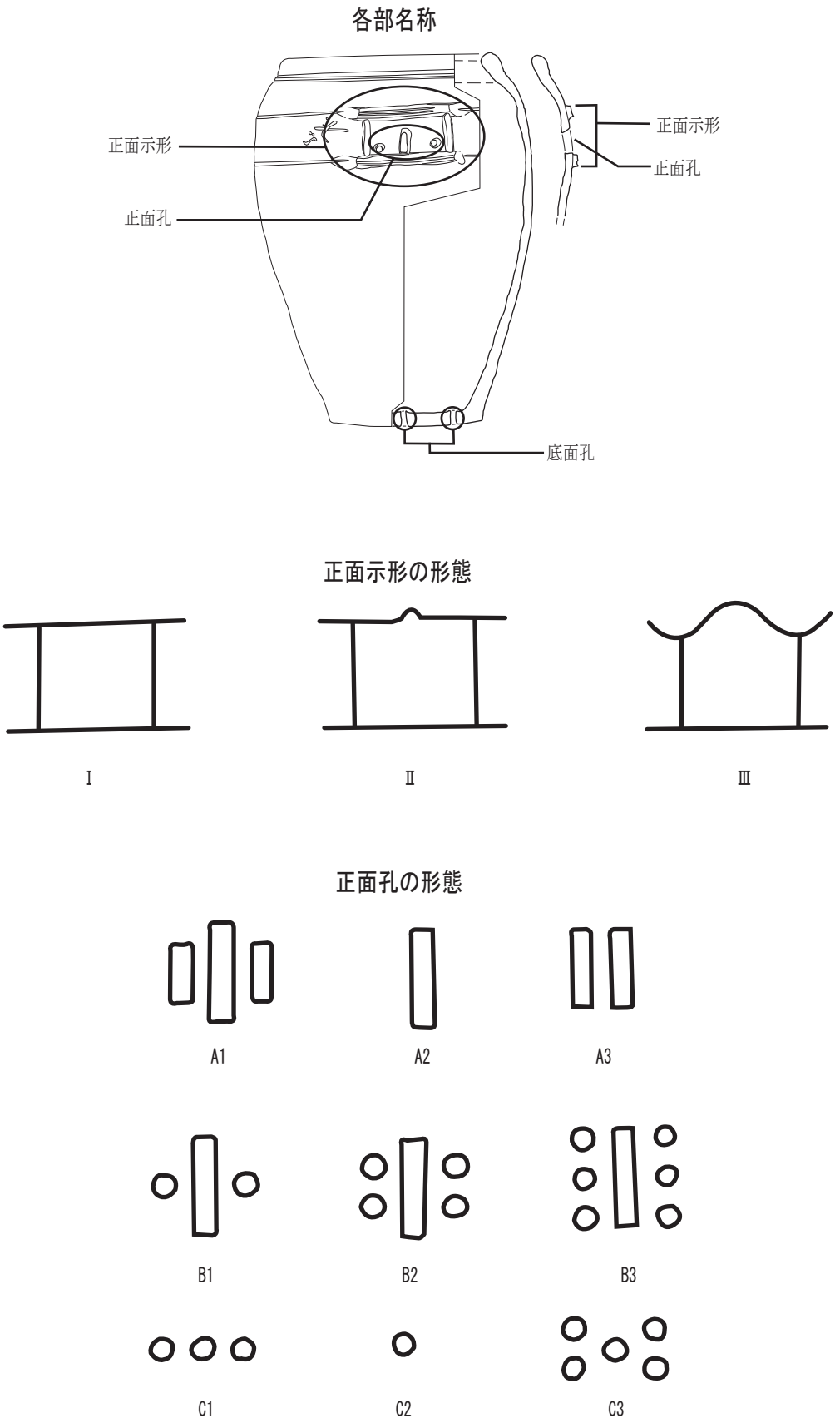

凡例図（３）陶製無頸甕形蔵骨器の部分名称と正面示形及び正面孔の分類

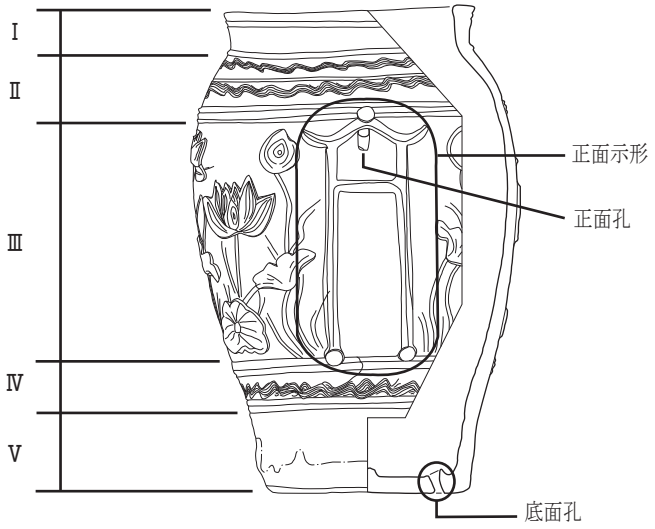

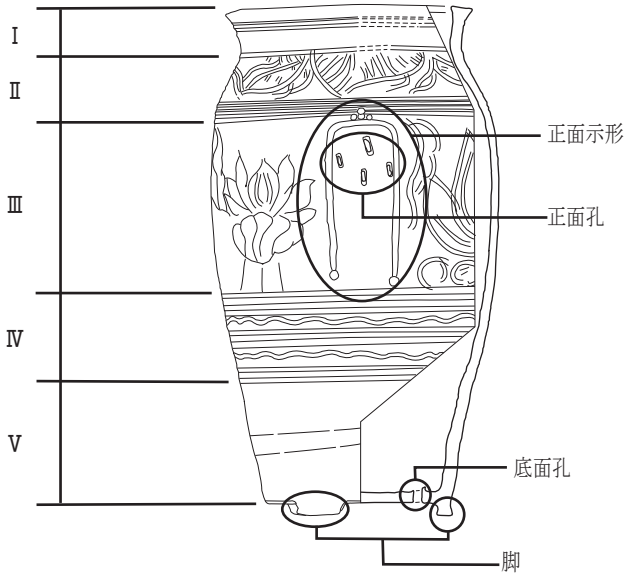

凡例図（４）陶製有頸甕形蔵骨器の部分名称と器外面の区画表示

正面示形（浮文）の形態

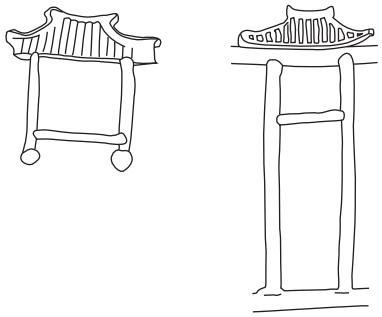

イ

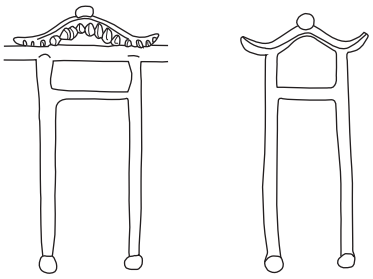

ロ

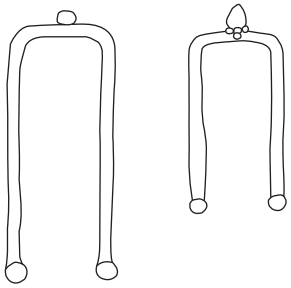

ハ

正面孔の形態

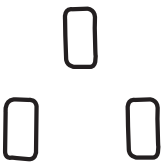

A1

A2

A3

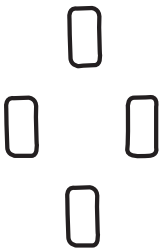

A4

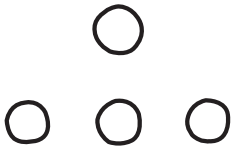

B

凡例図（５） 陶製有頸甕形蔵骨器の正面示形（浮文）及び正面孔の分類

目　次

序
例言
謝辞
凡例図（１）～（５）
目次
挿図・挿表・図版 目次
第Ⅰ章　調査に至る経緯 …… 1
第Ⅱ章　遺跡の位置と環境 …… 2
　Ａ　那覇市の概況と地形・地質 …… 2
　Ｂ　首里久場川町の概況と近世の久場川村について …… 3
　Ｃ　ハタマチュウについて …… 4
第Ⅲ章　調査経過と調査組織 …… 13
　第１節　調査経過 …… 13
　第２節　調査組織 …… 15
第Ⅳ章　遺構 …… 16
第Ⅴ章　遺物 …… 35
　第１節　蔵骨器 …… 35
　　Ａ　陶製甕形蔵骨器 …… 35
　　〈蓋〉 …… 35
　　１　笠形蓋 …… 35
　　２　鉢形蓋 …… 36
　　〈身〉 …… 36
　　１　陶製無頸甕形蔵骨器 …… 36
　　２　陶製有頸甕形蔵骨器 …… 41
　　まとめ …… 46
　　Ｂ　陶製家形蔵骨器 …… 48
　第２節　木製品 …… 84
　第３節　本土産磁器 …… 84
　第４節　沖縄産施釉陶器 …… 84
第Ⅵ章　被葬者について …… 87
　第１節　蔵骨器の納骨状況について …… 87
　第２節　ミガチ（銘書）資料（縦書き） …… 99
　　１　ミガチの記される蔵骨器部位 …… 99
　　２　ミガチの翻字に関する表記方法 …… 99
　　第１号墓検出蔵骨器ミガチ（銘書）一覧 …… 95

第２号墓検出蔵骨器ミガチ(銘書)一覧 …… 92
第３号墓検出蔵骨器ミガチ(銘書)一覧 …… 90
第４号墓検出蔵骨器ミガチ(銘書)一覧 …… 89
第３節　人骨資料 …… 100
１　調査の方法 …… 100
２　人骨の鑑定 …… 100
３　人骨所見 …… 100
Ａ　第１号墓 …… 100
Ｂ　第２号墓 …… 101
Ｃ　第３号墓 …… 102
Ｄ　第４号墓 …… 103
４　まとめ …… 104
第４節　まとめ …… 109
第Ⅶ章　総括 …… 116
図版（４～35）
報告書抄録

挿　図　目　次

第１図　那覇市の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
第２図　那覇市内の遺跡（古墓群）分布図・・・・・ 10
第３図　遺跡所在地周辺の米軍作成地形図・・・ 11
第４図　遺跡所在地周辺の歴史・民俗地図・・・ 12
第５図　首里久場川ハタマチュウ古墓群
古墓分布状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
第６図　第１・３号墓 平面図・・・・・・・・・・・・・ 23
第７図　第１号墓 平面図
墓室内排水溝遺構検出状況・・・・・・・・・ 24
第８図　第１・３号墓 平面図
墓室内蔵骨器配置状況・・・・・・・・・・・・・ 25
第９図　第１号墓 断面図・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
第10図　第１号墓 断面図・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
第11図　第３号墓 断面図・正面図・・・・・・・・・・ 28
第12図　第２・４号墓 平面図・・・・・・・・・・・・・ 29
第13図　第２・４号墓 平面図
墓室内蔵骨器配置状況・・・・・・・・・・・・・ 30
第14図　第２・４号墓 正面図・断面図・・・・・・ 31
第15図　第１～４号墓 計測部位・・・・・・・・・・・・ 32
第16図　第１～４号墓
墓室内検出蔵骨器一覧・・・・・・・・・・・・・ 33
第17図　陶製無頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 74
第18図　陶製無頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 75
第19図　陶製無頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 76
第20図　陶製無頸甕形蔵骨器
陶製有頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・・ 77
第21図　陶製有頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 78
第22図　陶製有頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 79
第23図　陶製有頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 80
第24図　陶製有頸甕形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・ 81
第25図　陶製家形蔵骨器・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
第26図　陶製無頸甕形蔵骨器 判（ハン）　・・・・・ 83
第27図　木製品（杭）
本土産磁器
沖縄産施釉陶器・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86

挿　表　目　次

第１表　古墓計測一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
第２表　笠形蓋 分類概念・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
第３表　鉢形蓋 分類概念・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
第４表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）
分類概念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
第５表　ボージャー厨子〈蓋〉の型式分類と
年代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
第６表　ボージャー厨子〈身〉の型式分類と
年代・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
第７表　甕形厨子〈身〉の型式分類と年代・・・・・ 54
第８表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）
分類概念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
第９表　笠形蓋観察一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
第10表　鉢形蓋観察一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
第11表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）計測一覧・・・ 58
第12表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）観察一覧・・・ 59
第13表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）
器高値（計測値ｂ）分布表・・・・・・・・・・ 60
第14表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）
ＢＢ編年と計測比率等の対照表・・・・ 61
第15表　ＢＬ・ＢＢ編年対照表・・・・・・・・・・・・ 62
第16表　笠形蓋（ＢＬ）Ⅵ式
紀年銘資料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
第17表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）
正面示形（唐破風形１）
紀年銘資料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
第18表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）
正面示形（唐破風形２）
紀年銘資料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
第19表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）計測一覧・・・ 65
第20表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）観察一覧・・・ 66
第21表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）
文様構成一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
第22表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）
ＫＢ編年と計測比率・正面孔・底部穿孔・

銘書記載年等の対照表・・・・・・・・・・・・・ 68
第23表　銘苅古墓群北Ｄ地区第 32・33 号墓
陶製有頸甕形蔵骨器(身)
ＫＢ編年と計測比率・銘書記載年等の
対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
第24表　陶製有頸甕形蔵骨器(身)
ＫＢ編年と文様構成の対照表・・・・・・・ 70
第25表　銘苅古墓群北Ｄ地区第 32・33 号墓
陶製有頸甕形蔵骨器(身)
ＫＢ編年と文様構成の対照表・・・・・・・ 71
第26表　陶製有頸甕形蔵骨器(身)
器高値(計測値ｂ)分布表・・・・・・・・・・・ 72
第27表　陶製家形蔵骨器(蓋)観察一覧・・・・・・・ 73
第28表　陶製家形蔵骨器(身)観察一覧・・・・・・・ 73
第29表　木杭観察一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
第30表　本土産磁器観察一覧・・・・・・・・・・・・・・・ 85
第31表　沖縄産施釉陶器観察一覧・・・・・・・・・・・ 85
第32表　出土人骨一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
第33表　人骨鑑定と銘書記載内容の対照表・・ 114

図　版　目　次

図版１　第２号墓５号蔵骨器・第３号墓３号蔵骨
器・第４号墓１号蔵骨器 人骨（106 頁）
図版２　第４号墓４号蔵骨器 人骨（107 頁）
図版３　第４号墓４号蔵骨器 人骨（108 頁）
図版４　遺跡一帯の空中写真
図版５　調査地近景
図版６　第１号墓 不時発見時の状況
図版７　第１・３号墓 調査作業状況
図版８　第１号墓 墓室内蔵骨器検出状況
図版９　第１号墓 墓室内蔵骨器検出状況
図版10　第１号墓 墓室内蔵骨器検出状況
図版11　第３号墓 墓室内蔵骨器検出状況
図版12　第３号墓 墓室内蔵骨器配置状況
第１・３号墓 完掘状況
図版13　第１号墓 完掘状況
図版14　第１号墓 完掘状況
図版15　第１号墓 完掘状況
図版16　第１号墓 墓室内排水溝遺構検出状況
図版17　第３号墓 完掘状況
図版18　第２号墓 不時発見時の状況
図版19　第２・４号墓 墓室内蔵骨器検出状況
図版20　第２・４号墓 墓室内蔵骨器検出状況
図版21　第２・４号墓 完掘状況
図版22　第２号墓 完掘状況
第２号墓 墓室壁面に残る掘削痕
図版23　第４号墓 ４号蔵骨器検出状況
第４号墓 完掘状況
図版24　第４号墓２号蔵骨器納骨状況
図版25　陶製無頸甕形蔵骨器
図版26　陶製無頸甕形蔵骨器
図版27　陶製無頸甕形蔵骨器
図版28　陶製無頸甕形蔵骨器
陶製有頸甕形蔵骨器
図版29　陶製有頸甕形蔵骨器
図版30　陶製有頸甕形蔵骨器
図版31　陶製有頸甕形蔵骨器
図版32　陶製有頸甕形蔵骨器
図版33　陶製家形蔵骨器
図版34　陶製無頸甕形蔵骨器 判(ハン)
図版35　木製品(杭)
本土産磁器
沖縄産施釉陶器

第Ⅰ章　調査に至る経緯

平成18(2006)年６月、那覇市首里久場川町２丁目で当時実施されていた久場川市営住宅建替工事に伴う土地造成工事の現場にて古墓らしき遺構が発見されたとの連絡が、那覇市教育委員会文化財課へ那覇市建設管理部建築工事課よりあった。それを受けて、6月19日に文化財課職員数名で発見場所の踏査を行った。その結果、大規模に造成された工事現場の斜面地に、蔵骨器３基の一部を確認することができた(図版６参照)。それらは、工事に伴う掘削で古墓の一部が破壊されたことにより、墓室に安置されていた蔵骨器群の一部が外部に露出したことを推測させた。しかし、これだけでは古墓としての遺構を明確に確認できていないため、6月26日に試掘調査を行った。それにより古墓の墓室が確認され、墓室内部の棚に納骨されたままの状態で蔵骨器数基が並んでいた。このことにより、当教育委員会は当該地が埋蔵文化財包蔵地であると認識し、那覇市にその旨通知した。那覇市は、文化財保護法第97条に基づき、平成18年７月４日付「遺跡発見の通知について」(那建建第42号)を当教育委員会へ提出し、同文書の沖縄県教育委員会への進達を依頼した。その依頼を受けて、当教育委員会は同通知文書を平成18年７月５日付文書(那教生文第150号)にて沖縄県教育委員会へ進達した。その後、沖縄県教育委員会より平成18年７月18日付文書(教文第611号)にて遺跡発見通知に対する回答があり、当教育委員会から平成18年７月26日付(那教生文第183号)で那覇市へ伝達した。この時点で、不時発見された埋蔵文化財(古墓)の名称を「首里久場川ハタマチュウ古墓群」とした。「ハタマチュウ(端松尾)」とは現在の久場川市営住宅が所在する地域内にかつてあった独立丘陵の名称で(第３図参照)、工事現場にて不時発見された古墓もその位置から推測して概ねハタマチュウと呼ばれた丘陵上に立地していたであろうことが考えられた。

古墓は、市営住宅建替えに伴う建築工事の最中に発見されたという経緯もあり、その段階で建築物の設計変更等により保存処置を講ずることが難しかった。そのため、当教育委員会と那覇市との協議の結果、文化財保護法の趣旨に基づいて当古墓の発掘調査を実施し、記録保存の手続きを行うこととなった。那覇市は、文化財保護法第94条に基づき、平成18年７月28日付「埋蔵文化財発掘の通知について」(那建建第60号)を当教育委員会へ提出し、同文書の沖縄県教育委員会への進達を依頼した。その依頼を受けて、当教育委員会は同通知文書を平成18年７月28日付文書(那教生文第190号)にて沖縄県教育委員会へ進達した。その後、沖縄県教育委員会より上記文書への回答である平成18年８月３日付「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」(教文第698号)が届き、当教育委員会から平成18年８月８日付(那教生文第205号)で那覇市へ伝達した。

平成18年７月31日付文書(那教生文第193号)にて当該埋蔵文化財包蔵地での発掘調査実施を許可する旨の発掘承諾書を当教育委員会へ提出するよう、那覇市へ依頼した。その結果、平成18年８月７日付(那建建第61号)で発掘承諾書が那覇市より当教育委員会へ提出された。また、首里久場川ハタマチュウ古墓群の緊急発掘調査を実施するにあたり、当教育委員会へ発掘調査を指導・監督する専門員の派遣依頼が平成18年８月７日付文書(那建建第62号)にて那覇市よりあり、当教育委員会は平成18年８月８日付文書(那教生文第207号)にてその依頼を承諾した。

なお、当該地で古墓１基が平成18年６月に発見された後、７月になって那覇市建設管理部建築工事課より当教育委員会へ再度連絡があり、以前発見された古墓１基から少し離れた場所での工事作業中

に蔵骨器がまた発見されたとのことであった。7月21日に再び当教育委員会職員が踏査を行った結果、土砂に埋もれた蔵骨器数基が確認された(図版18参照)。工事に伴う掘削により古墓の墓室上部が破壊され、墓室内に安置されていた蔵骨器が外部に露出したもののようであった。そのことから、最初に発見された古墓1基を首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1号墓と呼称し、その後に発見された古墓を第2号墓とした。ちなみに、発掘調査開始後、第1号墓の南東側に隣接して第3号墓が、第2号墓北西側に隣接して第4号墓が、各々確認されている。これら古墓の通し番号は、発見された順序に従って各々に付した。

発掘調査は、平成18(2006)年8月21日より開始した。

第Ⅱ章　遺跡の位置と環境

A　那覇市の概況と地形・地質

那覇市は、沖縄県の主要都市であり、県庁所在地となっている。沖縄本島の南西に位置しており、東中国海に面する。北に浦添市、東に西原町、東南に南風原町、南に豊見城市が接する。面積は39.23ｋ㎡(平成19年10月1日現在)、人口は312,692人(平成20年3月31日現在)、世帯数は129,729世帯(平成20年3月31日現在)である。

那覇市の東に識名台地、北東には首里台地があり、標高 80～140mの段丘面を成す。首里台地の西方は、地形的に大きく二段の平坦面に区分され、高位面が標高30～60m、低位面が標高10～20mとなる。前者は、小禄や国場、天久等の台地である。後者は、波上宮、久米、牧志一帯で、現在の市街の中心地となる。

市内には概ね東西方向に流れるいくつかの河川があり、その代表的なものが北から安謝川・安里川・久茂地川・国場川となる。安里川に沿う谷状地形は周辺台地との比高差が50m以上にもなり、深い谷底平野を形成する。国場川の下流域は、かつては大きな入り江で、漫湖と呼称されてきたが、現在ではかなり埋め立てが進行している。安里川の河口には泊ふ頭があり、国場川の河口周辺は那覇ふ頭となっている。

那覇市一帯を構成する地質は、下位から上位へかけて数百万年前の新生代第三紀鮮新世島尻層群、50～70万年前の第四紀更新世琉球石灰岩、数万年前の安謝粘土層、一万年前から現在までの完新世沖積層及び現世サンゴ礁堆積物に分類される。

那覇市及びその周辺の海域は、島尻層群を基盤とする。島尻層群の最上面が形成する地形(琉球石灰岩基底面構造)は、全体として現在の那覇市の地形の概要とほぼ調和しており、天久～首里の台地と、楚辺～識名の台地、さらに宇栄原台地があり、北西に開いた谷地形となっている。

琉球石灰岩は、島尻層群を不整合に覆い、首里台地から段丘面や沖積面下及び海底下まで共通して分布する。主な分布地は、首里台地、識名台地、宇栄原から那覇空港自衛隊施設一帯、天久台地、波上、牧志、楚辺等に点々と露出する。これらの分布域では首里台地のものが最も高い位置にあり、標高120～130mの平坦面をつくる。また、その南側の識名台地では、標高90～100mの平坦面を形成し、首里の平坦面より20～30m低くなっている。

安謝粘土層は、琉球石灰岩台地面上、または那覇沖の海底下深所に分布し、特に那覇沖海底下の現世サンゴ礁堆積層の直下に層厚１～11mで分布する。琉球石灰岩上面に形成された凹地内に厚く堆積し、周辺の石灰岩風化土（島尻マージ）が流入して形成された二次堆積層であろうとのことである。

沖積層は、那覇市街地からその沖合海底下にまで延びて広く分布しており、最も新しい地層に相当する。琉球石灰岩とその上位に分布する安謝粘土層を不整合に覆い、一般に層厚 10～20mで分布し、最も厚いところでは35～40mに達する。新港ふ頭第四バース付近の海底では、有機質粘土及びサンゴ細片を含む暗灰色粘土が基底部を形成し、その上位は泥混じり砂で、下部になる程砂の割合が多くなるとのことである。上位に向かって次第に泥質から粘土質になり、きわめて軟弱な粘土層であるという。

Ｂ　首里久場川町の概況と近世の久場川村について

現在の首里久場川町は、世界遺産の一つである首里城跡の北東に位置する。町域は二分され、町域の北西側が１丁目、南東側が２丁目である。今回、発掘調査を実施した首里久場川ハタマチュウ古墓群は、首里久場川町２丁目に所在する。首里久場川町の現在の登録人口は、１丁目が 1,289 人（男性 625 人・女性 664 人）、２丁目が 2,097 人（男性 996 人・女性 1,101 人）である（平成 22 年 11 月 30 日現在）。

琉球王国の王都であったかつての首里は、真和志之平等（マージヌフィラ）・南風之平等（フェーヌフィラ）・西之平等（ニシヌフィラ）の三つの地域に区分される。近世の久場川村は、汀志良次・赤平・上儀保・下儀保の四ヵ村とともに、西之平等に所属した。虎頭山の北側斜面沿いに位置し、南に汀志良次村がある。『中山伝信録』巻四には、姑場川とみえる。虎頭山（トゥラジヤマ）は、首里の赤平・久場川・汀志良次の交点にある丘陵で、北西から南東方向に走る断層に沿う琉球石灰岩堤の尾根状の高まりをいう。虎瀬山、あるいは虎山とも表記される。首里の風水で、白虎にあたる地脈に由来する命名である。かつて久場川村には王家の別邸である同楽苑があり、久場川御殿（クバガーヌウドゥン）とも呼ばれた。上久場川御殿・下久場川御殿の二つがあり、前者は跡地が現在の首里久場川町２丁目に所在し、後者は首里久場川町１丁目あたりから東方へのびる虎頭山の丘陵まで含まれたという。同楽苑を上久場川御殿とする説と下久場川御殿とする説の二つがある。18 世紀前半に製作された『首里古地図』に記載される「中城御殿御菜園所」は、上久場川御殿にあったものであろう。上久場川御殿があった地域一帯は、御殿山と呼ばれた（第４図参照）。儀保の西森、赤平の虎頭山、久場川の御殿山と続く一連の丘の松林は、首里城の北の防風林の役割を果たしていたという。また、これらの地域は、王城を中心とする首里の風水にとっても非常に重要な場所であった（尚敬王元年（1713 年）条及び尚泰王十年（1857 年）条 『球陽』）。近世の久場川村には、上・下の久場川御殿の他に、平等所・行脚屋敷等があった。平等所（フィラジュ）は、王府の裁判所で、1617（尚寧 29）年に設立されたという。平等方（フィラホウ）ともいう。所在地は、久場川村の北端、西原間切平良村の境界である平良川（現安謝川）沿いで太平橋（平良橋）の東に位置する。行脚屋敷（アンニャヤシチ）は、念仏者（ニンブチャー）または京太郎（チョンダラー）と呼ばれた葬式人夫や乞食の勢頭（シードウ）（頭）一族の屋敷である。所在地は、久場川村の南端で、汀志良次村の境界に位置していた。念仏者は万暦 31（1603）年に来琉した浄土僧の袋中が念仏を広めたことに起源がある、あるいは京都より流れてきて念仏を広めた人々ではないかなどの説がある。念仏者たちは庶民の蔑視の対象でもあり、葬式人夫や乞食を業としていた。しかし、

17 世紀中頃に僧侶の説教が禁止されたことにより、庶民の葬儀で念仏歌を謡い、葬儀行列に参加するなど庶民の葬礼の時には欠かせない存在であったという。

C　ハタマチュウについて

首里久場川町にかつてあったハタマチュウ(端松尾)と呼ばれた独立丘陵は、御殿山の北東に所在した(第４図参照)。現在、その跡地は久場川市営住宅の敷地となっており、かつての景観は全く失われている。1949 年頃に米軍によって作成された地形図(第３図)を見ると、御殿山の北東側に北西から南東にかけて細長くのびる丘陵が確認できる。これが、ハタマチュウであろう。ハタマチュウは、第三紀細粒砂岩(ニービ)で形成された丘陵だったと考えられる。沖縄戦の直前まで、ハタマチュウ周辺は一面の畑地であったようである。「ハタマチュウ」という名称は、1921(大正 10)年の首里市制実施より前は、ここが首里と西原村(現在の西原町)との境界で、「首里の端にある松の尾根」の意であるという。このことは、18 世紀前半に製作された『首里古地図』の北東縁辺部分にハタマチュウと推測される丘陵が描かれていることからも首肯できる。久場川市営住宅の建替工事に伴い確認した遺跡周辺の地形・地質の状況や古地図と現況地形図との比較等から、ハタマチュウは建物を建て替える前の市営住宅M棟からQ棟付近にかけての場所に概ね存在したものと推定される(第５図参照)。今回発掘調査を実施した首里久場川ハタマチュウ古墓群の第１～４号墓は、その正面が北東を向くことから、丘陵の北東側斜面に立地していたものであろう。

明治期以降、ハタマチュウには一般人の墓が増加し、明治末頃までには丘陵全体に幾層にも掘込墓がつくられ、丘陵には一木もなくなり、独特の景観を呈していたとのことである。1899(明治 32)年から 1903(明治 36)年にかけて沖縄県で実施された土地整理よりも前につくられた墓もあったとされる。

戦時には、ハタマチュウは旧日本軍の陣地となり、「松の高地」と呼ばれた。その際、ハタマチュウに立地する既存の墓を、壕として代用したようである。壕としての利便性を増すために、墓の内部に安置されていた蔵骨器群を墓庭に引き出したり、墓室となる横穴を掘り広げたりしたという。1944(昭和 19)年、虎瀬山から御殿山にかけての丘陵も旧日本軍(球部隊)の陣地となり、無数の地下壕が設けられて野戦重砲が置かれ、付近の民家に将兵が分散宿泊していたとされる。1945(昭和 20)年、沖縄戦で虎瀬山から御殿山にかけての旧日本軍陣地は米軍の猛砲撃を受け、久場川町全体が破壊され、廃墟と化したというから、おそらく松の高地(ハタマチュウ)一帯も激しい砲撃に晒されたのではなかろうか。

戦後になって、御殿山・上久場川御殿・ハタマチュウを含む広大な地域が、市営住宅の建設予定地となった。日本の「公営住宅法」は 1951(昭和 26)年に成立したが、沖縄では 10 年遅れて 1961(昭和 36)年に成立し、1963(昭和 38)年から公営住宅の建設が開始された。琉球政府時代の公営住宅はすべて市町村営住宅であり、住宅建設三カ年計画に基づいて建設された。公営住宅法に基づく沖縄での公営住宅建設は、那覇市首里久場川町での市営住宅建設が最初のものであったようだ。しかし、市営住宅の建設工事開始に伴い、建設予定地内にあった小作地の農作物や墓の補償に関して、那覇市と小作人及び墓所有者との間で争いが起こり(久場川闘争)、多数の警察署員までが動員される激しさとなった。特に、墓の移転補償に関する問題が深刻で、「久場川墓地闘争」とも呼ばれたという。この争いは、その後、那覇市が補償費を支払う等の処置を講じたことで沈静化したようだ。

1963(昭和 38)年から 1970(昭和 45)年にかけて久場川市営住宅の建設工事が実施され、その土地造

成の過程でハタマチュウは消滅した。那覇市の広報紙である『広報 市民の友』の第190号(1966年7月15日)に、「首里ハタマツーの墓地主のみなさんに」と題する告知文が掲載されている。それには、市営住宅建設に伴う土地造成工事を行う範囲として、地形が大きく改変される前のハタマチュウを撮影したものと推測される写真が掲載されている。以下に、文章の修正等は行わず、掲載された告知文をそのまま引用する(原文は、縦書き)。

首里久場川町二丁目の一部(通称ハタマツー)に墓を所有している方にお知らせします。

那覇市の六七年度事業として、首里久場川地(ハタマツー一帯)に第一種公営住宅一五二戸が建設されることになり、その整地工事が始まりますので、ハタマツー一帯に墓を所有している方は、九月三十日までに移転してくださるようお知らせします。

なお、移転について詳細は一九六六年七月二十五日までに那覇市役所住宅建設課(本庁五階)にご相談ださい。

なお、移転対照となっている墓は約二六五基となっています。

上記の引用文から、1966年当時、ハタマチュウ周辺では那覇市によって約265基の墓が確認されていたことがわかる。おそらく、その多くが、ハタマチュウの北東側及び南西側の丘陵斜面に立地したものであったことが推測される。また、『広報 市民の友』第196号(1967年1月15日)には、「久場川町(通称端松尾)一帯の不明墳墓について(お知らせ)」と題して、土地造成工事に伴いハタマチュウ周辺で発見された墓主不明墓に安置されていた人骨(蔵骨器)について告示がなされている。それには、17基の墓から発見された蔵骨器群のミガチを書き写したものと推測される個人名や死亡年月日・洗骨年月日等が掲載されている。個人を特定するものとして、「西原親方」・「安室里之子親雲上」・「与那覇筑登之」等の近世琉球の位階・称号等を記すものがある。死亡や洗骨実施に関する日付には、昭和・大正・明治等の近代以降となる日本年号が多いようであるが、光緒・同治・道光等の中国年号を記したものもあったようだ。確認できる最も古い日付は、洗骨実施に関する道光3(1823)年となるものである。これらのミガチの記述が、ハタマチュウの墓地としての使用年代の上限を示すものであるとは必ずしも言えない。ただ、ハタマチュウに墓がつくられ始めたのが近世琉球の時代にまで遡る可能性があるということについては、否定できないであろう。

その後、建物の老朽化に伴い、2005(平成17)年から久場川市営住宅は建物の建替工事を三つの工期に分けて現在も実施している。今回発掘調査を行った首里久場川ハタマチュウ古墓群の第1・2号墓は、第1工期の実施に伴い工事作業中に不時発見されたものである。本土復帰前の久場川市営住宅建設の際には、これらの古墓はどのような状態だったのであろうか。墓が土砂で埋没していたため、その存在に気付かなかったのであろうか。当時の状況について今となっては全くわからないが、今回、首里久場川ハタマチュウ古墓群の実態について断片的ではあるが知る機会が与えられたことは幸いなことであった。

《引用・参考文献》

A　那覇市の概況と地形・地質

中山満「那覇市 なはし」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』下巻　1983年

古川博恭「第一編第一章第一節 地形・地質」『那覇市史』(通史篇第1巻 前近代史)　1985年

「那覇市」『角川日本地名大辞典47 沖縄県』角川書店　1986年　739～745頁

沖縄県企画部市町村課(編)「那覇市」『沖縄県市町村概要』(財)沖縄県市町村振興協会　2009(平成21)年３月
那覇市議会事務局(編)「第１編 市勢」『平成21年度 市政概要』 2009(平成21)年９月

Ｂ　首里久場川町の概況と近世の久場川村について

球陽研究会(編)『球陽』読み下し編　角川書店　1974年
「思い出のわが町〈31〉　久場川町」『沖縄タイムス(朝刊)』 1976年11月11日
「第一章第一節一 旧首里」『那覇市史』(資料篇第２巻中の７ 那覇の民俗)　1979年　25・26頁
東恩納寛惇「南島風土記」『東恩納寛惇全集』７　第一書房　1980年　140～155、263～267頁
崎浜秀明「平等所 ひらじょ」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』下巻　1983年
久高友章「虎頭山 とらずやま」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻　1983年
真栄平房敬「同楽苑 どうらくえん」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻　1983年
島尻勝太郎「アンニャ村　― むら」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』上巻　1983年
「くばがわ 久場川」『角川日本地名大辞典47 沖縄県』 角川書店　1986年　331・332頁
「しゅりくばがわちょう 首里久場川町１～２丁目」『角川日本地名大辞典47 沖縄県』角川書店　1986年　752頁
沖縄県教育委員会『琉球国絵図史料集 第三集』 1994年３月　90・91頁
財団法人海洋博覧会記念公園管理財団(編)『首里城周辺史跡マップ ― 首里城普及書』 1997年
久手堅憲夫『南島文化叢書22 首里の地名 ― その由来と縁起』 第一書房　2000年　109～113、352～371頁
(財)沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室(編)『沖縄県史ビジュアル版 10 空から見た昔の沖縄 ― 沖縄島中部・南部域の空中写真』 沖縄県教育委員会　2002年
「首里」「真和志之平等」「南風之平等」「西之平等」「久場川村」「虎頭山」「平等所跡」「同楽苑跡」「行脚屋敷跡」『日本歴史地名大系第48巻 沖縄県の地名』 平凡社　2002年　96・97・107・132～134頁
那覇市企画財務部企画調整課統計グループ『統計那覇 平成23年１月号(№149)』 那覇市役所

Ｃ　ハタマチュウについて

「整地工事始まる」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963年３月８日
「小作人と小ぜり合い」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963年３月10日
「公営住宅の青写真から」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963年３月12日
「ブルの前で座り込み」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963年３月13日
「補償問題で荒れ模様」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963年３月15日
「墓地移転補償で荒れもよう」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963年３月17日
「墓の補償問題に焦点」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963年３月19日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第56号　1963年３月20日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第57号　1963年３月27日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第60号　1963年４月17日

沖縄人民党中央機関紙『人民』第 61 号　1963 年４月 24 日
「数字を出して検討」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年４月 26 日
「ついに警官隊出動」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年４月 27 日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 62 号　1963 年５月１日
「公営住宅地ブル動く」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年５月２日
「警官監視のもとに」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月３日
「整地工事つづける」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年５月３日
「記者のメモ／野党議員逮捕で大騒ぎ」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月４日
「工事急ピッチ」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年５月４日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 63 号　1963 年５月８日
「墓の評価を検討」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月８日
「墓の評価で激論」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月 14 日
「工事は八〇%完成」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年５月 14 日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 64 号　1963 年５月 15 日
「久場川公営住宅六月に着工／農作物の補償は要求額を供託／整地工事全面的に開始」『広報 市民の友』第 153 号　那覇市役所　1963 年５月 15 日
「墓の評価に違い」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月 18 日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 65 号　1963 年５月 22 日
「小作人は補償費受領」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月 28 日
沖縄人民党中央機関紙『人民』第 66 号　1963 年５月 29 日
「公営住宅いよいよ着工へ」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年５月 29 日
「二百八十戸を計画」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年６月２日
「公営住宅を工事入札」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年６月 20 日
「那覇市に四十六万ドル融資」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年６月 25 日
「いよいよ着工」『沖縄タイムス(夕刊)』 1963 年６月 30 日
「自治会めぐり／久場川町自治会／公営住宅建設を歓迎」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年７月７日
「やっと起工式」『沖縄タイムス(朝刊)』 1963 年７月 10 日
「公営住宅工事始まる／久場川町と識名に建設」『広報 市民の友』第 155 号　那覇市役所　1963 年７月 15 日
「那覇市の十大ニュース」『広報 市民の友』第 160 号　那覇市役所　1963 年 12 月 25 日
「首里ハタマツーの墓地主のみなさんに」『広報 市民の友』第 190 号　那覇市役所　1966 年７月 15 日
「久場川町(通称端松尾)一帯の不明墳墓について(お知らせ)」『広報 市民の友』第 196 号　那覇市役所　1967 年１月 15 日
「自治会が誕生／首里久場川団地に／初代会長に平良栄吉氏」『広報 市民の友』第 197 号　那覇市役所　1967 年２月 15 日
「久場川団地の地鎮祭／百四十四戸を建設」『広報 市民の友』第 199 号　那覇市役所　1967 年４月 15 日
「南洋土建が工事請負う／久場川、宇栄原の団地」『広報 市民の友』第 200 号　那覇市役所　1967 年

５月 15 日
「住宅の現況と将来」『広報 市民の友』第 212 号　那覇市役所　1968 年５月 15 日
「久場川に二三二戸の住宅／つゆあけに本格的な道路づくり」『広報 市民の友』第 223 号　那覇市役所　1969 年７月 15 日
「都市建設と市民対話のこの１年／市政 1969 年をふりかえる／久場川団地に 232 戸建設」『広報 市民の友』第 228 号　那覇市役所　1969 年２月 15 日
「久場川団地に 232 戸近く完成」『広報 市民の友』第 230 号　那覇市役所　1970 年２月 15 日
「久場川市営住宅／入居決定は四月五日」『広報 市民の友』第 231 号　那覇市役所　1970 年３月 15 日
「団地の引越しに業者がサービス合戦」『広報 市民の友』第 233 号　那覇市役所　1970 年５月 15 日
西原文雄「土地整理 とちせいり」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻　1983 年
鈴木雅夫「公営住宅 こうえいじゅうたく」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』中巻　1983 年
「くばがわ 久場川」『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』 角川書店　1986 年　331・332 頁
那覇市議会事務局議会史編さん室(編)『那覇市議会史』(第３巻上 資料編２ 議会の活動)　那覇市議会　1996 年　154～165、504～516、689～695、769～771 頁
「第五章 那覇市長」琉球新報社(編)『戦後政治を生きて ― 西銘順治日記』 1998 年　193～195 頁
久手堅憲夫「四 地点地名総覧＝各町別＝ 15 久場川町」『南島文化叢書 22 首里の地名 ― その由来と縁起』 第一書房　2000 年　363・364 頁
(財)沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室(編)『沖縄県史ビジュアル版 10 空から見た昔の沖縄 ― 沖縄島中部・南部域の空中写真』 沖縄県教育委員会　2002 年
田村洋三「第七章 特攻機に的確な気象報を」『特攻に殉ず ― 地方気象台の沖縄戦』 中央公論新社　2004 年　123～127 頁
「不屈 瀬長亀次郎日記〈68〉 第３部 日本復帰への道 久場川闘争 上」『琉球新報』 2009 年２月３日
「不屈 瀬長亀次郎日記〈69〉 第３部 日本復帰への道 久場川闘争 下」『琉球新報』 2009 年２月 10 日

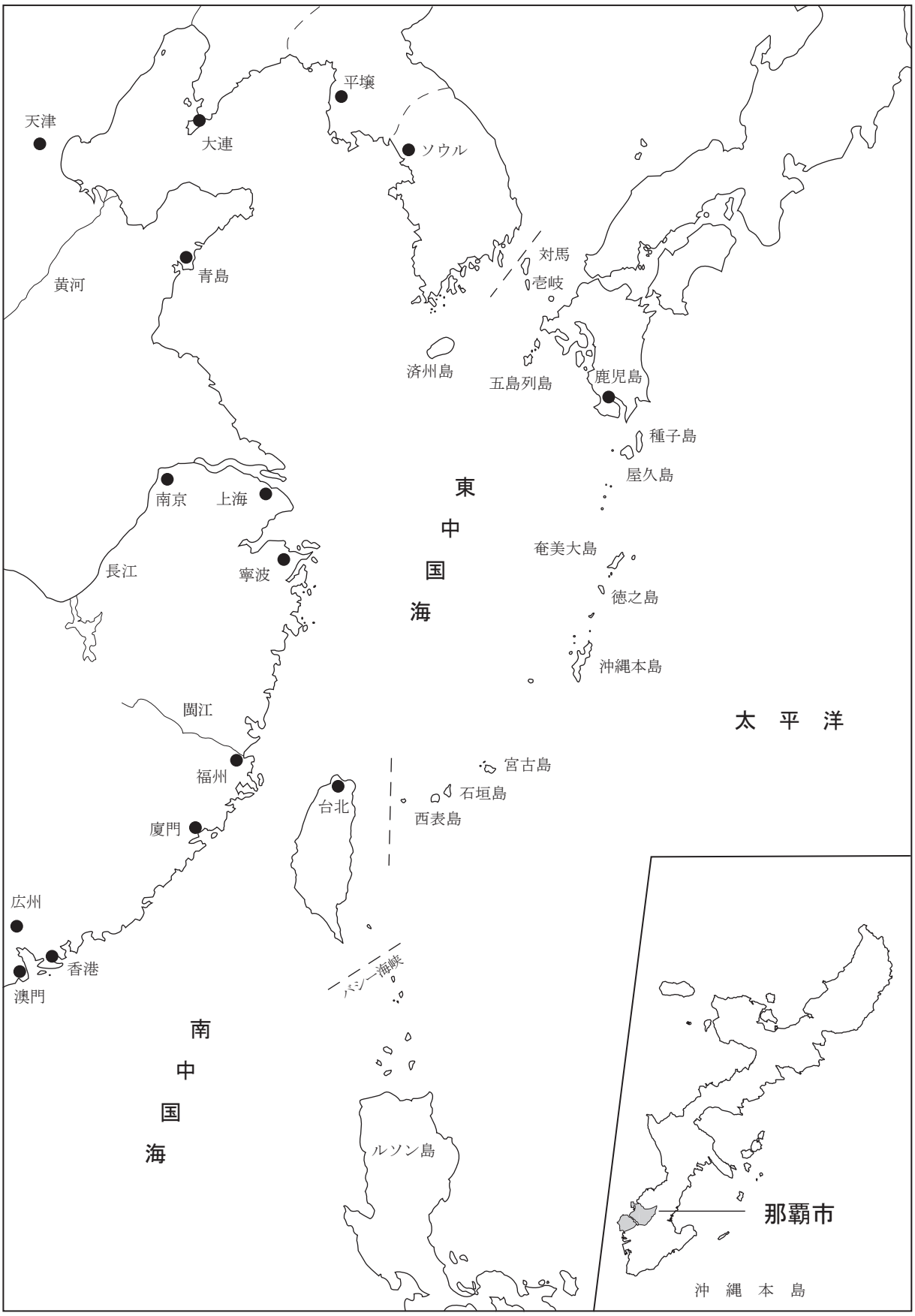
天津
大連
平壌
ソウル
黄河
青島
対馬
壱岐
済州島
五島列島
鹿児島
種子島
屋久島
南京
上海
東
中
国
海
奄美大島
長江
寧波
徳之島
沖縄本島
閩江
太　平　洋
宮古島
福州
石垣島
台北
西表島
厦門
広州
香港
澳門
バシー海峡
南
中
国
海
ルソン島
那覇市
沖　縄　本　島

第１図　那覇市の位置

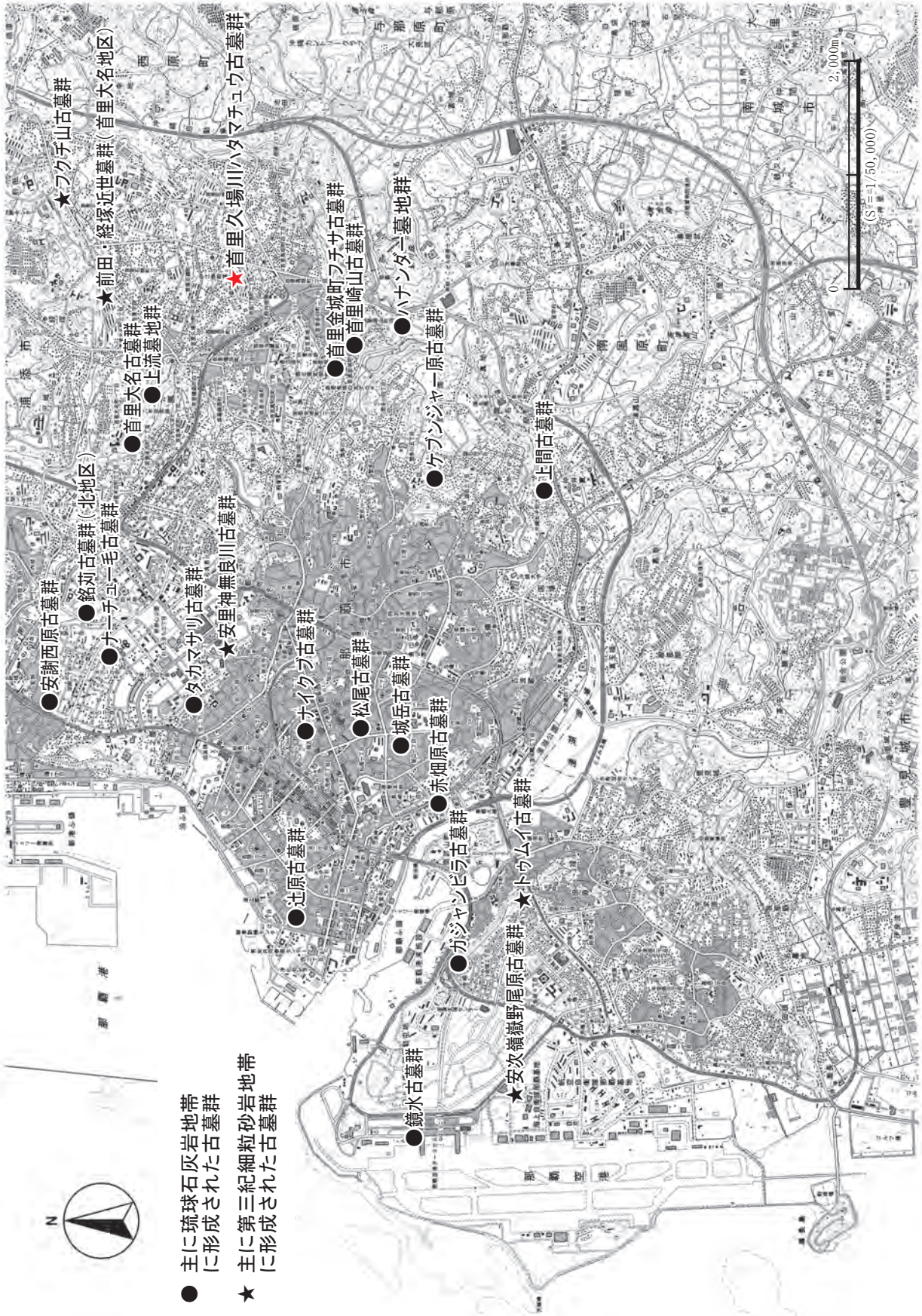

第２図　那覇市内の遺跡（古墓群）分布図

第３図　遺跡所在地周辺の米軍作成地形図（1947・1948 年）　（S ＝ 1/4, 800）

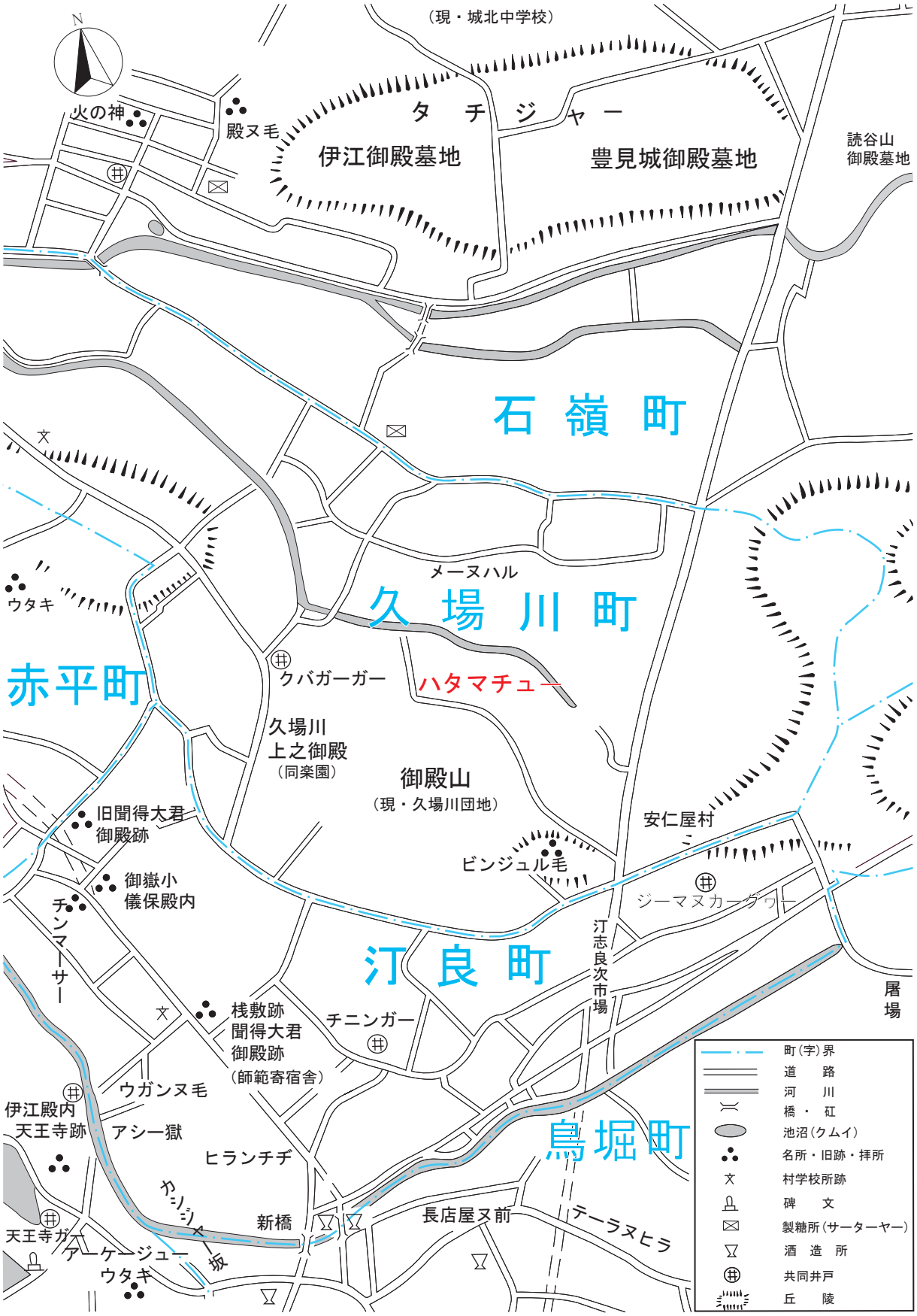

第４図　遺跡所在地周辺の歴史・民俗地図（昭和初期頃）　（S ≒ 1/5,700）

第Ⅲ章　調査経過と調査組織

第１節　調査経過

首里久場川ハタマチュウ古墓群の緊急発掘調査は、平成 18(2006)年８月 21 日に開始し、同年９月 29 日に終了した。建設工事中に不時発見された古墓の発掘調査であるため、調査現場周辺は大型機械が頻繁に往来し、工事に伴う大規模な掘削や大量の資材を用いる建物の建築工事が行われていた。そのため、工事関係者との綿密な調整を日々行い、調査作業員の安全な作業環境を確保・維持することに常に努めた。また、今回は暑い時期での調査となったため、調査作業員の熱中症の予防についても注意を払う必要があった。その甲斐あってか、調査期間中は何事もなく、発掘調査を無事終了することができた。工事関係者の方々には、現場にて調査に関する便宜を種々の点で取り計らっていただき、特に調査に伴う測量について多大なるご協力をいただいた。ここに記して、感謝申し上げる。以下に、調査経過の概略を述べる。

平成 18(2006)年

８月21日(月)

発掘調査開始。第１号墓の墓室内及び周辺の覆土除去を開始。

８月22日(火)

第１号墓周辺の覆土除去作業に伴い、第１号墓の南東側に隣接して新たな古墓１基を発見した。墓室上部は、過去の破壊により失われていた。ある程度墓室内の覆土を除去した結果、蔵骨器数基が並んだ状態で確認することができた。この古墓１基を、発見された順序から第３号墓とした。

８月23日(水)

第１・３号墓の墓室内蔵骨器検出作業を行った。第３号墓には、墓室壁面に沿って７基の蔵骨器が配置されているのが確認された。

８月24日(木)

第１号墓の奥棚に蔵骨器４基、右棚に蔵骨器４基を確認した。第２号墓周辺の覆土除去作業を開始した。第３号墓の墓室内に安置された蔵骨器群の検出状況を撮影した。

８月25日(金)

第３号墓の墓室内に安置された蔵骨器７基の取り上げを行った。いずれの蔵骨器も納骨されたままの状態で、細かくひび割れていた。

８月28日(月)

第１号墓の墓室内に安置された蔵骨器群の検出状況を撮影した。撮影終了後、蔵骨器の取り上げを開始した。第２号墓の北西側に隣接して新たな古墓１基を発見し、これを第４号墓とした。第４号墓は墓室のほとんどの部分が破壊されていたが、墓室内に安置された蔵骨器数基が比較的良好な状態で残存しているのが確認された。

８月29日(火)

第１号墓墓室内安置蔵骨器の取り上げを行った。いずれの蔵骨器も納骨されたままの状態で、

すべてある程度割れていた。

8月30日(水)

第１号墓墓室内安置蔵骨器の取り上げを終了した。第１・３号墓の完掘状況の写真撮影を行った。

9月１日(金)

第１・３号墓の平面図作成のため、メッシュの設定を開始した。

9月５日(火)

第１・３号墓の平面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。

9月６日(水)

第２・４号墓墓室内の覆土除去作業により、第２号墓では蔵骨器９基、第４号墓からは蔵骨器５基を検出した。第２号墓墓室内の蔵骨器群は、第１・３号墓のものに比べると保存状態が良好で、身がまったく割れていないものも数基あった。

9月７日(木)

第１・３号墓の平面図作成を、概ね終了した。第１号墓の断面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。第２・４号墓の墓室内に安置された蔵骨器群の検出状況を撮影した。

9月８日(金)

第３号墓の断面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。

9月11日(月)

第２・４号墓の墓室内に安置された蔵骨器群の取り上げを開始した。

9月12日(火)

第１・３号墓の断面図(見通し断面図を含む)作成を、概ね終了した。第４号墓４号蔵骨器を除き、第２・４号墓の墓室内に安置された蔵骨器群の取り上げを終了した。調査地点周辺の近景撮影を行った。

9月13日(水)

第３号墓の正面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。第２・４号墓の完掘状況の写真撮影を行った。

9月15日(金)

第３号墓の正面図作成を終了した。第２・４号墓の平面図作成のため、メッシュの設定を開始した。第１・３号墓での調査作業を、すべて終了した。

9月20日(火)

第２・４号墓の平面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。

9月22日(金)

第２・４号墓の平面図作成を終了した。第２・４号墓の断面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。第４号墓４号蔵骨器の取り上げを行った。

9月25日(月)

第２・４号墓の断面図(見通し断面図を含む)作成を終了した。第２・４号墓の正面図(縮尺 20 分の１)作成を開始した。

9月27日(水)

第２・４号墓周辺の近景撮影を行った。

９月28日（木）

第２・４号墓の正面図作成を終了した。作成した図面の修整や部分的な追加実測等を行った。

９月29日（金）

作成した図面の修整や整理作業等を行った。第４号墓の完掘状況を撮影した。すべての調査作業が完了し、首里久場川ハタマチュウ古墓群の発掘調査業務を終了した。

第２節　調査組織

本遺跡の調査組織は、次のとおりである。

調査責任者	那覇市教育委員会	教　育　長	桃原　致上（平成 18～21 年度）
〃	〃	〃	城間　幹子（平成 22 年度～）
調 査 総 括	那覇市教育委員会文化財課	課　　長	古塚　達朗（平成 15 年度～）
調 査 事 務	那覇市教育委員会文化財課	副　参　事	島　　弘（平成 19 年度～）
〃	〃	主　　幹	島　　弘（平成 18 年度）
〃	〃	〃	田端　睦子（平成 20 年度）
〃	〃	〃	内間　　靖（平成 21 年度～）
〃	〃	主　　査	田端　睦子（平成 18・19 年度）
〃	〃	主 任 主 事	赤嶺　増美（平成 18・19 年度）
〃	〃	〃	仲宗根　健（平成 21 年度～）
〃	〃	主　　事	新里真知子（平成 20 年度）
調　査　員	〃	専門員主査	玉城　安明（平成 19 年度～）
〃	〃	〃	北條　真子（平成 19 年度～）
〃	〃	主任専門員	玉城　安明（平成 18 年度）
〃	〃	〃	仲宗根　啓（平成 19 年度～）
〃	〃	〃	樋口　麻子（平成 19 年度～）
〃	〃	〃	當銘　由嗣（平成 19 年度～）
〃	〃	専　門　員	仲宗根　啓（平成 15～18 年度）
〃	〃	〃	樋口　麻子（平成 15～18 年度）
〃	〃	〃	當銘　由嗣（平成 15～18 年度）
〃	〃	〃	知念　政樹（平成 18 年度～）

第Ⅳ章　遺 構

第Ⅰ章でも述べたように、那覇市首里久場川町２丁目での久場川市営住宅建替工事に伴い、平成18年度にその建設予定地内で古墓２基が不時に発見された。当初、その２基の古墓を調査対象として発掘調査を開始したが、その後、調査の過程で新たに２基の古墓が追加で発見され、最終的には計４基の古墓の調査を実施した。1966年当時、ハタマチュウ(端松尾)周辺では合計して約265基の墓が那覇市によって確認されており(第Ⅱ章Ｃ参照)、それらの殆どは墓所有者による蔵骨器の移転後にその頃実施された久場川市営住宅の建設工事によって墓群が立地するハタマチュウと呼称された丘陵ごと破壊されたと考えられる。今回調査を行った古墓４基では、納骨された蔵骨器が墓室内に安置されたままの状態で検出された。これらの古墓が、1966 年頃にどのような状態であったのかは不明であるが、埋没等の理由により当時その存在を確認することができなかったのかもしれない。

ハタマチュウと呼ばれた丘陵は、第Ⅱ章でも述べたように地質的には主にニービ(第三紀細粒砂岩)によって形成されていたと推測される。調査を行った古墓４基の墓室はいずれも基盤層であるニービを掘り込んで構築しており、掘込墓(フインチャー)に分類されるものと判断する。ただし、第４号墓の墓室底面は、クチャ(島尻層群泥岩)を基盤とする。古墓４基の墓正面及び墓室上部は大部分が破壊されており、原状を知ることが難しい。各古墓の遺構が残存する範囲について、断面図(第９・10図、第11図１、第14図２～５)では矢印で、見通し断面図(第10図２、第14図２)に関しては赤線で示した。第１～４号墓のいずれも、残存する墓室の構造はすべて基盤層であるニービ(一部、クチャ)を加工したもので、石積みや棚に伴う石列等は確認されていない。

古墓４基の正面は、概ね北東または北北東を向く(第１表参照)。このことから、古墓４基は、ハタマチュウの北東側斜面に立地していたことが推測される(第３・５図参照)。第１表の第１号墓の墓口方位には、墓口の中心を通るライン(Ａライン)がなす方位向きも示した(第６・７図参照)。

以下で、各墓の墓室の前後左右について述べる場合には、墓口側を墓室の「前側」、それとは反対の墓室の奥となる部分を墓室の「後側」、墓口の外から墓正面へ向かって右側を墓室の「右側」、それとは反対側になる部分を墓室の「左側」とする(第６・12図参照)。

第１号墓の墓室には、シルヒラシドゥクルといわゆる「出窓状」の棚が確認できる。第２・３号墓の墓室には棚がなく、底面は平坦であった。第４号墓の墓室は部分的にしか残存していないが、概ね第２・３号墓と同様、墓室に棚がなく底面が全体的に平坦となる構造だったのではないかと推測する。浦添市教育委員会等が作成した墓室の形態分類表(以下では、墓室形態表と略称する)(注１)によれば、第１号墓は２類(２類ｂの変形？)、第２・３号墓は１類(第２号墓は１類ａ、第３号墓は１類ｂとなるか？)に該当するものと考えられる。

墓室の面積は、第１号墓が約4.4㎡、第２号墓が約1.5㎡、第３号墓が約2.2㎡となる(第１表参照)。第１号墓のシルヒラシドゥクルの面積は、約2.4㎡である。

第８・13図は、第１～４号墓の墓室から検出された各蔵骨器の配置状況を示したものである。図中の蔵骨器の底面形を意味する円形(または、方形)の内側に記入された矢印は、身の正面向きを示すものである。

以下に、各古墓の特徴について述べる。

第１号墓は、第６～10図に図示した。第１号墓は墓室上部が破壊されていたが、墓口となる部分の下部が残存していた。墓口の長さは154ｃｍで、その幅は53～80ｃｍであった。墓口の左右壁にはＬ字状に屈曲する部分があり、墓口の幅がその部分を境に外側では広く内側で狭くなる。おそらく、この屈曲部分は、墓口に蓋石を設置するためのものであろう。また、墓口の底面には、墓室のシルヒラシドゥクルから外へと伸びる溝が検出された（第７図、図版16等参照）。幅は15～17ｃｍ、深さは３～10ｃｍである。墓室内に溜まる水を排出するためのものであろう。墓室のシルヒラシドゥクルの底面は、溝に水が集まるようにわずかに窪ませていた。溝の内部には、ニービが風化した細砂が堆積していた。このような墓室内からの排水を目的とする溝は、ジーガーラと呼称される遺構に該当するのではないかと推測する（注２）。墓口外側の排水溝の内部に琉球石灰岩の礫が一つ置かれ（第７図・図版16）、その上に板状となる硬質のニービ塊が置かれていた（第６図）。また、そのニービ塊に接して木製の杭（第27図１）が打ち込まれていた（第６・７図）。墓口周辺での人の作業活動に伴い、その荷重で排水溝が損壊しないようにするため、ニービ塊を設置したものであろうか。打ち込まれた木杭は、設置したニービ塊がその位置からずれないようにするためのものではないかと推測する。

第１号墓の墓室構造は、平面形が方形となるシルヒラシドゥクルの右側と後側に出窓状の棚を設けている（右棚・奥棚）。右棚・奥棚の平面形も、方形となる。このような墓室形状に類似した構造を有する古墓が、他の遺跡でも検出されている。たとえば、ナーチュー毛古墓群１・14・21・24・37・北地区８号墓等（那覇市）、安謝西原古墓群第38・43号墓等（那覇市）、真境名の古墓（宜野湾市）、池田上原古墓（西原町）、宮里家古墓（宜野湾市）などがある（注３）。これらの古墓の墓室は、平面形が方形となるシルヒラシドゥクルの左右及び後側に出窓状の棚を有する。一部後代の破壊のために形状がやや判然としないものが含まれるが、いずれの古墓も左右の棚の平面形は概ね方形になると推測される。奥棚の平面形に関しても方形となるものが多いが、その他に平面形がやや複雑な形状を呈するもの（安謝西原古墓群第38号墓）や奥棚の後側にさらに棚を設けるもの（安謝西原古墓群第43号墓）がある。これらの古墓の墓室平面形は「凸」字にその概形が近似することから、以下ではこのような形態の墓室を「凸形墓室」と仮称しておく。凸形墓室は定型性が概ね明確で、墓室形態の一つの型として設定することが可能ではないかと考える。ナーチュー毛古墓群の37号墓は、墓室が前後で分かれる二重構造となっており、奥室が凸形墓室である。ところで、首里久場川ハタマチュウ古墓群（以下、ハタマチュウ古墓群と略す）の第１号墓には左棚がない。この点については、隣接する第３号墓との関係から一つの可能性が推測される。それは、おそらく当時において第１号墓よりも第３号墓が先に造られ墓として機能しており、第１号墓の墓室となる横穴を掘削する際に左棚を設けようとすると第３号墓の墓室にまで掘削が達してしまう可能性が高かったために意図的に左棚を造らなかったのではないかと考えられる（第６図参照）。つまり、第１号墓は本来通常の凸形墓室となるはずであったが、近接する第３号墓との関係からその造成に制約を受け、左棚を設けることができなかったのではなかろうか。そのような可能性を考慮して、ここでは、ハタマチュウ古墓群第１号墓の墓室形態も凸形墓室に含めて考えることとする。

第１号墓墓室のシルヒラシドゥクル底面東隅から、琉球石灰岩の礫２点が検出された（第６・７図、図版15上等）。２点の礫は、火熱を受けたためか部分的に赤く変色しており、また脆くなっているようであった。同検出地点でのこのような特徴をもつ礫は本来もう少し多かったことが考えられ、調査の過程で墓室内の覆土を除去する際に誤って数点の礫を取り除いてしまった可能性がある。このよう

な礫がどのような用途を有していたものか不明ではあるが、火熱を受けていることが推測されることから、あるいは簡易の炉を設ける場合などに利用されていたものかもしれない。それとも、シルヒラシドゥクルに棺箱を据える際に使用した台石ということも考えられようか。

第１号墓の墓室壁面はやや凸凹としており、墓室となる横穴を掘削する際に使用した掘削用工具の痕跡であろうと推測される凹みもいくつかあった。しかし、墓室壁面のニービがある程度風化していたため、掘削用工具の使用状況やその先端の形状を明確に確認することはできなかった。

第１号墓では、墓室内から計８基の専用蔵骨器が検出されている（第８・16 図、図版６・８～10）。すべての蔵骨器が棚に安置されており、奥棚・右棚で各４基ずつの蔵骨器が検出された。蔵骨器の身の形態については、陶製無頸甕形蔵骨器（ボージャー厨子）及び陶製有頸甕形蔵骨器（マンガン掛け厨子甕）が検出されている。奥棚の１～３号蔵骨器及び右棚の７・８号蔵骨器の計５基が、陶製無頸甕形蔵骨器となる。奥棚の４号蔵骨器及び右棚の５・６号蔵骨器の計３基は、陶製有頸甕形蔵骨器である。蔵骨器の身のすべてにヒビが入り、割れていた。また、すべての身の内部に、ニービの風化した細砂が人骨の上に堆積していた。蔵骨器の身とセットとなる蓋は、１～３、７・８号蔵骨器が笠形蓋、４～６号蔵骨器が鉢形蓋となる。奥棚の１・２・４号蔵骨器の蓋は、身の内部やその周辺で破片が検出された。３号蔵骨器の蓋は、破片の殆どがシルヒラシドゥクルに落下していた。５号蔵骨器の蓋も、シルヒラシドゥクルに落下していた。６号蔵骨器の蓋は、割れてはいたが身の上にそのまま載っていた。７号蔵骨器では、蓋が身の背面側にややずり落ちるような状態で検出された。８号蔵骨器の蓋は、身の内部やその周辺で破片が検出された。

第８図に示したように、１・３～７号蔵骨器の正面はシルヒラシドゥクルへ向いている。２号蔵骨器は、シルヒラシドゥクルの方向に４号蔵骨器があるためか、正面の向きがややずれ、１号蔵骨器と４号蔵骨器の間へ向いている。８号蔵骨器の身正面は７号蔵骨器へと向かうが、これは墓室上部が破壊される際に原位置から動いて正面向きがずれたためではないかと考える。

第２号墓は、第 12～14 図に図示した。第２号墓は、墓室上部及び墓正面が破壊されていた。墓口形態の原状については、不明である。墓室の平面形は概ね楕円形を呈し、底面に棚はなく平坦であった。墓室壁面には、掘削用工具の先端痕が明瞭に残っていた（図版 22）。工具先端の形状は直線的で、幅は 125mmであった。墓室となる横穴を掘削する際に工具を上から下へ振り下ろすように使用しているのが、墓室壁面の加工痕から確認できた。

第２号墓では、墓室内から計９基の専用蔵骨器が検出された（第 13・16 図、図版 18 下・19・20 上）。蔵骨器は墓室一杯に置かれ、身となる部分の保存状態は全体的に概ね良好であった。８号蔵骨器を除いたその他の蔵骨器の身内部には、人骨の上にニービの風化した細砂が詰まっていた。８号蔵骨器は、蓋が身から離れずにそのままの状態で残っていたが、それでも身の内部にニービの細砂が入り込み、人骨の上にある程度堆積していた。蔵骨器の身の形態については、陶製無頸甕形蔵骨器及び陶製有頸甕形蔵骨器と陶製家形蔵骨器（上焼ツノ型厨子甕）が検出されている。１・３号蔵骨器が陶製無頸甕形蔵骨器、８号蔵骨器が陶製家形蔵骨器となり、その他は全て陶製有頸甕形蔵骨器である。身が陶製無頸甕形蔵骨器及び陶製有頸甕形蔵骨器となるものとセットになる蓋の形態ついては、３号蔵骨器のみが笠形蓋となり、その他は鉢形蓋となる。１号蔵骨器の蓋は、２・８号蔵骨器の間にずり落ちていた。２～６号蔵骨器の蓋は、身の内部に落下していた。７号蔵骨器の蓋は、第２号墓の不時発見時に８・９号蔵骨器の前にその破片が落ちていた（図版 18 下）。８号蔵骨器の蓋については、上述したように身

の上にそのまま載っていた。９号蔵骨器の蓋は、５・８号蔵骨器の間に落下していた。

第２号墓の蔵骨器の配置状況を、第 13 図に示した。１～５、８・９号蔵骨器の正面は、墓室前方の墓口側を向く。６号蔵骨器の正面は、墓口側に８号蔵骨器があるためか、墓室の左壁へと向いている。７号蔵骨器の正面は、概ね墓室前方を向くが、墓口への向きからはややずれるようである。

第３号墓は、第６・８・11 図に図示した。第３号墓は、第１号墓の南東側に隣接して検出された。第３号墓も、第２号墓と同様、墓室上部及び墓正面が破壊されていた。墓口の形態は、不明である。墓室の平面形は、略方形を呈する。墓室底面は平坦で、棚はない。墓室壁面には、掘削用工具による明瞭な加工の痕跡は確認できなかった。

第３号墓では、墓室内から計７基の専用蔵骨器が検出された（第８・16 図、図版 11・12 上）。各蔵骨器は、墓室壁面に沿うように弧状に配置されていた。検出時の各蔵骨器は、原形を概ね保ってはいたが、細かくヒビ割れていた。７号蔵骨器に関しては、検出時での損壊の度合いが著しく、その破片を接合した際にも失われている部分が多かった。各蔵骨器の身の内部には、人骨の上にニービの細砂が詰まっていた。蔵骨器の身の形態に関しては、陶製無頸甕形蔵骨器及び陶製有頸甕形蔵骨器が検出された。１号蔵骨器のみが陶製有頸甕形蔵骨器で、その他はすべて陶製無頸甕形蔵骨器である。各蔵骨器の蓋の形態は、１号蔵骨器のみが鉢形蓋で、その他は全て笠形蓋となる。１～６号蔵骨器の蓋は、身の上に載っていた。７号蔵骨器の蓋は、身の上やその周辺から破片が検出された。

第３号墓の蔵骨器の配置状況を、第８図に示した。１～５号蔵骨器の正面は、墓室中央へ向く。７号蔵骨器の推定される正面向きは、墓室の左壁へ向く。このことは、第３号墓の墓室上部が破壊される際に、７号蔵骨器がその影響を被り原位置から若干動いている可能性が考えられる。６号蔵骨器の正面向きについても、同様なことが言える。

第４号墓は、第 12～14 図に図示した。第４号墓は、第２号墓の北西側に隣接しており、墓室の殆どを破壊された状態で検出された。墓室は、後壁及び左壁と墓室底面の各一部が残存するのみであった。残存する墓室の平面形は弧状を呈し、墓室底面は平坦で棚の構築は確認できなかった。残存する墓室壁面には、掘削用工具による加工の痕跡は検出されなかった。

第４号墓では、墓室内から計５基の専用蔵骨器が検出された（第 13・16 図、図版 19 上・20 下）。検出された各蔵骨器は、墓室壁面に沿うように弧状に配置されていたように見える。ただし、本来、第４号墓には、もっと多くの蔵骨器が安置されていた可能性が高い。検出時に確認された状態のみから、第４号墓の蔵骨器の配置状況について述べることは難しい。１・５号蔵骨器は、墓室が破壊された際に同時に破壊されたと考えられ、口縁部から胴部へかけてが失われていた。２号蔵骨器は、蓋・身ともに保存状態が良好であった。内部にニービの細砂が入り込まず、納骨状況が良好な状態で確認できた（図版 24）。３号蔵骨器の身も、保存状態は良好であった。４号蔵骨器の身は、墓室後方へ向かって斜めに倒れ、ヒビ割れていた。２号蔵骨器を除くその他の蔵骨器の内部には、人骨の上にニービの細砂が詰まっていた。蔵骨器の身の形態については、検出された蔵骨器のすべてが陶製有頸甕形蔵骨器であった。１・５号蔵骨器では、蓋が検出されなかった。２～４号蔵骨器の蓋については、その形態が全て鉢形蓋であった。２・３号蔵骨器では、身の上に蓋が載っていた。４号蔵骨器の蓋は、身の上やその周辺から破片が検出された。

第４号墓の蔵骨器の配置状況を、第 13 図に示した。１～３号蔵骨器の正面は、墓室前方を向くと推測される。４号蔵骨器も、その正面が概ね墓室前方を向いていたのではなかろうか。５号蔵骨器は、

損壊のためにその正面向きが不明である。

《注》

1　浦添市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書（１）』2007 年３月　第 18 表　44 頁 、北中城村教育委員会『村内遺跡発掘調査報告書Ⅰ』2010 年３月　第３表　15 頁

2　高宮廣衛・名嘉真宜勝「沖縄の墓地 ― 主として亀甲墓について」森浩一(編)『日本古代文化の探究 墓地』1975 年　社会思想社 、名嘉真宜勝「第八章第四節三 墓の構造」『上勢頭誌 上巻 通史編（Ⅰ）』1997 年

3　那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000 年３月 、那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001 年３月 、「大山東方丘陵古墓群 88」宜野湾市教育委員会『土に埋もれた宜野湾』1989 年 、「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』４　2006 年 、宜野湾市教育委員会『宇地泊西原丘陵古墓群』2008 年３月

第１表　古墓計測一覧

挿図番号	墓番号	座標（墓室中央）	墓口方位	墓口・墓室計測値（cm）																面積（㎠）	
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	墓室	シルヒラシドウクル
第 6 ～ 10 図	第1号墓	X 24,671.16 Y 22,610.96	北東 N－36°－E	63	77	91	56	154	223	238	147	166	62	148	52	66	126	64	94	43,880	24,428
第 12 ～ 14 図	第2号墓	X 24,682.67 Y 22,565.76	北北東	146	151	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,166	—
第6・8・11図	第3号墓	X 24,669.11 Y 22,612.35	北東	160	165	105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,974	—
第 12 ～ 14 図	第4号墓	X 24,684.64 Y 22,564.73	北北東？	104	144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(12,560)	—

※ 第１～４号墓の墓口・墓室の計測部位については、第15図(32頁)をご覧いただきたい。
※「面積」の「墓室」は、墓口部分を除いた墓室全体の面積である。( )内の数値は、残存部分のみの面積である。

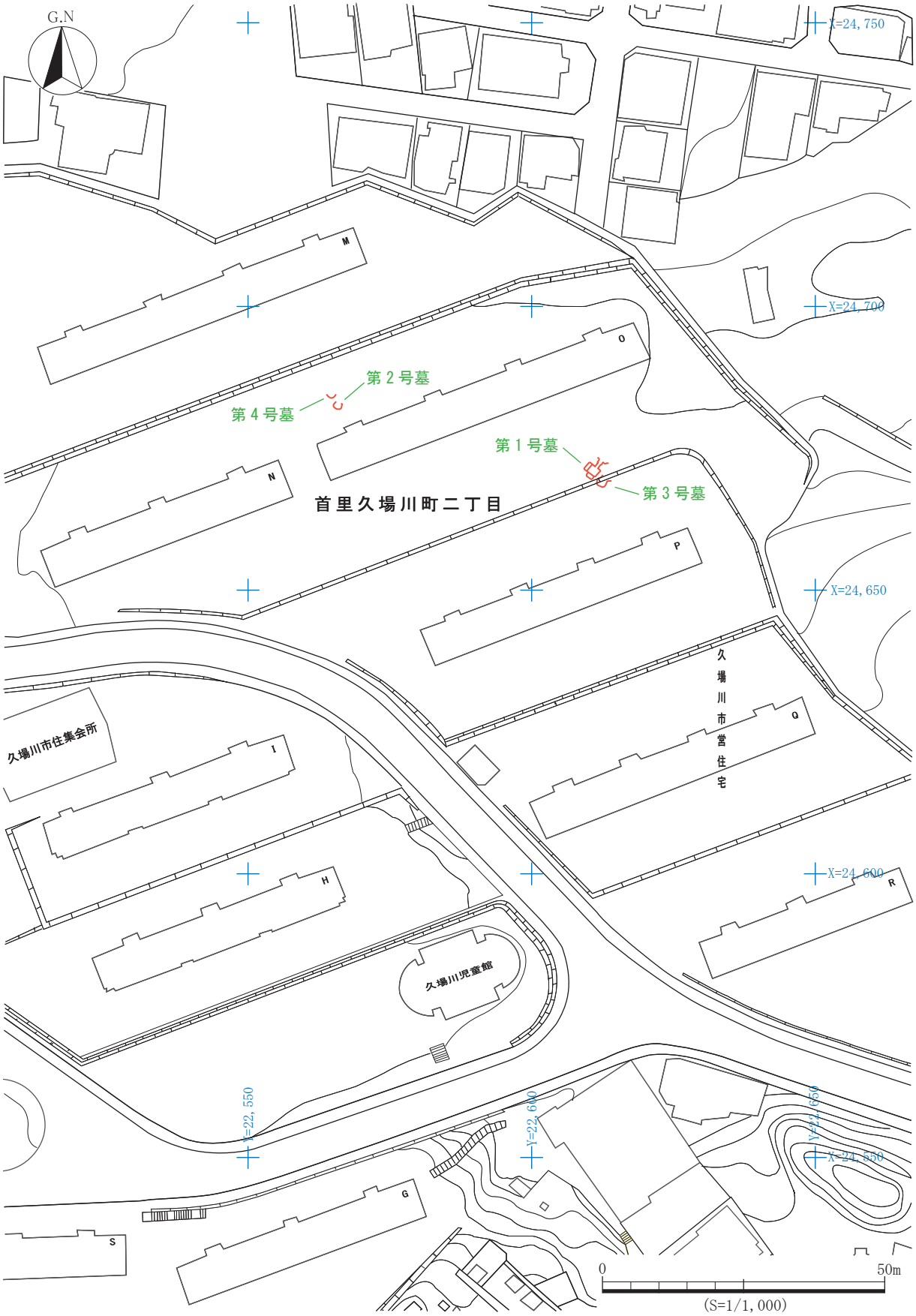

第５図　首里久場川ハタマチュウ古墓群　古墓分布状況（第１～４号墓）

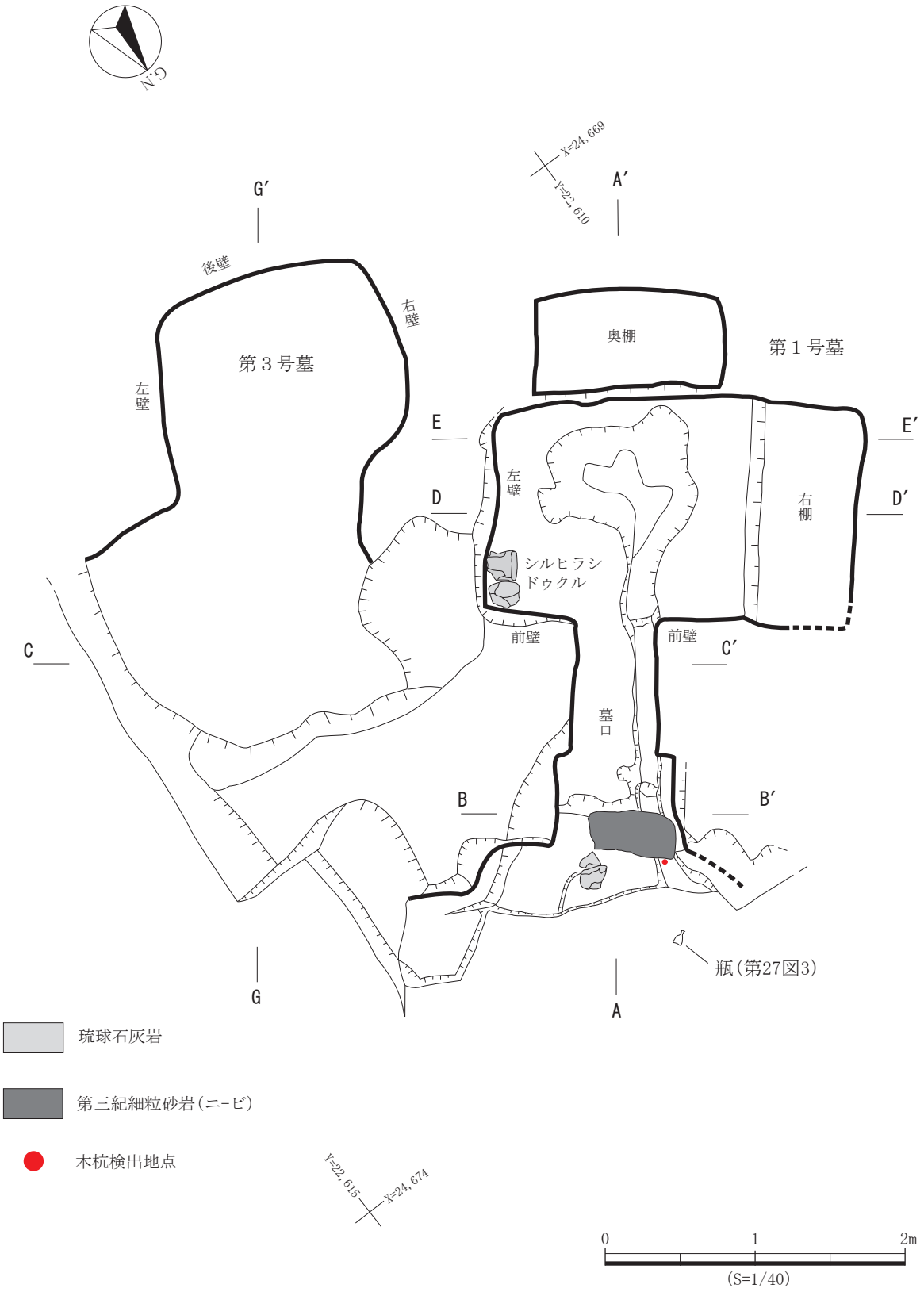

第６図（図版 12 下）　第１・３号墓 平面図

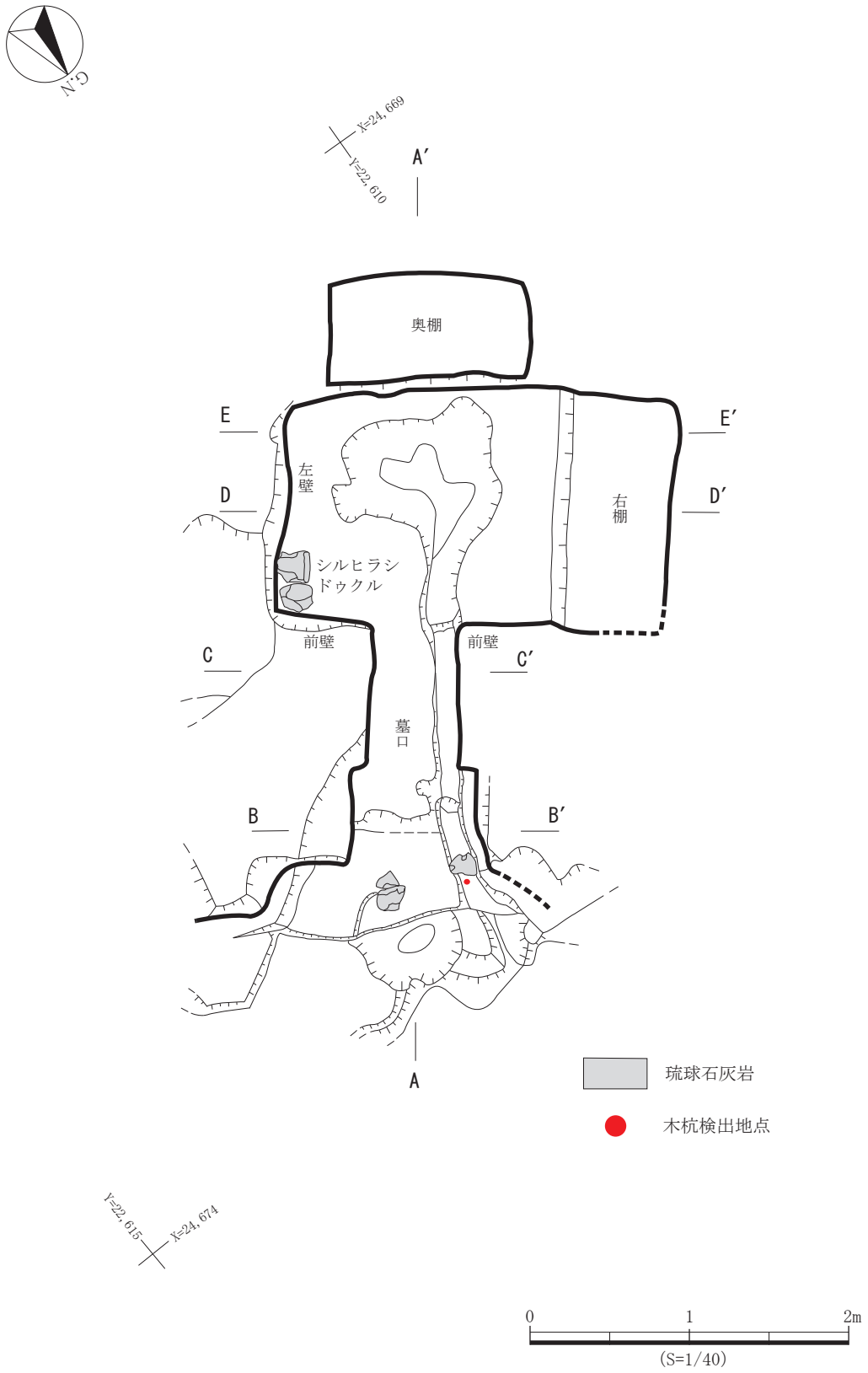

第７図（図版 16）　第１号墓 平面図 墓室内排水溝遺構検出状況

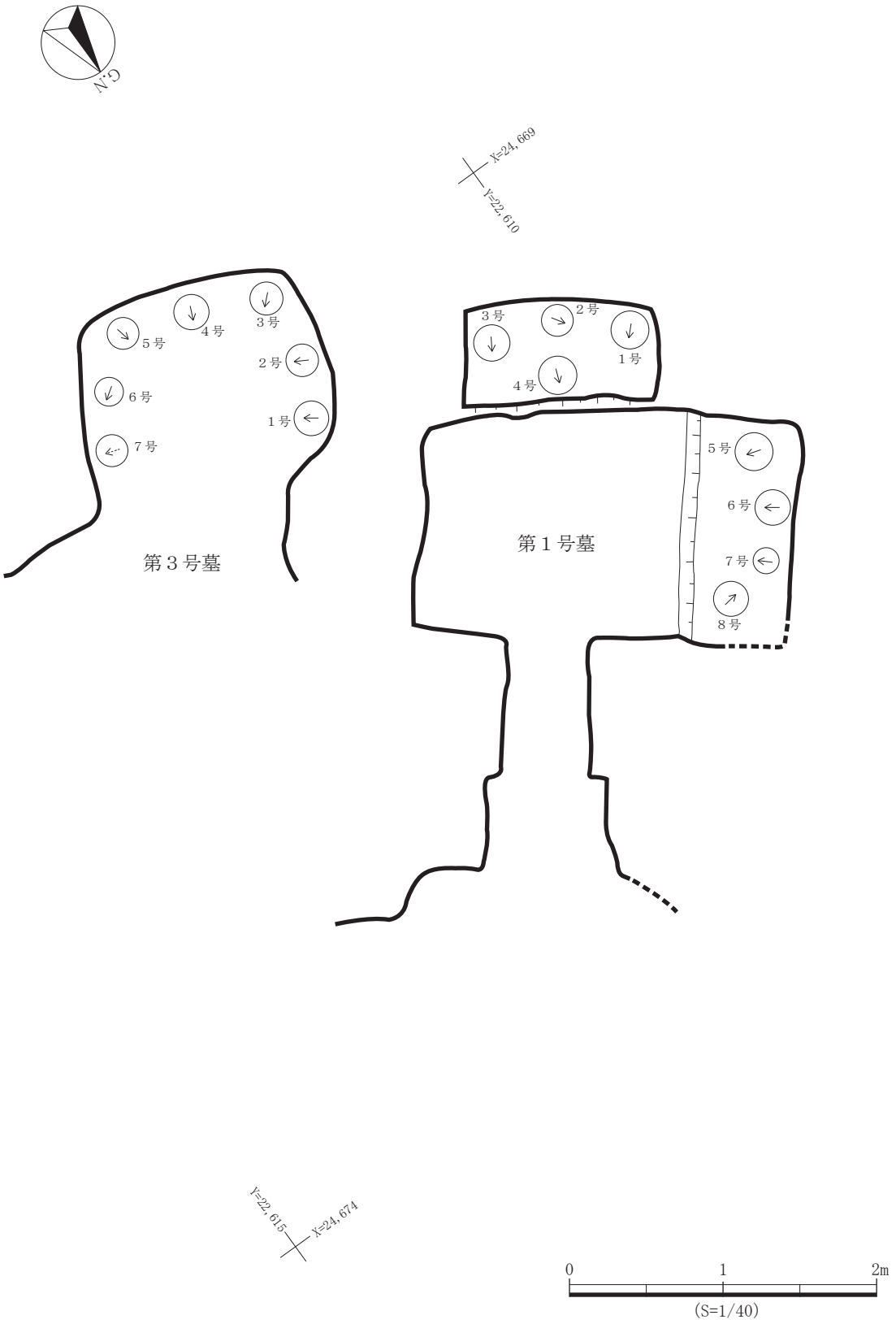

第８図(図版８～11･12 上)　第１・３号墓 平面図 墓室内蔵骨器配置状況

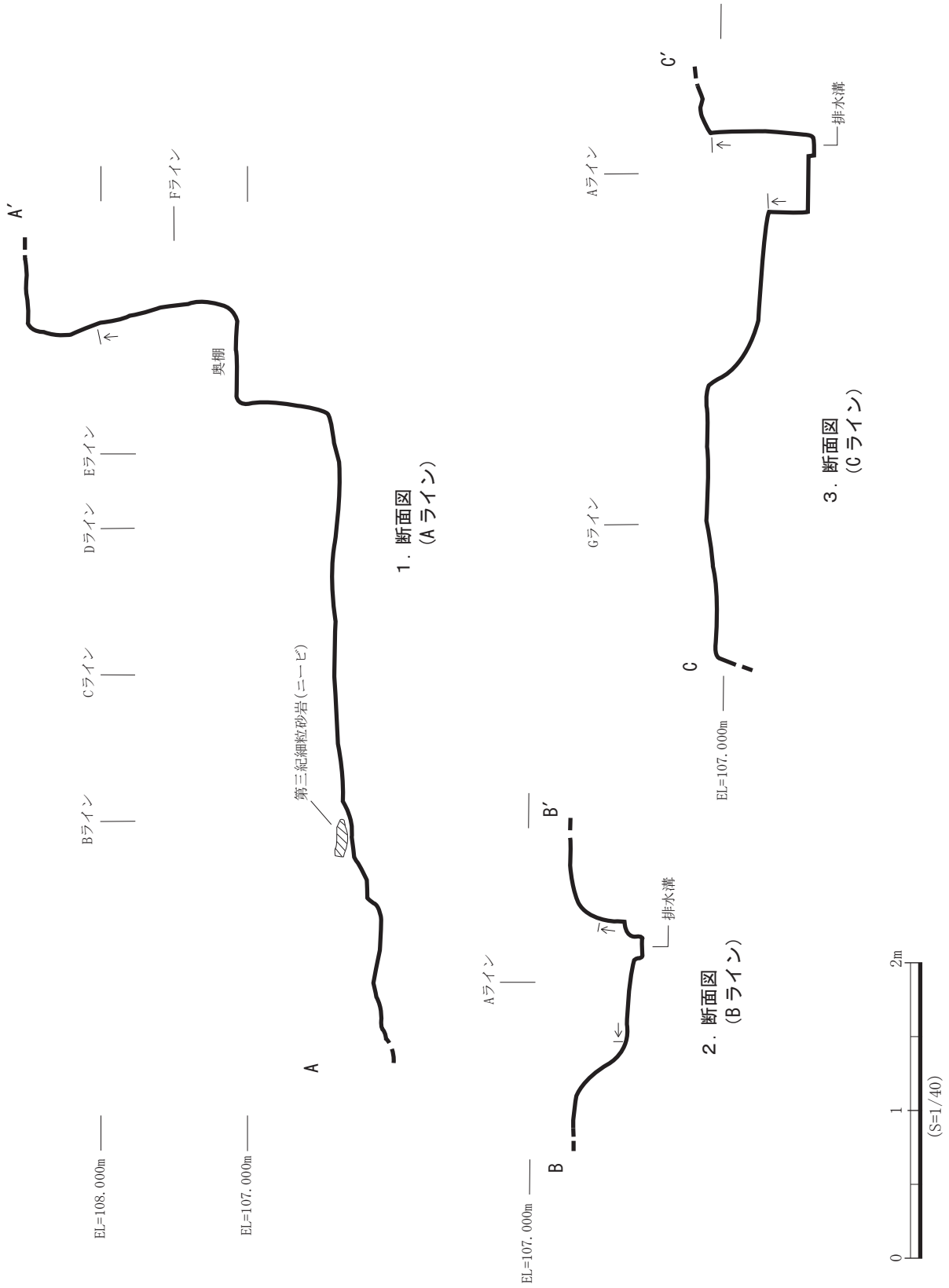
A′
Fライン
奥棚
Eライン
Dライン
Cライン
Bライン
第三紀細粒砂岩（ニービ）
A
EL=108.000m
EL=107.000m
1．断面図
（Aライン）
Aライン
B′
排水溝
B
EL=107.000m
2．断面図
（Bライン）
Aライン
Gライン
C′
排水溝
C
EL=107.000m
3．断面図
（Cライン）
0
1
2m
(S=1/40)

第９図　第１号墓 断面図

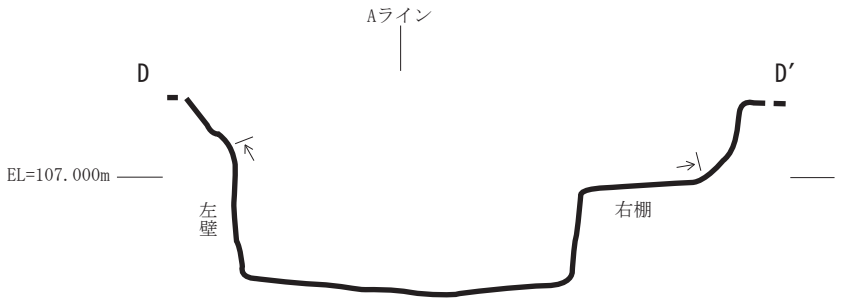

1．断面図
（D ライン）

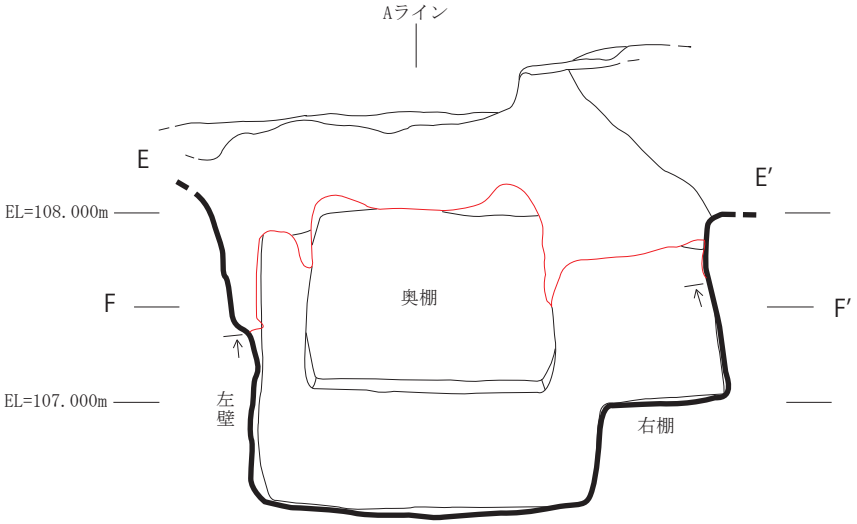

2．見通し断面図
（E ライン）

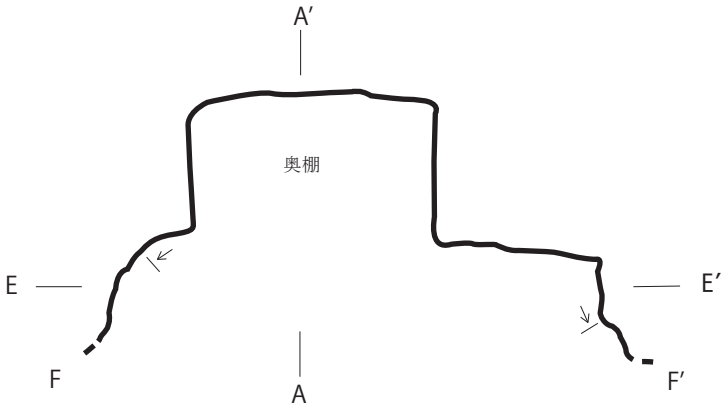

3．水平断面図
（F ライン）

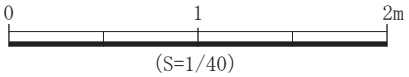

第 10 図　第 1 号墓 断面図（ 2 の赤は、遺構残存部と破損部の境界 ）

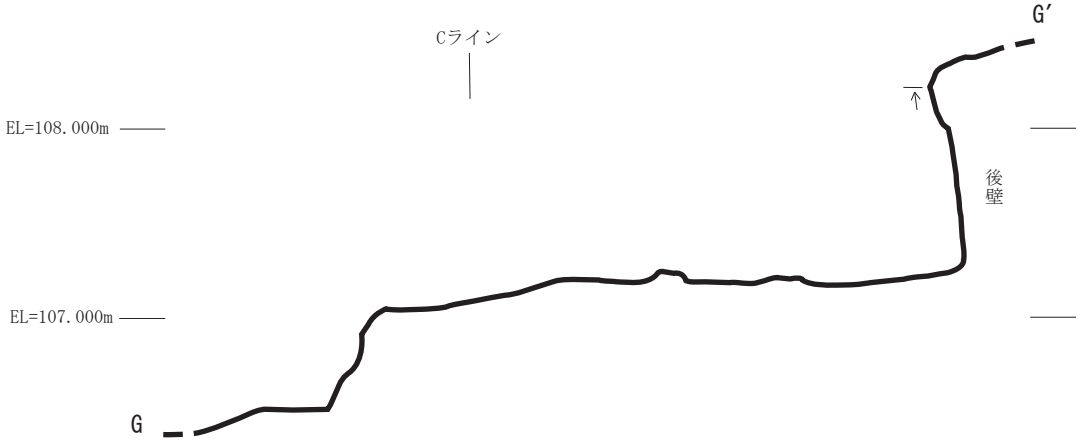

1．断面図
（G ライン）

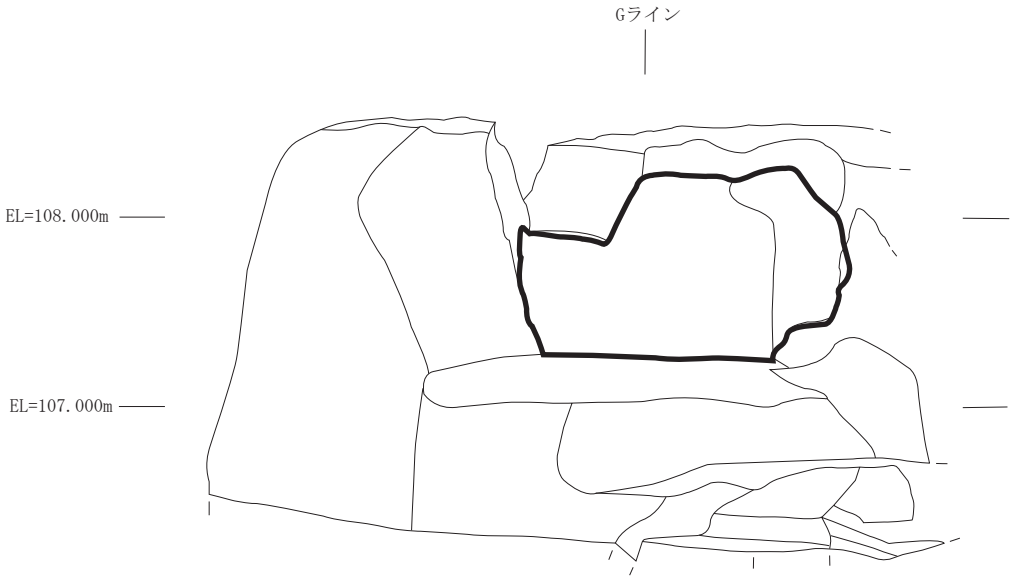

2．正面図

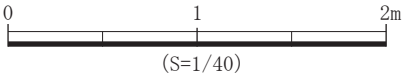

第 11 図（図版 17） 第 3 号墓 断面図・正面図

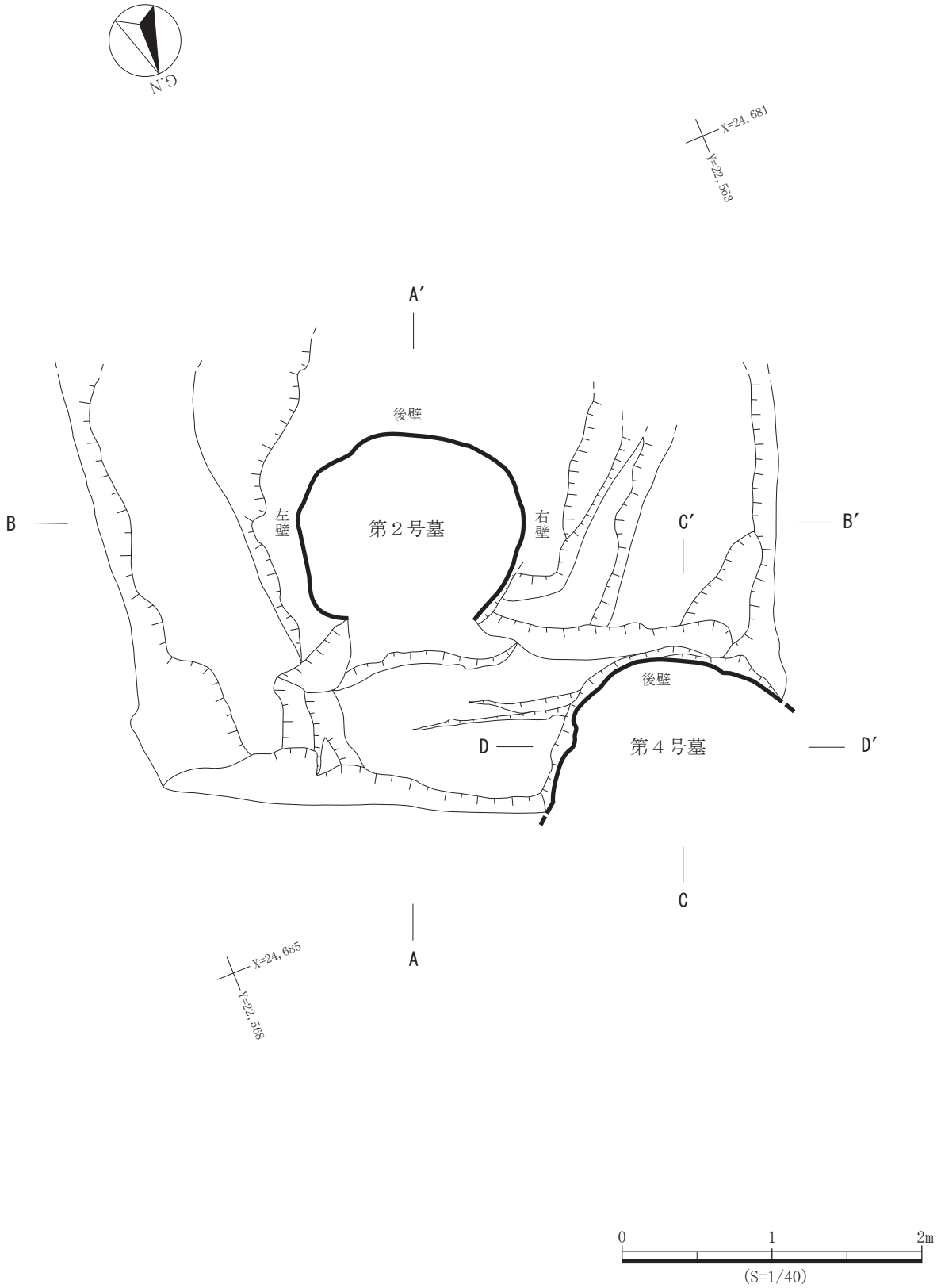

第 12 図(図版 21 ～ 23)　第２・４号墓 平面図

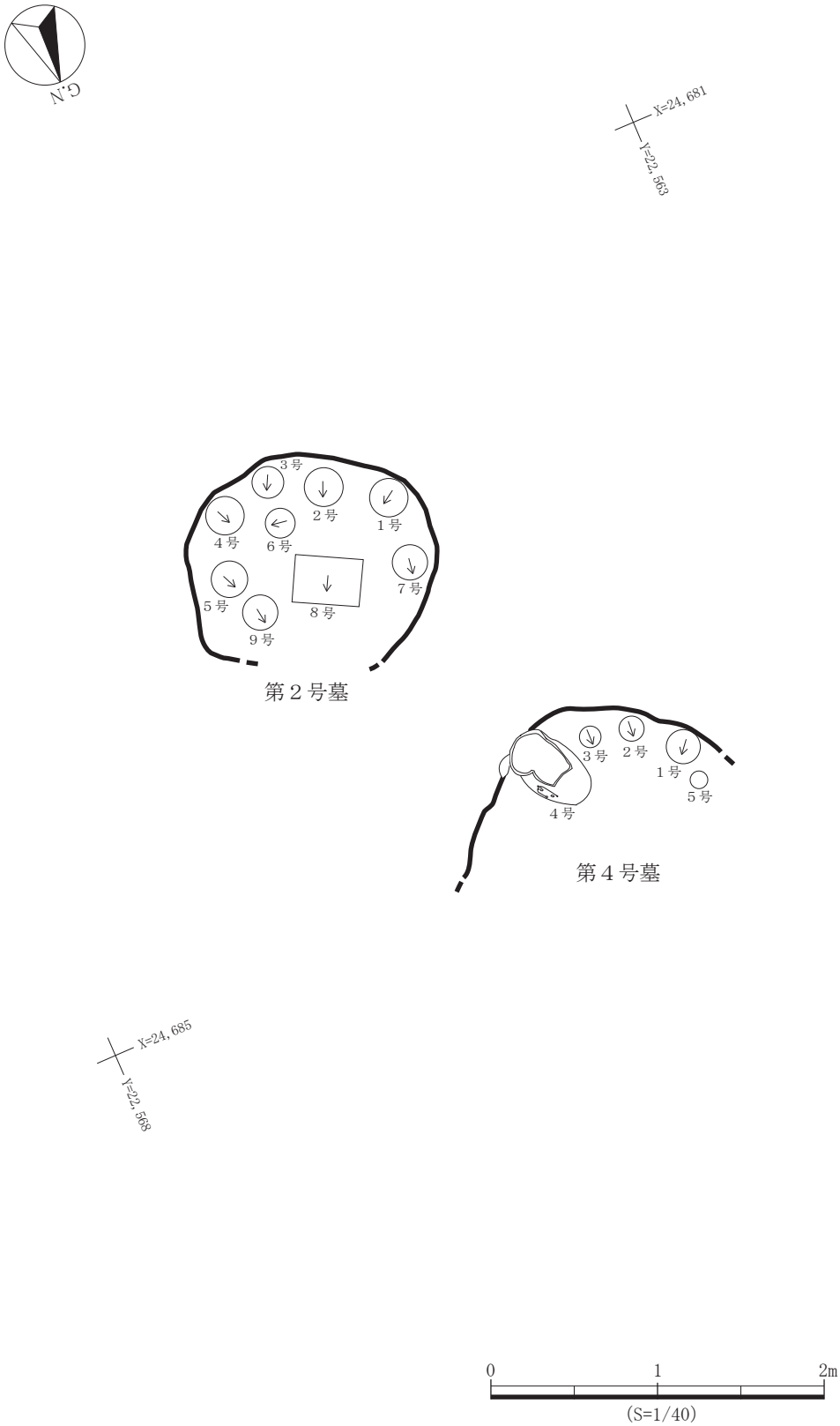

第 13 図(図版 19・20)　第２・４号墓 平面図 墓室内蔵骨器配置状況

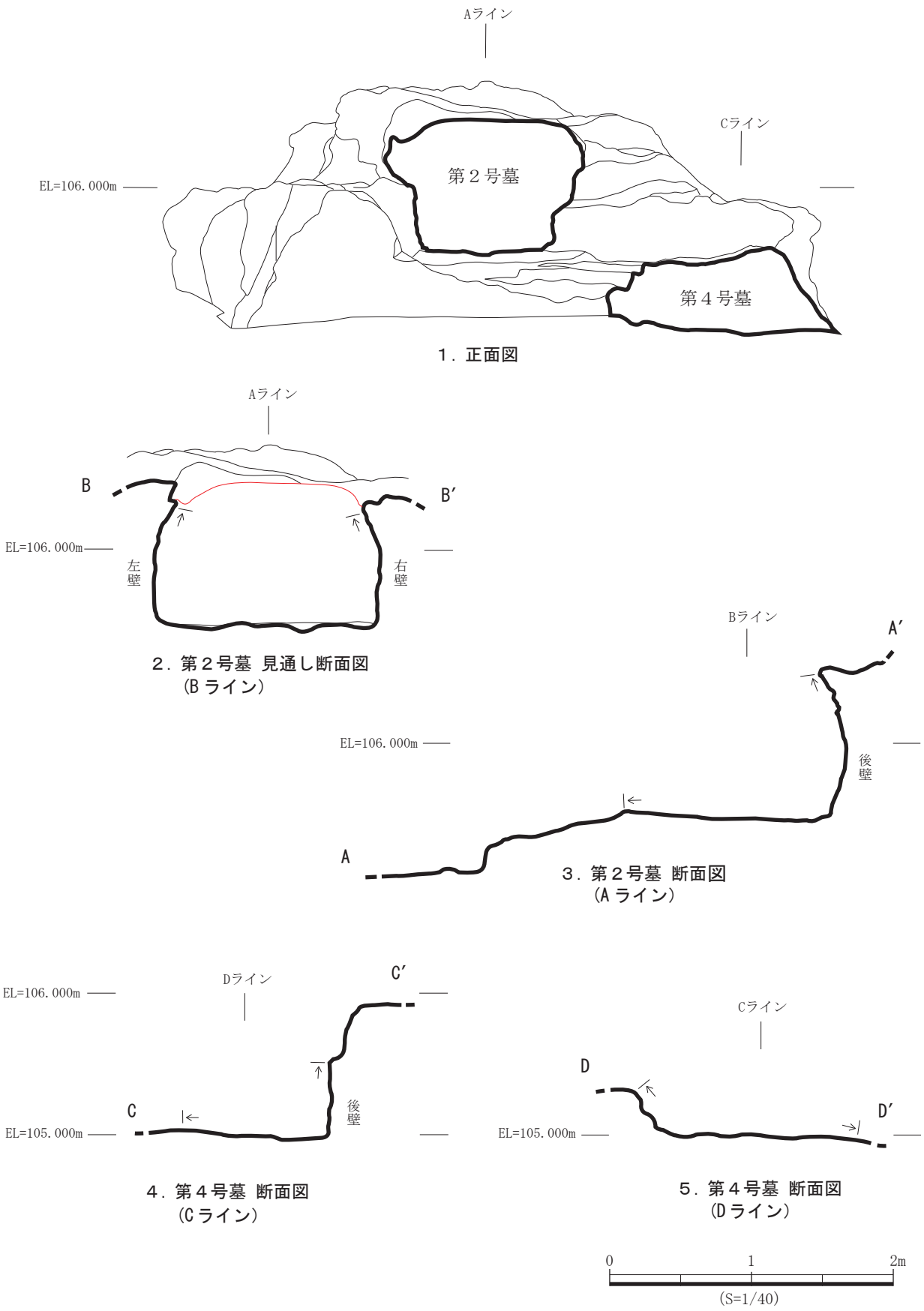

第 14 図（図版 21・22 上）　第２・４号墓 正面図・断面図（２の赤は、遺構残存部と破損部の境界）

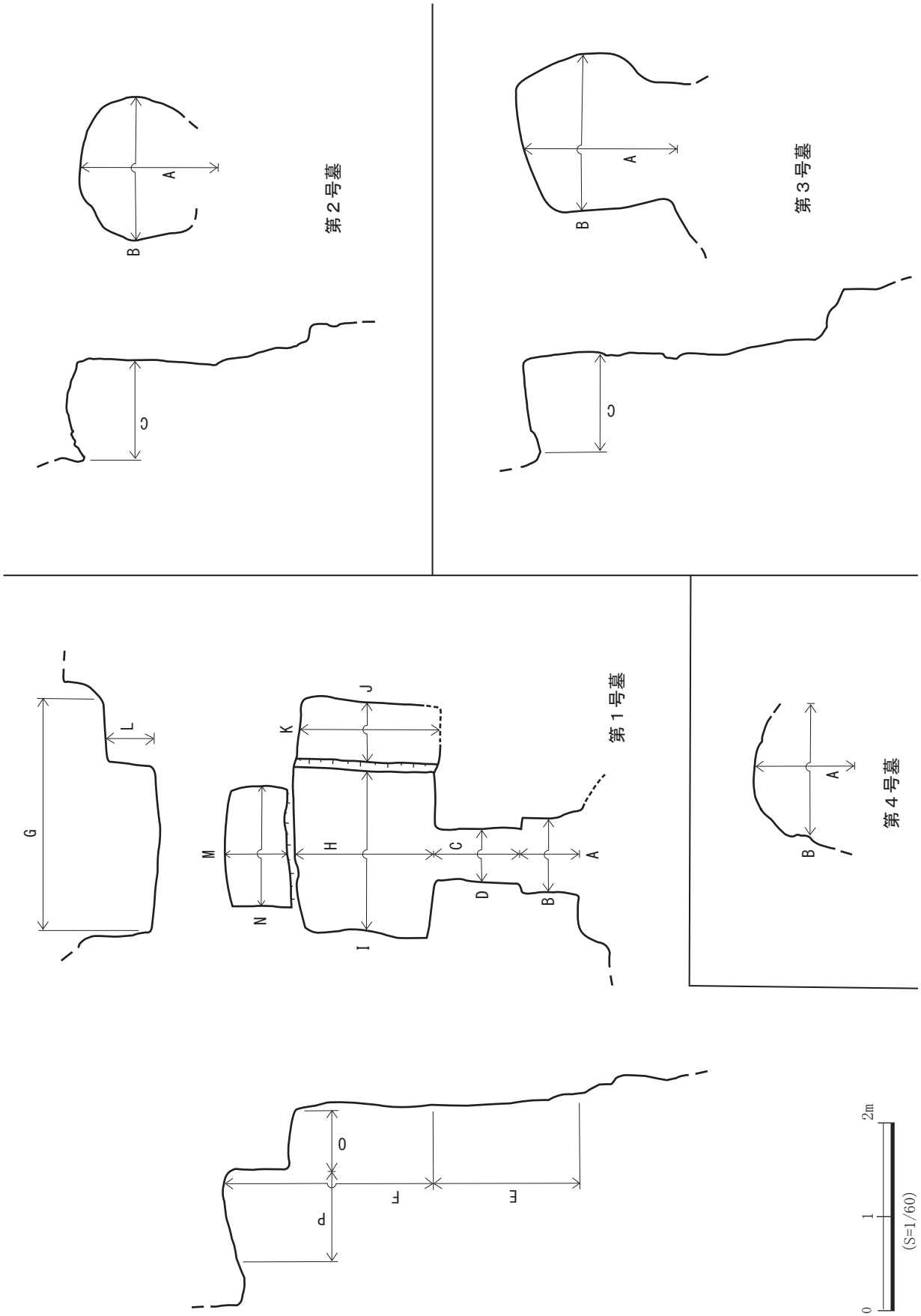

第 15 図　第１～４号墓 計測部位

第16図　第1～4号墓 墓室内検出蔵骨器一覧

第Ⅴ章　遺 物

第１節　蔵骨器

ここでは、被葬者の遺骨を納める容器を「蔵骨器」と呼称する。「蔵骨器」という名称の使用に関しては現在異論もあるが、ここでは通例に従う（注１）。今回の調査で得られた蔵骨器は、全て陶製の専用蔵骨器である。石製・木製の専用蔵骨器や、日常雑器を蔵骨器に転用したもの等は検出されていない。蔵骨器の分類については、金武正紀氏による分類案（注２）を踏襲する。また、適宜必要に応じて上江洲均氏の分類（注３）も併用する。今回得られた蔵骨器の種類としては、陶製無頸甕形蔵骨器・陶製有頸甕形蔵骨器・陶製家形蔵骨器がある。前二者の身とセットになる蓋の形態に関しては、笠形蓋・鉢形蓋の二つがある。笠形蓋は主に陶製無頸甕形蔵骨器と対になり、鉢形蓋は陶製有頸甕形蔵骨器と対になることが殆どである。ただし、笠形蓋と陶製有頸甕形蔵骨器、鉢形蓋と陶製無頸甕形蔵骨器が対となる資料も、僅かずつではあるが増加する傾向にある。つまり、笠形蓋と陶製無頸甕形蔵骨器、鉢形蓋と陶製有頸甕形蔵骨器は、必ずしも明確なセット関係として区分できるわけではない。そのため、以下では、陶製（無頸・有頸）甕形蔵骨器を蓋と身の二つに分けて、今回得られた資料の特徴について述べる。

なお、通常、専用蔵骨器の正面には、そこが正面であることを示す文様（浮文・沈線文等）が施される。それは、陶製無頸甕形蔵骨器であれば庇（注４）・眉（注５）・マド枠（注６）、陶製有頸甕形蔵骨器では屋門（注７）などと呼称される。専用蔵骨器の正面を示すこのような文様を、「正面であることを示す形」を略して「正面示形」と仮称する（凡例図（３）・（４）参照）。正面示形は、専用蔵骨器の種類が異なる場合でも共通する形態のものがある。今後、種類が異なる蔵骨器の間でも、その正面示形の形態に関して比較・検討を行うことが必要であろうと考える。そのため、専用蔵骨器の正面を示す文様の総称として、「正面示形」の名称を用いることとする。また、正面示形の内側に通常施される孔については、専用蔵骨器に共通する名称として「正面孔」を用いる（凡例図（３）・（４））。なお、専用蔵骨器の底面に施される孔については、すべて「底面孔」と総称する（凡例図（３）・（４））。

本報告では、蔵骨器の正面の反対側となる面を「背面」と呼ぶ。蔵骨器の正面へ向かって右側を蔵骨器の「右」とし、その反対側を「左」とする。

Ａ　陶製甕形蔵骨器

〈蓋〉

１　笠形蓋

第17図１・３・５・７、第18図１・３・５、第19図１・３、第20図１・３・５。第２・５・９表。

笠形蓋の部分名称については、凡例図（２）の１・３をご覧いただきたい。笠形蓋の分類概念については、第２表に示した。

笠形蓋は、全体の形状が笠の形に似る。体部から縁部へかけての断面形が、「ハ」字状となる。笠形蓋には、体部の上にツマミを有するものと、それがないものの二つがある。ツマミと体部が接する部

分を「基部」と仮称する。基部となる部分に、上面を平坦に成形した円盤状の台を設けるものがある。このような形状の基部を、仮に「基台」と呼ぶ。ツマミがないものは、全体が皿を伏せたような器形となる。その頂部は、平坦に成形される。

笠形蓋のツマミには、内部が中空になるものと、そうでないものがある。前者となるものは、ツマミの下、蓋内面の最上部に穿孔しており、ツマミ内部の中空部分とつながる。前者を「有孔ツマミ」、後者を「無孔ツマミ」と仮称する。

体部外面に沈線文を施すものと、無文のものがある。第17図１・３、第20図５は、体部外面に多条一組となる沈線で施文している。施文される多条沈線は、先端が櫛状となる板状工具を用いて施すと推測される。第19図３は、体部外面の上位に沈線を１条廻らす。

第２表に示した分類概念では、笠形蓋のツマミ・基台・施文状況に関する特徴に基づく分類とは別に、端部の形態による分類も試みた。

笠形蓋は、ボージャー厨子の蓋(略記号ＢＬ)として安里進氏等による型式設定と編年案が提示されている(第５表)(注８)。第９表には、今回得られた笠形蓋のＢＬ編年に基づく型式と年代を示した。

２　鉢形蓋

第19図５、第20図７、第21図１・３・５・７、第22図１・３・５、第23図１・３・５、第24図１・３。第３・10表。

鉢形蓋の部分名称については、凡例図(２)の２をご覧いただきたい。鉢形蓋の分類概念については、第３表に示した。

鉢形蓋は、体部から縁部へかけての器形が沖縄産無釉陶器の鉢(擂鉢)を伏せたような形状である。基部から体部へかけての内面の断面形は半円状となり、縁部で「く」字状に屈曲して外側へ鍔状に張り出す。鍔状に張り出す縁部の下面は身と接し、その内端には滑り止めとなるキが突出する。ただし、鉢形蓋にはキをもたない資料もある。体部の上にツマミを有し、ツマミと体部が接する部分である基部には上面が平坦となる円盤状の基台をもつ。基台の縁は段状となるが、その段が１段のみのものと２段のものがある。

鉢形蓋のツマミには、その上端が尖るものと平坦なものがある。ツマミの内部は、中空となる。ツマミ下の蓋内面の最上部に穿孔し、ツマミ内部の中空部分とつなげる。

第３表に示した分類概念では、鉢形蓋のキ・ツマミ・基台に関する特徴に基づく分類とは別に、端部の形態による分類も試みた。

〈身〉

１　陶製無頸甕形蔵骨器

第17図２・４・６・８、第18図２・４・６、第19図２・４・６、第20図２・４・６、第26図。第４・６・11～15表。

陶製無頸甕形蔵骨器の部分名称及び正面示形の形態、正面孔の形態については、凡例図(３)をご覧いただきたい(注９)。陶製無頸甕形蔵骨器の分類概念に関しては、第４表に示した。

陶製無頸甕形蔵骨器(以下、「無頸甕形」と略す)は、いわゆる「ボージャー厨子」と呼称される形態の専用蔵骨器である。安里進氏等は、ボージャー厨子(蓋・身)の型式設定を行い、その編年案を提示している(注10)。第６表は、安里氏等が提示したボージャー厨子の身(略記号ＢＢ)の型式分類である(注 11)。安里氏等は、ボージャー厨子の型式を設定するにあたり、「人によって判断がわかれ、時に

は同一人でもそのつど判断が揺れる微妙な要素は排除し、誰でも同一判断にいたる明確な基準を設定した」としている(注 12)。今回の調査で得られた無頸甕形のＢＢ編年による型式と年代は、第 12 表に示した。

安里氏等は、「ボージャー厨子を「無頸」に分類する報告書もあるが、ボージャー厨子にも「短い頸部」がある」(注 13)と述べている。しかし、安里氏等が示すボージャー厨子の頸部の位置(注 14)については、全体の形状から考えてやや違和感を覚える。特に、無頸甕形の口縁部がきつく内傾する資料では、その違和感をより強くする。無頸甕形の頸部は、全体的には明確な部位として成立しておらず、単独の部位とするには微弱であり概ね未分化の状態であると考えたほうがよいのではなかろうか。頸部の有無とその状態によってボージャー厨子(無頸甕形)の分類を行った調査報告書もあるが(注 15)、明確な頸部をもたないと判断される資料もそれには含まれている。そのことも併せて考えると、すべての無頸甕形に頸部があるわけではないと判断する。また、無頸と有頸による区別はボージャー厨子とマンガン掛け厨子甕の器形の違いをよく表現しており、積極的に退けられるような名称ではないとも考える。そのため、本報告では、ボージャー厨子(無頸甕形)の安里氏等のいう「頸部横帯」を「第１沈線」とし、それに伴い「胴部横帯」の上位沈線を「第２沈線」、下位沈線を「第３沈線」と仮称する(注 16)。第１沈線は、口縁肥厚部と肩部との境に、数条の沈線を廻らすものである。今回の調査で得られた無頸甕形となる各資料の第１沈線の条数は、第 11 表に示した。第１沈線の条数は、安里氏等が設定したボージャー厨子の身(ＢＢ)の型式を決める基準となるため、重要である(第６表)。第２沈線は概ね肩部と胴部の境となる部分に施され、第３沈線は第２沈線の下にある程度の間隔をあけて廻らされる。第２・３沈線は通常１条のみであるが、第 17 図４では第２・３沈線がともに２条ずつ施される。無頸甕形の正面示形を設ける位置は、第２・３沈線を目安にしていると推測される。

ちなみに、安里氏等が設定したボージャー厨子の身(ＢＢ)のⅦ式を、金武氏は陶製有頸甕形蔵骨器に分類している(注 17)。そのため、安里氏等のいうボージャー厨子と、無頸甕形の分類概念は、厳密には一致しない。

無頸甕形の浮文となる正面示形は、その形態から三つに分けられる。正面示形の各形態の名称は平葺形・唐破風形１・唐破風形２とし、基本的には安里氏等が定めたものに従ったが(注 18)、唐破風形については今回１と２の二つに分けた。平葺形(凡例図(３)のⅠ)となる正面示形は、横位の突帯を上下に貼り付け、その間を２列の縦位突帯でつなぐ。上位の横位突帯を「上帯」、下位の横位突帯を「下帯」と仮称する。唐破風形１(凡例図(３)のⅡ)は、平葺形の上帯の中央を上へ押し上げたものである。唐破風形２(凡例図(３)のⅢ)は、上帯を曲線的に貼り付けるもので、上帯全体が唐破風形となる。正面示形の上帯及び下帯には、沈線を施すものがある。施される沈線の条数は、第 11 表に示した。

今回の調査で得られた無頸甕形の正面孔の形態には、Ａ１・２、Ｂ１・２、Ｃ１がある。

無頸甕形に関しては、「ヤッチのガマ」から得られた多くの無頸甕形を基礎資料として分析を行った西銘章氏による論考がある(注 19)。西銘氏は、統計学的な方法を用いて資料を分析し、各個体から計測した数値に基づいて検証することにより、無頸甕形の形態的特徴の時期的変遷に関する考察から主観的・感覚的所見を排除することに努めている。ただ、残念なのは、「ヤッチのガマ」では無頸甕形の紀年銘資料が僅かしか得られていないということである。そのため、西銘氏による無頸甕形の時期的変遷に関する考察は、既存の編年観に大きく依存せざるを得なかった。

前述した安里氏等によるボージャー厨子の型式設定及びその編年観は、各個体が該当する型式を決

めるための指標が明確で、個体ごとの型式及び年代を確定しやすいという利点がある。しかし、ボージャー厨子の蓋（ＢＬ）に関しては各型式の年代を比較的狭い範囲で特定できるが、その身（ＢＢ）についてはかなり年代幅の広い型式を含んでいる。たとえば、ＢＢⅢ式の年代は 1700～1790 年代の 100 年間、ＢＢⅣ式は 1720～1810 年代の 100 年間に製作されたものとされる。そのため、ボージャー厨子の身に関しては、その製作年代を確定する上で、安里氏等の編年案のみではかなり精度が低くなってしまう。そこで、西銘氏の論考で試みられた無頸甕形の各計測値から分析を行う方法を、ここでは取り入れてみたい。安里氏等が「人によって判断がわかれ、時には同一人でもそのつど判断が揺れる微妙な要素」として退けた無頸甕形の形態的特徴にも焦点を当て、それらの特徴を計測により数値化し客観的な情報として分析を行い、ＢＢ編年をより精確なものとするための助けとしたい。個体ごとの比較によって認識される形態的変化であるために主観的・感覚的表現に陥りやすい特徴であろうと、それが無頸甕形の形態に関して時期的な変遷を示すものである可能性が高ければ、客観的なデータとして提示できるような方法を模索し、その編年観に何らかのかたちで反映させるよう努めるほうが有益ではなかろうか。

無頸甕形の各計測値は、第 11 表に示した。計測値のａは、無頸甕形の口径となる数値である。口径は、口縁部の上端となる位置で計測した。口縁上端となる位置がある程度の幅を有する場合には、その中心を計測位置とした。計測値ｂは、器高となる数値である。計測値ｃは、底径である。計測値ｄは、胴部の最大径である。これらａ～ｄの計測位置については、凡例図（１）の身の１をご覧いただきたい。今回の調査で得られた無頸甕形は、平滑な水平面に据えた時に、円形となる底面の中心を通る垂直面が正面示形の中心を概ね通る位置で固定し、実測図の作成を行った。第 11 表に示した無頸甕形の各計測値は、その実測図から計測した値を図化した実物となる資料により確認したもので、必要と判断された場合には実物から得られた計測値に基づき数値の修整を行った。

計測値に基づく比率には、西銘氏が設定した無頸甕形の「偏平率」に加え、今回は仮に「膨張率」と呼称するものも導入した。各比率の計算式は、以下のようなものである。

膨張率①＝１－（口径÷最大胴径）＝１－（ａ／ｄ）

膨張率②＝１－（底径÷最大胴径）＝１－（ｃ／ｄ）

膨張率③＝膨張率①＋膨張率②＝２－｛（口径＋底径）÷最大胴径｝＝２－｛（ａ＋ｃ）／ｄ｝

偏平率＝１－（最大胴径÷器高）＝１－（ｄ／ｂ）

膨張率①は、口径に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が１に近づくほど胴部が大きく膨らむことを示す。膨張率②は、底径に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が１に近づくほど胴部が大きく膨らむことを示す。膨張率③は、膨張率①と膨張率②の和である。口径及び底径に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が２に近づくほど胴部が大きく膨らむことを示す。偏平率は、器高に対して胴部が膨らむ度合いを表すもので、数値が１に近づくほどスリムな器形であることを示す。

第 11 表では、今回得られた無頸甕形の胴径が最大となる位置の底面からの高さ（ｅ）を示し、その高さと器高との比（ｅ÷ｂ）を算出した。最大胴径となる位置がある程度の幅を有する場合は、その中心を計測位置とした。比の値が１に近づくほど、最大胴径の位置が口縁部の上端に近づく。

第 11 表には、正面示形の上帯が器面から突出する長さ（ｆ）も示した。また、上述したように、正面示形の上帯及び下帯に各々施される沈線の条数も示してある。

西銘氏の論考に倣い、口縁肥厚部の「肥厚率」及び「偏平率」を算出した。肥厚率は、口縁上部となる肥厚部の最大の厚さをｇ、第１沈線下となる肩部周辺の平均的な器壁の厚さをｈとして、下記の計算式で求められる。

肥厚率＝ｇ÷ｈ＝ｇ／ｈ

肥厚率の値が大きいほど、口縁肥厚部の厚みが増すことを意味する。偏平率は、第１沈線上端での器壁の厚みの中心と口縁上端を結んだ長さをｉとし、上述した口縁肥厚部の最大厚ｇの値から、下記の計算式で求められる。なお、口縁上端となる部分がある程度の幅を有する場合は、その中心を計測位置とした。

偏平率＝１－（ｇ÷ｉ）＝１－（ｇ／ｉ）

偏平率の値が１に近づくほど、口縁肥厚部の断面形は概ね縦に長い長楕円形に形状が近づく。

今回、無頸甕形の口縁部が内側に傾く度合いを示す「内傾率」を導入した。口縁外面の第２沈線上端と口縁上部の最内端となる２点間の水平距離（ｊ）と垂直距離（ｋ）の比を、内傾率とした。第２沈線は無頸甕形の肩部と胴部の境に概ね施され、それは口縁部（肩部を含める）が明らかに内側へ傾き始める位置であると判断した。口縁上部の最内端となる部分がある程度の幅を有する場合は、その中心を計測位置とした。内傾率は、下記の計算式で求められる。

内傾率＝ｊ÷ｋ＝ｊ／ｋ

内傾率の値が大きくなるほど、口縁部が内側へ向かって強く傾くことを示す。

今回得られた無頸甕形の口縁肥厚部に関する肥厚率及び偏平率、そして口縁部の内傾率も、すべて第 11 表に示した。第 11 表に示した各比率の値は、すべて小数第３位で四捨五入している。

第 11 表の各比率から分かることは、第２号墓の１号蔵骨器（以下、２－１蔵骨器という）及び３号蔵骨器（以下、２－３蔵骨器という）と、第１号墓の８号蔵骨器（以下、１－８蔵骨器という）が、その他の資料とやや異なる特徴を有するということである。３基ともに、器形の膨張率①～③の値が概ね低く、偏平率の値が高い。また、口縁部の内傾率の値が低い。特にその違いが明確なのは、膨張率③である。他の資料の数値は 0.71 から 0.74 までの間に収まり、ほぼ一定した値となっている。それに対し、２－１蔵骨器（第 19 図６）・２－３蔵骨器（第 20 図２）・１－８蔵骨器（第 20 図６）の膨張率③は、それぞれ 0.67・0.55・0.54 となる。これらの特徴は、２－１蔵骨器・２－３蔵骨器・１－８蔵骨器の３基が、他資料と比べて口縁部の内傾する度合いが弱いスリムな器形であることを示すものと考える。このような器形となる無頸甕形は、時期的に新しいとされるものになることが考えられる（注 20）。また、これら３基の正面示形の突出長（ｆ）は、他資料と比べて概ね短い値となっている。このことも、３基の無頸甕形が、比較的新しい時期のものであることを示していると推測される（注 21）。

最大胴径の比（ｅ／ｂ）については、第３号墓の４号蔵骨器（第 17 図４）と２－３蔵骨器がやや低い値となっており、この２基は器高の中心に比較的近い位置で胴径が最大となる。また、第１号墓の２号蔵骨器（第 17 図２）と２－３蔵骨器を除くその他の資料は、すべて第３沈線付近で胴径が最大となる。このことから、無頸甕形の第３沈線は、大体において胴径が最大となる部分を目安に施されることが推測される。第１号墓２号蔵骨器は第３沈線よりやや下がる位置で、２－３蔵骨器は第３沈線の下の比較的離れた位置で胴径が最大となる。

口縁肥厚部の肥厚率に関しては、前述した２－１蔵骨器・２－３蔵骨器・１－８蔵骨器がやや低い値となっているが、全体的には数値が各個体でばらつき、規則性や共通性などはあまり見いだせなかった。

口縁肥厚部の偏平率についても、その数値から各個体の時期的差異を検証し、その結果に基づきいくつかの個体ごとにグルーピングすることができるような結果は得られなかった。

第４表に示した分類概念では、無頸甕形の正面示形の形態及び第１沈線の条数、胴部文様の有無に基づく分類とは別に、サイズによる分類も試みた。無頸甕形のサイズは、器高（計測値ｂ）の値によって分類した。無頸甕形の器高の分布を、第 13 表に示した。今回得られた無頸甕形の器高は 43ｃｍ以上 53ｃｍ未満となる範囲に集まる傾向がみられ、これを「中型」とした。そして、器高が 39ｃｍ未満のものを「小型」、57ｃｍ以上のものを「大型」とした。中型サイズの無頸甕形は、口径が 22ｃｍ以上 28ｃｍ未満、底径が 18ｃｍ以上 24ｃｍ未満に収まる。小型サイズのものは、口径が 18ｃｍ以上 20ｃｍ未満、底径が 15ｃｍ以上 19ｃｍ未満となる。大型サイズのものは、口径が 29ｃｍ以上 32ｃｍ未満、底径が 23ｃｍ以上 25ｃｍ未満となる。

胴部に施文する資料は、３点得られている。施文される文様の分類については、西銘氏の論考（注 22）に従う。第 17 図８（第３号墓６号蔵骨器）は、背面の胴下部に、モチーフのはっきりしない簡単な沈線文を施す。蓮文が簡略化したものであろうか。第 18 図４（第３号墓２号蔵骨器）は、正面示形の左右に蓮文を施す。第 19 図６（２－１蔵骨器）は、胴部にやや手間のかかった沈線文を施す。蓮文を草花のように表現したものや、陶製有頸甕形蔵骨器の胴部に施される蓮の貼付け文を沈線で模倣したと推測される文様がみられる。

第 17 図８（第３号墓６号蔵骨器）及び第 18 図６（第３号墓３号蔵骨器）と第 20 図４（第３号墓７号蔵骨器）の３基は、口縁上端に焼成の際に生じた重ね焼きの痕跡が明瞭に残る資料である。これら３基は、口縁部の内傾率の値が他資料に比べて高くなっている（第 11 表）。つまり、これら３基の口縁部は、焼成の際に重ね焼きに伴う荷重で変形している可能性が考えられる。そのため、製作者が意図した成形時の器形と現在の器形とでは、若干異なっていることが推測される。

今回得られた無頸甕形のＢＢ編年による型式及び年代と、第 11 表に示した各計測比率との対照を、第 14 表で試みた。上述した器形的特徴が比較的新しいものと推測される１－８蔵骨器と２－３蔵骨器は、ＢＢⅣ式である。年代の下限は、1820 年とされる。同じく器形の特徴が新しくなる２－１蔵骨器は、第１沈線が４条で、胴部に沈線で施文することから、ＢＢ編年の型式概念に当てはまるものがない（第６表参照）。２－１蔵骨器の蓋は鉢形蓋となり、その内面に記された銘書（Ｂ１）の記載年は 1837 年である。また、２－１蔵骨器の胴部文様には、上述したように陶製有頸甕形蔵骨器の胴部に施される蓮の貼付け文を沈線で模倣したと考えられるものが含まれている。これらのことから、安里氏等は陶製有頸甕形蔵骨器が「1810 年代に完全にボージャー厨子に置換わった」（注 23）とするが、無頸甕形が 1830 年代以降まで存続した可能性もあり、今後の資料の増加を待ってさらに検討されるべきであろうと考える。

第 15 表では、今回得られたセットとなる笠形蓋と無頸甕形のＢＬ・ＢＢ編年に基づく型式及び年代と、銘書の記載年との対照を試みた。セットとなるＢＬ及びＢＢの共通年代により、各蔵骨器の年代をさらに絞り込むことができる。それをみると、銘書の記載年とＢＬ・ＢＢの共通年代は、概ね合致しているようである。１－８蔵骨器はＢＬ・ＢＢの共通年代が 1720～1750 年（18 世紀前半）となるが、上述してきたように１－８蔵骨器の身の器形は年代的に新しい特徴を有していると推測される。そのため、１－８蔵骨器の蓋と身は、本来セットとなるものではなかった可能性がある。このような問題も、ＢＬ・ＢＢ編年に第 11・14 表に示したような計測比率による検討を加えた結果、認識できるようにな

ったと考える。

今回得られた無頸甕形に施された判(ハン)を、第26図に示した。漢数字を施すものが殆どであると考えられる。

２　陶製有頸甕形蔵骨器

第20図８、第21図２・４・６・８、第22図２・４・６、第23図２・４・６、第24図２・４・５・６。第７・８・19～26表。

陶製有頸甕形蔵骨器の部分名称及び正面示形の形態、正面孔の形態については、凡例図(４)・(５)をご覧いただきたい。陶製有頸甕形蔵骨器の分類概念に関しては、第８表に示した。

なお、ここで述べる陶製有頸甕形蔵骨器には、ＢＢ編年のⅦ式に相当するものを含めず、マンガン掛け厨子甕に限ることとする。

今回、陶製有頸甕形蔵骨器(以下、「有頸甕形」と略す)の器外面を、凡例図(４)に示すようにⅠ～Ⅴの５つに区分した。外面Ⅰは口縁部から頸部へかけて、外面Ⅱは肩部、外面Ⅲは胴部、外面Ⅳは胴下部、外面Ⅴは底部にほぼ相当する。そのうち、施文されるのは外面Ⅰ～Ⅳが主体で、外面Ⅴは概ね無文である。ただし、外面Ⅴには、孔を穿つものがある。

今回の調査で得られた有頸甕形の正面示形の形態は、浮文となるもの、沈線で表現するもの、正面孔のみのものの三つに大別される。正面示形が浮文となるものは、凡例図(５)に示すように、さらに三つに細分される。浮文となる正面示形(屋門)の分類及び名称は、安里進氏が設定したものに従う(注24)。凡例図(５)に示した有頸甕形の正面示形(浮文)の形態では、イは瓦屋形、ロは唐破風形、ハはアーチ形となる。

凡例図(５)に示した有頸甕形の正面孔の形態については、ＡとＢの二つに大別した。Ａは方形の孔を施すもの、Ｂは円形の孔を施すものである。Ａは、施される孔の数とその配置から、さらに四つに細分される。

有頸甕形(身)については、安里進氏による編年案が提示されている(注25)。安里氏は、有頸甕形(マンガン掛け厨子甕)を「甕形厨子」(略記号ＫＢ)と呼称している。そのため、以下では、安里氏による有頸甕形に関する編年案を「ＫＢ編年」と呼称する。安里氏が設定した甕形厨子(ＫＢ)の型式分類と年代を、第７表に示した(注 26)。今回の調査で得られた有頸甕形のＫＢ編年に基づく型式と年代は、第20表に示した。

安里氏は、ボージャー厨子の器形を「ボージャー形」、有頸甕形(マンガン掛け厨子甕)の器形を「甕形」としている。つまり、それは、ボージャー厨子の器形が、甕形といえるようなものではないということであろうか。また、ボージャー厨子の器形を形容するのにボージャー厨子そのものの名称を用いることは適切な表現といえるのであろうか。具象的な器物の器形的特徴を表現するには、「ボージャー(坊主)」という用語はやや抽象的に過ぎる感がある。これらの点については、今後、各研究者の間である程度の議論が必要ではないかと考える。

有頸甕形(ＫＢ)の各部名称については、凡例図(４)に示した正面示形及び正面孔と底面孔、脚以外は、基本的に安里氏が定めたものに従う(注27)。それによれば、口縁外面上端に廻らされる沈線を「横帯１」、頸部と肩部との境に廻らされる凸文を「横帯２」、肩部と胴部との境に廻らされる突帯(沈線)を「横帯３」、胴下部に廻らされる突帯(沈線)を「横帯４」と呼称する。そして、横帯２と横帯３の間となる施文部位を「肩部文様帯」、横帯３と横帯４の間となる施文部位を「胴部文様帯」、横帯４の下

の施文部位を「胴下部文様帯」とする。凡例図（４）に示した外面Ⅰには横帯１と横帯２、外面Ⅱには肩部文様帯と横帯３、外面Ⅲには胴部文様帯、外面Ⅳには横帯４と胴下部文様帯が含まれる。

第 19 表に、今回得られた有頸甕形の計測値と、その計測値に基づく比率を示した。計測値のａは、口径（外径）である。計測値ｂは、器高である。計測値ｃは、底径である。計測値ｄは、最大胴径である。計測値ａ～ｄの各々の計測位置については、凡例図（１）の身の２をご覧いただきたい。今回得られた有頸甕形は、上述した無頸甕形と同様、平滑な水平面に据えた時に、円形となる底面の中心を通る垂直面が正面示形の中心を概ね通る位置で固定し、実測図の作成を行った。第 19 表に示した有頸甕形の各計測値は、その実測図から計測した値を図化した実物となる資料により確認したもので、必要と判断された場合には実物から得られた計測値に基づき数値の修整を行った。計測値ａ～ｄに基づく器形の膨張率①～③と偏平率の計算式は無頸甕形のものと同じなので、ここでは省略する。求めた計測比率の値は、無頸甕形の場合と同様、少数第３位で四捨五入している。

第 19 表には、今回得られた有頸甕形の口縁内径と、それとセットとなる鉢形蓋のキの外径も示した。通常、キの役割は、身から蓋がずれないようにするための滑り止めであると説明される。しかし、第 19 表に示した数値をみると、有頸甕形の口縁内径より蓋のキの外径のほうが大きいものがある。そのため、鉢形蓋のキが有効に機能していたとは、全体的には必ずしもいえないようである。

第８表に、今回得られた有頸甕形の分類概念を示した。正面示形の形態や、横帯３及び横帯４と胴部文様帯の施文状況による分類とは別に、口縁形態とサイズによる分類も各々試みた。金武正紀氏の近年の専用蔵骨器分類（注 28）で新たに設定された「陶製外反甕形蔵骨器」は、口縁形態がｃまたはｄとなるものと考えられる。有頸甕形のサイズに関しては、器高の値を基準に大型・中型・小型の三つに分類した。ただし、外底面に脚を有する資料については、その脚の高さを除いた器高に基づき分類を行っている。今回得られた有頸甕形の器高の分布を、第 26 表に示した。比較資料として、銘苅古墓群北Ｄ地区の第 32・33 号墓（注 29）で得られた有頸甕形の器高の分布も、併せて示している。それによれば、器高は 49ｃｍ以上 57ｃｍ未満となる範囲に集まる傾向がみられ、このサイズの有頸甕形を「中型」とした。そして、器高が 42ｃｍ未満のものを「小型」、59ｃｍ以上のものを「大型」とした。サイズが中型となる有頸甕形は、口径が 25ｃｍ以上 33ｃｍ未満、底径が 18ｃｍ以上 25ｃｍ未満に収まる。小型サイズのものは、口径が 17ｃｍ以上 27ｃｍ未満、底径が 10ｃｍ以上 22ｃｍ未満となる。大型サイズのものは、口径が 30ｃｍ以上 35ｃｍ未満、底径が 23ｃｍ以上 26ｃｍ未満となる。

有頸甕形の口縁部が屈曲する角度について、第 19 表に示した。口縁形態がａまたはｂとなる資料については、口縁外面上端、換言すれば口唇面の外端を点イとし、頸部と横帯２が接する部分を点ロ、肩部と横帯３が接する部分を点ハとする。そして、点イと点ロ、点ロと点ハを結んだ二つの線分がなす角度を「口縁屈曲角度」とする。口縁形態がｃまたはｄとなる場合の口縁屈曲角度に関しては、点イ・ハの位置は口縁形態ａ・ｂと同じであるが、点ロの位置については器外面の頸径が最小となる部分とした。頸部の最小径となる部分がある程度の幅を有する場合は、その中心を点ロとする。第 19 表に示した口縁屈曲角度は、有頸甕形の実測図の左右から計測した。口縁屈曲角度は蔵骨器の左右で若干異なることが殆どであったため、第 19 表には左右の口縁屈曲角度の中間値を示し、その下に左右の口縁屈曲角度の差の中間値を示した。これらの値は、蔵骨器の左側の口縁屈曲角度をＡ、右側の口縁屈曲角度をＢとすると、以下の計算式で求められる。

左右の口縁屈曲角度の中間値＝（Ａ＋Ｂ）÷２

左右の口縁屈曲角度の差の中間値＝±（｜Ａ－Ｂ｜÷２）

なお、第19表に有頸甕形の口縁屈曲角度を示すに際し、蔵骨器正面の口縁屈曲角度もある程度参考にしている。

有頸甕形は、凡例図（４）に示した外面Ⅰから外面Ⅳまでを主な施文部位とする。有頸甕形の各部位に施される文様は様式化されたものが多く、いくつかの構成要素となる文様に分解することが可能である。これらの構成要素となる文様を仮に「単位文様」と呼称し、その特徴について以下に記す。

Ａ　直線的な沈線を器面に廻らすものである。施される沈線の条数により、以下の３つに細分される。

１　１条のみのもの。

２　２条一組のもの。

３　３条一組のもの。

Ａ２・Ａ３は、横帯１にみられる。

Ｂ　幅３～10ｍｍの凸文を、１列、または数列を一組として、器面に廻らすものである。横帯２・３・４にみられるものであるが、通常、横帯２は１列のみのものが基本である。施す凸文の列数や形状により、以下のように細分される。

１　１列のみのもの。

ａ　断面形が「く」字状となり、稜をもつもの。

ｂ　断面形が弧状を呈し、丸みを帯びるもの。

２　２列一組のもの。各凸文の断面形は弧状を呈し、丸みを帯びる。

３　３列一組のもの。各凸文の断面形は弧状を呈し、丸みを帯びる。

断面形が弧状となる凸文については、半裁竹管の内面側を利用して蒲鉾状となるように整形することが推測される。

Ｃ　断面の概形が「コ」字状となる幅15～20ｍｍの突帯を器面に廻らし、その中央に突帯に沿って沈線を２条施すものである。上述した単位文様Ｂ３に類似するが、Ｂ３全体の断面形が畝状を呈し、各凸文を独立したものとして捉えることもできるのに対し、Ｃは、突帯の上下端の断面形が器面から直角に近い角度で直線的に立ち上がるものが多く、全体で一つのまとまった単位文様として捉えやすいという点で、両者は異なる。横帯３・４にみられる。

Ｄ　薄く盛り上げた幅17～19ｍｍの突帯（凸面）を器面に廻らし、その中央に突帯に沿って沈線を３条施すものである。突帯とその上下の器面との境は、やや不明瞭である。横帯３にみられる。

Ｅ　単位文様Ａよりも幅の広い直線的な沈線を、１条、または数条を一組として器面に廻らすものである。横帯３及び胴下部文様帯にみられる。施される沈線の条数により、以下のように細分される。

１　１条のみのもの。

２　２条一組のもの。

３　３条一組のもの。

４　４条一組のもの。

５　５条一組のもの。

Ｆ　１条、または数条を一組とする波状沈線を、器面に廻らすものである。肩部文様帯及び胴下部文様帯にみられる。以下のように、３つに細分される。

１　１条のみのもの。

２　２条一組のもの。

３　多条一組のもの。

２条一組の平行沈線（Ｆ２）は、叉状工具による施文であろう。ある程度の幅をもつ多条沈線（Ｆ３）については、先端が櫛状となる板状工具によるものと推測される。

Ｇ　植物の花や葉等をモチーフにすると推測される様式化した沈線文である。蓮弁の表現を含むものであろうか。モチーフ不明のデザイン調の沈線文も、ここに含める。叉状工具による２条一組の平行沈線によって、表現される。肩部文様帯に施される。

Ｈ　型抜きした貼付文を施すものである。貼付文は、蓮の花・葉等をモチーフとする。茎は、２条一組の平行沈線によって表現される。叉状工具による施文であろう。胴部文様帯に施される。

Ｉ　蓮の花・葉等をモチーフとする沈線文である。胴部文様帯に施される。叉状工具による２条一組の平行沈線で蓮文を表現することを基本とするが、第２号墓９号蔵骨器の正面示形左側の沈線文については、単沈線によって蓮文を表現している（第23図４ａ）。

Ｊ　モチーフ不明の叉状工具による２条一組の平行沈線文である。単位文様Ｉの蓮文が粗略化したものと推測される。胴部文様帯に施される。

単位文様となるＧやＩ（Ｊ）には様式化された文様のパターンが複数あり、細分が可能である。有頸甕形（小型）の単位文様Ｇ・Ｉ（Ｊ）や正面示形（沈線文）の形態を細分し、器形の特徴との組み合わせから分析を行った調査報告書もある（注30）。

上記の単位文様の分類概念を用いて、今回得られた有頸甕形となる各資料の文様構成を第21表に示した。第21表では、各施文部位に施される単位文様を有頸甕形の上位から下位へと向かう順序（表の左から右へ）で示した。一つの部位（肩部文様帯・胴下部文様帯等）で複数の単位文様を上位から下位へと組み合わせて施文する場合は、各単位文様を示す記号を「＋」で繋ぎ、左から右へ（上から下へ）と連なる各単位文様の和となるように表記した。外面Ⅳの横帯４が沈線となるものは、胴下部文様帯と一体のものと考え、一括して表示した。

第22表では、今回得られた有頸甕形のＫＢ編年に基づく型式及び年代と、計測比率・正面孔・底部穿孔・銘書記載年・口縁屈曲角度の対照を行った。今回得られた有頸甕形は、ＫＢⅢ～Ⅵ式が主体となる。型式に伴う年代と銘書の記載年に関しては、ＫＢⅥ式となる第４号墓の２号蔵骨器（以下、４－２蔵骨器という）と３号蔵骨器（以下、４－３蔵骨器という）で合致しない。４－２蔵骨器の銘書（Ｄ１）の記載年（1899年）が被葬者の死去年なのか、それとも洗骨を行った年なのかは不明であるが、蔵骨器の年代と21年の開きがある。４－３蔵骨器の銘書（Ｄ２）の記載年については、1909年が被葬者の死去年であるため、1915年は洗骨を行った年であると考えられる。つまり、蔵骨器の年代と５年の差がある。ＫＢⅥ式となる正面示形が沈線で描かれるものや正面示形がないものに関しては、明治41（1908）年から明治45（1912）年にかけての時期にはすでに製作されていた可能性が高い（注31）。また、正面示形が沈線で描かれるものは、ＫＢⅣ式となるような資料にも含まれている（注32）。このような有頸甕形の正面示形の施文手法は、ＫＢⅣ式からⅥ式へと途絶えることなく引き継がれるものであることが考えられる。これらのことから鑑みて、ＫＢＶ式とⅥ式の違いはやや曖昧なものとならざるを得ないのではなかろうか。

比較資料として、銘苅古墓群北Ｄ地区の第32・33号墓（注33）で得られた有頸甕形のＫＢ編年によ

る型式及び年代と、計測値・計測比率・銘書記載年・口縁屈曲角度の対照を第23表に示した。有頸甕形の分類は、第８表に基づく。アーチ形となる正面示形(浮文)を調査報告書(注34)では「位牌形」(注35)としたが、今回名称を改めた。第23表に示した挿図番号及び図版番号は、調査報告書(注36)での掲載に依拠するものである(第25表についても同様である)。蔵骨器の年代と銘書の記載年が合致しない資料としては、第32号墓の２・４号蔵骨器と第33号墓の４・７・８号蔵骨器がある。調査報告書で述べているように、第32号墓の蔵骨器に関しては後代の攪乱を受けている可能性が高いため、ここではＫＢ編年に基づく型式年代と銘書記載年の不一致については問題としない。以下では、第33号墓のＫＢ編年による型式年代と銘書記載年が一致しない資料について検討する。第33号墓４号蔵骨器はＫＢⅤ式となるもので、その銘書の記載年は1876年(洗骨年)である。４号蔵骨器は、サイズが小型となる。４号蔵骨器の正面示形の上に施された蓮(牡丹？)の貼付け文の形状は、あまり類例をみないものである。これと同種の貼付け文を施すと推測される資料に、沖縄県立博物館・美術館が所蔵する荒焼御殿型厨子甕がある(注37)。実物を互いに比較したわけではないが、写真から判断して同じ工房で製作されたものである可能性が高いのではないかと考える。この資料も、４号蔵骨器と同じく、「1876年銘入り」であるという。また、東京国立博物館が所蔵する陶製軒付甕形蔵骨器にも、同種の貼付け文がみられる(注 38)。同資料については、「明治十年第一回内国勧業博覧会事務局より購入」の記録があるという。同資料が明治十(1877)年頃に製作されたものなのかは不明であるが、４号蔵骨器や沖縄県立博物館・美術館所蔵資料の銘書記載年に極めて近い年である。これらの資料から推測して、古い蔵骨器の破損等の理由により４号蔵骨器となる新しい蔵骨器に遺骨を入れ替え、古い蔵骨器から銘書を書き写したというわけではないと考える。サイズが小型となる有頸甕形については、横帯３が突帯から沈線へと変化する時期が中型・大型のものよりも早かった可能性があるのではないだろうか。この点については、後でさらに述べる。次に、ＫＢⅤ式となる７号蔵骨器についてであるが、その銘書の記載年は1888年である。これは被葬者の死去年である可能性もあるため、あまり問題とはならないかもしれない。ただし、第33号墓で検出された蔵骨器の銘書に、被葬者の死去年に関して明確に記したものは一つもない。第33号墓の８号蔵骨器は、ＫＢⅣ式となる資料である。銘書の内容から、1909年以降のものである可能性が高い。この資料から、サイズが大型となる有頸甕形(Ⅳ式)、あるいは正面示形が唐破風形となる有頸甕形(Ⅳ式)は、サイズが中型、または正面示形がアーチ形となるものよりも、横帯３が突帯から沈線へと変化する時期がある程度遅かったことが推測される。資料の増加を待って、今後に検討されるべき課題であろう。ちなみに、安里進氏は、有頸甕形の正面示形が唐破風形となるものは1890年代以降消失するとしている(注39)。このことに関しては、若干の修正が必要ではなかろうか。

第24表では、今回得られた有頸甕形のＫＢ編年に基づく型式及び年代と、器外面に施される文様の構成に関して対照を試みた。第２号墓の６号蔵骨器は、サイズが小型となるもので、外面Ⅱの肩部文様帯に単位文様Ｆと単位文様Ａを組み合わせて交互に施文している。肩部文様帯のこのような施文手法は、ＫＢⅢ・Ⅳ式にみられるものである。第２号墓では、銘書の記載年が1837～1899年となる蔵骨器群が得られており、主に19世紀に使用された墓であることが推測される。これらのことから考えると、６号蔵骨器はＫＢⅢ・Ⅳ式と時期的に並行するものではなかろうか。上述したように、小型サイズの有頸甕形は、横帯３が突帯から沈線へと変化する時期が他のサイズの有頸甕形よりも早かったことが推測されるが、第２号墓の６号蔵骨器についても同様の状況が窺える。

比較資料として、銘苅古墓群北Ｄ地区の第 32・33 号墓(注 40)で得られた有頸甕形のＫＢ編年による型式及び年代と、器外面に施される文様の構成に関して、第 25 表に対照を試みた。文様構成の表示方法については第 21 表に倣い、単位文様の分類概念は基本的に上述したものを用いた。

第８表の分類概念に示したように、有頸甕形の口縁形態はａ～ｄの四つに分類できる。これらの口縁形態は、時期的にａ⇒ｂ⇒ｃ⇒ｄの順で変遷したものと推測される。ただし、各口縁形態は、時期的にある程度並行すると考えられる。

まとめ

今回得られた陶製甕形蔵骨器となる資料では、その殆どで笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなっている。ただし、第２号墓の１号蔵骨器だけは、鉢形蓋と無頸甕形がセットとなる。２−１蔵骨器の身は、その器形の特徴から時期的に新しいものであることが考えられ、また、胴部の文様から有頸甕形(Ⅲ式？)と併存する関係にあったと推測される。底面孔の穿孔手法に関しても、膨張率③の値が 0.71 から 0.74 までの間に収まる他の無頸甕形と異なり、有頸甕形の底面孔の穿孔手法に類似する点がある。このことは、２−１蔵骨器と同様に口傾率の値が低くスリムな器形となる２−３蔵骨器や１−８蔵骨器でも認められ、底面孔の孔形が有頸甕形の底面に施されるものに類似するものがある。これらのことから考えて、２−１蔵骨器の鉢形蓋と無頸甕形の組み合わせは後代の取り違え等によるものではなく、当初からの組み合わせである可能性が高いと推測される。

陶製甕形蔵骨器の笠形蓋から鉢形蓋への時期的変遷は、沖縄産無釉陶器の擂鉢にみられる器形の時期的変遷を想起させるものがある。特に、安里進氏等が擂鉢のⅣ式としたものについては(注 41)、鉢形蓋の体部から縁部へかけての器形的特徴とよく合致する。もちろん器形が類似するということだけでその時期的並行関係を云々することには慎重であるべきだが、擂鉢Ⅳ式の初現については有頸甕形が出現するとされる 1760〜70 年代を一つの目安として検証することにも、有益な結果を導き出す可能性が含まれているのではなかろうか。ちなみに、擂鉢Ⅳ式の年代については、安里進氏等が 19 世紀後半〜20 世紀前半のものとし(注 42)、その後、家田淳一氏は擂鉢Ⅳ式に該当する資料に関して「なかなか良好な資料がなく今なお困難であるが、19 世紀を中心に考えたい」と述べている(注 43)。

なお、笠形蓋となる第 17 図１や第 17 図３等の体部外面に施される多条沈線は、安里進氏等が擂鉢Ⅱ・Ⅲ式(注 44)などとするもののオロシ目(カキ目)を施す工具と同じものを用いて施文している可能性があるのではなかろうか。第 17 図１に施される多条沈線は最多条数が７で最大幅は 18mm、３では最多条数が９で最大幅は 13mmとなる(第９表)。これらは、古式の擂鉢に施されるオロシ目の特徴と合致する(注 45)。

鉢形蓋には、キがあるものとないものがある。今回得られた鉢形蓋でキがないのは、第 23 図５(第４号墓４号蔵骨器)と第 24 図１(第４号墓２号蔵骨器)である。２点ともに、身がＫＢⅥ式となるものである。鉢形蓋のキがないものについては、時期的に新しくなる傾向がみられる。この点については、今後、さらに検証されるべきであろう。

無頸甕形の正面示形の形態には、平葺形・唐破風形１・唐破風形２の三つがある。正面示形が平葺形となるものについては、18 世紀以降の無頸甕形に普遍的にみられる形態のようである。しかし、唐破風形１及び唐破風形２に関しては、ある程度の時期的な偏りがありそうである。第 17 表に示すように、正面示形の形態が唐破風形１となる無頸甕形の紀年銘資料では、18 世紀前半〜中葉となる年代が概ね確認できる。一方、第 18 表に示す正面示形が唐破風形２となる紀年銘資料は、資料Ｂを除くと概

ね18世紀後半の年代となっている。第18表の資料Ｂは他資料と比べ突出して古い年代を示しており、その解釈にやや慎重さを要する資料ではないかと考える。また、第18表の資料Ａは、銘書が部分的に消失しており、その銘書記載年にあまり信用が置けない。

唐破風形１と唐破風形２の紀年銘資料が示す年代から、唐破風形１⇒唐破風形２という時期的変遷が想定される。ここで一つの仮説を提示したい。無頸甕形の正面示形の形態である唐破風形１及び唐破風形２については、首里城正殿の建築的造形の影響が考えられるのではないかということである。首里城正殿は、1768年の修補により、それ以前の柱間一間の唐破風から三間幅に改修された（注46）。無頸甕形の唐破風形１から唐破風形２への正面示形の形態の変遷はこのことに対応しており、唐破風形１となる正面示形が一間幅の首里城正殿唐破風を、唐破風形２が1768年以降となる三間幅の正殿唐破風を模倣しているのではなかろうか。第17・18表に示した唐破風形１及び唐破風形２の紀年銘資料に関して、上述した第18表の資料Ａ・Ｂを除き、第18表の資料Ｇの銘書記載年を被葬者の死去年と考えれば、全体としては無頸甕形の正面示形の変遷に関する上記の仮説と調和的である。今回得られた無頸甕形の正面示形が唐破風形１となる第１号墓７号蔵骨器（第17図６）、第３号墓３・６号蔵骨器（第18図６、第17図８）の３基は、いずれもＢＬ・ＢＢ編年の共通年代では1710～1740年となる（第15表）。正面示形が唐破風形２となる第１号墓３号蔵骨器（第19図２）の銘書に記述された洗骨年は、1768年である。今回得られたこれら４基の無頸甕形が示す年代も、上記の仮説と矛盾しない。ただし、この仮説には一つ問題がある。それは、1709年に炎上した首里城を1712年に再建した際に、唐破風を正殿に初めて取り付けたとされる点である（注47）。第17表に示すように、唐破風形１の紀年銘資料には洗骨年が1704年のもの（資料Ｅ）があり、首里城が再建された1712年より前となる。このことは、首里城正殿に初めて唐破風が取り付けられる前から、無頸甕形の正面示形の形態に唐破風形１となるものがあった可能性を示している。正面示形が唐破風形１となる無頸甕形の出現が、首里城正殿の唐破風の登場と無関係であるとすれば、上述した無頸甕形の正面示形の変遷に関する仮説についても再度の検討を必要としよう。後考を俟つ。

口傾率の値が低くスリムな器形の無頸甕形となる１－８蔵骨器・２－１蔵骨器・２－３蔵骨器の器形の膨張率③や偏平率の値は、ＫＢⅢ式の膨張率③及び偏平率と数値的に近い傾向を示している（第14・22表）。無頸甕形と有頸甕形は口縁部の形状が異なるため単純に比較するにはやや難しい点もあるが、全体的傾向としては１－８蔵骨器・２－１蔵骨器・２－３蔵骨器の３基は器形的特徴が有頸甕形に近いといえるのではなかろうか。つまり、１－８蔵骨器・２－１蔵骨器・２－３蔵骨器の３基は有頸甕形の器形の影響を受けており、有頸甕形と時期的な並行関係にあることが推測される。口傾率の値が低くスリムな器形の無頸甕形が有頸甕形の器形の影響を受けているのであれば、このような器形の無頸甕形が現れるのはいつ頃のことであろうか。有頸甕形が出現するとされる1760～70年代まで、その時期的上限が遡り得るものであろうか。類例資料の増加を待って、今後に検討されるべき課題であろう。

有頸甕形となる資料で、外底面に脚を有するものが今回２基得られている（凡例図（４）参照）。第２号墓９号蔵骨器（第23図４）と第４号墓２号蔵骨器（第24図２）の２基で、いずれも脚は三つ一組となる（ただし、第２号墓９号蔵骨器の外底面に施された脚の一つは欠失している）。

有頸甕形の底面孔の形状には、一文字形・三日月形・半月形・アーチ形等がある。これらの孔は、それぞれ別種の工具により穿たれたというよりも、同じ工具の突き刺す深度の違いにより孔の形が異なる結果となったのではなかろうか。つまり、半裁竹管の先端を箆状に尖らせた工具を用いて、それ

を有頸甕形の底面に浅く突き刺した場合には孔の形は一文字形・三日月形・二等辺三角形等となり、それよりもやや深く突き刺した場合には半月形、さらに深く突き刺し無加工の半裁竹管の部分にまで達した場合にその断面形となるアーチ形になったことが推測される。また、使用する竹のサイズや竹を割る際の幅などの違いによっても、穿つ孔の形が若干異なる工具ができると考えられる。

安里進氏等が提示するＢＬ・ＢＢ編年及びＫＢ編年は、専用蔵骨器の主体となる無頸甕形と有頸甕形に関する型式設定とその年代を明確に示すものとして優れている。しかし、その内容の正確さについては、今までに他の研究者によって積極的に検証されてきたとは言い難い面もある。上述してきたように、無頸甕形及び有頸甕形に関しては今後に検討されるべき課題も多々あり、ＢＬ・ＢＢ編年及びＫＢ編年についても若干の修正を施す必要性があるものと考えられる。たとえば、ＢＬ編年では、ＢＬⅥ式は1760～80年代の30年間に製作されたものとされる。しかし、第16表に示すように、ＢＬⅥ式の紀年銘資料を見る限りでは、1760～70年代の20年間にその製作年代が概ね限定できるのではないかと推測される。考古学のような実証的学問に提示された一つの試案は、他者による複数回の精緻な検証作業を経てその正しさが証明されたときに初めて学界全体の財産となるものであろう。

Ｂ　陶製家形蔵骨器

第25図。第27・28表。

陶製家形蔵骨器となる資料は、第２号墓の８号蔵骨器（以下、２－８蔵骨器という）となる１基のみである。上江洲均氏の分類（注48）では、上焼ツノ型厨子甕となる。

第25図１ａは、２－８蔵骨器蓋の下層軒下の平らな面（身と接する部分）を図示したもので、その中心に記した矢印は蓋の正面向きを示している。同図２ａは、２－８蔵骨器身の口唇平坦面（蓋と接する部分）を図示したもので、その中心の矢印は身の正面向きである。２－８蔵骨器の蓋と身の銘書は、この部分に記されている。

第27表に示した蓋の計測値ａは、器高の値である。計測値ｂは、正面（背面）側となる下層軒下の平らな面（身と接する部分）の長さである。計測値ｃは、側面側となる下層軒下の平らな面の長さである。計測値ｂは方形となる第25図１ａの長辺の長さであり、計測値ｃは同図の短辺の長さとなる。

第28表に示した身の計測値ａは正面（背面）側の口唇平坦面（蓋と接する部分）の長さであり、計測値ｂは側面側の口唇平坦面の長さとなる。計測値ａは方形となる第25図２ａの長辺、計測値ｂは同図の短辺の長さである。身の計測値ｃは、脚の高さを含めた器高の値である。計測値ｄは、方形となる外底面の正面（背面）側（長辺）の長さである。計測値ｅは、外底面の側面側（短辺）の長さである。

２－８蔵骨器は、外面に色釉を施さない。白化粧の上から透明釉を施すのみであるため、器面の色調は白一色である。器面に施される文様の構成は、大作原古墓群（注49）や安謝西原古墓群（注50）で検出された資料に類似する。前者となる資料の銘書には、被葬者の死去年として1822（道光２）年の記述がある。後者の銘書には1894（光緒20）年に三人の被葬者を合葬したとの記述があり、その際に蔵骨器を購入した可能性がある。

《注》

1　西銘章氏は、蔵骨器という名称に関して「「火葬を伴う仏教葬」という意味合いが強い」とし、蔵骨器に替わる名称として「厨子」を用いている（西銘章「沖縄への仏教浸透の度合い ― 厨子研究

にあたってのいくつかの試み」沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第４号 2001年)。また、安里進氏等は、「考古学の報告書には「蔵骨器」「骨蔵器」という用語も使用されているが、琉球独特の洗骨習俗に伴う独自の蔵骨器であるので、歴史的用語である「厨子」を使用すべき」としている(安里進・新里まゆみ「第一部 比嘉門中墓の家族史 ― 家族の数だけ歴史がある」浦添市教育委員会『比嘉門中墓の家族史・比嘉門中墓の調査概要』2006年３月)。

2　たとえば、金武正紀「第Ⅴ章第１節 蔵骨器」(那覇市教育委員会『銘苅古墓群(Ⅰ)』1998年３月)等。なお、金武氏は、のちに陶製有頸甕形蔵骨器から陶製外反甕形蔵骨器を設定し分離しているが(金武正紀「第６章 考古学から見た銘苅古墓群」那覇市教育委員会『銘苅古墓群 ― 重要遺跡確認調査報告』2007年３月)、ここでは当初の陶製有頸甕形蔵骨器の分類概念に従うこととする。

3　上江洲均「沖縄の厨子甕」『日本民族文化とその周辺 歴史・民族篇』新日本教育図書1980年 、上江洲均「第五章 沖縄の厨子甕」神奈川大学日本常民文化研究所(編)『日本常民文化研究所調査報告第８集 紀年銘(年号のある)民具・農具調査等 ― 西日本』1981年

4　上江洲均「沖縄の厨子甕」(『日本民族文化とその周辺 歴史・民族篇』新日本教育図書1980年) 、金武正紀「第Ⅴ章第１節 蔵骨器」(那覇市教育委員会『銘苅古墓群(Ⅰ)』1998年３月)等

5　沖縄県立埋蔵文化財センター『ヤッチのガマ・カンジン原古墓群』2001年12月 、西銘章「厨子研究における方法論の検討(１) ― 久米島ヤッチのガマ資料の検討」(沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第６号 2004年)等

6　安里進・新里まゆみ「第一部 比嘉門中墓の家族史 ― 家族の数だけ歴史がある」浦添市教育委員会『比嘉門中墓の家族史・比嘉門中墓の調査概要』2006年３月

7　浦添市教育委員会『伊祖の入め御拝領墓』1996 年３月 、浦添市教育委員会『伊祖の入め御拝領墓の厨子甕と被葬者 ― 近世墓の考古学的調査による家族復元』1997年３月

8　注６文献に同じ。第５表は、注６文献に掲載された表(表２)を若干修整したものである。

9　凡例図(３)に示した陶製無頸甕形蔵骨器の正面示形及び正面孔の形態分類に関しては、多数の陶製無頸甕形蔵骨器が得られている「ヤッチのガマ」の資料に基づき分析を行った西銘章氏の論考に準拠する(西銘章「厨子研究における方法論の検討(１) ― 久米島ヤッチのガマ資料の検討」沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第６号 2004 年)。そのため、凡例図(３)には、今回の調査では確認されていない陶製無頸甕形蔵骨器の正面孔の形態も含まれている。正面孔のＡは、長方形の孔を施すものである。Ｂは長方形と円形の孔を組み合わせるもの、Ｃは円形の孔を施すものである。

10　注６文献に同じ。

11　第６表は、注６文献に掲載された表(表３)を若干修整したものである。

12　注６文献に同じ。

13　注６文献に同じ。

14　注６文献の「図１ ボージャー厨子の各部名称」。

15　那覇市教育委員会『ガジャンビラ丘陵遺跡』1997年３月

16　注６文献の「図１ ボージャー厨子の各部名称」。

17　安里氏等が設定したＢＢⅦ式に該当する資料に関しては、西銘章氏による考察がある(西銘章「厨子研究における方法論の検討(２) ― ボージャー厨子の初現と終末期のタイプ」沖縄国際大学大

学院地域文化研究科『地域文化論叢』第７号　2005 年）

18　注６文献に同じ。

19　西銘章「厨子研究における方法論の検討（１）― 久米島ヤッチのガマ資料の検討」沖縄国際大学大学院地域文化研究科『地域文化論叢』第６号　2004 年

20　金武正紀「第Ⅴ章第１節 蔵骨器」那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅰ）』1998 年３月

21　注 20・19 文献に同じ。

22　注 19 文献に同じ。西銘氏は、無頸甕形の胴部に沈線で施される蓮の文様を、以下のように分類した。

　蓮華文：蓮の花のみを描いたもの。

　蓮葉文：蓮の葉のみを描いたもの。

　蓮　文：花と葉を組み合わせて描いたもの。

蓮文は、眉（正面示形）の両脇に、蓮を１つずつ配して１対となすパターンが主体であるという。また、古式のタイプには蓮文であったものが、新式のタイプでは蓮文を簡略化した蓮華文に移行すると述べている。

23　注６文献に同じ。

24　浦添市教育委員会『伊祖の入め御拝領墓の厨子甕と被葬者 ― 近世墓の考古学的調査による家族復元』1997 年３月

25　注 24 文献に同じ。

26　注 24・６文献及び安里進「墓から家族史を復元する」（浦添市教育委員会『墓からわかる家族の歴史 ― 近世墓シンポジウム報告書』2004 年３月）より作成。

27　注 24 文献の「図２　甕形厨子甕の各部名称と計測位置」。

28　金武正紀「第６章 考古学から見た銘苅古墓群」那覇市教育委員会『銘苅古墓群 ― 重要遺跡確認調査報告』2007 年３月

29　那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅵ）』2005 年３月

30　那覇市教育委員会『首里崎山古墓群』2001 年３月

31　注 30 文献に同じ。

32　たとえば、那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅰ）』（1998 年３月）の第 81 図１（103 頁）がある。また、写真のみの掲載のため判然としない部分もあるが、具志川市教育委員会「ジョー（門）ミーチャー墓調査概報」（『具志川市の文化財』第５集 2003 年３月）の資料番号 36 号（43 頁）・44 号（50 頁）・66 号（69 頁）・67 号（70 頁）等も、このような資料に該当すると推測される。

33　注 29 文献に同じ。

34　注 29 文献に同じ。

35　中村愿「墓の形態と厨子甕のタイプについて」『シンポジウム 南島の墓 ― 沖縄の葬制・墓制』沖縄出版　1989 年　図⑨　36 頁

36　注 29 文献に同じ。

37　沖縄県立博物館・美術館『博物館企画展 ずしがめの世界』 2008 年　写真６-10　34 頁

38　浦添市美術館『国立博物館巡回展 東京国立博物館所蔵 琉球資料展 琉球・沖縄へのまなざし』2003 年　資料番号 46　38・89 頁

39　注 24 文献及び安里進「墓から家族史を復元する」(浦添市教育委員会『墓からわかる家族の歴史 ― 近世墓シンポジウム報告書』2004 年３月)。

40　注 29 文献に同じ。

41　安里進・上原政昌・家田淳一「擂鉢編年からみた近世琉球窯業の展開」『名護博物館紀要 あじまぁ』３　1987 年

42　注 41 文献に同じ。

43　家田淳一「沖縄県の製品の編年」九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年』2000 年

44　注 41 文献に同じ。

45　たとえば、那覇市教育委員会『識名原遺跡』(2001 年３月)や那覇市教育委員会『首里内金城村跡石畳道』(2009 年２月)等に掲載された沖縄産無釉陶器の擂鉢となる資料のオロシ目の特徴をご覧いただきたい。

46　伊從勉「モノと図像が語る琉球史⑳ 首里古地図 下」『沖縄タイムス』2004 年６月 14 日 、伊從勉「第 11 章 琉球王権の場所 ― 首里城正殿唐破風の誕生とその改修について」『琉球祭祀空間の研究 ― カミとヒトの環境学』 中央公論美術出版　2005 年

47　注 46 文献に同じ。

48　注３文献に同じ。

49　北谷町教育委員会『大作原古墓群』2003 年３月　第 21 図(Ａ地区１号墓蔵骨器№.１)　48 頁

50　那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001 年３月　第 29 図(第 43 号墓墓室蔵骨器№.１)　47 頁

第２表　笠形蓋　分類概念

ツ マ ミ	ツ　マ　ミ　有　り								ツマミ無し
	有 孔 ツ マ ミ			無 孔 ツ マ ミ			不　明		
基　台	基台有り		基台無し	基台有り	基台無し				基台無し
外面施文	有　文	無　文	無　文	無　文	有　文	無　文	有　文	無　文	無　文
分　類	A	B	C	D	E	F	G	H	I
挿図番号	第17図１ 第17図３	第17図５ 第17図７	第18図３ 第18図５	第18図１	第19図３	第19図１	第20図５	第20図３	第20図１

端　部　形　態	分　類	挿　図　番　号
端部中央が凹み、凹面状となるもの	1	第17図１　第17図３　第17図７ 第18図１　第19図１　第19図３
端部に、沈線を廻らせるもの	2	第17図５　第20図３
端部を平らに整形し、沈線を施さないもの	3	第18図３　第18図５　第20図１ 第20図５

第３表　鉢形蓋　分類概念

キの有無	キ　有　り					キ　無　し
ツ マ ミ	上端が尖るもの		上端が平坦なもの		不　明	上端が尖るもの
基台段数	１　段	２　段	１　段	２　段	不　明	１　段
分　類	A	B	C	D	E	F
挿図番号	第19図５ 第21図１ 第21図３ 第22図３ 第24図３	第20図７ 第21図５ 第23図３	第22図１ 第23図１	第22図５	第21図７	第23図５　第24図１

端　部　形　態	分　類	挿　図　番　号
端部が、平らに整形されるもの	1	第20図７　第21図１　第21図７
端部の断面形が、丸みを帯びるもの	2	第19図５　第21図３　第22図５ 第23図３　第23図５　第24図１ 第24図３
端部に、沈線を廻らせるもの	3	第21図５　第22図１
端部の断面形が、下端で尖り、上端は丸みを帯びるもの	4	第22図３　第23図１

第４表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）分類概念

正面示形	平葺形（Ⅰ）				唐破風形１（Ⅱ）		唐破風形２（Ⅲ）	不明
第１沈線	２条		３条	４条	２条		３条	２条
胴部文様	有文	無文	無文	有文	有文	無文	無文	無文
分　類	A	B	C	D	E	F	G	H
挿図番号	第18図４	第17図２ 第17図４ 第18図２	第19図４ 第20図２ 第20図６	第19図６	第17図８	第17図６ 第18図６	第19図２	第20図４

※ 正面示形の形態については、凡例図（３）をご覧いただきたい。

サイズ	中　型	大　型	小　型
分　類	1	2	3
挿図番号	第17図２　第17図４　第17図８ 第18図４　第18図６　第19図４ 第20図４　第20図６	第18図２　第19図２　第19図６	第17図６　第20図２

※ サイズが中型のものは器高値が43ｃｍ以上53ｃｍ未満、大型は57ｃｍ以上、小型は39ｃｍ未満である。

第５表　ボージャー厨子〈蓋〉の型式分類と年代

要　素	蓋（ＢＬ）の型式										
宝　珠 （ツマミ）	有孔宝珠 （有孔ツマミ）					無孔宝珠 （無孔ツマミ）				無宝珠 （ツマミなし）	
飾　り	蓮華文 唐草文 飾り棟	飾り棟 幾何文		無文		幾何文		無文		無文	
宝珠台 （基台）	有台	有台	無台	有台	無台	有台	無台	有台	無台	有台	無台
型　式	Ⅰ	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ		Ⅴ		Ⅵ	Ⅶ
		a	b	a	b	a	b	a	b		
年　代	1660 ～ 1690	1680 ～ 1750		1710 ～ 1740		1740 ～ 1750		1740 ～ 1770		1760 ～ 1790	1750 ～ 1820

※（　）内の表記は、本報告書で使用する蓋の部分名称に基づく。凡例図（２）参照。

第６表　ボージャー厨子〈身〉の型式分類と年代

要　素	身（ＢＢ）の型式												
胴部文様	蓮華文・唐草文・幾何文					無　文							甕形的口縁
頸部沈線（第１沈線）	０−１本		２−３本			０−２本			３本		４本以上		
マド枠（正面示形）	平葺形	寄棟形	平葺形	寄棟形	唐破風形	平葺形	寄棟形	唐破風形	平葺形	唐破風形	平葺形	唐破風形	
型　式	Ⅰ		Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ		Ⅶ
	a	b	a	b	c	a	b	c			a	c	
年　代	1660〜1690		1680〜1740			1700〜1800			1720〜1820	1720〜1780	1770〜1810		−

※ 要素の（　）内の表記は、本報告書で使用する身の部分名称に基づく。凡例図（３）参照。

第７表　甕形厨子〈身〉の型式分類と年代

要　素			身（ＫＢ）の型式											
横帯３			突帯	突帯	突　帯				突　帯		沈線	沈線（櫛描き沈線文を含む）		
横帯４			突帯	突帯	突　帯				沈　線		沈線	沈線（櫛描き沈線文を含む）		
胴部文様帯（蓮華文）			無文	張付	張　付				張　付 線彫り		線彫り	線　彫　り 無		
屋門	屋門飾	玉飾	無	無	有				有		有	有　・　無		
		柱貫	無	有	有				有　・　無		無	無		
	形態		瓦屋形	瓦屋形	瓦屋形	唐破風形	位牌形	アーチ形	唐破風形	アーチ形	アーチ形	アーチ形	線彫り	無
			A	A	A	B	C	D	B	D	D	D	E	−
型　式			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ				Ⅳ		Ⅴ	Ⅵ		
年　代			1760〜1780	1770〜1810	1800〜1860				1850〜1900		1890〜1930	1920〜1960		
備　考			−	−	屋門のアーチ形は、1820年代から現れる。				張付の蓮華文は、1880年代以降に消失。屋門飾の柱貫及び屋門の唐破風形は、1890年代以降に消失。		−	−		

第８表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）分類概念

正面示形	浮文						沈線文	無し（正面孔のみ）	不明	
	瓦屋形（イ）	唐破風形（ロ）		アーチ形（ハ）						
横帯３	突帯	突帯		突帯		沈線	沈線	沈線	沈線	
横帯４	突帯	突帯	沈線	突帯	沈線	沈線	沈線	沈線	沈線	
胴部文様帯（蓮文）	貼付文	貼付文	沈線文	貼付文	沈線文	沈線文	沈線文	無文	沈線文	不明
分類	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
挿図番号	第20図８	第21図２ 第21図４ 第21図６ 第21図８	第22図４	第22図２	第22図６ 第23図４	第23図２ 第23図６	第24図２	第24図４	第24図６	第24図５

※ 正面示形（浮文）の形態については、凡例図（５）をご覧いただきたい。

口縁形態		分類	挿図番号
横帯２と頸部の最小径の位置が、ほぼ一致するもの	横帯２上端より上の外面Ｉの断面形が、直線的なもの	a	第20図８　第21図２　第21図４　第21図６ 第21図８　第22図２　第22図４　第23図２
	横帯２上端より上の外面Ｉの断面形が、弧を描くもの	b	第22図６　第23図４　第24図２
横帯２が頸部の最小径の位置よりも下へさがり、口縁部が曲線的に外反するもの		c	第24図４
横帯２（凸文）がなく、口縁部が曲線的に外反するもの		d	第23図６

※ 外面Ｉの区画表示については、凡例図（４）をご覧いただきたい。外面Ｉには、横帯２も含む。

サイズ	中型	大型	小型
分類	1	2	3
挿図番号	第20図８　第21図２　第21図４ 第21図６　第21図８　第22図４ 第22図６　第23図４　第23図６	第22図２	第23図２　第24図２　第24図４ 第24図５

※ サイズが中型のものは器高値が49ｃｍ以上57ｃｍ未満、大型は59ｃｍ以上、小型は42ｃｍ未満である。ただし、外底面の脚の高さは含まない。

第９表　笠形蓋観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器 番　号	分類	ＢＬ編年 型式 年代	計測値（mm） a	b	c	d	e	銘書	特　　徴
第17図　1 図版25の１	第１号墓	２号	Ａ１	Ⅱａ 1680 ～ 1750	58	56	72	156	323	Ａ２	無釉。体部上端から縁部へかけて、一組の多条沈線を直線的に施す。これを、４箇所に、概ね均等の間隔で配する。その後、中位体部に、一組の多条沈線による波状文を廻らす。多条沈線の最大幅は18ｍｍで、最多条数は７である。基台上面には、沈線を１条廻らす。ツマミ下に、上から下へ向かって直径14ｍｍの孔を穿つ。端部中央はやや凹み、凹面状となる。
第17図　3 図版25の３	第３号墓	４号	Ａ１	Ⅱａ 1680 ～ 1750	46	45	67	126	283	無	無釉。体部上端から縁部へかけて、一組の多条沈線を直線的に施す。これを、５箇所に、均等の間隔で配する。多条沈線の最大幅は13ｍｍで、最多条数は９である。基台上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。ツマミ下に、直径７ｍｍの孔を穿つ。端部中央はやや凹み、凹面状となる。上位体部の内面の上下で器面の色調が異なり、その境が直径約12ｃｍの円形となる。窯道具の痕跡であろうか。
第17図　5 図版25の５	第１号墓	７号	Ｂ２	Ⅲａ 1710 ～ 1740	39	31	66	118	251	Ａ10	無釉。無文。ツマミ下に、上から下へ向かって直径12ｍｍの孔を穿つ。端部は平坦に整形され、その中央に沈線を１条廻らす。端部の上下端は、明瞭な稜となる。
第17図　7 図版25の７	第３号墓	６号	Ｂ１	Ⅲａ 1710 ～ 1740	43	24	70	122	304	Ｃ２	無釉。無文。ツマミ下に、上から下へ向かって直径８ｍｍの孔を穿つ。端部中央は、わずかに凹む。端部の上下端は、丸みを帯びる。上位体部の外面の上下で器面の色調が異なり、その境が直径約13ｃｍの円形となる。窯道具の痕跡であろうか。
第18図　1 図版26の１	第１号墓	１号	Ｄ１	Ⅴａ 1740 ～ 1770	46	15	116	111	365	Ａ１	無釉。無文。端部中央は凹み、凹面状となる。基台上面の縁に沿って、浅い沈線を１条廻らす。縁部内面で器面の色調が変わり、その境が直径約30.５ｃｍの円形となる。同様に、縁部外面で、直径30～32ｃｍの円形となるように器面の色調が変わるが、その輪郭は内面ほど明瞭ではない。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第18図　3 図版26の３	第３号墓	２号	Ｃ３	Ⅲｂ 1710 ～ 1740	60	40	134	304	－	無	無釉。無文。ツマミ下に、直径11ｍｍの孔を穿つ。端部は、平らに整形する。
第18図　5 図版26の５	第３号墓	３号	Ｃ３	Ⅲｂ 1710 ～ 1740	38	15	88	269	－	Ｃ１	無釉。無文。ツマミ下に、直径７ｍｍの孔を穿つ。内面から穿孔したものであろうか。端部は、平らに整形し、上下端は丸みを帯びる。
第19図　1 図版27の１	第１号墓	３号	Ｆ１	Ⅴｂ 1740 ～ 1770	52	18	112	350	－	Ａ４	無釉。無文。端部中央が明瞭に凹み、凹面状となる。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第19図　3 図版27の３	第３号墓	５号	Ｅ１	Ⅴｂ 1740 ～ 1770	49	21	109	319	－	無	縁部の一部を欠失する。無釉。上位体部に、沈線を１条廻らす。幾何文ではなく、また明瞭な施文でもないため、ＢＬ編年のⅤ式に含めておく。円形となる沈線の直径は、約10ｃｍである。端部中央は凹み、凹面状となる。素地土中に、巻貝の圧痕がみられる。
第20図　1 図版28の１	第２号墓	３号	Ｉ３	Ⅶ 1750 ～ 1820	85	57	215	－	－	Ｂ３	無釉。無文。頂部平坦面は、整形が雑で、凸凹している。端部は平らに整形され、上下端の稜が明瞭である。縁部内面に墨書で記された「十一」（Ｂ３）と、身の判「十一」（第26図３）が対応している。ミガチＢ３は、蔵骨器の生産者による記入であろうか。
第20図　3 図版28の３	第３号墓	７号	Ｈ２	ⅢorⅤ 1710 ～ 1770	－	－	(85)	302	－	無	全体の約３分の１が残る。無釉。無文。ツマミは残存していないが、上位体部で器面が立ち上がっているのがわずかに確認できる。基台縁の下端か、ツマミの基部であろう。端部に沈線を１条廻らし、その断面形は「く」字状を呈する。端部の上下端は、明瞭な稜となる。
第20図　5 図版28の５	第１号墓	８号	Ｇ３	ⅡorⅣ 1680 ～ 1750	－	－	(86)	316	－	Ａ12	全体の約半分が、残存する。破片は大きく２つに分かれ、接合することはできなかった。無釉。ツマミは、残存しない。上位と中位の体部外面に、１組の多条沈線による波状文を各々廻らす。多条沈線の最多条数は７である。その上下２組の波状文の間に、最大幅約1.５ｃｍで輪形に器面が剝がれているのが確認できる。その輪形の直径は、約14.５ｃｍである。焼成の際に溶着した他の器物（あるいは、窯道具）を剝ぎ取った痕跡であろうか。端部は、平らに整形する。

※ 蓋の計測部位については、凡例図（１）の蓋の１・３・４をご覧いただきたい。

第10表　鉢形蓋観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	分類	計測値（mm）					キ高（mm）	基台段数	銘書	施釉	特徴
				a	b	c	d	e					
第19図　5 図版27の５	第２号墓	１号	Ａ２	77	46	128	195	337	5	1	Ｂ１	ツマミから概ね端部上端までの外面に施釉する。体部に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位及び斜位に明瞭にみられる。	縁部の一部を、欠失する。キ外径265mm。縁部下面幅43mm。ツマミ下には、直径28mmの孔を穿孔する。ツマミ頂部に、直径11.5mmの孔を穿つ。基台上面の縁に沿って、沈線を２条廻らす。端部の断面形は、丸みを帯びる。
第20図　7 図版28の７	第１号墓	４号	Ｂ１	67	48	61	148	295	3	2	Ａ６	ツマミから概ね端部上端までの外面に施釉する。体部に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位及び斜位に明瞭にみられる。施釉が粗雑で、露胎となる部分が散見される。	縁部の一部を、欠失する。キ外径227mm。縁部下面幅36mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径14mmの孔を穿つ。基台２段目上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。端部は、概ね平らに整形される。基台１段目は、直径（ｃ）がツマミの最大径（ａ）より小さく、段の高さも２段目に比べて低い。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第21図　1 図版29の１	第１号墓	６号	Ａ１	77	34	109	147	287	6	1	Ａ８	ツマミから概ね端部上端までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	キ外径223mm。縁部下面幅38mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径13mmの孔を穿つ。基台上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。端部は、平らに整形される。
第21図　3 図版29の３	第１号墓	５号	Ａ２	65	39	104	142	282	3	1	Ａ７	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面の釉色には部分的に濃淡はあるが、概ね均一に施釉されるようである。	キ外径209mm。縁部下面幅37mm。ツマミ下には、直径７mmの孔を穿つ。基台上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。端部の断面形は、丸みを帯びる。
第21図　5 図版29の５	第２号墓	４号	Ｂ３	73	37	80	127	256	1～2	2	Ｂ４	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	キ外径205mm。縁部下面幅29mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径13mmの孔を穿つ。基台２段目上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。端部下位に、浅い沈線を１～２条廻らす。端部上端の断面形は、丸みを帯びる。素地土中に、巻貝（？）の圧痕がみられる。
第21図　7 図版29の７	第２号墓	５号	Ｅ１	―	―	―	(59)	274	2	―	無	概ね端部上端から上の残存する外面に施釉する。	体部の一部と縁部の約半分が、残存する。キ推算外径214mm。縁部下面幅32mm。端部は、平らに整形される。
第22図　1 図版30の１	第２号墓	２号	Ｃ３	75	26	105	151	303	3	1	Ｂ２	ツマミから端部上端までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	キ外径234mm。縁部下面幅39mm。ツマミ下には、直径17～21mmの孔を穿つ。基台上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。端部に、沈線を１条廻らす。端部上端の断面形は、やや丸みを帯びる。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第22図　3 図版30の３	第２号墓	７号	Ａ４	70	33	101	147	290	2	1	Ｂ６	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	体部から縁部へかけての一部が、欠失する。キ外径225mm。縁部下面幅37mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径７～９mmの孔を穿つ。基台上面の縁に沿って、浅く不明瞭な沈線を１条廻らす。端部の断面形は、下端が尖り、上端は丸みを帯びる。
第22図　5 図版30の５	第３号墓	１号	Ｄ２	77	35	119	143	328	2～3	2	無	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	キ外径273mm。縁部下面幅31mm。ツマミ下には、直径10～12mmの孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びる。
第23図　1 図版31の１	第２号墓	６号	Ｃ４	49	23	60	94	191	2～3	1	Ｂ５	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	縁部鍔状部分の約半分を、欠失する。キ外径150mm。縁部下面幅26mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径11mmの孔を穿つ。端部の断面形は、下端がやや尖り、上端は丸みを帯びる。上位体部外面には、工具による回転ケズリ調整痕が畝状にみられる。縁部には、焼成の際に生じたと推測されるヒビが２箇所あり、そこに漆喰を充填している。
第23図　3 図版31の３	第２号墓	９号	Ｂ２	68	30	91	121	265	1	2	Ｂ９	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	キ外径205mm。縁部下面幅32mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径15mmの孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びる。
第23図　5 図版31の５	第４号墓	４号	Ｆ２	57	40	131	132	279	無	1	Ｄ３	ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	縁部下面幅34mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径13mmの孔を穿つ。基台上面の縁に沿って、沈線を２条廻らす。端部の断面形は、丸みを帯びる。体部外面には、工具による回転ケズリ調整痕が飛鉋状にみられる。
第24図　1 図版32の１	第４号墓	２号	Ｆ２	33	29	79	97	207	無	1	Ｄ１	ツマミから端部までの外面に施釉する。体部に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位にみられる。	縁部下面幅22mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径14mmの孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びる。素地土中に、巻貝の圧痕が散見される。
第24図　3 図版32の３	第４号墓	３号	Ａ２	57	33	75	96	202	2	1	Ｄ２	ツマミから概ね端部上端までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。	キ外径147mm。縁部下面幅30mm。ツマミ下には、上から下へ向かって直径15mmの孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びる。

※ 蓋の計測部位については、凡例図（１）の蓋の２をご覧いただきたい。

第11表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）計測一覧

（単位：mm）

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	分類	計測値				器形				最大胴径の位置		正面示形			口縁肥厚部					口縁部			第1沈線
								膨張率			偏平率	高さ	比	突出長	沈線条数				肥厚率		偏平率			内傾率	
				a	b	c	d	① 1－（a／d）	② 1－（c／d）	③ ①＋②	1－（d／b）	e	e／b	f	上帯	下帯	g	h	g／h	i	1－（g／i）	j	k	j／k	条数
第17図　2 図版25の2	第1号墓	2号	B1	256	523	200	355	0.28	0.44	0.72	0.32	360	0.69	8	無	無	22	10	2.20	32	0.31	42	42	1.00	2
第17図　4 図版25の4	第3号墓	4号	B1	273	478	225	391	0.30	0.42	0.73	0.18	300	0.63	8	無	無	17	12	1.42	26	0.35	54	71	0.76	2
第17図　6 図版25の6	第1号墓	7号	F3	185	349	158	273	0.32	0.42	0.74	0.22	245	0.70	8	無	無	16	10	1.60	22	0.27	39	46	0.85	2
第17図　8 図版25の8	第3号墓	6号	E1	240	435	185	331	0.27	0.44	0.72	0.24	325	0.75	11	無	無	24	11	2.18	27	0.11	59	38	1.55	2
第18図　2 図版26の2	第1号墓	1号	B2	315	589	242	440	0.28	0.45	0.73	0.25	413	0.70	8	2	1	27	16	1.69	33	0.18	69	72	0.96	2
第18図　4 図版26の4	第3号墓	2号	A1	220	484	207	334	0.34	0.38	0.72	0.31	342	0.71	10	1	無	17	12	1.42	24	0.29	63	71	0.89	2
第18図　6 図版26の6	第3号墓	3号	F1	253	464	205	358	0.29	0.43	0.72	0.23	335	0.72	11	1	1	24	13	1.85	28	0.14	59	43	1.37	2
第19図　2 図版27の2	第1号墓	3号	G2	294	579	230	407	0.28	0.43	0.71	0.30	425	0.73	5	2	無	26	13	2.00	35	0.26	53	48	1.10	3
第19図　4 図版27の4	第3号墓	5号	C1	240	481	200	350	0.31	0.43	0.74	0.27	340	0.71	9	無	無	25	11	2.27	34	0.26	59	59	1.00	3
第19図　6 図版27の6	第2号墓	1号	D2	293	604	239	399	0.27	0.40	0.67	0.34	450	0.75	3	2	2	22	17	1.29	31	0.29	55	75	0.73	4
第20図　2 図版28の2	第2号墓	3号	C3	193	389	185	260	0.26	0.29	0.55	0.33	250	0.64	5	2	2	19	12	1.58	23	0.17	34	49	0.69	3
第20図　4 図版28の4	第3号墓	7号	H1	240	461	207	350	0.31	0.41	0.72	0.24	333	0.72	6	無？	―	24	12	2.00	26	0.08	61	51	1.20	2
第20図　6 図版28の6	第1号墓	8号	C1	272	502	230	344	0.21	0.33	0.54	0.31	368	0.73	5	1	1	24	14	1.71	29	0.17	44	58	0.76	3

※ 身の計測部位については、凡例図（1）の身の1をご覧いただきたい。

第12表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	分類	ＢＢ編年 型式年代	正面示形 形態	正面孔 形態	底面孔 孔数	底面孔 孔形	銘書	特徴
第17図　2 図版25の2	第1号墓	2号	B1	Ⅲa 1700 ～ 1800	Ⅰ	A1	6	円形	A3	無釉。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿うように概ね均等な間隔で5孔を穿つ。
第17図　4 図版25の4	第3号墓	4号	B1	Ⅲa 1700 ～ 1800	Ⅰ	A1	1	円形	無	無釉。無文。器形に歪みが少なく、全体的に丁寧な整形である。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔のみ穿つ。第2・3沈線は、ともに2条の沈線を廻らす。器面の色調は概ね均一で、橙（5YR7／8）を呈する。素地土中に、大きさ1mm以下の白色鉱物粒（石英？）を多量に混入する。他資料と比べ、焼成温度が低いものであろうか。
第17図　6 図版25の6	第1号墓	7号	F3	Ⅲc 1700 ～ 1800	Ⅱ	B1	5	円形	A11	無釉。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って均等な間隔で4孔を穿つ。
第17図　8 図版25の8	第3号墓	6号	E1	Ⅱc 1680 ～ 1740	Ⅱ	B1	4	方形	無	泥釉を施すものか。判然としない。背面外面に、簡略な沈線文を施す。そのモチーフについては、不明。蓮文を意図したものか。口縁肥厚部は、内外に張り出す。口縁上端に、重ね焼きの痕跡が明瞭に確認できる。第17図8bのアミ入れ部分は、サンゴ片の目跡と推測される。破線部分は、溶着痕である。外器面に、大きさ数cm程の釉溜り（泥釉？）が瘤状に多く付着する。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で3孔を穿つ。
第18図　2 図版26の2	第1号墓	1号	B2	Ⅲa 1700 ～ 1800	Ⅰ	B1	9	円形	無	無釉。無文。口縁部の器壁は、第2沈線付近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。正面示形の左側に、判（第26図6）あり。「二斗」であろうか。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って8孔を穿つ。素地土中に、巻具の圧痕がみられる。
第18図　4 図版26の4	第3号墓	2号	A1	Ⅱa 1680 ～ 1740	Ⅰ	B2	5	円形	無	泥釉を施す。正面示形の左右に、蓮文を施す。口縁肥厚部は、外側に張り出す。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って均等な間隔で4孔を穿つ。
第18図　6 図版26の6	第3号墓	3号	F1	Ⅲc 1700 ～ 1800	Ⅱ	B2	5	円形	無	泥釉を施すものか。無文。口縁肥厚部は、内外に張り出す。外面に、光沢のある褐釉の釉溜りが散見される。口縁上端に、重ね焼きの痕跡が明瞭に確認できる。第18図6bのアミ入れ部分は、サンゴ片の目跡と推測される。破線部分は、溶着痕である。器内面では、内底面から高さ9～14cmの位置を境にして（第18図6a・bの内面に破線で表示）、その上下で明瞭に器面の色調が異なる。また、底部には、焼成時に生じたと考えられるヒビ割れが確認できる（第18図6b参照）。おそらく、内部に他の器物を入れて焼成した際に、その重みで底部にヒビが生じたものと推測される。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って均等な間隔で4孔を穿つ。
第19図　2 図版27の2	第1号墓	3号	G2	Ⅴ 1720 ～ 1780	Ⅲ	B2	6	円形	A5	無釉。無文。口縁部の器壁は、第2沈線付近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。正面示形の右側に、「十一」の判（第26図2）あり。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って5孔を穿つ。外面の一部に、布目圧痕（？）あり。
第19図　4 図版27の4	第3号墓	5号	C1	Ⅳ 1720 ～ 1820	Ⅰ	A1	6	円形	無	泥釉を施すものであろう。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。あまり明瞭ではないが、口縁上端に重ね焼きの痕跡がみられる。一部に、筋状の溶着痕が確認できる。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って均等な間隔で5孔を穿つ。
第19図　6 図版27の6	第2号墓	1号	D2	－	Ⅰ	A1	20	円形	無	無釉。胴部に、蓮文を施す。口縁部の器壁は、第2沈線付近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。正面示形の右側上に、「六」の判（第26図5）あり。底面孔に関しては、底面全体に不均等な間隔で穿孔する。口縁内径278mm。
第20図　2 図版28の2	第2号墓	3号	C3	Ⅳ 1720 ～ 1820	Ⅰ	C1	4	アーチ形	無	無釉。無文。口縁部の器壁は、第2沈線付近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部の外面は、概ね平坦で、その断面形は垂直気味に立ち上がる。正面示形の左側上に、「十一」の判（第26図3）あり。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って均等な間隔で3孔を穿つ。
第20図　4 図版28の4	第3号墓	7号	H1	Ⅲ 1700 ～ 1800	Ⅰ？	－	4	円形	無	口縁部及び胴部を、部分的に欠失する。自然釉のみか。無文。口縁肥厚部は、外側に張り出す。口縁上端に、重ね焼きの痕跡が明瞭に確認できる。第20図4bの口縁上端の破線部分は、溶着痕である。正面示形の左側上に、判（第26図4）あり。「二十」であろうか。そうであれば、「十」の筆順がおかしい。内底面の中央で、直径約8cmの円形に器面の色調が異なっている（第20図4b参照）。窯道具、または他の器物を、焼成の際に据えた痕跡と考えられる。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って均等な間隔で3孔を穿つ。
第20図　6 図版28の6	第1号墓	8号	C1	Ⅳ 1720 ～ 1820	Ⅰ	A2	5	二等辺三角形	無	胴部の一部を、欠失する。無釉。無文。口縁部の器壁は、第2沈線付近から上へ向かって漸次肥厚する。口縁肥厚部は、外側に張り出す。正面示形の左側に、判（第26図1）あり。「十八」であろうか。正面胴部に、縦位の亀裂あり。素地土中に、巻具の圧痕が散見される。底面孔は、底面中央に1孔を穿ち、底面縁に沿って4孔を穿つ。箆状工具による穿孔か。

※ 正面示形及び正面孔の形態については、凡例図（3）をご覧いただきたい。

第13表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）器高値（計測値ｂ）分布表

サイズ	器高値（ｃｍ）	検出墓・蔵骨器番号		
		第１号墓	第２号墓	第３号墓
小型	34以上 35未満	７号		
	35以上 36未満			
	36以上 37未満			
	37以上 38未満			
	38以上 39未満		３号	
	39以上 40未満			
	40以上 41未満			
	41以上 42未満			
	42以上 43未満			
中型	43以上 44未満			６号
	44以上 45未満			
	45以上 46未満			
	46以上 47未満			３号・７号
	47以上 48未満			４号
	48以上 49未満			２号・５号
	49以上 50未満			
	50以上 51未満	８号		
	51以上 52未満			
	52以上 53未満	２号		
	53以上 54未満			
	54以上 55未満			
	55以上 56未満			
	56以上 57未満			
大型	57以上 58未満	３号		
	58以上 59未満	１号		
	59以上 60未満			
	60以上 61未満		１号	

第14表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）ＢＢ編年と計測比率等の対照表

ＢＢ編年 型式 年代		サイズ	検出墓	蔵骨器番号	分類	器形 膨張率 ①	器形 膨張率 ②	器形 膨張率 ③	器形 偏平率	最大胴径の位置 比	正面示形 突出長（mm）	正面示形 沈線条数 上帯	正面示形 沈線条数 下帯	口縁肥厚部 肥厚率	口縁肥厚部 偏平率	口縁部 内傾率	挿図番号 図版番号
Ⅱ 1680～1740	a	中	第３号墓	２号	Ａ１	0.34	0.38	0.72	0.31	0.71	10	1	無	1.42	0.29	0.89	第18図　4 図版26の４
	c		第３号墓	６号	Ｅ１	0.27	0.44	0.72	0.24	0.75	11	無	無	2.18	0.11	1.55	第17図　8 図版25の８
Ⅲ 1700～1800	a	大	第１号墓	１号	Ｂ２	0.28	0.45	0.73	0.25	0.70	8	2	1	1.69	0.18	0.96	第18図　2 図版26の２
		中	第１号墓	２号	Ｂ１	0.28	0.44	0.72	0.32	0.69	8	無	無	2.20	0.31	1.00	第17図　2 図版25の２
			第３号墓	４号	Ｂ１	0.30	0.42	0.73	0.18	0.63	8	無	無	1.42	0.35	0.76	第17図　4 図版25の４
	c		第３号墓	３号	Ｆ１	0.29	0.43	0.72	0.23	0.72	11	1	1	1.85	0.14	1.37	第18図　6 図版26の６
	―		第３号墓	７号	Ｈ１	0.31	0.41	0.72	0.24	0.72	6	無？	―	2.00	0.08	1.20	第20図　4 図版28の４
	c	小	第１号墓	７号	Ｆ３	0.32	0.42	0.74	0.22	0.70	8	無	無	1.60	0.27	0.85	第17図　6 図版25の６
Ⅳ 1720～1820		中	第３号墓	５号	Ｃ１	0.31	0.43	0.74	0.27	0.71	9	無	無	2.27	0.26	1.00	第19図　4 図版27の４
			第１号墓	８号	Ｃ１	0.21	0.33	0.54	0.31	0.73	5	1	1	1.71	0.17	0.76	第20図　6 図版28の６
		小	第２号墓	３号	Ｃ３	0.26	0.29	0.55	0.33	0.64	5	2	2	1.58	0.17	0.69	第20図　2 図版28の２
Ⅴ 1720～1780		大	第１号墓	３号	Ｇ２	0.28	0.43	0.71	0.30	0.73	5	2	無	2.00	0.26	1.10	第19図　2 図版27の２
―		大	第２号墓	１号	Ｄ２	0.27	0.40	0.67	0.34	0.75	3	2	2	1.29	0.29	0.73	第19図　6 図版27の６

第15表　ＢＬ・ＢＢ編年対照表

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	蓋			身			ＢＬ編年 ＢＢ編年 共通年代
			ＢＬ編年 型式 年代	銘書	銘書 記載年 （西暦）	ＢＢ編年 型式 年代	銘書	銘書 記載年 （西暦）	
第17図　１・２ 図版25の１・２	第１号墓	２号	Ⅱａ 1680 ～ 1750	Ａ２	不明	Ⅲａ 1700 ～ 1800	Ａ３	1735年？ or 1747年？ （洗骨）	1700 ～ 1750
第17図　３・４ 図版25の３・４	第３号墓	４号	Ⅱａ 1680 ～ 1750	無	—	Ⅲａ 1700 ～ 1800	無	—	1700 ～ 1750
第17図　５・６ 図版25の５・６	第１号墓	７号	Ⅲａ 1710 ～ 1740	Ａ10	無	Ⅲｃ 1700 ～ 1800	Ａ11	無	1710 ～ 1740
第17図　７・８ 図版25の７・８	第３号墓	６号	Ⅲａ 1710 ～ 1740	Ｃ２	無	Ⅱｃ 1680 ～ 1740	無	—	1710 ～ 1740
第18図　１・２ 図版26の１・２	第１号墓	１号	Ⅴａ 1740 ～ 1770	Ａ１	1768年 （洗骨）	Ⅲａ 1700 ～ 1800	無	—	1740 ～ 1770
第18図　３・４ 図版26の３・４	第３号墓	２号	Ⅲｂ 1710 ～ 1740	無	—	Ⅱａ 1680 ～ 1740	無	—	1710 ～ 1740
第18図　５・６ 図版26の５・６	第３号墓	３号	Ⅲｂ 1710 ～ 1740	Ｃ１	無	Ⅲｃ 1700 ～ 1800	無	—	1710 ～ 1740
第19図　１・２ 図版27の１・２	第１号墓	３号	Ⅴｂ 1740 ～ 1770	Ａ４	1764年 （死去） 1768年 （洗骨）	Ⅴ 1720 ～ 1780	Ａ５	1764年 （死去） 1768年 （洗骨）	1740 ～ 1770
第19図　３・４ 図版27の３・４	第３号墓	５号	Ⅴｂ 1740 ～ 1770	無	—	Ⅳ 1720 ～ 1820	無	—	1740 ～ 1770
第19図　５・６ 図版27の５・６	第２号墓	１号	—	Ｂ１	1837年	—	無	—	—
第20図　１・２ 図版28の１・２	第２号墓	３号	Ⅶ 1750 ～ 1820	Ｂ３	無	Ⅳ 1720 ～ 1820	無	—	1750 ～ 1820
第20図　３・４ 図版28の３・４	第３号墓	７号	ⅢorⅤ 1710 ～ 1770	無	—	Ⅲ 1700 ～ 1800	無	—	1710 ～ 1770
第20図　５・６ 図版28の５・６	第１号墓	８号	ⅡorⅣ 1680 ～ 1750	Ａ12	不明	Ⅳ 1720 ～ 1820	無	—	1720 ～ 1750

第16表　笠形蓋（ＢＬ）Ⅵ式 紀年銘資料一覧

資料名称	遺跡名	墓番号	資料番号	身の有無	銘書記載年（西暦）		備考	文献
					蓋	身		
A	ガジャンビラ丘陵遺跡	4	3	無	1768年	－	－	那覇市教育委員会『ガジャンビラ丘陵遺跡』1997年（第31図３・62頁）
B	銘苅古墓群 南Ｂ地区	3	－	無	1777年（洗骨）	－	－	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅰ）』1998年（第77図８・99頁）
C	銘苅古墓群 南Ａ地区	12	45	無	1774年	－	－	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅱ）』1999年（第55図１・98頁）
D	銘苅古墓群 南Ａ地区	19	46	無	1762年（消し）（洗骨）1809年（洗骨）	－	乾隆27（1762）年となる洗骨年は、消された銘書から読み取ったものである。古い蔵骨器を再利用した可能性が考えられる。	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅱ）』1999年（第55図２・98頁）
E	銘苅古墓群 南Ｄ地区	40	47	無	1772年？（洗骨）	－	－	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅱ）』1999年（第55図３・98頁）
F	銘苅古墓群 南Ｃ地区	11	115	無	1770年（洗骨）	－	－	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅱ）』1999年（第61図６・104頁）
G	ナーチュー毛古墓群	24	60	無	1773年（洗骨？）	－	－	那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年（第45図９・73頁）
H	古堅大松蒲墓	－	9	有	1770年（洗骨？）	1770年（洗骨？）	銘書には、「乾隆三十五年庚寅七月七日」と記載されている。七夕となる日付のため、洗骨を行った日である可能性が考えられる。	名嘉真宜勝・泉川良彦「読谷村字古堅大松蒲墓調査報告」『読谷村立歴史民俗資料館紀要』第13号 1989年（№.９・58頁）
I	奥間ノロ墓	－	24	有	無し	1771年（洗骨）	－	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓 ― 図録編解説』1996年（図12の24・61頁）
J	山川原古墓群（２）	8	5	有	1774年（洗骨）	無し	－	北谷町教育委員会『山川原古墓群（２）』2001年（第53図５・142頁）
K	山川原古墓群（２）	10	4	有	1774年（洗骨？）	無し	蓋の銘書には、「乾隆三十九年甲午七月七日骨取」と記載される。	北谷町教育委員会『山川原古墓群（２）』2001年（第57図７・146頁）
L	ジョー（門）ミーチャー墓	－	32	有	1778年（洗骨）	無し	－	具志川市教育委員会『具志川市の文化財 第５集 ― ジョー（門）ミーチャー墓調査概報』2003年（資料番号32号・39頁）
M	内間西原近世墓群	27	25	有	1769年（洗骨）	無し	銘書の洗骨年には、乾隆34（1769）年の他に、戊年の記載がある（年号不明）。1766年、または1778年であろうか。	浦添市教育委員会『内間遺跡 内間カンジャーヤーガマ遺跡 内間西原近世墓群Ⅲ』2004年（第52図27－25・90頁）
N	池田上原古墓	－	5	有	無し	1770年（洗骨）	蓋の頂部が一部欠失しており、形状がやや不明瞭。	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』４ 2006年（第８図18・34頁）

第17表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）正面示形（唐破風形１）紀年銘資料一覧

資料名称	遺跡名	墓番号	資料番号	蓋の有無	銘書記載年（西暦）		備考	文献
					蓋	身		
A	銘苅古墓群 南Ｂ地区	43	11	有	1722年（死去）1724年（洗骨）	1722年（死去）	－	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅰ）』1998年（第72図７・94頁）
B	銘苅古墓群 南Ｂ地区	43	12	有	1752年（死去）1755年（洗骨）1759年？（洗骨）	無し	銘書の洗骨年について、乾隆20（1755）年の他に、調査報告書には「○○○年丁卯巳？／七月○○日洗骨」の記述があり、「1759？」とする。	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅰ）』1998年（第75図６・97頁）

資料名称	遺　跡　名	墓番号	資料番号	蓋の有無	銘書記載年（西暦）		備　考	文　献
					蓋	身		
C	銘苅古墓群 南Ｃ地区	4	34	無	－	1754年（死去？）1755年（洗骨）	－	那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅱ）』1999年（第53図６・96頁）
D	ナーチュー毛古墓群	39	33	無	－	1701年（死去）	－	那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年（第42図１・70頁）
E	ナーチュー毛古墓群	24	35	有	1702年（死去）1704年（洗骨）	無し	－	那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年（第42図３・70頁）
F	ナーチュー毛古墓群	24	37	無	－	1748年	消された銘書あり。	那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年（第42図５・70頁）
G	ナーチュー毛古墓群	40	47	有	1745年（洗骨）	1745年（洗骨）	墓室蔵骨器№.2′	那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000年（第44図４・72頁）

第18表　陶製無頸甕形蔵骨器（身）正面示形（唐破風形２）紀年銘資料一覧

資料名称	遺　跡　名	墓番号	資料番号	蓋の有無	銘書記載年（西暦）		備　考	文　献
					蓋	身		
A	安謝西原古墓群	43	9	無	－	1754年？（洗骨）	銘書の記載年に関しては、消失のためにやや判然としない。	那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001年（第30図５・48頁）
B	－	－	57	有	1725年（死去）1728年（洗骨）	無し	資料の「使用地」が、「那覇市繁多川」となっている。	上江洲均「第五章 沖縄の厨子甕」神奈川大学日本常民文化研究所（編）『日本常民文化研究所調査報告 第八集 紀年銘（年号のある）民具・農具調査等 ― 西日本』1981年（写真番号57・143頁）
C	奥間ノロ墓	－	23	無	－	1770年？1771年（洗骨）	銘書の記載年に関して、調査報告書に「寅七月五日一縮（ママ）」の記述あり。乾隆35年（1770年・庚寅）であろうか。	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓 ― 図録編解説』1996年（図５の23・54頁）
D	奥間ノロ墓	－	30	有	無し	1768年（洗骨）	－	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓 ― 図録編解説』1996年（図６の30・55頁）
E	奥間ノロ墓	－	32	有	無し	1771年（洗骨）	－	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓 ― 図録編解説』1996年（図７の32・56頁）
F	奥間ノロ墓	－	33	有	1781年（洗骨？）	1781年	蓋の銘書に、「骨吊」の記述あり。洗骨を意味するものか。	宜野湾市教育委員会『奥間ノロ墓 ― 図録編解説』1996年（図７の33・56頁）
G	山川原古墓群（２）	10	5	有	1763年？	1763年？	蓋・身の銘書に、「癸未八月十二日」の記述あり。癸未は、乾隆28（1763年）に該当する可能性が高いと考える。	北谷町教育委員会『山川原古墓群（２）』2001年（第58図２・147頁）
H	新川家の墓	－	38	有	1778年（洗骨）	1768年（死去）1773年（洗骨）	身の銘書は、「釘彫り」により記入されている。	「新川家の墓」調査会「西原町字小那覇「新川家の墓」調査概報」沖縄県教育庁文化課『文化課紀要』第18号 2002年（図版２の１・59頁）
I	池田上原古墓	－	5	有	無し	1770年（洗骨）	－	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』４ 2006年（第８図18・34頁）
J	池田上原古墓	－	3	無	－	1787年（洗骨）	－	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』４ 2006年（第７図11・32頁）
K	池田上原古墓	－	4	有	1797年	1797年（洗骨）	－	「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』４ 2006年（第８図15・34頁）

第19表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）計測一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器 番　号	分類	計測値（mm）				器　形				口縁 内径 （mm）	鉢形蓋 キ外径 （mm）	口縁 屈曲 角度	備　考
								膨　張　率			偏平率				
				a	b	c	d	① 1－（a／d）	② 1－（c／d）	③ ①＋②	1－（d／b）				
第20図　8 図版28の8	第1号墓	4号	Aa1	269	569	235	341	0.21	0.31	0.52	0.40	219	227	145度 ±6度	－
第21図　2 図版29の2	第1号墓	6号	Ba1	286	506	224	348	0.18	0.36	0.53	0.31	234	223	141度 ±3度	－
第21図　4 図版29の4	第1号墓	5号	Ba1	290	559	242	355	0.18	0.32	0.50	0.36	237	209	145度 ±4度	－
第21図　6 図版29の6	第2号墓	4号	Ba1	265	510	216	346	0.23	0.38	0.61	0.32	222	205	143度 ±1度	－
第21図　8 図版29の8	第2号墓	5号	Ba1	274	536	208	339	0.19	0.39	0.58	0.37	231	214	147度 ±3度	－
第22図　2 図版30の2	第2号墓	2号	Da2	306	613	232	406	0.25	0.43	0.67	0.34	255	234	141度 ±1度	－
第22図　4 図版30の4	第2号墓	7号	Ca1	269	492	198	327	0.18	0.39	0.57	0.34	219	225	144度 ±0度	－
第22図　6 図版30の6	第3号墓	1号	Eb1	329	519	217	344	0.04	0.37	0.41	0.34	270	273	144度 ±4度	－
第23図　2 図版31の2	第2号墓	6号	Fa3	205	344	159	253	0.19	0.37	0.56	0.26	164	150	137度 ±1度	－
第23図　4 図版31の4	第2号墓	9号	Eb1	261	541 (527)	197	304	0.14	0.35	0.49	0.42	220	205	136度 ±3度	計測値bの( )内の数値は、底面脚の高さを除いた器高値である。
第23図　6 図版31の6	第4号墓	4号	Fd1	298	508	195	298	0	0.35	0.35	0.41	247	－	155度 ±0度	－
第24図　2 図版32の2	第4号墓	2号	Gb3	199	299 (291)	140	213	0.07	0.34	0.41	0.27	166	－	146度 ±2度	計測値bの( )内の数値は、底面脚の高さを除いた器高値である。
第24図　4 図版32の4	第4号墓	3号	Hc3	184	280	125	183	－0.01	0.32	0.31	0.35	152	147	146度 ±1度	－
第24図　5 図版32の5	第4号墓	5号	J3	－	(170)	106	(166)	－	(0.36)	－	－	－	－	－	計測値bの( )内の数値は、残存器高値である。計測値dの( )内の数値は、推算最大胴径である。
第24図　6 図版32の6	第4号墓	1号	I	－	(502)	229	(355)	－	(0.35)	－	－	－	－	－	計測値bの( )内の数値は、残存器高値である。計測値dの( )内の数値は、推算最大胴径である。

※ 身の計測部位については、凡例図（1）の身の2をご覧いただきたい。

第20表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	分類	鉢形蓋	ＫＢ編年	正面示形	正面孔	底部穿孔				銘書	施釉	特徴
					型式			外面Ｖ		底面孔				
				分類	年代	形態	形態	孔数	孔形	孔数	孔形			
第20図　8 図版28の８	第１号墓	４号	Ａａ１	Ｂ１	Ⅱ・ⅢＡ 1770 〜 1860	瓦屋形 イ	Ａ３	無	－	５	アーチ形	無	外面Ｉから外面Ⅲまでを施釉する。施釉は雑で、特に背面側では露胎部分が目立つ。	正面示形上の口縁部の一部を欠失する。底面孔は、底面中央に１孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で４孔を穿つ。
第21図　2 図版29の２	第１号墓	６号	Ｂａ１	Ａ１	ⅢＢ 1800 〜 1860	唐破風形 ロ	Ａ１	無	－	５	一文字形	Ａ９	口唇平坦面から外面Ｖまでを施釉する。正面示形の内側は、露胎である。	底面孔は、底面中央に１孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で４孔を穿つ。篦状工具による穿孔と推測される。
第21図　4 図版29の４	第１号墓	５号	Ｂａ１	Ａ２	ⅢＢ 1800 〜 1860	唐破風形 ロ	Ａ１	無	－	８	半月形	無	外面Ｉから外面Ｖの上部までを施釉する。	底面孔は、底面中央に２孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で６孔を穿つ。半裁竹管による穿孔であろうか。
第21図　6 図版29の６	第２号墓	４号	Ｂａ１	Ｂ３	ⅢＢ 1800 〜 1860	唐破風形 ロ	Ａ３	無	－	８	半月形	無	外面Ｉから外面Ｖの上部までを施釉する。	底面孔は、底面中央に１孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で７孔を穿つ。
第21図　8 図版29の８	第２号墓	５号	Ｂａ１	Ｅ１	ⅢＢ 1800 〜 1860	唐破風形 ロ	Ａ２	無	－	６	アーチ形	無	外面Ｉから外面Ⅳまでを施釉する。正面示形の内側は、露胎である。	底面孔は、底面中央に１孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で５孔を穿つ。
第22図　2 図版30の２	第２号墓	２号	Ｄａ２	Ｃ３	ⅢＤ 1800 〜 1860	アーチ形 ハ	Ａ１	無	－	10	円形	無	外面Ｉから外面Ⅳまでを施釉する。正面示形の内側は、露胎である。	底面孔は、底面中央に１孔、それを囲繞するように概ね均等な間隔で３孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で６孔を穿つ。底面縁に沿った６孔とその内側の３孔は、各々が３つの三角形の頂点となるように配置される。
第22図　4 図版30の４	第２号墓	７号	Ｃａ１	Ａ４	ⅣＢ 1850 〜 1900	唐破風形 ロ	Ａ１	無	－	８	三日月形	無	外面Ｉから外面Ⅳまでを施釉する。	底面孔は、底面中央に１孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で７孔を穿つ。
第22図　6 図版30の６	第３号墓	１号	Ｅｂ１	Ｄ２	ⅣＤ 1850 〜 1900	アーチ形 ハ	Ａ１	無	－	17	円形	無	外面Ｉから外面Ｖの上部までを施釉する。	口縁部に、亀裂が１箇所ある。焼成時に生じたものか。底面孔は、底面全体に分散するように、不均等な間隔で穿孔する。
第23図　2 図版31の２	第２号墓	６号	Ｆａ３	Ｃ４	Ⅴ・ⅥＤ 1890 〜 1960	アーチ形 ハ	Ａ１	無	－	13	円形	無	外面Ｉから外面Ｖの上部までを施釉する。	底面孔は、底面全体に分散するように、概ね均等な間隔で穿孔する。
第23図　4 図版31の４	第２号墓	９号	Ｅｂ１	Ｂ２	ⅣＤ 1850 〜 1900	アーチ形 ハ	Ａ４	無	－	８	円形	Ｂ10	外面Ｉから外面Ｖまでを施釉する。	口縁部の一部を欠失する。外底面に、３つ一組の脚あり。脚の１つを、欠失する。底面孔は、底面全体に分散するように、やや不均等な間隔で穿孔する。
第23図　6 図版31の６	第４号墓	４号	Ｆｄ１	Ｆ２	ⅥＤ 1920 〜 1960	アーチ形 ハ	Ｂ	９	円形	12	円形	無	口唇平坦面から外面Ｖまでを施釉する。	口縁部の一部を欠失する。破損し亀裂の生じた背面側をコンクリート（？）で補修し、器面の色調に合わせて着色しているようである（図版31の６参照）。外面Ｖへの穿孔は、概ね均等な間隔で９孔を１列に器面に廻らす。底面孔は、底面全体に分散するように、概ね均等な間隔で穿孔する。
第24図　2 図版32の２	第４号墓	２号	Ｇｂ３	Ｆ２	ⅥＥ 1920 〜 1960	沈線文	Ａ２	無	－	14	隅丸三角形	無	口唇平坦面から外面Ｖまでを施釉する。	正面示形左側の単位文様Ｊは、「沖縄」の文字を粗略に記したものであろうか。外底面に、３つ一組の脚あり。底面孔は、底面全体に分散するように、やや不均等な間隔で穿孔する。
第24図　4 図版32の４	第４号墓	３号	Ｈｃ３	Ａ２	Ⅵ 1920 〜 1960	無	Ａ１	無	－	14	円形	無	外面Ｉから外面Ｖまでを施釉する。	底面孔は、底面全体に分散するように、概ね均等な間隔で穿孔する。
第24図　5 図版32の５	第４号墓	５号	Ｊ３	－	Ⅴ・Ⅵ 1890 〜 1960	不明	不明	10	円形	６	円形	－	外底面を含む、残存するすべての外器面に施釉する。	胴部の一部と底部が、残存する。外面Ｖへの穿孔は、概ね均等な間隔で10孔を１列に器面に廻らす。底面孔は、底面中央に１孔を穿ち、底面縁に沿って概ね均等な間隔で５孔を穿つ。
第24図　6 図版32の６	第４号墓	１号	Ｉ	－	Ⅴ・Ⅵ 1890 〜 1960	唐破風形？ ロ？	不明	18	方形	14	方形	－	外底面を除く、残存する外器面のすべてに施釉する。	胴部の約３分の１と底部が、残存する。外面Ｖへの穿孔は、18孔を鋸歯状に配置し、器面に廻らす。底面孔は、底面全体に分散するように、概ね均等な間隔で穿孔する。

※ 外面Ｉ〜Ｖの区画表示については凡例図（４）を、正面示形及び正面孔の形態については凡例図（５）をご覧いただきたい。

第21表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）文様構成一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器 番　号	上　位　文　様　⇒　下　位　文　様							
			外面Ⅰ		外面Ⅱ		外面Ⅲ	外面Ⅳ		外面Ⅴ
			横帯１	横帯２	肩部文様帯	横帯３	胴部文様帯	横帯４	胴下部文様帯	
第20図　８ 図28版の８	第１号墓	４号	Ａ２	Ｂ１ａ	無文	Ｃ	Ｈ	Ｃ	無文	無文
第21図　２ 図版29の２	第１号墓	６号	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｆ１＋Ａ２＋Ｆ１＋Ａ１	Ｃ	Ｈ	Ｃ	Ｆ１＋Ａ２	無文
第21図　４ 図版29の４	第１号墓	５号	Ａ２	Ｂ１ａ	Ｆ１＋Ａ２＋Ｆ１	Ｂ３	Ｈ	Ｂ３	Ｆ１＋Ａ２	無文
第21図　６ 図版29の６	第２号墓	４号	Ａ２	Ｂ１ａ	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３	Ｃ	Ｈ	Ｃ	Ｆ３＋Ｅ３	無文
第21図　８ 図版29の８	第２号墓	５号	Ａ２	Ｂ２	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ１＋Ａ１＋Ｆ３	Ｃ	Ｈ	Ｃ	Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ１	無文
第22図　２ 図版30の２	第２号墓	２号	Ａ２	Ｂ１ａ	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３	Ｂ３	Ｈ	Ｃ	Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３	無文
第22図　４ 図版30の４	第２号墓	７号	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ２	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３		無文
第22図　６ 図版30の６	第３号墓	１号	Ａ３	Ｂ１ｂ	Ｆ２＋Ｇ	Ｂ３	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ４		無文
第23図　２ 図版31の２	第２号墓	６号	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３	Ｅ２	Ｉ	Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ２		無文
第23図　４ 図版31の４	第２号墓	９号	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｄ	Ｉ	Ｅ４＋Ｆ２＋Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３		Ｅ２？ （不明瞭）
第23図　６ 図版31の６	第４号墓	４号	Ａ２	無	Ｆ３（小）＋Ｆ３（大）	Ｅ４	Ｉ	Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ２		無文
第24図　２ 図版32の２	第４号墓	２号	Ａ２	Ｂ１ｂ （不明瞭）	Ｇ	Ａ３	Ｊ	Ｅ１＋Ｆ１＋Ｅ１		無文
第24図　４ 図版32の４	第４号墓	３号	Ａ２	Ｂ１ｂ （不明瞭）	Ｇ	Ｅ３	無文	Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ２		無文
第24図　５ 図版32の５	第４号墓	５号	－	－	－	Ｅ （２条以上）	無文？	Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ３		無文
第24図　６ 図版32の６	第４号墓	１号	－	－	Ｇ？	Ｅ５？	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３		無文

※ 外面Ⅰ～Ⅴの区画表示については、凡例図（４）をご覧いただきたい。

第22表　陶製有頸甕形蔵骨器(身) ＫＢ編年と計測比率・正面孔・底部穿孔・銘書記載年等の対照表

ＫＢ編年 型式 年代		正面示形	サイズ	検出墓	蔵骨器番号	分類	器形 膨張率 ①	器形 膨張率 ②	器形 膨張率 ③	器形 偏平率	正面孔 形態	底部穿孔 外面Ｖ 孔数	底部穿孔 外面Ｖ 孔形	底部穿孔 底面孔 孔数	底部穿孔 底面孔 孔形	銘書 身	銘書 蓋	銘書 記載年(西暦)	口縁屈曲角度	挿図番号 図版番号
Ⅱ・Ⅲ 1770～1860	A	瓦屋形	中	第１号墓	４号	Ａａ１	0.21	0.31	0.52	0.40	Ａ３	無	－	5	アーチ形	無	Ａ６	1797年？(死去)	145度±６度	第20図　8 図版28の８
Ⅲ 1800～1860	B	唐破風形	中	第１号墓	６号	Ｂａ１	0.18	0.36	0.53	0.31	Ａ１	無	－	5	一文字形	Ａ９	Ａ８	1817年？(死去) 1825年(洗骨)	141度±３度	第21図　2 図版29の２
				第１号墓	５号	Ｂａ１	0.18	0.32	0.50	0.36	Ａ１	無	－	8	半月形	無	Ａ７	1837年	145度±４度	第21図　4 図版29の４
				第２号墓	４号	Ｂａ１	0.23	0.38	0.61	0.32	Ａ３	無	－	8	半月形	無	Ｂ４	無	143度±１度	第21図　6 図版29の６
				第２号墓	５号	Ｂａ１	0.19	0.39	0.58	0.37	Ａ２	無	－	6	アーチ形	無	無	－	147度±３度	第21図　8 図版29の８
	D	アーチ形	大	第２号墓	２号	Ｄａ２	0.25	0.43	0.67	0.34	Ａ１	無	－	10	円形	無	Ｂ２	1845年	141度±１度	第22図　2 図版30の２
Ⅳ 1850～1900	B	唐破風形	中	第２号墓	７号	Ｃａ１	0.18	0.39	0.57	0.34	Ａ１	無	－	8	三日月形	無	Ｂ６	1861年(死去) 1867年(洗骨？)	144度±０度	第22図　4 図版30の４
	D	アーチ形		第３号墓	１号	Ｅｂ１	0.04	0.37	0.41	0.34	Ａ１	無	－	17	円形	無	無	－	144度±４度	第22図　6 図版30の６
				第２号墓	９号	Ｅｂ１	0.14	0.35	0.49	0.42	Ａ４	無	－	8	円形	Ｂ10	Ｂ９	1899年(洗骨)	136度±３度	第23図　4 図版31の４
Ⅴ・Ⅵ 1890～1960	D	アーチ形	小	第２号墓	６号	Ｆａ３	0.19	0.37	0.56	0.26	Ａ１	無	－	13	円形	無	Ｂ５	不明	137度±１度	第23図　2 図版31の２
	－	不明	大～中	第４号墓	１号	Ｉ	－	(0.35)	－	－	不明	18	方形	14	方形	－	－	－	－	第24図　6 図版32の６
			小	第４号墓	５号	Ｊ３	－	(0.36)	－	－	不明	10	円形	6	円形	－	－	－	－	第24図　5 図版32の５
Ⅵ 1920～1960	D	アーチ形	中	第４号墓	４号	Ｆｄ１	0	0.35	0.35	0.41	Ｂ	9	円形	12	円形	無	Ｄ３	1938年(洗骨？)	155度±０度	第23図　6 図版31の６
	E	沈線文	小	第４号墓	２号	Ｇｂ３	0.07	0.34	0.41	0.27	Ａ２	無	－	14	隅丸三角形	無	Ｄ１	1899年	146度±２度	第24図　2 図版32の２
	－	無		第４号墓	３号	Ｈｃ３	－0.01	0.32	0.31	0.35	Ａ１	無	－	14	円形	無	Ｄ２	1909年(死去) 1915年(洗骨？)	146度±１度	第24図　4 図版32の４

第23表　銘苅古墓群北Ｄ地区第32・33号墓 陶製有頸甕形蔵骨器(身) ＫＢ編年と計測比率・銘書記載年等の対照表

ＫＢ編年 型式		正面示形	サイズ	検出墓	蔵骨器番号	分類	計測値(mm) a	b	c	d	器形 膨張率 ①	②	③	偏平率	銘書 身	蓋	記載年(西暦)	口縁屈曲角度	備考	挿図番号 図版番号
Ⅳ 1850～1900	B	唐破風形	大	第33号墓	８号	Ｃｃ２	346	665	250	408	0.15	0.39	0.54	0.39	無	Ｂ10	1908年(洗骨) 1909年	130度±２度	口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第50図２ｂ 図版29の２
	D	アーチ形	大	第33号墓	３号	Ｅａ２	330	598	231	400	0.18	0.42	0.60	0.33	無	Ｂ３	1864年(洗骨) 1899年(洗骨)	129度±１度	―	第50図１ｂ 図版29の１
			中	第32号墓	１号	Ｅｂ１	305	559	213	337	0.09	0.37	0.46	0.40	無	―	―	142度±２度	底面に脚あり。	第47図３ａ 図版26の３
				第33号墓	１号	Ｅａ１	300	540	221	350	0.14	0.37	0.51	0.35	無	Ｂ１	1874年(洗骨)	138度±２度	―	第51図２ｂ 図版30の２
				第33号墓	５号	Ｅｂ１	283	555	202	340	0.17	0.41	0.57	0.39	無	Ｂ６	1888年(洗骨)	141度±２度	―	第49図２ｂ 図版28の２
Ⅴ 1890～1930	D	アーチ形	中	第32号墓	４号	Ｆｃ１	302	563	195	346	0.13	0.44	0.56	0.39	無	Ａ４	1884年(洗骨)	136度±２度	底面に脚あり。口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第48図１ｂ 図版27の１
				第32号墓	５号	Ｆｃ１	295	550	193	323	0.09	0.40	0.49	0.41	無	Ａ５	1908年(洗骨)	137度±２度	底面に脚あり。口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第47図２ｂ 図版26の２
				第33号墓	６号	Ｆｃ１	264	510	180	318	0.17	0.43	0.60	0.38	Ｂ８	Ｂ７	1908年(消し)(洗骨) 1910年(洗骨)	123度±０度	底面に脚あり。口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第51図１ｂ 図版30の１
			小	第33号墓	４号	Ｆｃ３	268	410	218	310	0.14	0.30	0.43	0.24	Ｂ５	Ｂ４	1876年(洗骨)	144度±１度	口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第49図３ｂ 図版28の３
				第33号墓	７号	Ｆｂ３	209	397	180	264	0.21	0.32	0.53	0.34	無	Ｂ９	1888年	139度±０度	―	第52図１ｂ 図版31の１
Ⅵ 1920～1960	D	アーチ形	中	第32号墓	２号	Ｆｃ１	300	552	185	316	0.05	0.41	0.47	0.43	Ａ２	Ａ１	1731年(消し)(洗骨) 1838年(洗骨)	146度±２度	口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第47図１ｂ 図版26の１
				第32号墓	６号	Ｆｃ１	256	519	200	313	0.18	0.36	0.54	0.40	無	Ａ６	1934年(洗骨)	145度±０度	底面に脚あり。口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。	第48図２ｂ 図版27の２
	―	無	小	第32号墓	７号	ｄ３	171	277	106	157	−0.09	0.32	0.24	0.43	無	Ａ７	無	158度±１度	口縁屈曲角度の点ロは、頸部径が最小となる位置である。また、横帯３がないため、口縁屈曲角度の線分ロハは、点ロを起点とする点ロ下での外器面との接線とする。	第48図３ｂ 図版27の３

※ 第32号墓１・４～６号蔵骨器及び第33号墓６号蔵骨器の計測値ｂについては、底面の脚の高さを除いた器高値を記入している。

第24表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）ＫＢ編年と文様構成の対照表

ＫＢ編年 型式 年代		正面示形	サイズ	検出墓	蔵骨器番号	分類	上位文様⇒下位文様 外面Ⅰ 横帯１	外面Ⅰ 横帯２	外面Ⅱ 肩部文様帯	外面Ⅱ 横帯３	外面Ⅲ 胴部文様帯	外面Ⅳ 横帯４	外面Ⅳ 胴下部文様帯	外面Ⅴ	挿図番号 図版番号
Ⅱ・Ⅲ 1770〜1860	A	瓦屋形	中	第１号墓	４号	Ａａ１	Ａ２	Ｂ１ａ	無文	Ｃ	Ｈ	Ｃ	無文	無文	第20図　8 図版28の８
Ⅲ 1800〜1860	B	唐破風形	中	第１号墓	６号	Ｂａ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｆ１＋Ａ２＋Ｆ１＋Ａ１	Ｃ	Ｈ	Ｃ	Ｆ１＋Ａ２	無文	第21図　2 図版29の２
				第１号墓	５号	Ｂａ１	Ａ２	Ｂ１ａ	Ｆ１＋Ａ２＋Ｆ１	Ｂ３	Ｈ	Ｂ３	Ｆ１＋Ａ２	無文	第21図　4 図版29の４
				第２号墓	４号	Ｂａ１	Ａ２	Ｂ１ａ	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３	Ｃ	Ｈ	Ｃ	Ｆ３＋Ｅ３	無文	第21図　6 図版29の６
				第２号墓	５号	Ｂａ１	Ａ２	Ｂ２	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ１＋Ａ１＋Ｆ３	Ｃ	Ｈ	Ｃ	Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ１	無文	第21図　8 図版29の８
	D	アーチ形	大	第２号墓	２号	Ｄａ２	Ａ２	Ｂ１ａ	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３	Ｂ３	Ｈ	Ｃ	Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３	無文	第22図　2 図版30の２
Ⅳ 1850〜1900	B	唐破風形	中	第２号墓	７号	Ｃａ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ２	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３		無文	第22図　4 図版30の４
	D	アーチ形		第３号墓	１号	Ｅｂ１	Ａ３	Ｂ１ｂ	Ｆ２＋Ｇ	Ｂ３	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ４		無文	第22図　6 図版30の６
				第２号墓	９号	Ｅｂ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｄ	Ｉ	Ｅ４＋Ｆ２＋Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３		Ｅ２？（不明瞭）	第23図　4 図版31の４
Ⅴ・Ⅵ 1890〜1960	D	アーチ形	小	第２号墓	６号	Ｆａ３	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｆ３＋Ａ１＋Ｆ３	Ｅ２	Ｉ	Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ２		無文	第23図　2 図版31の２
	—	不明	大〜中	第４号墓	１号	Ｉ	—	—	Ｇ？	Ｅ５？	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第24図　6 図版32の６
			小	第４号墓	５号	Ｊ３	—	—	—	Ｅ（２条以上）	無文？	Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ３		無文	第24図　5 図版32の５
Ⅵ 1920〜1960	D	アーチ形	中	第４号墓	４号	Ｆｄ１	Ａ２	無	Ｆ３(小)＋Ｆ３(大)	Ｅ４	Ｉ	Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ２		無文	第23図　6 図版31の６
	E	沈線文	小	第４号墓	２号	Ｇｂ３	Ａ２	Ｂ１ｂ（不明瞭）	Ｇ	Ａ３	Ｊ	Ｅ１＋Ｆ１＋Ｅ１		無文	第24図　2 図版32の２
	—	無		第４号墓	３号	Ｈｃ３	Ａ２	Ｂ１ｂ（不明瞭）	Ｇ	Ｅ３	無文	Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ２		無文	第24図　4 図版32の４

※ 外面Ⅰ～Ⅴの区画表示については、凡例図（４）をご覧いただきたい。

第25表　銘苅古墓群北Ｄ地区第32・33号墓 陶製有頸甕形蔵骨器(身) ＫＢ編年と文様構成の対照表

ＫＢ編年 型式 年代		正面示形	サイズ	検出墓	蔵骨器番号	分類	上位文様⇒下位文様 外面Ⅰ 横帯１	外面Ⅰ 横帯２	外面Ⅱ 肩部文様帯	外面Ⅱ 横帯３	外面Ⅲ 胴部文様帯	外面Ⅳ 横帯４	外面Ⅳ 胴下部文様帯	外面Ⅴ	挿図番号 図版番号
Ⅳ 1850〜1900	Ｂ	唐破風形	大	第33号墓	８号	Ｃｃ２	Ａ３	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ３	Ｉ	Ｅ４＋Ｆ２＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ４＋Ｆ３＋Ｅ２		無文	第50図２ｂ 図版29の２
	Ｄ	アーチ形	大	第33号墓	３号	Ｅａ２	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ３	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第50図１ｂ 図版29の１
			中	第32号墓	１号	Ｅｂ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ３	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ１＋Ｆ２＋Ｅ３		無文	第47図３ａ 図版26の３
				第33号墓	１号	Ｅａ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ２	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第51図２ｂ 図版30の２
				第33号墓	５号	Ｅｂ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｂ３	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第49図２ｂ 図版28の２
Ⅴ 1890〜1930	Ｄ	アーチ形	中	第32号墓	４号	Ｆｃ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｅ３	Ｉ	Ｅ４＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ５		無文	第48図１ｂ 図版27の１
				第32号墓	５号	Ｆｃ１	Ａ２（不明瞭）	Ｂ１ｂ（不明瞭）	Ｇ	Ｅ３	Ｉ	Ｅ４＋Ｆ２＋Ｅ２＋Ｆ２＋Ｅ３		無文	第47図２ｂ 図版26の２
				第33号墓	６号	Ｆｃ１	Ａ２	Ｂ１ｂ（不明瞭）	Ｆ２＋Ｇ＋Ａ１（Ａ１は、細沈線で不明瞭）	Ｆ２	Ｉ？（沈線文のモチーフが不明瞭）	Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ４＋Ｆ２＋Ｅ３＋Ｆ２＋Ｅ３		無文	第51図１ｂ 図版30の１
			小	第33号墓	４号	Ｆｃ３	Ａ２	Ｂ１ｂ	基本的に無文であるが、正面示形の上に蓮華(牡丹？)の貼付文を施す。	Ａ３	Ｉ（単沈線による施文）	Ｅ４＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第49図３ｂ 図版28の３
				第33号墓	７号	Ｆｂ３	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ｅ２	Ｉ	Ｅ１＋Ｆ２＋Ｅ１＋Ｆ２＋Ｅ１		無文	第52図１ｂ 図版31の１
Ⅵ 1920〜1960	Ｄ	アーチ形	中	第32号墓	２号	Ｆｃ１	Ａ３	Ｂ１ｂ（不明瞭）	Ｆ３＋多条絡沈線文＋Ｆ３	Ｅ４	Ｉ	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第47図１ｂ 図版26の１
				第32号墓	６号	Ｆｃ１	Ａ２	Ｂ１ｂ	Ｇ	Ａ３	Ｉ（正面示形右側は、山林をモチーフとするものか）	Ｅ３＋Ｆ３＋Ｅ２＋Ｆ３＋Ｅ３		無文	第48図２ｂ 図版27の２
	―	無	小	第32号墓	７号	ｄ３	Ａ２	Ｆ２＋Ｆ２＋Ｆ２						無文	第48図３ｂ 図版27の３

※ 外面Ⅰ～Ⅴの区画表示については、凡例図(４)をご覧いただきたい。

第26表　陶製有頸甕形蔵骨器（身）器高値（計測値ｂ）分布表

サイズ	器高値（ｃｍ）	首里久場川ハタマチュウ古墓群	銘苅古墓群北Ｄ地区 第32・33号墓
		（墓番号）ー（蔵骨器番号）	（墓番号）ー（蔵骨器番号）
小型	27以上 28未満		32－７
	28以上 29未満	４－３	
	29以上 30未満	４－２	
	30以上 31未満		
	31以上 32未満		
	32以上 33未満		
	33以上 34未満		
	34以上 35未満	２－６	
	35以上 36未満		
	36以上 37未満		
	37以上 38未満		
	38以上 39未満		
	39以上 40未満		33－７
	40以上 41未満		
	41以上 42未満		33－４
	42以上 43未満		
	43以上 44未満		
	44以上 45未満		
	45以上 46未満		
	46以上 47未満		
	47以上 48未満		
	48以上 49未満		
中型	49以上 50未満	２－７	
	50以上 51未満	１－６・４－４	
	51以上 52未満	２－４・３－１	32－６・33－６
	52以上 53未満	２－９	
	53以上 54未満	２－５	
	54以上 55未満		33－１
	55以上 56未満	１－５	32－１・32－２・32－５・33－５
	56以上 57未満	１－４	32－４
	57以上 58未満		
	58以上 59未満		
大型	59以上 60未満		33－３
	60以上 61未満		
	61以上 62未満	２－２	
	62以上 63未満		
	63以上 64未満		
	64以上 65未満		
	65以上 66未満		
	66以上 67未満		33－８

※ 外底面に脚を有する蔵骨器については、脚の高さを除いた器高値で表示している。

第27表　陶製家形蔵骨器(蓋) 観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	計測値(mm)			文様構成	施釉	各部の穿孔数と孔形	銘書	備考
			a	b	c					
第25図　1 図版33の1	第2号墓	8号	393	516	390	全体的な造形は、軒が上下2層となる屋根形を呈する。他の器物を重ねて焼成するための突起3つが1組となる台(以下、「ツノ」と呼称する)は、全体で計16組確認できる。ただし、正面の唐破風上の龍頭上に設けられたツノは、突起が4つで1組となる。蓋上部は、正面及び両側面が唐破風様の造形となっている。蓋頂部の大棟の両端には、鯱一対を配置する。蓋上部となる上層軒上のツノは、四隅と正面・背面の中央に各々1つずつ配置する(計6組)。四隅及び背面中央のツノの基部には、獅子頭の造形を施す。蓋下部のツノは、四隅の各棟頭に1つずつ、正面・背面の下層軒上に各々2つずつ、両側面の下層軒上に各々1つずつ配置する(計10組)。四隅の棟頭のツノ基部には、獅子頭の造形を施す。蓋正面中位となる上層軒下の面には、唐破風下の左右と両端に各々1本ずつ柱様の造形を施す(計4本)。各柱の上端には、円形の貼付文を施す。また、各柱及び柱下の貫様の造形に、網目状の切込みを施す。柱によって区画された左右の面は格子窓様に造形し、中央の面には花形貼付文を1つ施す。蓋両側面の中位となる唐破風下の面には、中央と両端に各々1本ずつ柱様の造形を施し(計3本)、柱の上下端に貫様の造形を施す。左右両端の柱上端には、円形の貼付文を施す。各柱及び柱上下端の貫に、網目状の切込みを施す。柱によって区画された左右2面には、格子窓様の造形を施す。中央柱上の貫の上に、花形貼付文を1つ施す。蓋背面中位となる上層軒下の面の両端を柱様に造形し、両柱の下を貫様の造形によって繋いでいる。背面では、柱と貫に網目状の切込みを施さない。背面中位となる面の中央には円形の貼付文を施し、その左右に各々1つずつ花形貼付文を施す。蓋正面・背面の上層軒下及び正面・背面・両側面の下層軒下には、垂木を表現している。特に、正面唐破風下中央の垂木1本は一際大きく、角柱状に表現されている。	各ツノ(突起3つが1組)頂部と蓋周縁となる下層軒下の平らな面(身と接する部分)が、露胎である。ただし、露胎部分にも、白化粧は施している。外面には、全体的に白化粧を施した後に、透明釉を施す。呉須・飴釉等の色釉は外面に施されず、全体的に白一色を呈する。内面には、全体的に褐釉を施す。	蓋正面及び両側面の唐破風下に施された花形貼付文の左右下位に、各々1つずつ穿孔する(計6孔)。形状は、方形。蓋背面の上層軒下に施された円形貼付文の左右下位に、各々1つずつ穿孔する(計2孔)。形状は、方形。その他、内面頂部には、一対となる鯱の下に各々1つずつ穿孔している(計2孔)。形状は、不定形。	B7	蓋正面・背面及び左側側面の下層軒上面には、直径約4cmの円形の溶着痕が各ツノ間に確認できる。正面では、中央及び左側に各々1つずつ円形の溶着痕がみられる。背面では左側に1つ、左側側面では中央ツノの左右両側に各々1つずつ確認できる。蓋周縁となる下層軒下の平らな面(身と接する部分)には、少なくとも16枚分の葉痕が確認できる。オオハマボウ(ユウナ)の葉であろうか。蓋内面上部には、布目痕がみられる。蓋内外面の小さな亀裂や穴に漆喰を充填し、補修している。

第28表　陶製家形蔵骨器(身) 観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓	蔵骨器番号	計測値(mm)					文様構成	施釉	各部の穿孔数と孔形	銘書	備考
			a	b	c	d	e					
第25図　2 図版33の2	第2号墓	8号	510	390	464	397	290	身の正面・背面・両側面となる四面の胴上部に、瓦屋根の軒を模倣した突出部を廻らす。四隅の各々の軒上には、獅子頭を貼付している。身の四面胴上部の軒下には、各々に垂木の造形を施す。身正面の軒中央は唐破風様となり、唐破風下の垂木は一際大きく表現され、中央及びその左右に各々1本ずつ角柱状に造形される。身正面の唐破風中央上の口縁部に獅子頭を1つ貼付し、その左右に花形貼付文を各々1つずつ施している。各花形貼付文の外側と身正面口縁部の両端に、各々1本ずつ柱様の造形を施す(計4本)。また、各柱の上下端に、貫様の造形を施す。各柱及び柱上下端の貫に、網目状の切込みを施す。柱と貫によって区画された身正面口縁部の両端の面には、格子窓様の造形を施す。身正面軒下となる面の上部は、縦位及び横位の突帯(柱・貫等を模倣するものか)によって、3つに区画される。突帯には、網目状の切込みを施す。唐破風下となる中央の面には、花形貼付文を1つ施す。その左右の2面には、モチーフの判然としない貼付文を施す。向かい合う龍を表現したものであろうか。身正面軒下の下部面には、中央に細い突帯によって区画された正面示形が設けられ、その左右には蓮の花や葉をモチーフとした貼付文が施される。茎となる部分は、細い突帯によって表現される。身両側面の軒上となる口縁部には、中央に花形貼付文を1つ施す。花形貼付文の左右、及び口縁部の両端は柱様に造形し(計4本)、柱の上下端は貫様に造形する。柱及び貫には、網目状の切込みを施す。柱及び貫によって区画された口縁部の左右の面には、格子窓様の造形を施す。身両側面の軒下となる面には、蓮の花や葉をモチーフとした貼付文を施す。茎となる部分は、細い突帯によって表現される。中央の蓮華文の上には、法師像1体が貼付される。身背面の軒上となる口縁部の両端を柱様に造形し、その柱の上下端を貫様の造形によって繋いでいる。柱及び貫には、網目状の切込みを施さない。柱と貫によって区画された面の中央には花形貼付文を1つ施し、その左右となる口縁部の両端には、円形貼付文を各々1つずつ施す。身背面の軒下となる面は、無文である。	口唇部の平坦面(蓋と接する部分)と正面示形内側、内底面及び脚の下面が、露胎である。ただし、口唇平坦面及び正面示形内側には、白化粧が施されている。外底面を除く器外面は、白化粧を施した後に、透明釉を施す。呉須・飴釉等の色釉は外面に施されず、全体的に白一色を呈する。内底面を除く器内面、及び外底面には、褐釉を施す。	身正面唐破風下の花形貼付文の左右に、各々1つずつ穿孔する(計2孔)。形状は、方形。身両側面の軒下となる面の中位、蓮華文の左右上位に、各々1つずつ穿孔する(計4孔)。形状は、方形。身背面には、穿孔しない。方形を呈する底面には、碁盤割の交点となるような位置で、9孔を穿つと推測される(身正面左下隅となる1孔は、漆喰による補修のため確認できない)。形状は、円形。	B8	方形を呈する外底面の四隅に、L字形となる脚を設ける。外底面には、3～4枚分の葉痕が確認できる。オオハマボウ(ユウナ)の葉であろうか。また、外底面の中央には、溶着痕が確認できる。窯道具の痕跡であろうか。身正面左下の脚の周辺に生じた亀裂を、漆喰によって補修している。また、身の内外面にみられる小さな亀裂や穴に漆喰を充填し、補修している。

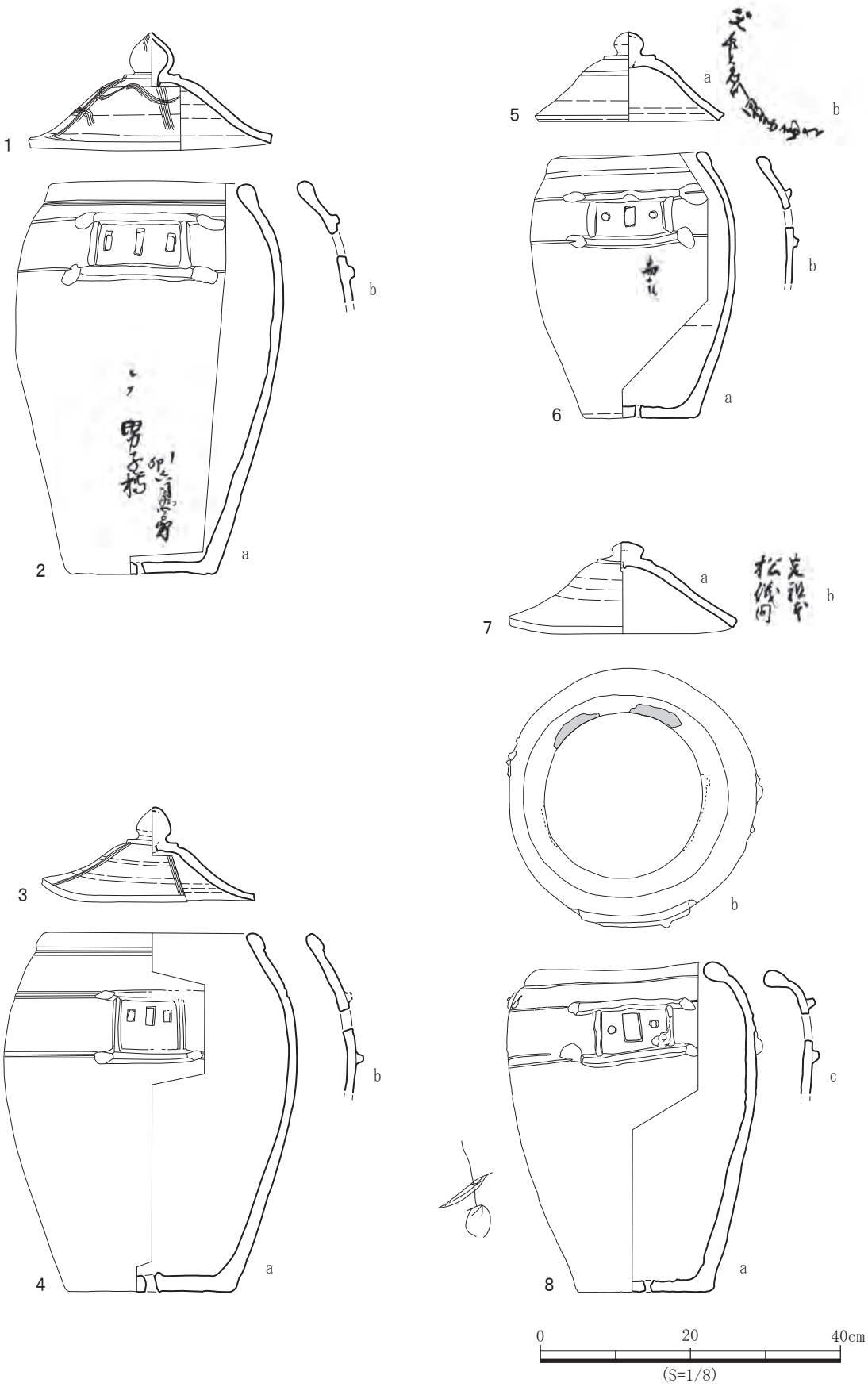

第 17 図(図版 25) 陶製無頸甕形蔵骨器

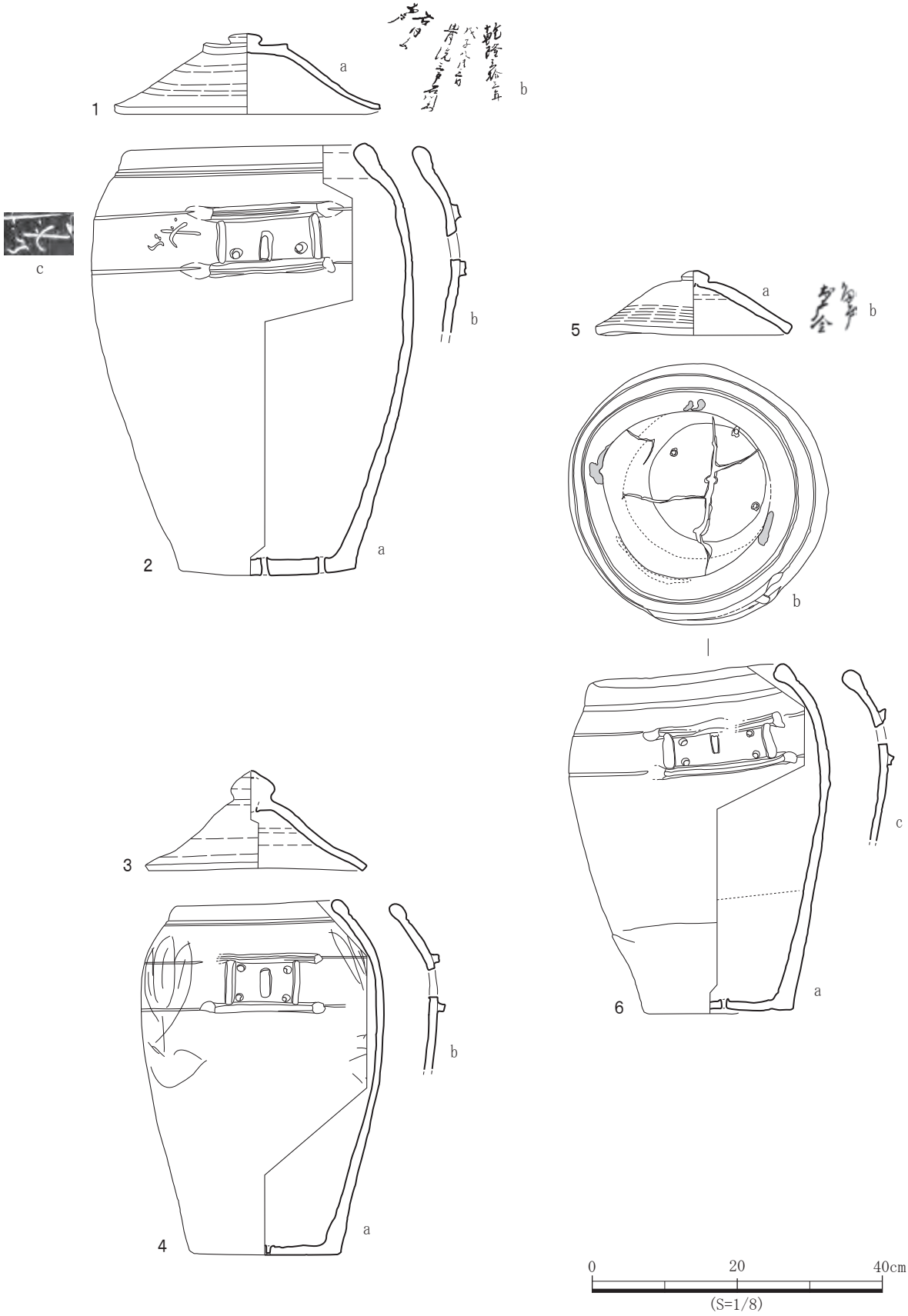

第 18 図(図版 26)　陶製無頸甕形蔵骨器

第 19 図(図版 27)　陶製無頸甕形蔵骨器

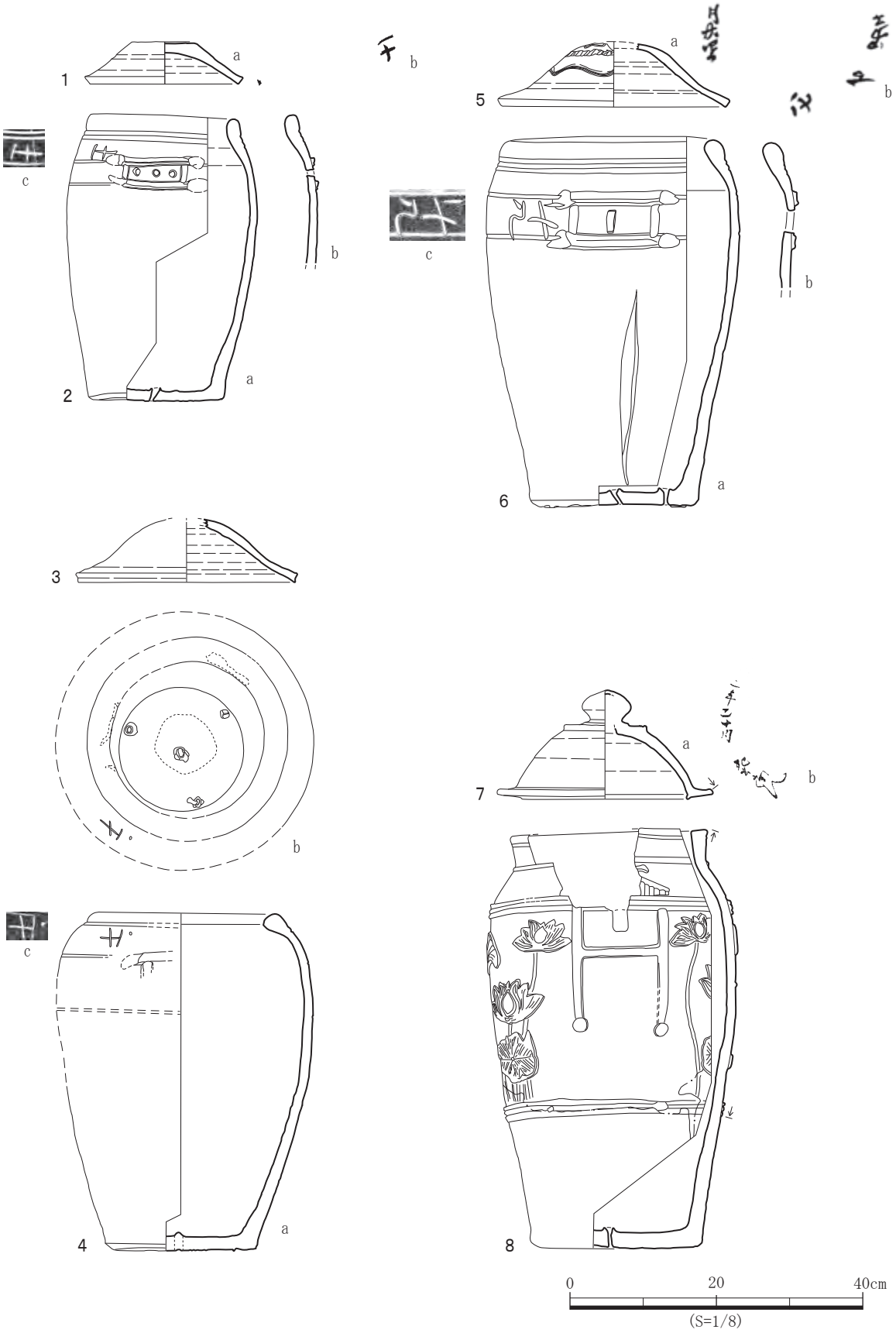

第 20 図(図版 28)　陶製無頸甕形蔵骨器
陶製有頸甕形蔵骨器

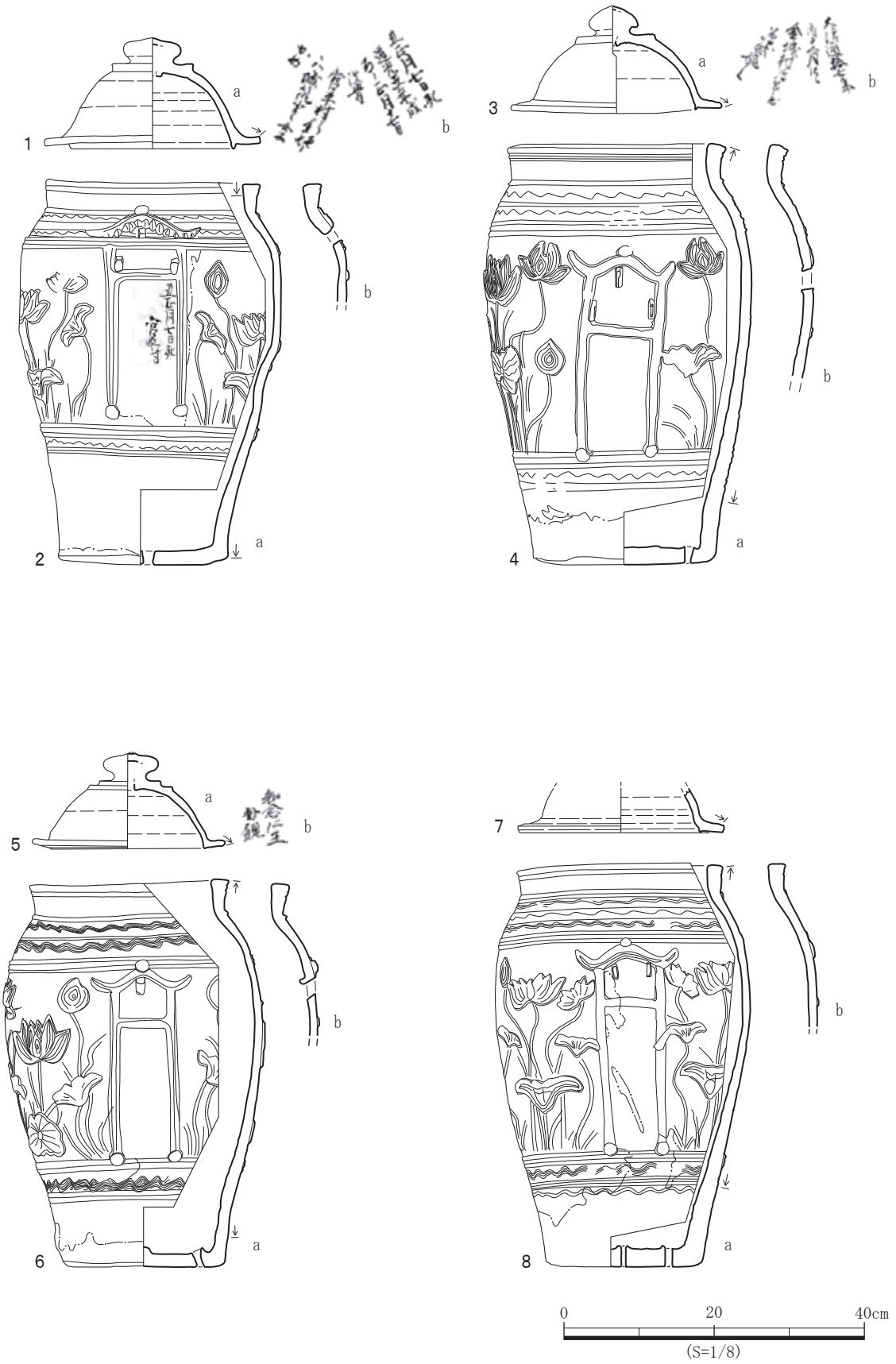

第 21 図(図版 29)　陶製有頸甕形蔵骨器

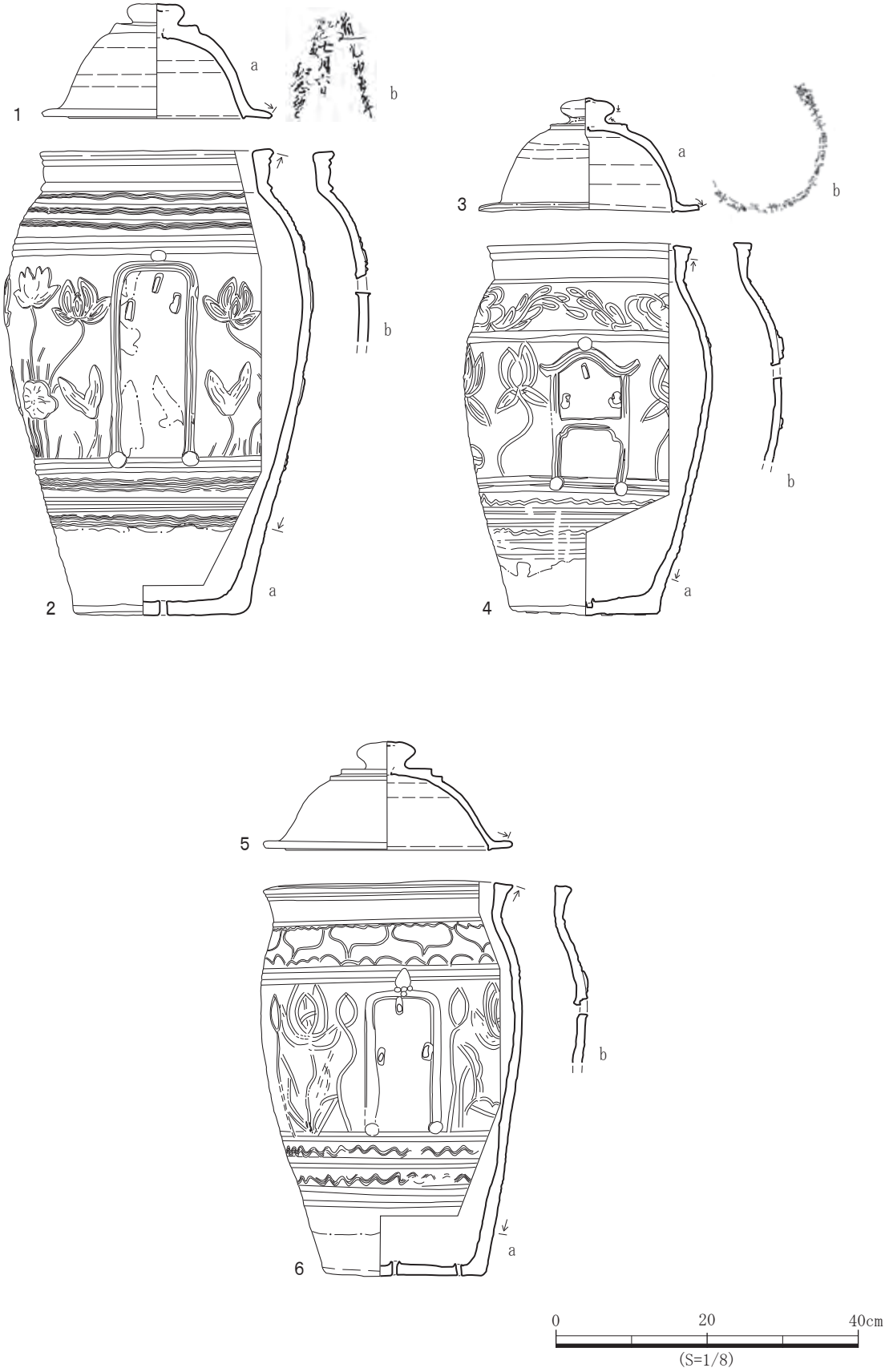

第 22 図(図版 30)　陶製有頸甕形蔵骨器

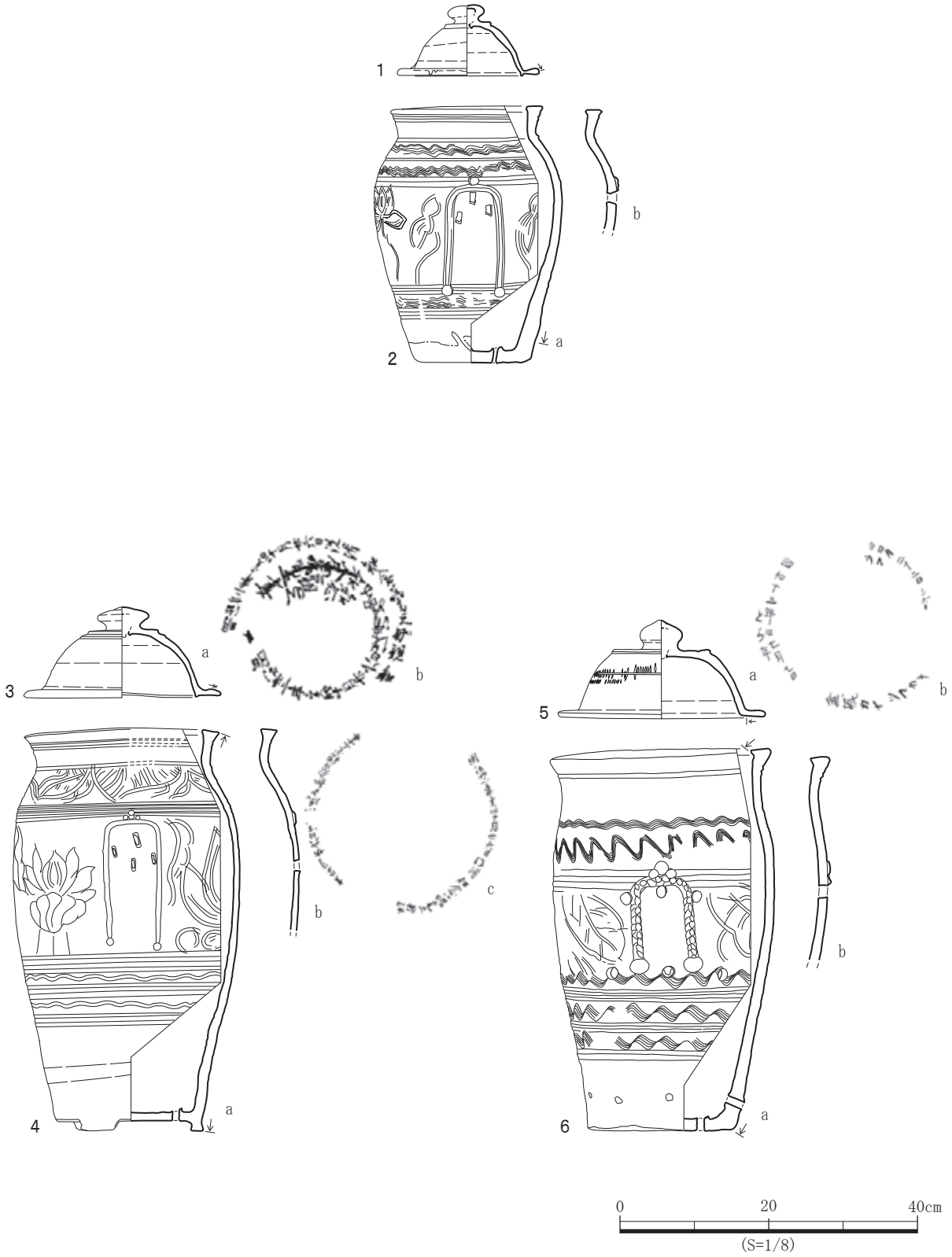

第 23 図(図版 31)　陶製有頸甕形蔵骨器

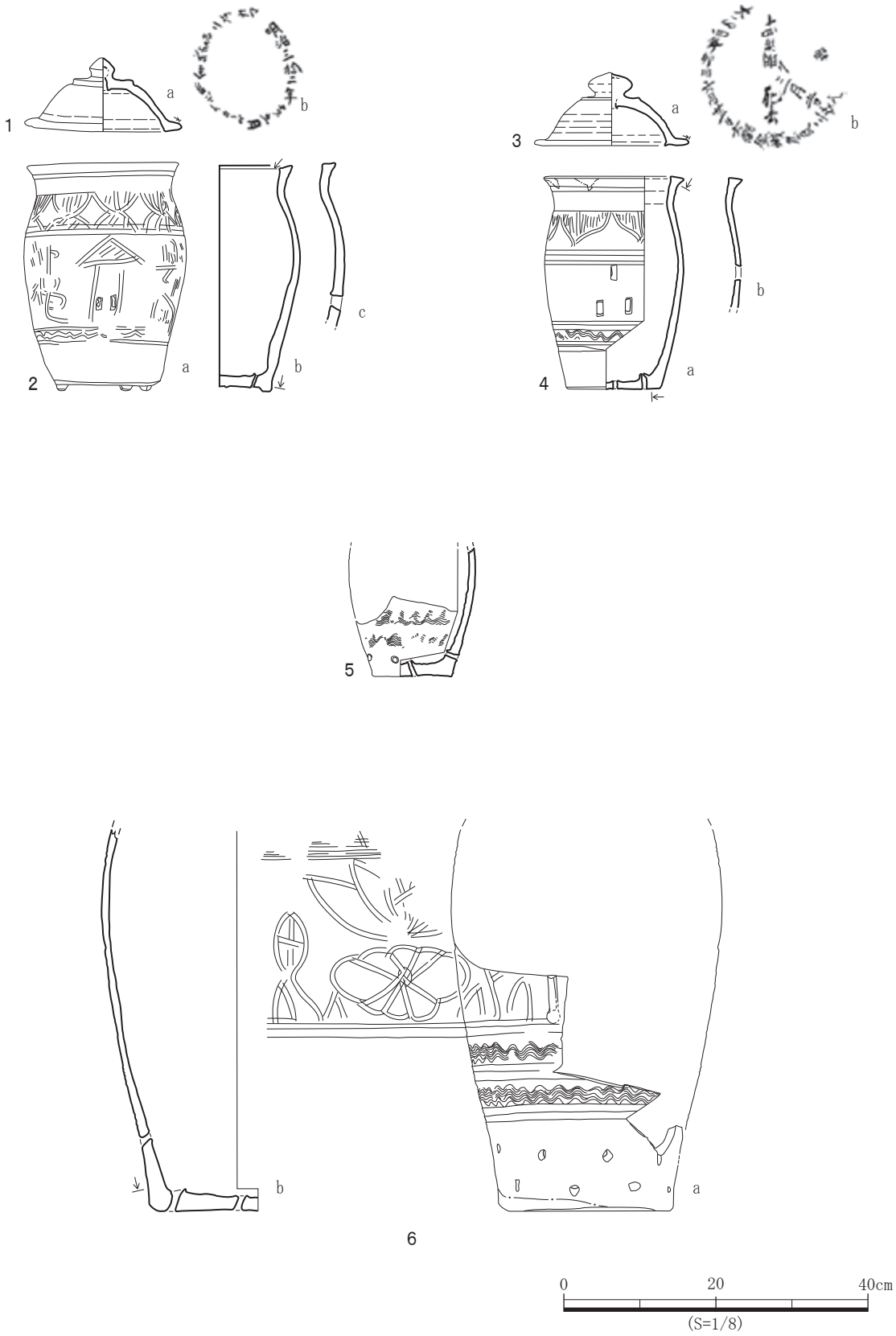

第 24 図(図版 32) 陶製有頸甕形蔵骨器

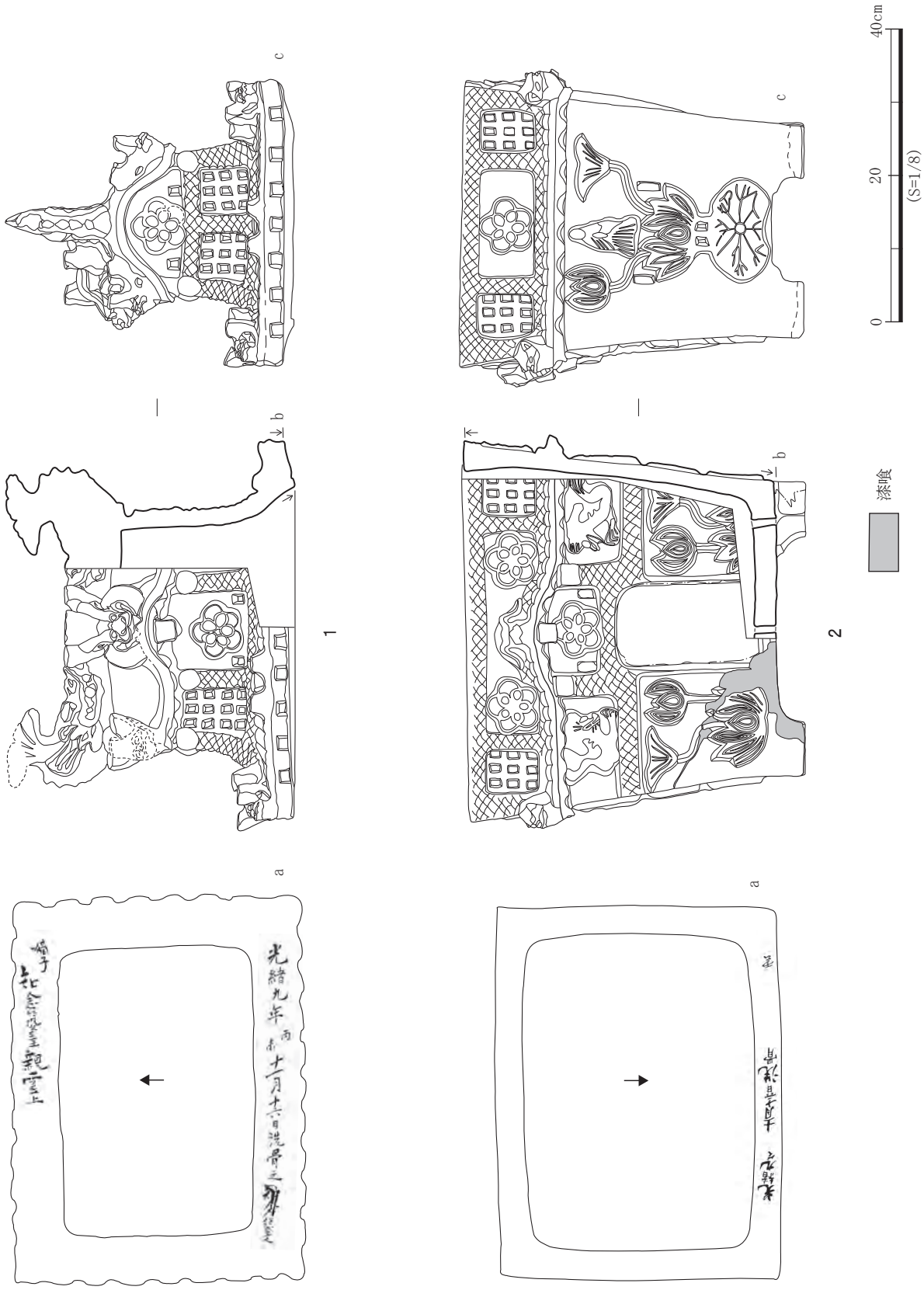

第 25 図(図版 33)　陶製家形蔵骨器

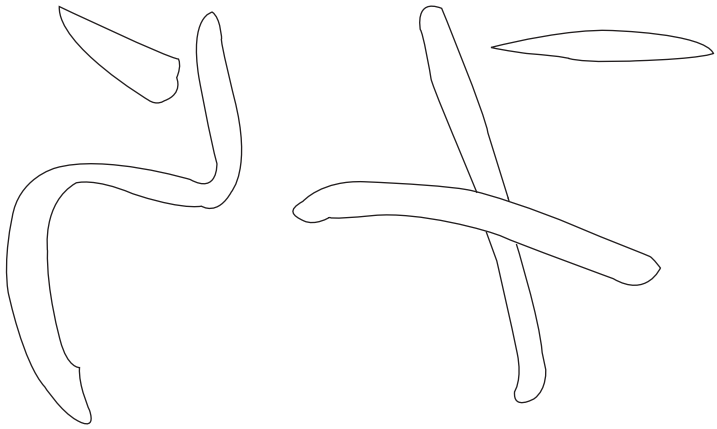

1 (第 20 図 6c)

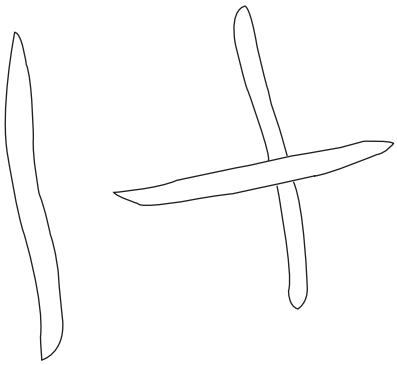

2 (第 19 図 2c)

5 (第 19 図 6d)

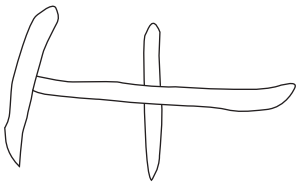

3 (第 20 図 2c)

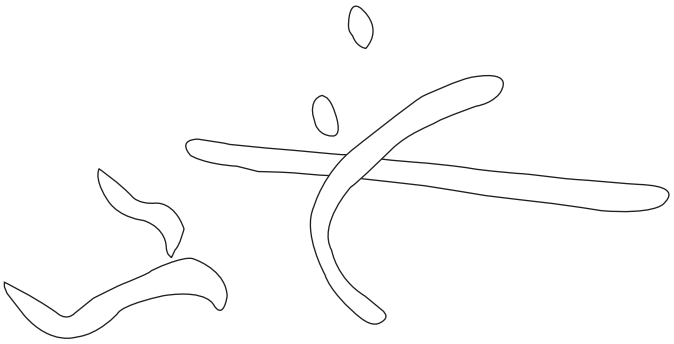

6 (第 18 図 2c)

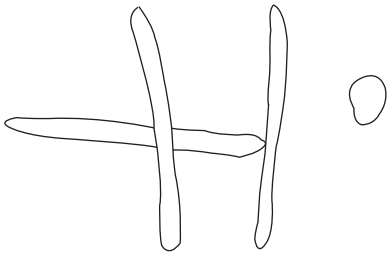

4 (第 20 図 4c)

(原寸)

第 26 図(図版 34) 陶製無頸甕形蔵骨器 判 (ハン)

第２節　木製品

第 27 図１。第 29 表。

第１号墓の墓口前に打ち込まれていた木杭である（第Ⅳ章参照）。墓口前に設置した石がその位置からずれないようにするため、木杭で固定したものと考えられる（第６・７図）。今回、樹種は同定していない。

第３節　本土産磁器

第 27 図２。第 30 表。

小碗となる資料で、第２号墓の墓室前の覆土中より出土した。第２号墓に伴うものであるかは不明。銘苅古墓群北Ｃ地区（注１）や上勢頭古墓群（注２）等から類例資料が得られている。銘苅古墓群北Ｃ地区の資料については、「瀬戸・美濃系」とされる。

《注》

１　那覇市教育委員会『銘苅古墓群（Ⅲ）』2001 年３月　第 33 図１　76 頁

２　北谷町教育委員会『上勢頭古墓群』1996 年３月　第 27 図９・10　65 頁

第４節　沖縄産施釉陶器

第 27 図３。第 31 表。

沖縄産施釉陶器の瓶となる資料が、１点得られた。第１号墓の墓口前から出土した（第６図参照）。第１号墓に伴うものであるかは不明。

第29表　木杭観察一覧

挿図番号 図版番号	特　　徴	出土地点
第27図　1 図版35の１	最大長283mm。厚さ25～32mm。水分を含んだ状態での重さは、150ｇである。樹種不明。先端の加工については、片側から大きく削ぎ取ることにより尖らせている。第１号墓での杭の検出位置については、第６・７図をご覧いただきたい。	第１号墓 墓口

第30表　本土産磁器観察一覧

挿図番号 図版番号	器種 部位	口径 器高 高台径 (mm)	胎　土	施釉範囲	貫入	文　　様	備　　考	出土地点
第27図　2 図版35の２	小碗 口縁部 ～ 底部	82 47 31	淡灰白色。微粒子。	高台外面下部から高台内へかけてが、露胎である。	なし。	瀬戸・美濃系。クロム青磁。染付。口縁外面に、酸化コバルトでＶ字状文を入れ子状に施し、Ｖ字状文の下端に沿って圏線を２条廻らす。	口縁部から高台脇へかけての約半分を、欠失する。蛇ノ目凹形高台。	第２号墓 墓室前覆土

第31表　沖縄産施釉陶器観察一覧

挿図番号 図版番号	器種 部位	口径 器高 底径 (mm)	胎　土	釉の状態	施釉範囲	備　　考	出土地点
第27図　3 図版35の３	瓶 口縁部 ～ 底部	32 101 48	色調は、浅黄橙(10ＹＲ8／4)を呈する。やや細粒子。	釉色は、暗オリーブ・オリーブ黒(7.5Ｙ4／3、7.5Ｙ3／2)を基調とする。	外面は、胴下部または底面縁の上まで、施釉する。頸部内面以下は露胎である可能性があるが、判然としない。	口縁部及び底部の一部を、欠失する。頸部外面には、ロクロ成形痕が明瞭に残る。頸部直下には、細い沈線を５条廻らす。肩部には、極細の沈線が３～４条程みられる。器面調整の痕跡であろうか。外底面は、高台状を呈する。第１号墓での検出位置については、第６図をご覧いただきたい。	第１号墓 墓口前

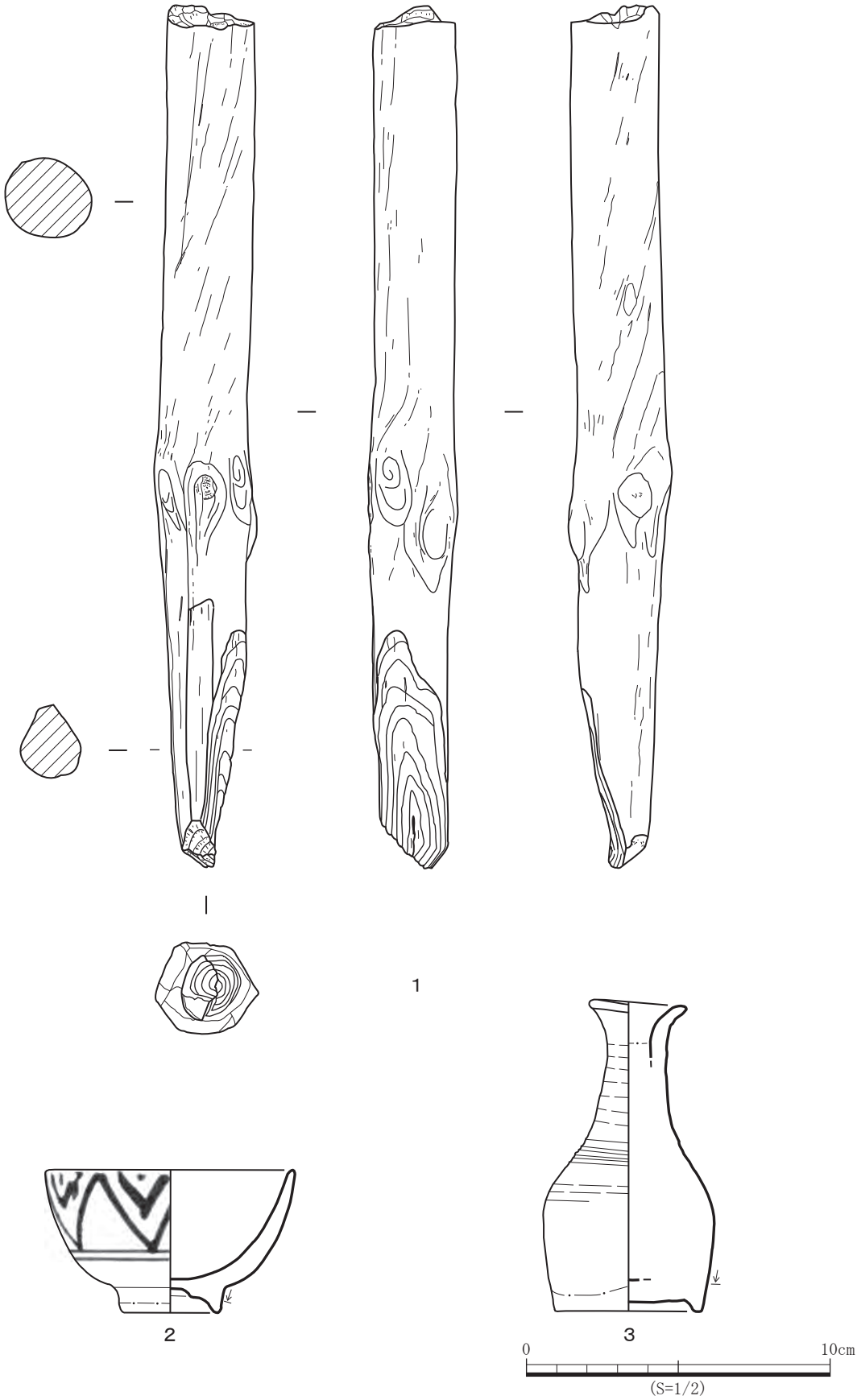

第 27 図(図版 35)　木製品(杭)（１）
本土産磁器（２）
沖縄産施釉陶器（３）

第VI章　被葬者について

第１節　蔵骨器の納骨状況について

今回調査を行った首里久場川ハタマチュウ古墓群の第１～４号墓では、各々納骨されたままの状態で蔵骨器が検出された。蔵骨器は、損壊しているものが多かった。また、蔵骨器内に土砂が堆積し、人骨の保存状態の悪いものが主体であったため、納骨状況を明瞭に確認できる資料は少なかった。ただし、第４号墓の２号蔵骨器に関しては、その内部に土砂が流れ込んでおらず、人骨の保存状態も良好であった。その納骨状況を、図版 24 に掲載している。

被葬者の遺骨の保存状態が比較的良好で、蔵骨器の納骨状況をある程度確認できる資料に概ね共通してみられる蔵骨器への納骨方法としては、頭蓋を最も上に置くことを基本とし、四肢骨（特に、大腿骨・脛骨等の自由下肢骨）を束ねるようにして蔵骨器内面に立て掛けている。

蔵骨器（身）の正面向きと納骨方法との関係性について注意すべき点は、頭蓋顔面の向きである。名嘉真宜勝氏は、『読谷村史』において、洗骨の際に被葬者の遺骨を蔵骨器に納める時には、頭蓋顔面を「ユラシンンケー（暗闇向け）と称して、墓の奥の方に向ける」（注１）としている。また、『上勢頭誌』では、「グソーヤクラシン（後生は暗闇）と称して頭蓋骨は奥の暗闇に向ける」（注２）と述べている。これと同様に、『北谷町史』でも、「グソーヤクラシン（後生は闇）と称して頭蓋骨は奥の暗闇（壁）に向けるように厨子甕を置く」（注３）と報告している。

このような被葬者の頭蓋を蔵骨器内へ納める際の作法に関連する文献資料として、蔡文溥によって 1736（乾隆元）年に作成された『四本堂家礼』がある。『四本堂家礼』「葬礼」中の「洗骨之事」には、洗骨の際に被葬者の遺骨を納めた「厨子」は「墓之口」へ向け、その内部の「頭骨」は「後壁」へ向けるようにと記述されている（注４）。つまり、被葬者の遺骨を納めた蔵骨器の正面は墓口側へ向け、その内部の頭蓋顔面は墓室壁面へ向けよとの指示であろう。これと同様の記述が、19 世紀末頃に鄭為基池宮城親雲上によって作成された『嘉徳堂規模帳』にもみられる（注５）。『四本堂家礼』の「後壁」の記述が、蔵骨器が墓室に安置された位置での最も近い墓室壁面を指すのか、それとも墓室墓口の反対側となる墓室奥の壁面を意味するのかは不明である。しかし、上述した名嘉真氏の民俗事例に関する報告を加味して考えると、「後壁」の記述の意味するものは後者が妥当であるように推測される。

今回得られた蔵骨器資料では、納骨された頭蓋顔面の向きが概ねわかるものとして、第２号墓５号蔵骨器と第４号墓２号蔵骨器の２基がある。第２号墓５号蔵骨器の内部で検出された頭蓋は顔面骨が破損していたが、後頭骨や下顎骨の残存状況から頭蓋顔面が蔵骨器正面とは概ね反対向きであったことが推測される。第４号墓２号蔵骨器は、図版 24 に示すように頭蓋顔面が下を向くが、頭蓋頭頂部分や下顎骨は蔵骨器の背面側左寄りを向いている。このことは、頭蓋の配置が蔵骨器正面の反対側を意識するものと推測される。これら蔵骨器２基の正面とその内部の頭蓋顔面の向きとの位置関係、そして第 13 図に示した第２・４号墓に安置された蔵骨器の正面向きとの関係性から、第２号墓５号蔵骨器及び第４号墓２号蔵骨器の内部に納められた頭蓋顔面の向きは、概ね墓室後壁の方向を意識しているようである（墓室の前後については、第Ⅳ章参照）。

蔵骨器の正面向きとその内部に納められた被葬者の頭蓋顔面の向きとの関連性について検討した

古墓調査の報告は現在でもあまりなく、今後、調査事例の蓄積が必要であろう。また、『四本堂家礼』では被葬者が夫婦である場合の蔵骨器への納骨方法等についても指示しており、このような葬礼に関する典拠の記述と古墓の考古学的調査によって確認できる実際の葬制がどの程度合致するのか、検証していく必要性があると考える。

なお、今回調査を実施した古墓４基の墓室から検出された各蔵骨器に関して、その内部からは指輪・簪・煙管等の副葬品は全く検出されていない。

《注》

1　名嘉真宜勝「第八章第五節 23 洗骨」『読谷村史』第四巻（資料編３　読谷の民俗　下）　1995 年　317 頁

2　名嘉真宜勝「第八章第三節一九　洗骨」上勢頭郷友会『上勢頭誌』上巻（通史編（Ⅰ））　1997 年　488 頁

3　名嘉真宜勝「第五章第五節二〇　洗骨」『北谷町史』第三巻（資料編２　民俗　上）　1992 年　366 頁

4　「Ⅰ（四）10　四本堂家礼（乾隆元辰年）」『那覇市史』資料篇第１巻 10（琉球資料（上））　1989 年

5　法政大学沖縄文化研究所『沖縄研究資料７　嘉徳堂規模帳』1986 年

第四号墓検出蔵骨器ミガチ（銘書）一覧

D一　二号蔵骨器（蓋）（第二十四図一ｂ）

（内面）
〈一八九九年〉
（ヨコ）明治三拾二年亥五月ツイタチ六男金城次良二女カマ　【右四十六】

D二　三号蔵骨器（蓋）（第二十四図三ｂ）

〈一九一五年〉　（三カ）（ウカ）
男
（縁）大正四年卯旧六月廿一日六■金城次良□女□「
【左四十一以上】

（内面）
〈一九〇九年〉
（タ一）明治四十　【七】
（年己　酉カ）
二「　」□　【七】
三月五日　【七】
死去　【六】

D三　四号蔵骨器（蓋）（第二十三図五ｂ）

〈一九三八年〉
（縁）昭和十三年旧七月七日　【左後内十六】
とら年　【左前外七】
■金城カメツマカメ　【間二十】

（内面）
（月カ）（十カ）（シ　ボカ）
（ヨコ）？」旧四□二□二日□□「　【右後外十二以上】
（マカ）
ウ□「　【右前内三以上】

B十　九号蔵骨器（身）（第二十三図四ｃ）

〈一八九九年〉　（骨）　〈一八九九年〉　（明治卅二年）　（月）　（洗骨）

（口唇）明治卅二年亥旧十月廿六日洗滑知念筑登之母親「　」亥旧十□廿六日□□嫡子知念筑親雲上妻　【右五十六】

第三号墓検出蔵骨器ミガチ（銘書）一覧

C一　三号蔵骨器（蓋）（第十八図五ｂ）

（内面）

（タ一）かま戸　【七】

お戸金　【七】

C二　六号蔵骨器（蓋）（第十七図七ｂ）

（内面）

（タ一）先祖本　【九】

松儀間　【九】

B三　三号蔵骨器（蓋）（第二十図一ｂ）

（内面）
（ヨコ）十一　【左三】

＊「十一」の反対側に、墨書の小さな点あり。意味不明。単なる誤りか。

B四　四号蔵骨器（蓋）（第二十一図五ｂ）

（内面）
（ヨコ）知念仁王　【左後内八】

母親　【左前外五】

B五　六号蔵骨器（蓋）（第二十三図一）

（内面）
（月カ）（九　月カ）
（ヨコ）［　］□［　］□□［　］　【右三十？】

B六　七号蔵骨器（蓋）（第二十二図三ｂ）

（内面）
〈一八六一年〉　〈一八六七年〉　（洗カ）
（ヨコ）咸豊十一年酉四月四日死去同治六年丁卯九月二日　□［
【右三十一以上】

B七　八号蔵骨器（蓋）（第二十五図一ａ）

（縁）
（正面）嫡子　【左五】

知念筑登之親雲上　【左前段外十九】

〈一八八三年〉
（癸）
（背面）光緒九年丙未十一月十六日洗骨之知念筑登之親　【右四十一】

B八　八号蔵骨器（身）（第二十五図二ａ）

（口唇）
〈一八八三年〉
（九）（年　丙　未　十カ）　（知念　筑　登　之　親　雲カ）
（正面）光緒□［　］□一月十六日洗骨［　］□□□□□［　］
【左三十五？】

B九　九号蔵骨器（蓋）（第二十三図三ｂ）

〈一八九九年〉　（骨）
（縁）明治卅二年亥旧十月廿六日洗滑知念筑登之母親知　【右五十】

（内面）
〈一八九九年〉　（骨）
知念筑親雲上　【左十二】
（ヨコ）明治卅二年亥旧十月廿六日洗滑嫡子知念筑登之妻　【左五十二】

A十　七号蔵骨器（蓋）（第十七図五ｂ）

（内面）

（参 とカ）　（ま すカ）

（ヨコ）父□□石川男子□□　【左二十八】

A十一　七号蔵骨器（身）（第十七図六ａ）

（参 とカ）

（胴部）□□［　【九以上】

（男カ）

□［　【十二以上】

A十二　八号蔵骨器（蓋）（第二十図五ｂ）

（内面）

（参 とカ）（川カ）（子カ）　（骨カ）

（ヨコ）父□□石□男□［　］廿四日□［　【左三十七以上】

第二号墓検出蔵骨器ミガチ（銘書）一覧

B一　一号蔵骨器（蓋）（第十九図五ｂ）

（内面）

〈一八三七年〉

（ヨコ）道光十七年丁酉四月廿六日　【右後外十九】

知念筑登之　【右前内七】

妻　【右前内三】

B二　二号蔵骨器（蓋）（第二十二図一ｂ）

（内面）

〈一八四五年〉

（道光二十五年）

（タ一）道光貳五年　【十五】

乙巳七月六日　【十】

（童カ）

□名かま　【六】

知念筑登之　【間八】

A六　四号蔵骨器（蓋）（第二十図七b）

（内面）

〈一七九七年？〉

（六カ）（巳カ）（朔日カ）　（間カ）

（ヨコ）乾隆□拾二年□十月□□死去南風原□［　］【左四十八】

A七　五号蔵骨器（蓋）（第二十一図三b）

（内面）

〈一八三七年〉

（道光）

（タ一）大清道拾七年　【十一】

酉十二月四日　【八】

金城村嶋袋ノ屋　【十二】

嶋袋筑登之　【九】

A八　六号蔵骨器（蓋）（第二十一図一b）

（内面）

〈一八一七年？〉

（タ一）丑正月七日死　【十一】

〈一八二五年〉

（乙）

道光五年戌　【十一】

酉ノ正月十七日　【十一】

洗骨　【四】

宮平村新垣ノ　【十三】

（大）

□城筑登之女子　【十三】

かめ　【三】

A九　六号蔵骨器（身）（第二十一図二a）

〈一八一七年？〉

（正面）丑正月七日死　【十】

（ノカ）

宮平村新垣［　【十一以上】

［　］【七以上】

（戌カ）（正月十七カ）

］□酉□□□□［　【八以上】

A四　三号蔵骨器（蓋）（第十九図一ｂ）

（内面）

〈一七六四年〉（申）　〈一七六八年〉

（ヨコ）乾隆貳拾九年　酉　正月二十九日死去嶋袋筑親雲上同三拾三年戊子八月三日洗骨　【左渦百二】

A五　三号蔵骨器（身）（第十九図二ａ）

〈一七六四年・甲申〉

（胴部）乾隆貳拾九年　【二十六】

（申）

酉正月二十九日　【二十四】

（嶋袋筑親雲上）

死去□□□□□□　【二十四】

〈一七六八年〉

（同三拾）（子）

□□□三年戊□　【二十四】

（八月三日洗骨カ）

「　」　【十六】

第一号墓検出蔵骨器ミガチ（銘書）一覧

A一　一号蔵骨器（蓋）（第十八図一b）

（内面）

〈一七六八年〉

（タ一）乾隆三拾三年　【十一】

戊子八月三日　【九】

骨洗三戸石川にや　【十三】

（文カ）

右同□［　【六以上】

お戸　【五】

A二　二号蔵骨器（蓋）（第十七図一）

（内面）

（ヨコ）［　］　【十二以上】

A三　二号蔵骨器（身）（第十七図二a）

〈一七三五年？・一七四七年？〉

（胴部）］□卯六月廿四日骨　【十二以上】

（男カ）

］□子樽　【十六以上】

れた部位を示した。（正面）は、正面示形（屋門）の内側にミガチが記されていることを意味する（A九）。（口唇）は、口唇部の平坦面にミガチが記されることを指す（B十）。

B十の【右】の表記は、蔵骨器の口唇平坦面に弧状に記されるミガチが、右回りで記述されていることを意味する。

身に記されたミガチに用いた翻字に関するその他の表記方法は、上述した陶製甕形蔵骨器の蓋と共通のものである。

陶製家形蔵骨器

今回の調査で得られた陶製家形蔵骨器は、第二号墓の八号蔵骨器（以下、二―八蔵骨器という）となる一基のみである。二―八蔵骨器は、蓋と身の両方にミガチが記されている。

二―八蔵骨器の蓋については、ミガチ（B七）の記された部位を、文頭の（　）内に示した。（縁）は、蓋の下層軒下の平らな面（身と接する部分）にミガチが記されていることを意味する（第二十五図一　a）。（正面）は蓋の正面側、（背面）は蓋の背面側の下層軒下にミガチが記されていることを指す。ミガチ各行に付す【右】または【左】の表記は、方形となる下層軒下の平らな面にミガチ文を右回りまたは左回りのどちらで記述しているかを意味する。【前段外】は、右行の文末から外側に一行程の幅の段差を設けて改行し、右行と同じ向きに続けて記述することを意味する。ここでいう外側とは、第二十五図一　aの外側の輪郭線側を意味する。

二―八蔵骨器の身に関しても、ミガチ（B八）の記された部位を、文頭の（　）内に示した。（口唇）は、身の口唇平坦面（蓋と接する部分）にミガチが記されていることを意味する（第二十五図二a）。（正面）は、身の正面側の口唇平坦面にミガチが記されていることを指す。ミガチ文に付す【左】の表記は、方形となる口唇平坦面にミガチ文を左回りで記述していることを意味する。

二―八蔵骨器の蓋と身に記されたミガチに用いた翻字に関するその他の表記方法は、上述した陶製甕形蔵骨器の蓋と共通のものである。

入している。D三では、「金」の文字の記入を途中でやめたようである。[ ]は、その部分でのミガチがまったく判読不能で、文字数も不明のものである。]または[は、ミガチ文の上端または下端が現存せず、判読不能であることを示す。もともと文字が記されていなかった可能性がある場合には、?]または[? で示す。ミガチ文の上端または下端が判読不能の際に、その部分を[ ]で表記する場合は、墨書の痕跡が蔵骨器に残存しており、ミガチ文の長さが概ね推定できることを意味し、]または[で表記する場合は、消失・破損等により墨書の痕跡が全く残存しないことを示す。ミガチに墨線を引き、文の内容を取り消したと考えられるものについては、翻字したミガチ文の中央に縦線を引いて示した(B七・B九)。

ミガチ各行に付す【 】内には、ミガチの実際の記述方法とミガチ各行の具体的な長さを示す数値を記入した。前者の内容については、翻字されたミガチ各行の文が、ミガチの記された蔵骨器の部位や他行のミガチ文に対して、相対的にどのような位置関係で記述されているかを示したものである。後者については、各行のミガチ文の蔵骨器から実際に計測した具体的な長さを示した。単位は、センチメートルである。墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチ文の一部が現存せず、その行でのミガチ文の全体の長さが確定できない場合には、残存するミガチ文の計測値に「以上」を付して示した。また、ミガチ文全体が殆ど消失しており、文の上下端が明確に確認できない場合には、推測される数値の下に「?」を付した。

ミガチの記述方法については、以下のように表記した。【右】または【左】の表記は、蔵骨器の蓋内面(横表記)や鉢形蓋の縁部下面にミガチが弧状に記される場合、右回りまたは左回りのどちらで記述しているかを意味している。【後外】・【後内】・【前外】・【前内】とする表記も、蓋内面(横表記)や鉢形蓋の縁部下面にミガチが弧状に記される場合に関してのもので、「後」は左行のミガチ文、「前」は右行のミガチ文を意味する。つまり、【後外】は、左行のミガチ文の外側に記述されていることを意味する。ここでいう外側とは、ミガチが蓋内面に横表記で記されている場合は、蓋内面の円形となる輪郭の円周側(笠形蓋では端部、鉢形蓋では縁部下面内端)を指し、鉢形蓋の縁部下面にミガチが記される場合は、蓋の端部側を意味する。【後内】は、左行のミガチ文の内側に記述されていることを示す。ここでいう内側とは、ミガチが蓋内面に横表記で記されている場合は、蓋内面の円形となる輪郭の中心側(蓋を平滑な水平面に据えた場合の内面頂部)を指し、鉢形蓋の縁部下面にミガチが記される場合は、蓋の縁部下面内端(キ)側を意味する。【前外】・【前内】も同様で、右行のミガチ文との相対的な位置関係を示している。通常、【後外】を付す文の左行は【前内】となり、【後内】を付す文の左行は【前外】となる。【段】・【渦】は、蓋内面の横表記となるミガチにみられる記述方法である。【前段】は、右行の文末から内側または外側に一～二行分程の段差を設けて改行し、右行と同じ向きに続けて記述することを意味し、右行の内側に改行して記述する場合は【前段内】、外側に改行して記述する場合は【前段外】と表記する(B七)。【渦】は、改行しない長いミガチ文にみられる記述方法である。蓋内面の円形となる輪郭の外側から内側(円の中心)へ向かって、渦巻き状にミガチを記していることを示す(A四)。【間】は、右行の文末からある程度の間隔をあけて同一線上にミガチ文を記述していることを意味する(B二・D三)。

〈身〉

無頸甕形に記されたミガチについては、文頭の( )内にミガチの記された部位を示した。(胴部)は、正面示形下の胴部外面にミガチが記されていることを意味する(A三・A五・A十一)。

有頸甕形に記されたミガチに関しても、文頭の( )内にミガチが記さ

ととする。以下で、陶製(無頸・有頸)甕形蔵骨器・陶製家形蔵骨器の順に述べる。陶製甕形蔵骨器に関しては、蓋(笠形蓋・鉢形蓋)と身(無頸甕形・有頸甕形)の二つに大別し、各々二つに細分してミガチ資料の翻字に関する表記方法について述べる。

陶製甕形蔵骨器

〈蓋〉

笠形蓋については、ミガチの記された部位を、文頭の( )内に示した。(内面)は、蓋の内面にミガチが記されていることを意味する。蓋内面のミガチについては、その記述する方向についても、文頭の( )内に示した。蓋内面の円形となる輪郭(端部)に沿って記したミガチを、「横表記」と仮称する。それに対して、蓋内面の円形となる輪郭の直径となる線分に平行して記したミガチを、「縦表記」とする。一般的には、ミガチの縦表記に関して、ミガチが数行におよぶ場合、さらに以下の二種に細分できる。一つは、蓋内面の円形となる輪郭の中心点を意識してミガチを記すもので、蓋内面の中心から端部へ向けてミガチ各行を記入する。円(蓋内面の輪郭)の半径となる線分上に、ミガチの一つ一つの行がのるかたちとなり、ミガチ全体が扇形に近い形状となる場合もある表記方法である。もう一つは、円(蓋内面の輪郭)の直径となるただ一つの線分に平行して記入する以外は、蓋内面の形状にまったく関係なくミガチを記すものである。この場合、ミガチ各行の記される方向は、すべて平行となる。ただし、今回の調査で得られた笠形蓋の縦表記となるミガチ資料では、前者となるミガチ資料のみが確認され、後者のものはない。(ヨコ)は、蓋内面の横表記を意味する。縦表記に関しては、前者の表記方法を(タ一)とし、後者を(タ二)とする。

鉢形蓋に関しても、ミガチの記された部位を、文頭の( )内に示した。(内面)は蓋の内面、(縁)は蓋の縁部下面にミガチが記されていることを意味する。また、蓋内面のミガチについては、その表記方向についても、文頭の( )内に示した。一般的には、蓋内面の円形となる輪郭、換言すれば蓋の縁部下面内端(キ)の稜となる部分に沿って蓋内面に記したミガチを、「横表記」と仮称する。また、蓋の縁部下面内端(キ)の稜となる部分に対して直角となる方向、蓋内面の頂部となるツマミ下の穿孔部分から縁部下面内端(キ)へ向けての方向に記したミガチを、「縦表記」と仮称する。ミガチの記された鉢形蓋を平滑な水平面に据えたときに、横表記のミガチは水平方向の記述になり、縦表記のミガチは垂直方向の記述となる。鉢形蓋の横表記・縦表記は、そのまま笠形蓋の横表記・縦表記に対応する。鉢形蓋の横表記となるミガチ資料については、笠形蓋と同様、(ヨコ)で示す。一般的には、鉢形蓋の縦表記も、笠形蓋と同様、(タ一)と(タ二)の2種に細分される。しかし、今回の調査で得られた鉢形蓋の縦表記となるミガチには、(タ二)のものは含まれていない。

ミガチの翻字については、墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチの一部が判読不能となっている場合、ミガチ各行の右側に、その部分に当てはまると推測される文字を( )内に記入した。(カ)で表記する場合は、当てはまる文字が推測可能ではあるが明確ではないもので、単に( )で示した場合は、ある程度当てはまる文字が確定できるものである。また、ミガチの一部が誤字であり、それと置き換わるべきと考えられる文字についても( )内に示して表記した。〈 〉内には、ミガチに使用されている中国年号または日本年号で表記された年に相当する西暦年を示した。□□とする表記部分は、判読不能ではあるが、ミガチのその部分での文字数が確認できるものである。■は、ミガチの筆記者が誤字であることに気付いた文字や、誤りに気付いて途中で記入をやめたと推測される文字であることを示す。D二の■は、「男」の誤字と推測され、その右横に訂正した文字を記

第2節　ミガチ（銘書）資料

今回調査を実施した首里久場川ハタマチュウ古墓群第一～四号墓では、墓室に蔵骨器が安置されたままの状態で検出された。第一号墓では計八基、第二号墓では計九基、第三号墓では計七基、第四号墓では計五基の蔵骨器が検出されている。今回の古墓四基の調査で得られた蔵骨器は、全体で計二十九基となる。これらはすべて陶製の専用蔵骨器で、木製・石製の専用蔵骨器や日常雑器を利用した転用蔵骨器等は検出されていない。専用蔵骨器の種類には陶製（無頸・有頸）甕形蔵骨器、陶製家形蔵骨器があり、それらの多くに被葬者に関する文字情報であるミガチ（銘書）が記されていた。ここでは、これらのミガチが記される蔵骨器の部位と本報告で用いるミガチの翻字に関する表記方法について述べる。

なお、第一～四号墓から得られた各蔵骨器のミガチ資料については、ミガチ一覧（八十九～九十五ページ）をご覧いただきたい。第一号墓のミガチ資料をA、第二号墓のミガチ資料をB、第三号墓のミガチ資料をC、第四号墓のミガチ資料をDとし、A～Dに属する各ミガチに通し番号を付した。以下で、各々のミガチ資料を文中で示す場合には、A九・D二等と記す。

一　ミガチの記される蔵骨器部位

沖縄の近世・近代墓に伴う蔵骨器には、被葬者の姓氏・個人名・位階・洗骨年月日・死去年月日等を記すものが多くみられる。これらは基本的に墨書で示され、ミガチ（銘書）と称される。ミガチは、蔵骨器の蓋と身の両方に記す場合があるが、蓋のみに記す事例も多々みられる。また、蔵骨器の種類によっても、ミガチが記される部位に多少の違いがある。以下では、今回の調査で得られた各種蔵骨器のミガチが記される部位について、陶製（無頸・有頸）甕形蔵骨器・陶製家形蔵骨器の順に述べていく。陶製甕形蔵骨器に関しては、蓋（笠形蓋・鉢形蓋）と身（陶製無頸甕形蔵骨器・陶製有頸甕形蔵骨器）の二つに大別し、各々をさらに二つに細分してミガチが記される部位について述べる。各種蔵骨器の器形・文様等の詳細については、第V章第一節をご覧いただきたい。

陶製甕形蔵骨器の蓋には、笠形蓋と鉢形蓋の二つがある。今回得られた笠形蓋となる資料でミガチを有するものについては、すべてその内面にのみミガチが記されている。蓋の外面に、ミガチを記すものはない。ミガチを有する鉢形蓋では、その内面のみにミガチを記すものが主体であるが、蓋内面と縁部下面の両方にミガチを記入するもの（D二・D三）もある。

陶製甕形蔵骨器の身には、陶製無頸甕形蔵骨器（以下、無頸甕形と略す）と陶製有頸甕形蔵骨器（以下、有頸甕形と略す）の二つがある。今回得られた無頸甕形となる資料でミガチを有するものは三基あり、すべて正面示形の下の胴部外面にミガチを記している（A三・A五・A十一）。ミガチを有する有頸甕形は二基あり、一基は正面示形（屋門）の内側に（A九）、もう一基は口唇平坦面にミガチを記している（B十）。

陶製家形蔵骨器は、第二号墓八号蔵骨器（第二十五図）となる一基のみが得られている。蓋は、下層軒下の平らな面（身と接する部分）にミガチが記されている（第二十五図一a）。身は、口唇平坦面（蓋と接する部分）にミガチが記入されている（第二十五図二a）。

二　ミガチの翻字に関する表記方法

首里久場川ハタマチュウ古墓群第一～四号墓から検出された蔵骨器のミガチは、すべて墨書で記されている。ここでは、ミガチ資料の翻字に関する表記方法について、今回の調査で得られた蔵骨器の種類ごとに述べるこ

第３節　人骨資料

１．調査の方法

調査はまず蔵骨器ごとに人骨の詳細な鑑定を行い、被葬者の数、性別、年齢を確認した。人骨鑑定の際に用いた年齢区分は、Knussman（Knussman 1988）を参考に乳児（出生～１歳）、幼児（１歳～約６歳）、小児（約６歳～約 14 歳）、若年（約 14 歳～約 20 歳）、成年（約 20 歳～約 40 歳）、熟年（約 40 歳～約 60 歳）、老年（約 60 歳以上）とした。

２．人骨の鑑定

検出された人骨の鑑定結果を、第 32 表に示す。

３．人骨所見

Ａ　第１号墓

１号蔵骨器：（熟年男性１体・小児１体）

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。残存部位は少なく、手の骨（舟状骨、有頭骨、月状骨、小菱骨、中手骨）、足の骨（中間楔状骨、中足骨、末節骨）、大腿骨骨頭、椎体であった。椎体に変形が無い事から老年ではないと思われる。またサイズから男性と思われる。未癒着の大腿骨遠位端、第二乳臼歯・第二小臼歯・犬歯の咬耗度の違いから 10～11 歳頃の小児がいるようである。上腕骨骨頭、距骨（左）、椎体、手の末節骨も確認できた。

２号蔵骨器：（成年男性１体）

乾燥が激しく風化のすすんだ人骨片が検出された。残存部位は頭蓋骨片、上腕骨（右）、尺骨（右）、橈骨（左右）、脛骨、膝蓋（左右）、距骨（左右）、踵骨（左右）、指骨、趾骨、胸椎等。サイズから男性だと思われる。頭蓋骨の縫合が解離していることと、上顎第 2 第 3 大臼歯の咬耗度は Broca１度未満であることから、20～30 代だと思われる。腰椎に近くなると胸椎椎体に骨棘が見られる。特徴的なこととしては尺骨（左）遠位部に骨棘が見られるが、手根骨（左）には骨棘が見えない。

３号蔵骨器：（熟年男性１体）

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。確認できたのは上腕骨（左）、尺骨（右）、大腿骨骨頭・骨幹（粗線：発達）等。サイズから男性だと思われる。咬耗度が Broca２度の上顎切歯にエナメル質減形成（主に栄養不良や病気などの身体的ストレスが原因）が見られる。

４号蔵骨器：（成年男性１体・幼児１体）

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。確認できたのは脛骨、膝蓋（左）、距骨（右）方形骨、踵骨、手の有頭骨・第一末節骨・小菱骨。サイズと様子から男性と思われる。永久歯の咬耗度は Broca０～１度であるが、下顎歯にエナメル質減形成がうっすら見える。また、確認できた未萌出永久歯の様子から５歳頃の幼児がいたと思われるが、歯牙以外は確認できなかった。

５号蔵骨器：（成年男性１体）

保存状態はやや良好な人骨が確認できた。残存部位は頭蓋骨片、上腕骨（左右）、尺骨（右）、左右橈骨片、大腿骨（左右）、脛骨（左右）、腓骨片、膝蓋（右）、足の舟状骨（左）、などが確認できた。椎体に変形は無いこと、後頭骨のラムダ縫合の一部が乖離していること、上顎左第３大臼歯の歯根が

完成間近であることや、四肢骨は細いが大腿骨の粗線が発達していることから、20 代半ばの男性だと思われる。切歯、犬歯、小臼歯、大臼歯が残存しており、エナメル質減形成が認められた。

６号蔵骨器：(性別不明成人１体)

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片がごくごく少量検出された。確認できたのは咬耗度が Broca ０～１度の下顎小臼歯・第２大臼歯、下顎小臼歯。

７号蔵骨器：(小児１体)

保存状態の良好な全身骨が確認できた。残存部位は胸骨、腸骨（左)、恥骨（左)、坐骨（左)、大腿骨（右）遠位部骨端、脛骨（左）近位部、骨端（上腕骨、大腿骨)、指骨、椎体などが確認できた。下顎切歯・側切歯の歯根の形成状態から７歳前後と思われる。ややエナメル質減形成が認められた。

８号蔵骨器：(性別不明成人１体・幼児１体・乳児１体)

保存状態はあまり良くなく風化のすすんだ人骨片が検出された。成人骨は脛骨下端部とやや変形の見られる椎体。幼児骨は四肢骨、坐骨、腸骨、肋骨が確認でき、未萌出小臼歯と大臼歯の様子から４～５歳頃と考えられる。乳児は第一肋骨片、橈骨（右)、脛骨片、椎弓片が確認できた。

Ｂ　第２号墓

１号蔵骨器：(成人女性１体)

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。確認できたのは骨片のみで、頭蓋骨、鎖骨（左右)、上腕骨（左右)、橈骨（左右)、尺骨（左)、手の有頭骨（左右)・小菱骨（左右)・三角骨（左右)・有鉤骨・大菱骨・基節骨、肩甲骨片、仙骨片、大腿骨片、脛骨片（左右)、距骨（左右)、踵骨（左右)、足根骨、中足骨、足の基節骨・末節骨、豆状骨など。骨のサイズは大きめだが仙骨の様子から女性だと思われる。椎体にやや変形が見られるが、上下顎の第１～３大臼歯の咬耗度は Broca０～１度である。

２号蔵骨器：(成年男性１体)

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。寛骨片、大腿骨片の形態から男性と思われる。確認できたのは手の中節骨・基節骨、小菱骨（左右)、大菱骨、尺骨片、橈骨片など。永久歯の咬耗度はほとんどが Broca０～１度だったことと、椎体に変形が見られなかったことから、成年男性と思われる。上顎正中歯が確認できた。

３号蔵骨器：(小児２体)

保存状態はやや良好な人骨が確認できた。骨端のサイズから 14 歳未満のほぼ全身の骨と６～７歳前後の距骨、踵骨、骨端（尺骨、橈骨、指骨、第一肋骨、脛骨）が確認できた。14 歳未満の腸骨の大坐骨切痕は広がっているので、女児かもしれない。

４号蔵骨器：(成年女性１体・幼児１体)

風化のすすんだ人骨片が検出された。保存状態は良くないが、ほぼ全身の成人骨片が確認できた。骨のサイズと椎体に変形が見られないこと、下顎第一大臼歯の咬耗度が Broca１度未満であることから、20 代の女性骨だと思われる。犬歯がひどい齲歯（一般的にいう虫歯）であった。幼児骨は後頭顆、肩甲骨、腸骨、椎弓、未萌出切歯及び第一大臼歯の様子と乳臼歯の歯根の様子から３～４歳頃だと思われる。

５号蔵骨器：(成年女性１体)

保存状態の良好な１体分の全身骨が確認できた。頭蓋骨の外後頭隆起があまり発達してないことと、

大腿骨の粗線があまり発達していないこと、寛骨の大坐骨切痕が広いことから女性と思われる。また、大腿骨及び腸骨の骨端線が明瞭であることと、椎体に変形が見られないこと、下顎第３大臼歯の歯根が未完全であることから、成年と思われる。なお、左右橈骨の橈骨粗面と、仙骨と寛骨の関節面（左側）に変形が見られる。また、左側大腿骨の上部骨幹部と左右脛骨に骨膜炎が見られる。

６号蔵骨器：(乳児１体)

風化のすすんだ人骨片が検出された。確認できたのは乳歯と椎体の細片のみ。歯冠の形成状態から６～９ヶ月の乳児と思われる。

７号蔵骨器：(成年男性１体)

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。確認できたのは大腿骨片、腓骨片、頭蓋骨片、上下顎第３大臼歯、切歯のみである。

８号蔵骨器：(成人男性１体)

風化がすすみ保存状態は悪いが、ほぼ全身の成人骨片が検出された。形態から男性の印象。また下顎第２・第３大臼歯の咬耗度はBroca１度未満。

９号蔵骨器：(成年女性１体)

風化のすすんだ人骨片が検出された。保存状態が悪く、少量の骨片のみ。頭蓋骨片、肋骨片、肩甲骨片、膝蓋骨片、踵骨片が確認できた。骨のサイズから女性だと思われる。下顎切歯と小臼歯の咬耗度がBroca１度未満であり、また両歯ともひどい齲歯である。

Ｃ　第３号墓

１号蔵骨器：(成年女性１体・小児～若年１体・胎児１体)

保存状態はあまり良くなく風化のすすんだ人骨片がごく少量検出された。確認できたのは上腕骨（右：滑車上孔あり）、変形の無い胸椎椎体、手（月状骨、中節骨、基節骨）、足（第１基節骨、基節骨）、未癒着骨（腰椎椎体、指骨下端）、上顎第３大臼歯、第２大臼歯、第１大臼歯、第２小臼歯、犬歯、側切歯、切歯（エナメル質減形成・シャベル状を呈する）×３、下顎第２大臼歯、第１大臼歯、小臼歯、犬歯、側切歯、切歯×３が確認できた。いずれも咬耗度は Broca０～１度である。また、そのサイズから胎児の第２頸椎が確認できたので、成年女性は妊娠していた可能性があると思われる。

２号蔵骨器：(成年男性１体・小児１体)

保存状態はあまり良くなく乾燥し風化のすすんだ人骨片が検出された。膝蓋骨（左右）、下顎骨、指骨、趾骨にサイズ差が見られる。未萌出小臼歯（上下顎）の様子から７歳頃の小児が一人、咬耗度がBroca１度未満の第２小臼歯や他の永久歯の様子から成年男性が一人いると思われる。

３号蔵骨器：(老年女性１体・小児１体)

保存状態はあまり良くなく、風化のすすんだ人骨が２体分検出された。骨の形態やサイズから、１体は女性だと思われる。残存歯の咬耗度はいずれも Broca２～３度で、下顎骨のほとんどの歯槽が閉鎖しているため老年に達していたと思われる。また、歯根形成中の永久歯と未萌出第３大臼歯の様子及び骨端が未癒着の中手骨等の指骨が確認できたので12歳頃の小児が一体分含まれると思われる。小児骨と思われる左右下肢骨の上部に骨膜炎が見られた。

４号蔵骨器：(成人男性１体)

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。大腿骨片、脛骨片、腓骨片、橈骨片等の様子から生前は筋肉質で大柄だったと思われる。上顎切歯の咬耗度は Broca２度、犬歯の咬耗度は Broca

３度近いことから、熟年以上かもしれない。

５号蔵骨器：(成年女性１体)

保存状態は悪く風化のすすんだ人骨片が検出された。確認できたのは頭蓋骨片（縫合線残る)、四肢骨片、手根骨、指骨、足根骨、趾骨、骨頭片である。いずれもサイズは小さく、細いため女性だと思われる。第一第二大臼歯や第二小臼歯の咬耗度が Broca０～１度であることや歯根に変形が見られないこと、腓骨の骨端線が明瞭であることなどから成年だと思われる。

６号蔵骨器：(成年男性１体・性別不明成人１体)

保存状態の良好な１体分のほぼ全身の骨と風化のすすんだ人骨片が確認できた。上腕骨（左)、大腿骨（左右)、脛骨（右）がそれぞれ２本ずつあることから、２体分と考えられる。大腿骨のサイズ差から、１体は男性だと思われる。また、頭蓋骨の縫合線の癒合が始まったばかりであることと、上下顎の小臼歯の歯根が完成直後であることから、２体は 20 代前半と 30 代のようである。ほぼ１体分そろっているのは 20 代前半で、性別は判然としなかったが、左前腕が右前腕よりもやや太く、腓骨と脛骨の遠位部に骨膜炎が見られた。30 代男性が先に洗骨されたのではないかと思われる。

７号蔵骨器：(成人男性１体・幼児～小児１体)

保存状態はあまり良くなく風化のすすんだ人骨片がごくごく少量検出された。確認できたのは手（月状骨、有頭骨、舟状骨、小菱骨、第４・５中手骨、中節骨)、足（外側楔状骨、中間楔状骨、基節骨、末節骨)、小臼歯である。サイズから男性と思われる。また、上顎下顎ともに第２乳臼歯が確認できたことから、幼児または小児となる１体が含まれると思われる。

Ｄ　第４号墓

１号蔵骨器：(成年男性１体・成年女性１体)

保存状態の良好な頭蓋骨以外のほぼ全身骨が確認できた。大腿骨の粗線の発達の度合いとサイズの違う足の舟状骨（右１左２)・中間楔状骨（右１左２）が確認できたことから、女性と男性が１体ずつで、年齢差はあまり無いようである。全体のサイズや様子から全身骨は女性のものと思われる。頸椎と胸椎の椎体に変形は見られないが、第４腰椎の椎体に変形が見られる。上腕骨に滑車上孔あり。

２号蔵骨器：(幼児１体)

保存状態の良好な１体分の幼児の全身骨が確認できた。歯の萌出状態からも４歳前後と考えられる。頭蓋骨と脛骨に骨膜炎が見られることと、乳歯には見られないが上顎未萌出切歯（シャベル状を呈する）の根元にエナメル質減形成が認められたことから、病気になったのは死亡までの一年以内だったと推測される。また、ツチ骨が検出できたことから非常に丁寧に洗骨されたことがうかがえた。

３号蔵骨器：(幼児１体)

保存状態の良好な全身骨が確認できた。骨のサイズと乳歯の萌出状態から２～３歳の幼児骨と思われる。キヌタ骨が見られた事から、非常に丁寧に洗骨されたことがうかがえた。

４号蔵骨器：(成年女性１体)

保存状態が非常に良好なほぼ完全な全身骨が１体分検出された。性別は頭蓋骨の外後頭隆起と眼窩上隆起が見られないことと、寛骨に太く浅い前耳状溝（妊娠痕）が見られることから、女性と判断した。年齢は縫合線が全て明瞭であることと。歯の咬耗度が Broca１度未満であった事から 30～40 歳頃だと思われる。下顎の左右の第１小臼歯と上顎の第３大臼歯（右)、第２大臼歯（左）が齲歯で、特に上顎歯は歯冠が溶けて無くなるほどであった。眼窩には多孔性変化（クリブラ・オルビタリア　主に

鉄欠乏貧血が原因）は見られなかった。上腕骨と脛骨の計測から、身長は 145ｃｍ前後であったようである。また、左右上腕骨に滑車上孔があることと第５腰椎と仙骨が癒着していることが特徴的であった。

５号蔵骨器：（幼児１体）

保存状態はやや良好な幼児骨が検出された。乳犬歯の萌出状態から１歳頃と考えられる。第２頸椎、椎弓、椎体、恥骨、大腿骨片などが確認できた。

４．まとめ

１）人骨の構成

今回調査した人骨 42 体の内訳は、男性 13 体、女性９体、性別不明成人３体、小児６体、幼児６体、乳児２体、胎児１体、年齢不明未成人２体であった。成人のうち老年１体・熟年２体・成年 18 体で、成年が 60％という高い割合を占めている。未成人の占める割合は 40％で、こちらも高い割合となった。

２）その他

・エナメル質減形成の出現頻度は、14％であった。

・上腕骨の滑車上孔は、第３号墓の成年女性と第４号墓の成年女性２体で確認できた。

・シャベル状切歯は、３体で確認できた。うち２体は、同一蔵骨器内から検出された。

・齲歯は、３体から確認できた。成人のみであった。頻度としては 10％以下であるが、いずれも程度の強い状態であった。

・骨膜炎は、４体から確認できた。うち１体は約４歳の幼児で、未萌出切歯（シャベル状）の歯冠にエナメル質減形成も合わせて見られた。

・火葬骨・焼骨は、認められなかった。

《参考文献》

沖縄県立埋蔵文化財センター 『ヤッチのガマ・カンジン原古墓群』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第６集 2001 年

沖縄県立埋蔵文化財センター 紀要『沖縄埋文研究 ６』 2009 年

具志川市教育委員会 『ジョー(門)ミーチャー墓調査概報』具志川市の文化財第５集 2003 年

北谷町教育委員会 『山川原古墓群（２）』 2001 年

那覇市教育委員会 『ナーチュー毛古墓群』那覇市文化財報告書第 44 集 2000 年

那覇市教育委員会 『銘苅古墓群（VI）』那覇市文化財報告書第 66 集 2005 年

那覇市教育委員会 『銘苅古墓群』那覇市文化財報告書第 72 集 2007 年

前田・経塚古墓群（市道 111 号線）：浦添市教育委員会文化課 佐伯氏よりご教示いただいた。

第32表　出土人骨一覧

墓	蔵骨器番号	成人			未成人					計
		男性	女性	不明	小児	幼児	乳児	胎児	不明	
第1号墓	1号	1			1					2
	2号	1								1
	3号	1								1
	4号	1				1				2
	5号	1								1
	6号			1						1
	7号				1					1
	8号			1		1	1			3
第2号墓	1号		1							1
	2号	1								1
	3号				2					2
	4号		1			1				2
	5号		1							1
	6号						1			1
	7号	1								1
	8号	1								1
	9号		1							1
第3号墓	1号		1					1	小～若1	3
	2号	1			1					2
	3号		1		1					2
	4号	1								1
	5号		1							1
	6号	1		1						2
	7号	1							幼～小1	2
第4号墓	1号	1	1							2
	2号					1				1
	3号					1				1
	4号		1							1
	5号					1				1
計		13	9	3	6	6	2	1	2	42
割合(%)		31	21	7	14	14	5	3	5	100

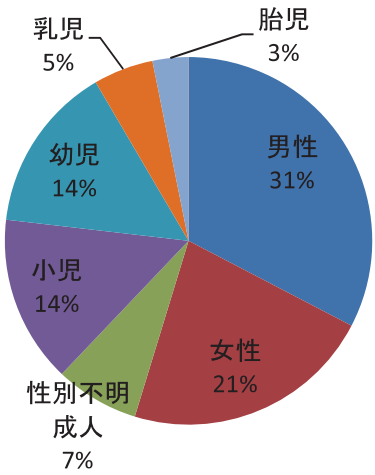

蔵骨器被葬者構成

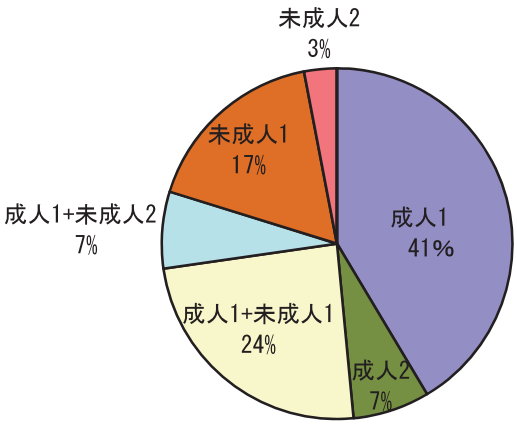

蔵骨器あたりの被葬者数

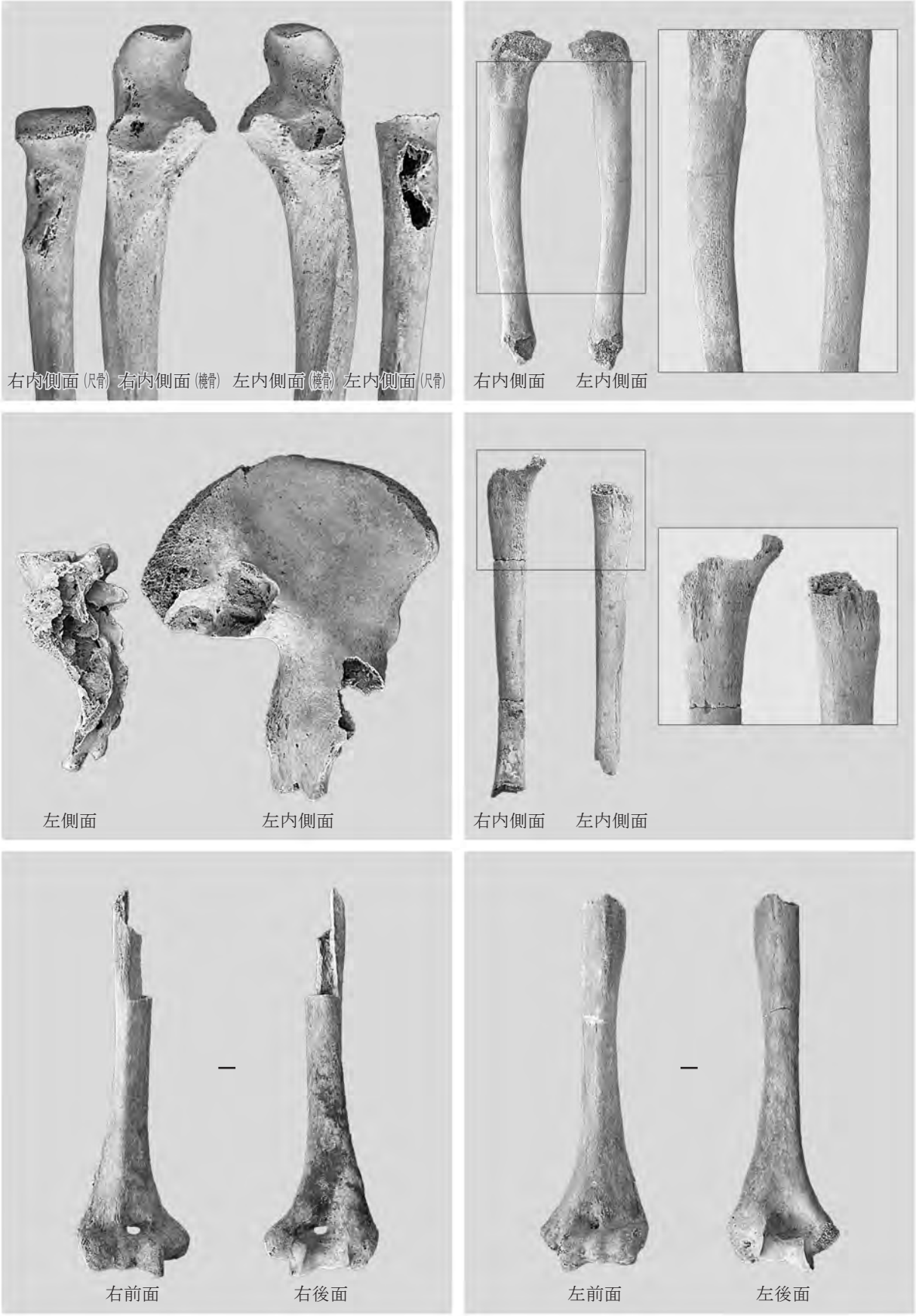

図版 1　2-5 号人骨　尺骨・橈骨　粗面
2-5 号人骨　仙骨・寛骨　関節面
4-1 号人骨　上腕骨　滑車上孔
2-5 号人骨　脛骨に見える炎症
3-3 号人骨　脛骨に見える炎症
4-1 号人骨　上腕骨　滑車上孔

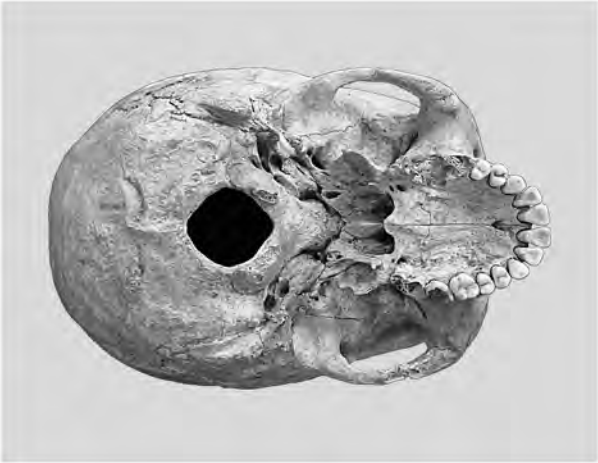

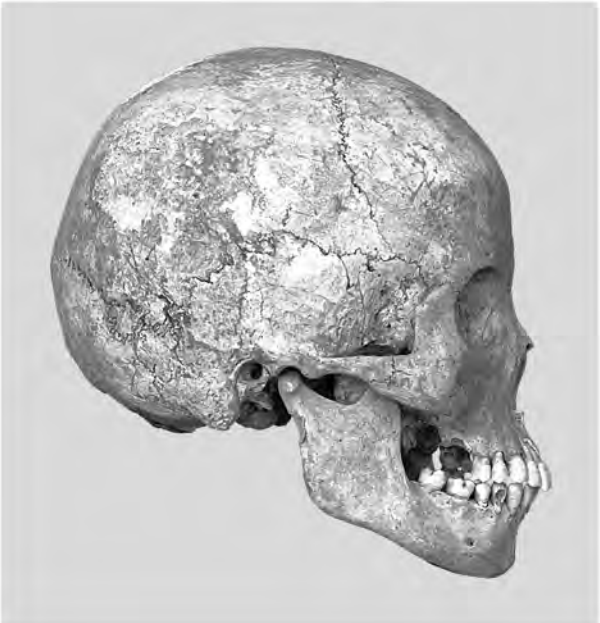

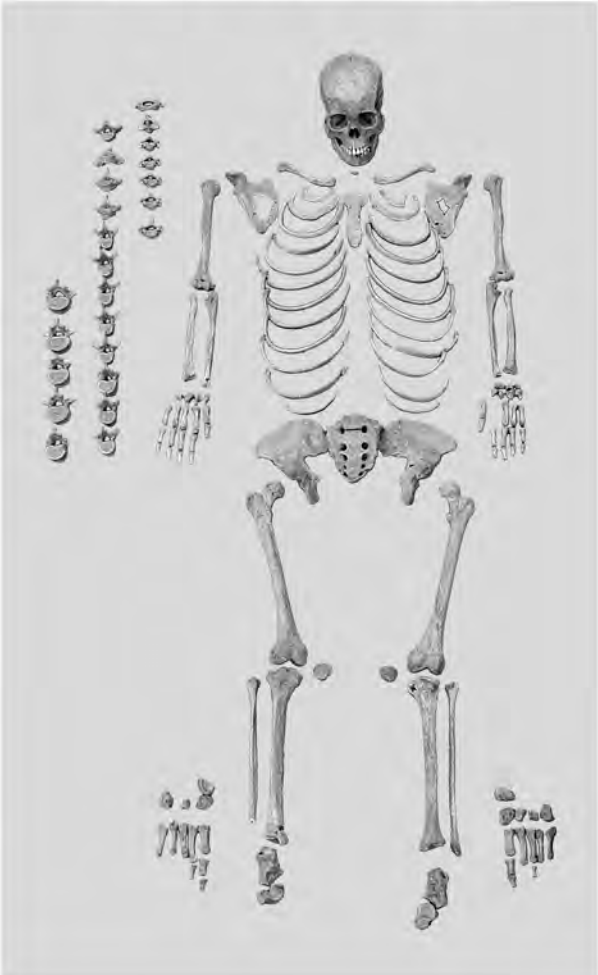

図版２　4-4 号人骨 頭蓋骨 上面
4-4 号人骨 頭蓋骨 正面
4-4 号人骨 頭蓋骨 右側面
4-4 号人骨 頭蓋骨 底面
4-4 号人骨 上顎切歯 拡大（エナメル質減形成）
4-4 号人骨 全身

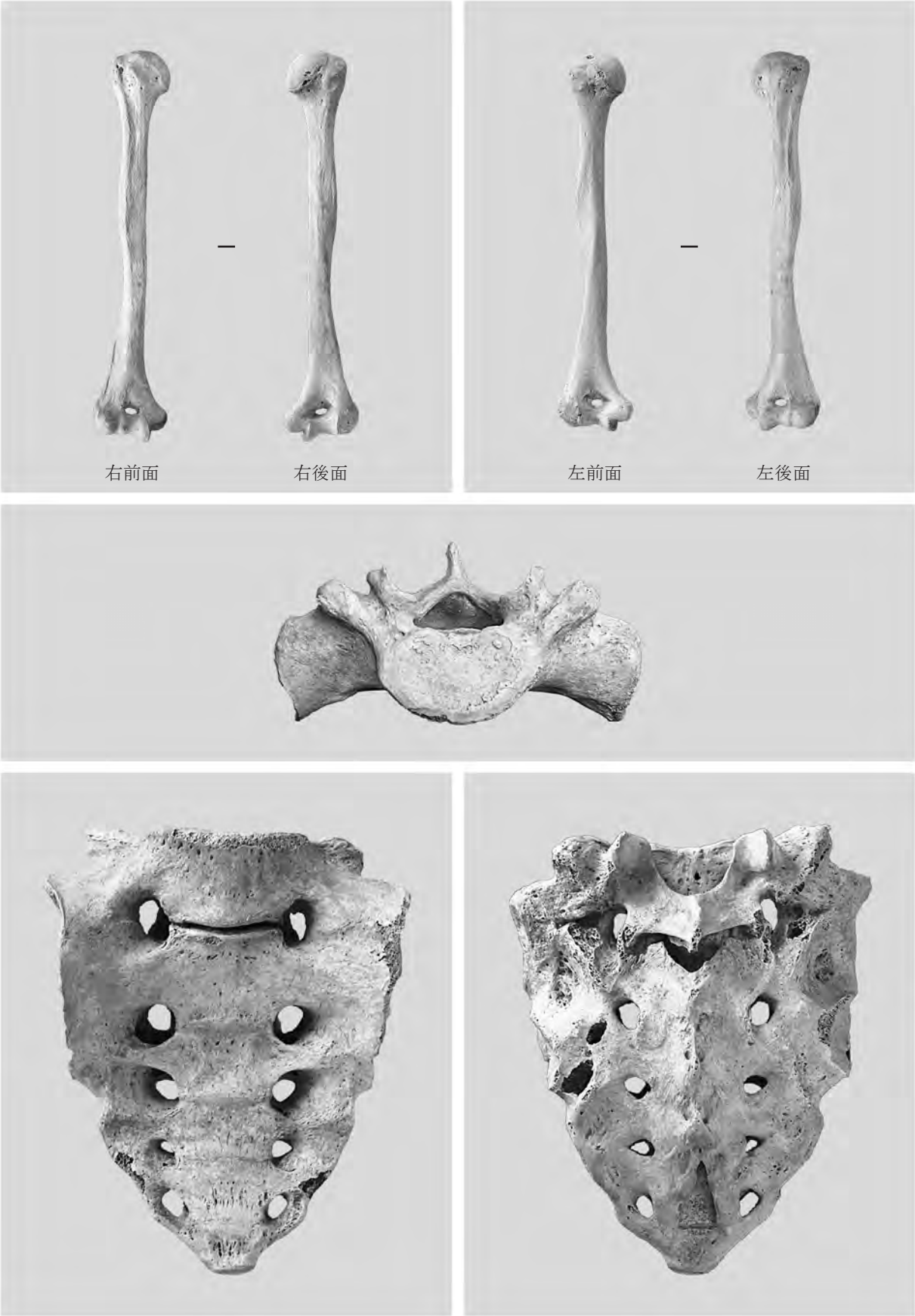

図版３　4-4 号人骨　上腕骨　滑車上孔　　4-4 号人骨　上腕骨　滑車上孔
4-4 号人骨　仙骨　上面
4-4 号人骨　仙骨　前面　　4-4 号人骨　仙骨　後面

第４節　まとめ

ここでは、第１～３節で述べた首里久場川ハタマチュウ古墓群第１～４号墓の被葬者に関する調査成果を総括し、各墓の被葬者について検討し、まとめとしたい。

今回調査を行った古墓４基からは、納骨されたままの状態で合計 29 基の蔵骨器が検出されている。第１号墓からは計８基、第２号墓では計９基、第３号墓では計７基、第４号墓からは計５基の蔵骨器が得られている。

また、第３節で述べた人骨鑑定の結果、古墓４基から計 42 体となる人骨が検出された。その内訳として、第１号墓では計 12 体分（成人男性５体・性別不明成人２体・小児２体・幼児２体・乳児１体）、第２号墓では計 11 体分（成人男性３体・成人女性４体・小児２体・幼児１体・乳児１体）、第３号墓では計 13 体分（成人男性４体・成人女性３体・性別不明成人１体・小児～若年１体・小児２体・幼児～小児１体・胎児１体）、第４号墓では計６体分（成人男性１体・成人女性２体・幼児３体）の人骨が検出されている。

第 33 表に、古墓４基の各蔵骨器から検出された被葬者の遺骨に関して、人骨の鑑定結果と銘書の記載内容についての対照を試みた。以下では、人骨の鑑定結果と銘書の記載内容から、古墓４基の被葬者について検討してみたい。

第１号墓では、計８基の蔵骨器から計 12 体分の人骨が検出されている。

第１号墓の１号蔵骨器からは、男性（熟年）１体・小児１体の人骨が検出されている。ミガチＡ１から、この２体は三戸（石川にや）とお戸の遺骨であることが推測される。熟年男性が三戸で、小児がお戸となろう。お戸は、三戸の子（娘？）であろうか。

２号蔵骨器からは、男性（成年）１体の人骨が検出されている。ミガチＡ３から、この成年男性は樽であることが推測される。樽は、卯年に洗骨が行われたようである。ＢＬ・ＢＢ編年から、２号蔵骨器は 18 世紀前半のものであることが考えられる（第 15 表）。18 世紀前半で卯年に該当するのは、1711 年（康熙 50 年・辛卯）、1723 年（雍正元年・癸卯）、1735 年（雍正 13 年・乙卯）、1747 年（乾隆 12 年・丁卯）の四つである。この内、墓室奥棚で隣り合う１号蔵骨器及び３号蔵骨器のミガチ（Ａ１・Ａ４）に記された洗骨年（1768 年）との関係から、２号蔵骨器被葬者の洗骨年となる卯年は1735年または1747年となる可能性が高いと考える。

３号蔵骨器からは、男性（熟年）１体の人骨が検出された。ミガチＡ４・Ａ５から、この熟年男性は嶋袋筑（登之）親雲上であることが考えられる。

４号蔵骨器からは、男性（成年）１体・幼児１体の人骨が検出された。幼児は、歯のみの検出である。ミガチＡ６から、成年男性となる被葬者は、南風原間切と何らかの関係を有する人物であったことが推測される。幼児に関する情報は、ミガチからは確認できなかった。ミガチには被葬者の死去年が乾隆 62 年の巳年と記されていることが考えられるが、乾隆の年号は 60 年までであり、乾隆 62 年は実際には嘉慶２（1797）年（丁巳）となる。ミガチの筆記者が誤って記した可能性がある。

５号蔵骨器からは、男性（成年）１体の人骨が検出された。ミガチＡ７から、嶋袋筑登之であることが考えられる。ミガチにみられる「金城村」は、首里の金城村であろうと推測される。18 世紀前半に作成された『首里古地図』（注１）に記載された金城村の屋敷地には「嶋袋」の家名は確認できないが、昭和初期頃の金城町の民俗地図（注２）には「島袋」を姓とする屋敷地が数軒みられる。

６号蔵骨器からは、性別不明成人１体の人骨が検出された。ミガチＡ８から、(大)城筑登之女子かめであることが推測される。ミガチに記載された「宮平村」は、南風原間切宮平村であろうと考えられる。かめは、４号蔵骨器被葬者(成年男性)の妻であろうか。

７号蔵骨器からは、７歳前後となる小児１体の人骨が検出された。ミガチA10・A11 から、１号蔵骨器の被葬者の一人である三戸(参と？)の子(息子)である可能性がある。童名は、「ます」であろうか。

８号蔵骨器からは、性別不明成人１体・幼児１体・乳児１体の人骨が検出されている。ミガチA12 から、７号蔵骨器被葬者と同様、１号蔵骨器被葬者である三戸(参と？)の子(息子)が含まれる可能性があるが(全員が三戸の子か？)、残念ながら判然としない。

第１号墓から検出された被葬者間の家族関係や血縁関係については、判然としない部分が多い。蔵骨器のミガチから、被葬者の生前の家名として「石川」(Ａ１・A10・A12)と「嶋袋」(Ａ４・Ａ７)の二つが確認できる。しかし、ミガチに唐名や名乗の記述がなく、近世琉球の時代には第１号墓被葬者の家系は百姓となる身分であった可能性が窺える。

１号蔵骨器被葬者(三戸)と３号蔵骨器被葬者(嶋袋筑親雲上)は、同じ日に洗骨を行っている(乾隆 33(1768)年８月３日)(Ａ１・Ａ４)。３号蔵骨器被葬者である嶋袋筑親雲上は、乾隆 29(1764 年)に死去している(Ａ４)。嶋袋筑登之が被葬者となる５号蔵骨器のミガチ(Ａ７)には道光 17(1837)年(洗骨年？)の記述があり、上記の嶋袋筑親雲上の死去年とは 73 年の差がある。嶋袋筑登之が 20 代中頃となる年齢で死去していることから、嶋袋筑親雲上(３号)と嶋袋筑登之(５号)が父と子の関係であるとは考えにくい。４号蔵骨器被葬者については、南風原間切と何らかの関係を有することが推測されるぐらいで、個人名や家名、他の被葬者との血縁関係等は一切不明である(Ａ６)。

第１号墓の被葬者間の系譜関係を知る上で、ある程度参考となる史料がある。それは、麻氏(名乗頭字「真」)の本家である田名家に伝来されてきた史料群(田名家資料)に含まれる墓関係の資料である(注３)。近世琉球の時代に、麻氏田名家は、真和志間切真嘉比村付近に所在したと推測される「真嘉比村之前御墓」と称される墓を所有していた。田名家資料に含まれる「真嘉比村之前御墓関係文書」には、真嘉比村之前御墓の墓室内に当時安置されていた蔵骨器の配置状況を記録したと推測される図が三枚ある。ここでA図と仮称するのは、田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 ― 人と功績』(以下、『儀間真常』と略す)所収の「③ 真嘉比村之前御墓之図」である(注４)。Ｂ図は、『儀間真常』所収の「④〔真嘉比の前御墓 安葬人数配置図〕」である(注５)。Ｃ図は、『儀間真常』所収の「① 真嘉比村之前御墓之図」である(注６)。これら三枚の図に関して、記録された蔵骨器のミガチから、墓室内の蔵骨器の配置がＡ図⇒Ｂ図⇒Ｃ図の順で変遷したと考えられる。Ａ図は 1859(咸豊９)年以降、Ｂ図は 1864(同治３)年以降、Ｃ図は 1891(光緒 17)年以降の蔵骨器の配置状況を記録したものであろう。

Ａ～Ｃ図に記された真嘉比村之前御墓の墓室平面形から、真嘉比村之前御墓の墓室は凸形墓室であったと推測される(第Ⅳ章参照)。多くの蔵骨器が真嘉比村之前御墓から他墓へ移転され、1891 年以降、Ｃ図の状態に蔵骨器の配置が整理されたものと推測される。Ｃ図の記載では、奥棚付近に十二世真成(麻元鼎)・十三世真叙(麻士達)・十四世真綱(麻秉恕)・十五世真紹(麻必秀)の蔵骨器が安置されていたようである。真叙は、真成の長男である。真綱の実父は十三世真喜(麻廷玉)であるが、真叙に嗣子がなかったために、その家督を継承したようである。真紹の実父は十四世真彬(麻邦礎)であるが、真綱と同じ事情で真綱から家督を引き継いだものであろうか。Ｃ図では、奥棚中央に真成、その右側に真叙、真成の左側に真綱の蔵骨器が安置されている(墓室の左右については、第Ⅳ章参照)。このよう

な蔵骨器の配置は、昭穆の観念に従うものと考えられる。そして、真成の前に真紹の蔵骨器が安置されている。

首里久場川ハタマチュウ古墓群第１号墓の墓室奥棚でも、１～４号蔵骨器が真嘉比村之前御墓の墓室奥棚と同じように配置されている。真嘉比村之前御墓の蔵骨器の配置論理を参考にすると、第１号墓の墓室奥棚に安置された各蔵骨器の被葬者（成人男性）は、その家系の家督継承者であったことが推測される。家督継承の系譜は、２号⇒１号⇒３号⇒４号の順であることが考えられる。このことは、安置されていた蔵骨器の年代観や銘書記載年に関しても、基本的には矛盾しない。おそらく、墓室右棚に安置されていた各蔵骨器の被葬者等は、家督継承者の子や兄弟、妻であったのではなかろうか。

第２号墓では、計９基の蔵骨器から計 11 体分の人骨が検出されている。

第２号墓の１号蔵骨器からは、女性（成人）１体が検出された。ミガチＢ１から、知念筑登之の妻であることが推測される。

２号蔵骨器からは、男性（成年）１体が検出された。ミガチＢ２から、知念筑登之（童名かま）であることが考えられる。１号蔵骨器被葬者（成人女性）は、この人物の妻であることが推測される。

３号蔵骨器からは、小児２体が検出された。３号蔵骨器の蓋内面に記された漢数字「十一」（Ｂ３）は身の判（ハン）（第 26 図３）に対応することから、蔵骨器の生産者によって記入された可能性がある。小児２体の素姓は、不明である。

４号蔵骨器からは、女性（成年）１体・幼児１体が検出された。ミガチＢ４から、幼児は知念仁王で、成年女性はその母親であることが考えられる。成年女性の夫については、不明である。

５号蔵骨器からは、女性（成年）１体が検出された。ミガチがないため、その素姓については不明。

６号蔵骨器からは、乳児１体が検出された。ミガチ（Ｂ５）の消失のため、詳細不明である。

７号蔵骨器からは、男性（成年）１体が検出された。ミガチＢ６から、被葬者は 1861（咸豊 11）年に死亡したことがわかるが、他の被葬者との家族関係・血縁関係等は不明である。

８号蔵骨器からは、男性（成人）１体が検出された。ミガチＢ７・Ｂ８から、嫡子知念筑登之親雲上であることが推測される。

９号蔵骨器からは、女性（成年）１体が検出された。ミガチＢ９・Ｂ10 から、嫡子知念筑（登之）親雲上の妻であり、知念筑登之の母親であることがわかる。８号蔵骨器被葬者の妻であろう。

第２号墓被葬者の生前の家名は、ミガチから「知念」であったことがわかる。しかし、第１号墓と同様、ミガチに唐名や名乗の記載がなく、第２号墓被葬者の近世における身分が百姓であった可能性を感じさせる。

第２号墓では、１号蔵骨器被葬者と２号蔵骨器被葬者、８号蔵骨器被葬者と９号蔵骨器被葬者が夫婦の関係にあると推測される。２号蔵骨器の銘書記載年が 1845 年、８号蔵骨器の銘書記載年が 1883 年（洗骨年）であり、その差が 38 年となる。約 40 年の時間差があるが、２号蔵骨器被葬者と８号蔵骨器被葬者を父子と考えることは可能であろうか。しかし、今回の人骨の鑑定結果と残存するミガチ資料からは、第２号墓の被葬者間の全体的な家族関係や系譜関係を明らかにすることは難しい。

第３号墓では、計７基の蔵骨器から計 13 体分の人骨が検出されている。第３号墓でミガチが確認できた蔵骨器は、３号蔵骨器と６号蔵骨器の２基だけである。

３号蔵骨器からは、女性（老年）１体・小児１体が検出された。ミガチＣ１には「お戸金」と「かま戸」の二つの童名が確認できるが、老年女性と小児がいずれの名となるかは判然としない。老年女性

がお戸金で、小児がかま戸であろうか。お戸金とかま戸は、母と子の関係となるものか。お戸金の名には、接尾美称である「金」がつく。士族階級の出身となる人物であろうか。

６号蔵骨器からは、男性(成年)１体・性別不明成人１体が検出された。ミガチＣ２には、「先祖本」と「松儀間」の記述がある。松儀間が先祖本となるのか、先祖本とされる人物と松儀間は別人なのかは、ミガチからは判然としない。しかし、６号蔵骨器に成人二人の遺骨が納められていることから、両者は別人なのかもしれない。先祖本は、第３号墓に葬られた被葬者等の家系の立口となる人物であろうか。

第３号墓では蔵骨器にミガチが殆ど記されていないため、各被葬者の素姓に関する情報が大幅に欠けている。ただし、ミガチＣ２の松儀間の名から、第３号墓被葬者の家系が百姓身分であることを推量させるが、ミガチＣ１のお戸金については士族階級の出身である可能性も考えられる。

なお、第３号墓の１号蔵骨器はＫＢⅣ式となるものであるが、墓室内に安置された他の蔵骨器(陶製無頸甕形蔵骨器)と年代的な差が大きく、やや違和感がある。その当時の事情はわからないが、古い蔵骨器が破損したために、墓の管理者が新しい蔵骨器へ遺骨を移し替えたものであろうか。

第４号墓では、計５基の蔵骨器から計６体分の人骨が検出されている。第４号墓の１号蔵骨器と５号蔵骨器は身が著しく破損しており、蓋も検出されず、ミガチは確認できなかった。

第４号墓の１号蔵骨器からは、男性(成年)１体・女性(成年)１体が検出された。年齢差はあまりないという。両者の関係は、夫婦となるものであろうか。

２号蔵骨器からは、幼児１体が検出された。ミガチＤ１から、金城次良の次女カマと推測される。

３号蔵骨器からは、幼児１体が検出された。ミガチＤ２から、２号蔵骨器被葬者(カマ)と同様、金城次良の娘と考えられる。カマの妹(金城次良の三女か？)であろうか。明治42(1909)年に死亡している。ミガチに記載された大正４(1915)年は、被葬者の洗骨を行った年であろう。

４号蔵骨器からは、女性(成年)１体が検出された。ミガチＤ３から、金城カメであることが推測される。金城次良の妻であろうか。午年(1930年？)に死亡したものか。ミガチに記載された昭和13(1938)年は、被葬者の洗骨を行った年である可能性が高い。

５号蔵骨器からは、幼児１体が検出されている。

第４号墓被葬者の生前の姓は、「金城」である。第４号墓で確認された銘書記載年は、すべて近代以降となるものである。検出された各蔵骨器の年代観も、基本的にはそれに矛盾しない。ただし、第４号墓は破壊の度合いが著しく、本来は他にも蔵骨器が安置されていた可能性が高い。第４号墓の被葬者に関する情報は大きく失われており、各被葬者間の家族関係や血縁関係について検討することを難しくしている。

ミガチに記載された被葬者の洗骨実施日が七夕の７月７日であることが明らかな蔵骨器は、今回調査を行った第１～４号墓からは１基も検出されていない。ただし、被葬者の洗骨実施日なのかははっきりしないが、第４号墓の４号蔵骨器のミガチ(Ｄ３)には７月７日の記述がある。また、第２号墓の２号蔵骨器には、ミガチ(Ｂ２)に７月６日の記述が確認できる。

ミガチに被葬者の死去年と洗骨実施年の両方が明確に確認できる蔵骨器として、第１号墓の３号蔵骨器と６号蔵骨器の２基がある。３号蔵骨器の被葬者は、1764(乾隆 29)年に死亡し、1768(乾隆 33)年に洗骨が行われている(Ａ４)。被葬者が死亡してから洗骨が行われるまでに、４年が経過している。６号蔵骨器の被葬者は、丑年に死亡し、1825(道光５)年に洗骨が行われている(Ａ８)。ミガチに記載

された丑年は、1817(嘉慶 22・丁丑)年であろうか。そうであれば、被葬者が死亡してから８年後に洗骨が行われたことになる。また、第２号墓の７号蔵骨器では、被葬者が 1861(咸豊 11)年に死亡し、1867(同治６)年に洗骨が行われたようである(Ｂ６)。これが正しければ、被葬者が死亡してから洗骨が実施されるまでに６年が経過している。第４号墓の３号蔵骨器に記されたミガチの大正４(1915)年を洗骨実施年と考えれば、被葬者が 1909(明治 42)年に死亡した後、その６年後に洗骨を行ったことになる(Ｄ２)。上述した被葬者の死亡から洗骨の実施までに経過した年数は、想定によるものも含めていずれも偶数年(４年・６年・８年)となる。

第２号墓の蔵骨器のミガチでは、近代にいたって使用する年号に中国年号から日本年号への転換が確認できる。第２号墓の８号蔵骨器では、被葬者の洗骨を行った年が光緒９(1883)年とされる(Ｂ７)。一方、９号蔵骨器では、被葬者の洗骨を行った年が明治 32(1899)年と記されている(Ｂ９・Ｂ10)。光緒９年は琉球での廃藩置県実施(1879 年)の後であり、明治 32 年は日清戦争が終結(1895 年)した後となる。琉球王国が消滅した後も蔵骨器のミガチに中国年号を使用し続けるが、日清戦争で日本が清国に勝利した後にはそれが日本年号に替わるという状況は、中国と日本に対する琉球(沖縄)の人々の当時における複雑な心情を窺わせる(注７)。

《注》

1　沖縄県教育委員会『琉球国絵図史料集 第三集』1994 年３月
2　「思い出のわが町〈32〉」『沖縄タイムス(朝刊)』1976 年 11 月 18 日(木)
3　田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 ― 人と功績』那覇出版社　1994 年
4　注３文献の「資料篇Ⅱ５ 真嘉比村之前御墓関係文書」中に所載(220 頁)。
5　注３文献の「資料篇Ⅱ５ 真嘉比村之前御墓関係文書」中に所載(221 頁)。
6　注３文献の「資料篇Ⅱ５ 真嘉比村之前御墓関係文書」中に所載(214 頁)。
7　安里進・新里まゆみ「第一部Ⅴ２ 銘書年号の変化と世替わり」浦添市教育委員会『比嘉門中墓の家族史・比嘉門中墓の調査概要』2006 年３月　44・45 頁

《参考文献》

渡口真清『麻氏先塋志』1958 年
「四○ 麻姓家譜」『那覇市史』資料篇第１巻７(家譜資料三)　1982 年

第33表　人骨鑑定と銘書記載内容の対照表

検出墓	蔵骨器番号	人骨鑑定				銘書		銘書記載内容						
		被葬者の性別・年齢・人数			所見	蓋	身	推定被葬者数及び性別	家名・位階・称号・姓等	童名	性別・親族名称	屋号	地名	年月日
		男性	女性	性別不明										
第1号墓	1号	熟年1体	－	小児1体	－	A1	無	男性1体・性別不明1体	石川にや	三戸・お戸	－	－	－	乾隆33(1768)年戊子8月3日(洗骨)
	2号	成年1体	－	－	胸椎椎体及び尺骨遠位部に、骨棘あり。	A2	A3	男性1体	－	樽	男子？	－	－	(消失)卯6月24日(洗骨)
	3号	熟年1体	－	－	歯に、エナメル質減形成を確認。	A4	A5	男性1体	嶋袋筑親雲上	－	－	－	－	乾隆29(1764)年酉(申)正月29日(死去)・乾隆33(1768)年戊子8月3日(洗骨)
	4号	成年1体	－	幼児1体	成年男性の歯に、エナメル質減形成を確認。幼児は5歳前後で、歯のみ検出。	A6	無	1体のみ？	－	－	－	－	南風原(間切？)	(乾隆62？)(1797？)年(巳？)10月(朔日？)(死去)
	5号	成年1体	－	－	二十代中頃の男性と推測される。歯に、エナメル質減形成を確認。	A7	無	男性1体	嶋袋筑登之	－	－	嶋袋ノ屋	金城村	道(光)17(1837)年酉12月4日
	6号	－	－	成人1体	－	A8	A9	女性1体	新垣・(大)城筑登之	かめ	女子	－	宮平村	丑(1817年？)正月7日(死去)・道光5(1825)年戊(乙)酉ノ正月17日(洗骨)
	7号	－	－	小児1体	7歳前後の小児。歯に、エナメル質減形成を確認。	A10	A11	男性1体	石川	参と？(三戸)・ます？	父・男子	－	－	－
	8号	－	－	成人1体・幼児1体・乳児1体	幼児は、4～5歳頃と推測される。	A12	無	男性1体	石川？	参と？(三戸)	男子？	－	－	(消失)25日(洗骨？)
第2号墓	1号	－	成人1体	－	－	B1	無	女性1体	知念筑登之	－	妻	－	－	道光17(1837)年丁酉4月26日
	2号	成年1体	－	－	上顎正中歯を確認。	B2	無	男性1体	知念筑登之	かま	－	－	－	道光25(1845)年乙巳7月6日
	3号	－	－	小児2体	14歳未満と6～7歳頃の小児2体。14歳未満の小児は、女性の可能性あり。	B3	無	－	－	－	－	－	－	－
	4号	－	成年1体	幼児1体	成年女性は、二十代と推測される。幼児は、3～4歳頃と推測される。	B4	無	男性1体・女性1体	知念	仁王	母親	－	－	－
	5号	－	成年1体	－	左右橈骨粗面・寛骨・仙骨に、変形がみられる。また、大腿骨(l)・脛骨(l・r)に、骨膜炎がみられる。	－	無	－	－	－	－	－	－	－
	6号	－	－	乳児1体	出生後6～9ヶ月頃の乳児と推測される。	B5	無	－	－	－	－	－	－	(消失)月？(消失)9月？
	7号	成年1体	－	－	－	B6	無	1体のみ？	－	－	－	－	－	咸豊11(1861)年酉4月4日(死去)・同治6(1867)年丁卯9月2日(洗骨？)
	8号	成人1体	－	－	－	B7	B8	男性1体	知念筑登之親雲上・(消し)知念筑登之	－	嫡子	－	－	光緒9(1883)年丙(癸)未11月16日(洗骨)
	9号	－	成年1体	－	－	B9	B10	女性1体	知念筑登之・知念筑親雲上	－	母親・嫡子・妻	－	－	明治32(1899)年亥旧10月26日(洗骨)

※ 年齢区分は、乳児(出生～1歳)、幼児(1～約6歳)、小児(約6～約14歳)、若年(約14～約20歳)、成年(約20～約40歳)、熟年(約40～約60歳)、老年(約60歳以上)である。

検出墓	骨器蔵番号	人骨鑑定 被葬者の性別・年齢・人数 男性	女性	性別不明	所見	銘書 蓋	身	銘書記載内容 推定被葬者数及び性別	家名・位階・称号・姓等	童名	性別・親族名称	屋号	地名	年月日
第3号墓	1号	－	成年1体	小児または若年1体・胎児1体	歯に、エナメル質減形成を確認。上腕骨に、滑車上孔を確認。	無	無	－	－	－	－	－	－	－
	2号	成年1体	－	小児1体	小児は、7歳前後と推測される。	無	無	－	－	－	－	－	－	－
	3号	－	老年1体	小児1体	小児は、12歳前後と推測される。小児の左右下肢骨に骨膜炎がみられる。	C1	無	2体	－	かま戸・お戸金	－	－	－	－
	4号	成人1体	－	－	年齢は、熟年以上の可能性がある。	無	無	－	－	－	－	－	－	－
	5号	－	成年1体	－	－	無	無	－	－	－	－	－	－	－
	6号	成年1体	－	成人1体	成年男性は三十代、性別不明成人は二十代前半と推測される。三十代男性の洗骨が先か。	C2	無	男性？2体	儀間	松	先祖本	－	－	－
	7号	成人1体	－	幼児または小児1体	－	－	無	－	－	－	－	－	－	－
第4号墓	1号	成年1体	成年1体	－	男女の年齢差は、あまりないと推測される。女性の上腕骨に、滑車上孔を確認。	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2号	－	－	幼児1体	幼児は、4歳前後と推測される。歯に、エナメル質減形成を確認。頭蓋骨及び脛骨に、骨膜炎がみられる。	D1	無	女性1体	金城	次良・カマ	六男・二女	－	－	明治32(1899)年亥5月ツイタチ
	3号	－	－	幼児1体	幼児は、2～3歳頃と推測される。	D2	無	女性1体	金城	次良・ウ？(消失)	六男・(三？)女	－	－	明治42(1909)(消失)(酉？)3月5日(死去)・大正4(1915)年卯旧6月21日(洗骨？)
	4号	－	成年1体	－	30～40歳頃の成年女性と推測される。寛骨に、妊娠痕を確認。推定身長145cm。上腕骨に、滑車上孔を確認。第5腰椎と仙骨が癒着。	D3	無	女性1体	金城	カメ	ツマ	－	－	(消失？)旧4(月20？)2日(死去？)・ウマ年？(1930年？)・昭和13(1938)年旧7月7日(洗骨？)・とら年
	5号	－	－	幼児1体	1歳頃の幼児と推測される。	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※ 年齢区分は、乳児(出生～1歳)、幼児(1～約6歳)、小児(約6～約14歳)、若年(約14～約20歳)、成年(約20～約40歳)、熟年(約40～約60歳)、老年(約60歳以上)である。

第Ⅶ章　総 括

人は、なぜ死者を埋葬するのか。それについては、此岸から死者を送ったことを伝え、彼岸から新しい生命を送り返してもらうためであり、此岸と彼岸との間で死者と新しい生命(赤ん坊)を交換するための儀礼が埋葬という行為の意味であるとする見解がある(注１)。そして、「埋葬という儀礼は、社会というものが存在して初めて、成り立つ」とし、「埋葬は、ヒトを交換するために行うものとして、始まった」のであり、「人類は、社会形成における一側面として、埋葬を行うようになったのである。したがって、埋葬を行うから人間なのだともいえる」と述べている。つまり、この論理に従えば、死者の埋葬が行われなければ赤ん坊は誕生しないということになる。死者の埋葬は人類に新しい生命を誕生させるための代価であり、死者は彼岸に支払う貨幣の役割を果たすということであろう。人が行う葬送儀礼は、形式だけの空虚なものではなく、利害を伴う実質的な行為(たとえ、それが仮想のものだとしても)であるとする考えは、興味深い。生者にとって人生の最後に訪れる死が避けられないものであれば、その死が無意味なものではなく実質的な価値や意味を有すると信じることができるのは大きな救いであろう。上述した論旨を肯定すれば、社会は、人の死を価値のあるもの、意味のあるものとすることで、人と人の間の関係を強化しているといえよう。互酬性は、人を人たらしめる最も根本的なものの一つである。与えることにより与えられ、人と人との間に関係を生み、供与が互いに繰り返されることにより、その関係のあり様がより強化されてきた。人類は、その贈答関係を「あの世」と「この世」の間にも成立させることにより、「あの世」との関係性を深めてきたのかもしれない。

首里久場川町に所在したハタマチュウ(端松尾)と呼ばれた丘陵の周辺には、かつて約 265 基の墓が存在した(第Ⅱ章Ｃ参照)。それらの墓は、墓の所有者によって墓室内に安置されていた被葬者の遺骨が移転された後、市営住宅建設のため丘陵ごと破壊された。今回、不時発見され発掘調査を実施した古墓４基は、何らかの理由により被葬者の遺骨の移転がなされておらず、かつての市営住宅建設に伴う造成工事による破壊を免れたものと考えられる。

首里久場川ハタマチュウ古墓群の第１～４号墓からは、納骨されたままの状態で合計 29 基の蔵骨器が検出された。これら 29 基の蔵骨器からは、全体で計 42 体分となる被葬者の遺骨が検出されている。第１号墓では、計８基の蔵骨器が得られ、それらの蔵骨器から計 12 体分の人骨が検出された。第２号墓では、計９基の蔵骨器が得られ、それらの蔵骨器から計 11 体分の人骨が検出された。第３号墓では、計７基の蔵骨器が得られ、それらの蔵骨器から計 13 体分の人骨が検出された。第４号墓では、計５基の蔵骨器が得られ、それらの蔵骨器から計６体分の人骨が検出された。

第１号墓からは、陶製甕形蔵骨器８基が得られた。その内訳としては、蓋が笠形蓋５点・鉢形蓋３点で、身が陶製無頸甕形蔵骨器(以下、無頸甕形と略称する)５基・陶製有頸甕形蔵骨器(以下、有頸甕形と略称する)３基となっている。蓋と身の組み合わせに関しては、笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなる。

第１号墓の墓室は、浦添市教育委員会等が作成した墓室の形態分類表(以下、墓室形態表と略称する)(注２)では２類に分類される。第Ⅳ章でも述べたように、第１号墓の墓室形態を凸形墓室とした。凸形墓室は、近世琉球の時代における墓室構造の一つの型として設定することが可能であると考える。墓室形態が凸形墓室となる古墓が確認されている遺跡として、ナーチュー毛古墓群(注３)・安謝西原

古墓群(注４)・真境名の古墓(注５)・池田上原古墓(注６)・宮里家古墓(注７)等があるが、それらの墓がいつ頃造られたものなのかは明確ではない。ただ、それらの墓に伴って検出された蔵骨器には、石製家形蔵骨器(イシジーシ)や無頸甕形(ボージャー厨子)等の古手のものが含まれることが多い。そのため、墓室形態が凸形墓室となる古墓は、年代的にやや古いものである可能性が考えられる。凸形墓室の年代を考える上で、参考になる史料が一つある。それは、第Ⅵ章第４節でも述べた麻氏田名家が近世琉球の時代に所有していた真嘉比村之前御墓に関する資料である(注８)。第Ⅵ章第４節でＡ図・Ｂ図・Ｃ図と仮称した真嘉比村之前御墓の墓室内に安置された蔵骨器の配置状況を記録した３枚の図に記された墓室平面形から、真嘉比村之前御墓の墓室は凸形墓室であったと推測される。田名家には、かつて十一代までの家督継承者を葬った垣花御墓があった(注９)。垣花御墓は、那覇市住吉町にかつてあった住吉森付近に所在していたようである。真嘉比村之前御墓は垣花御墓に後続するもので、麻氏の十二世以降を葬ったという(注 10)。真嘉比村之前御墓の墓室に安置された蔵骨器の配置状況を記録した３枚の図の内で最も古いＡ図により、真嘉比村之前御墓に葬られた被葬者で洗骨を行った年が最も古いのは十二世真勝次女松金であることがわかる。松金は1754(乾隆19)年に死去し(注11)、1756(乾隆 21)年に洗骨を行っている。また、垣花御墓に葬られた十一世真仲は、1732(雍正 10)年に死去している(注 12)。これらのことから、真嘉比村之前御墓は 18 世紀中葉に造られたものである可能性が高いと考えられる。つまり、墓室形態が凸形墓室となる古墓の年代については、18 世紀中葉を一つの目安として、その上限及び下限について検討すべきであろう。首里久場川ハタマチュウ古墓群の第１号墓で検出された蔵骨器(無頸甕形)には、年代が 18 世紀前半となるものがある(第 15 表)。このことは、凸形墓室の年代が 18 世紀前半にまで遡る可能性があることを示している。ただし、墓室内に安置された最も古い蔵骨器の年代が、そのまま墓が造られた時期を示すとはかぎらない(注 13)。墓室形態が凸形墓室となる古墓の年代については、それに伴う出土遺物の年代や調査事例の蓄積等の全体的傾向を吟味しつつ検討すべきであろう。

凸形墓室は、定型的な墓室形態である。このような墓室形態は、何を淵源としているのであろうか。それについては、凸形墓室が、玉陵の東室を簡略的に模倣したものであることが推測される。つまり、凸形墓室の左右の棚が玉陵東室の左耳室・右耳室に相当し、シルヒラシドゥクルとなる部分が東室の前室、奥棚が東室の奥室前壇に当たり、玉陵東室の東西の奥室は凸形墓室では概ね省かれていることが考えられるのではなかろうか。もしこのことが正しければ、凸形墓室の奥棚にやや複雑な構造を有するものがあることも説明しやすい。たとえば、安謝西原古墓群(注 14)の第 38・43 号墓の墓室奥棚は、玉陵東室の奥室前壇と奥室を一つに合わせて粗雑に模倣し成形しているのではなかろうか。また、ナーチュー毛古墓群(注 15)の 37 号墓のように、前後で分かれる二重構造の墓室となるものは、その奥室が玉陵東室の左右の奥室を一つに合わせたものに相当することが推測される。今後は、墓室形態が凸形墓室となる古墓の調査事例が増加するに伴い、墓室構造の細部の意匠に関して比較検討を行う必要があろう。

なお、墓室形態表の３類ａは、玉陵西室の墓室構造を模倣している可能性が考えられる。

第１号墓被葬者の生前の家名は、「石川」から「嶋袋」へある時期替わったようである。蔵骨器に記されたミガチには唐名や名乗等の記述がなく、近世琉球の時代には第１号墓被葬者の家系が百姓となる身分であった可能性が考えられる。

第２号墓からは、陶製甕形蔵骨器８基・陶製家形蔵骨器１基が得られている。陶製甕形蔵骨器８基

の内訳は、蓋が笠形蓋１点・鉢形蓋７点、身が無頸甕形２基・有頸甕形６基である。陶製甕形蔵骨器の蓋と身の組み合わせについては、１号蔵骨器のみが鉢形蓋と無頸甕形が一組になっており、その他のものは、笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなる。

第３号墓では、陶製甕形蔵骨器７基が得られている。その内訳は、蓋が笠形蓋６点・鉢形蓋１点、身が無頸甕形６基・有頸甕形１基である。笠形蓋と無頸甕形、鉢形蓋と有頸甕形がセットとなる。

第４号墓では、陶製甕形蔵骨器５基が得られている。１号蔵骨器及び５号蔵骨器は、２基ともに蓋がなく、身が著しく損壊している。鉢形蓋が３点得られており、身５基はいずれも有頸甕形となる。

第２号墓及び第３号墓の墓室形態は、墓室形態表の１類に相当すると考えられる。第３号墓は、第Ⅳ章でも述べたように、第１号墓よりも古い墓である可能性が高いと推測する。第４号墓は損壊の度合いが著しいが、第２・３号墓と同様、その墓室は墓室形態表の１類に相当するものであった可能性がある。

第２号墓被葬者の生前の家名は、「知念」である。第３号墓では、ミガチの記された蔵骨器が少なかったが、６号蔵骨器に「松儀間」の名が確認できた。第２号墓被葬者及び第３号墓被葬者の家系は、近世においては百姓となる身分であった可能性が考えられる。第４号墓被葬者の生前の姓は、「金城」である。第４号墓の蔵骨器に記されたミガチには、明治・大正・昭和という近代以降の日本年号のみが確認された。

《注》

1　養老孟司・齋藤磐根『脳と墓Ⅰ ― ヒトはなぜ埋葬するのか』弘文堂　1992 年
2　浦添市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書（１）』2007 年３月　第 18 表　44 頁 、北中城村教育委員会『村内遺跡発掘調査報告書Ⅰ』2010 年３月　第３表　15 頁
3　那覇市教育委員会『ナーチュー毛古墓群』2000 年３月
4　那覇市教育委員会『安謝西原古墓群』2001 年３月
5　「大山東方丘陵古墓群 88」宜野湾市教育委員会『土に埋もれた宜野湾』1989 年
6　「池田上原古墓」沖縄県立埋蔵文化財センター『紀要 沖縄埋文研究』４　2006 年
7　宜野湾市教育委員会『宇地泊西原丘陵古墓群』2008 年３月
8　「資料篇Ⅱ５ 真嘉比村之前御墓関係文書」田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 ― 人と功績』那覇出版社　1994 年
9　「資料篇Ⅱ３ 垣花御墓関係文書」田名真之(編)『時代を拓く・儀間真常 ― 人と功績』那覇出版社　1994 年
10　渡口真清『麻氏先塋志』1958 年
11　「四○ 麻姓家譜」『那覇市史』資料篇第１巻７(家譜資料三)　1982 年
12　注 11 文献に同じ。
13　佐伯信之・新里まゆみ・北條真子・山本正昭「前田・経塚の古墓群調査 ― 平成 11 年度 真知堂地区の成果」『浦添市立図書館紀要』№12　2001 年３月
14　注４文献に同じ。
15　注３文献に同じ。

《参考文献》

財団法人文化財建造物保存技術協会(編)『重要文化財 玉陵復原修理工事報告書』1977 年 9 月
安和吉則・仁王浩司　沖縄考古学会定例研究会発表要旨　2005 年 9 月 16 日
那覇市教育委員会『世界遺産・重要文化財・国指定史跡 玉陵』2005 年

図　　版

（ 4 ～ 35 ）

図版４　遺跡一帯の空中写真（2007年撮影）赤が、遺跡位置　　（S=1:5,000）〔上が北〕

図版５　調査地近景
上：南東から
下：南から

図版６　第１号墓
上：不時発見時の状況（北から）
下：不時発見時の状況（墓室内右棚６～８号蔵骨器）（北東から）

図版７　第１・３号墓
上：調査作業状況（北東から）
下：調査作業状況（南東から）

図版８　第１号墓　墓室内蔵骨器検出状況

図版９　第１号墓　墓室内蔵骨器検出状況
上：シルヒラシドゥクル蔵骨器片検出状況
下：奥棚

図版 10　第 1 号墓　墓室内蔵骨器検出状況
上：奥棚
下：右棚

図版 11　第３号墓　墓室内蔵骨器検出状況

図版 12　上：第３号墓　墓室内蔵骨器配置状況
下：第１・３号墓　完掘状況

図版 13　第 1 号墓　完掘状況

図版 14　第 1 号墓　完掘状況
上：墓室内奥棚
下：墓室内右棚

図版 15　第 1 号墓　完掘状況
上：墓室内左壁
下：墓室内前壁

図版 16　第 1 号墓　墓室内排水溝遺構検出状況

図版 17　第３号墓　完掘状況

図版 18　第２号墓
上：不時発見時の状況（北から）
下：不時発見時の状況（墓室内８・９号蔵骨器）（北から）

図版 19　上：第２・４号墓　墓室内蔵骨器検出状況
下：第２号墓　墓室内蔵骨器検出状況

図版 20　上：第２号墓　墓室内蔵骨器検出状況
下：第４号墓　墓室内蔵骨器検出状況

図版 21　上：第２・４号墓　完掘状況
下：第２号墓　完掘状況

図版 22　第２号墓
上：完掘状況
下：墓室内後壁左側上部に残る墓室掘削用工具の先端痕

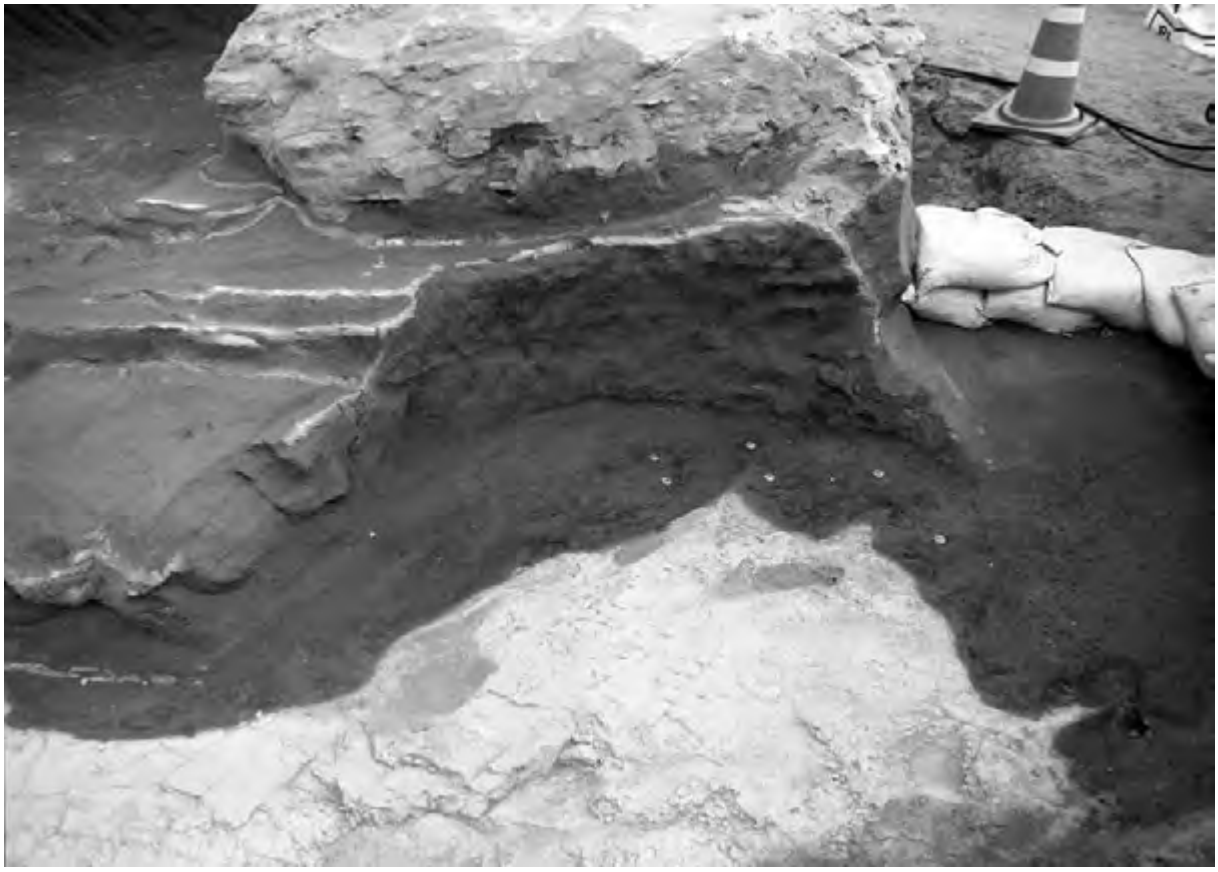

図版 23　第４号墓
上：４号蔵骨器検出状況
下：完掘状況

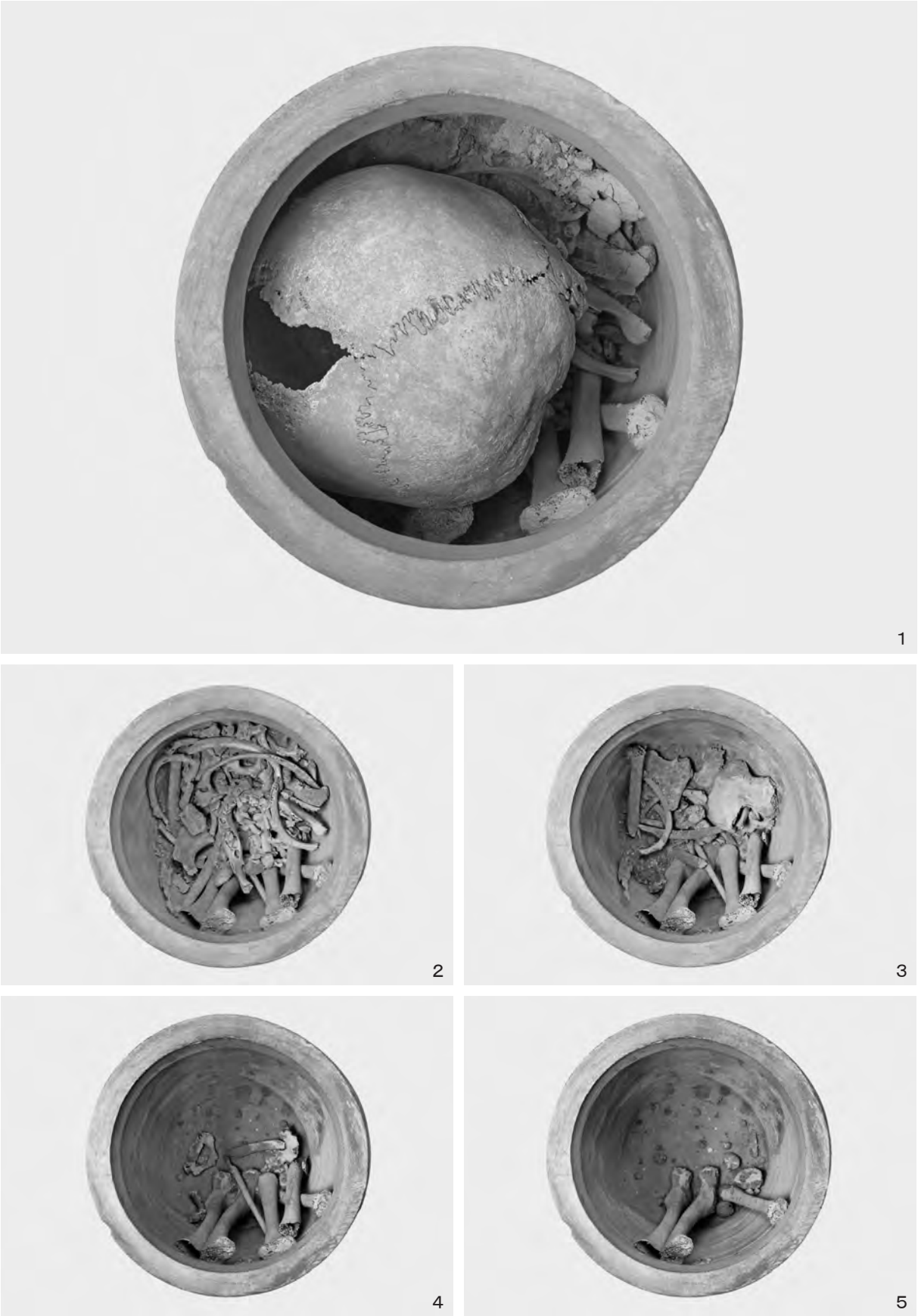

図版 24　第４号墓２号蔵骨器納骨状況（下方が、蔵骨器の正面となる）

図版 25（第 17 図） 陶製無頸甕形蔵骨器

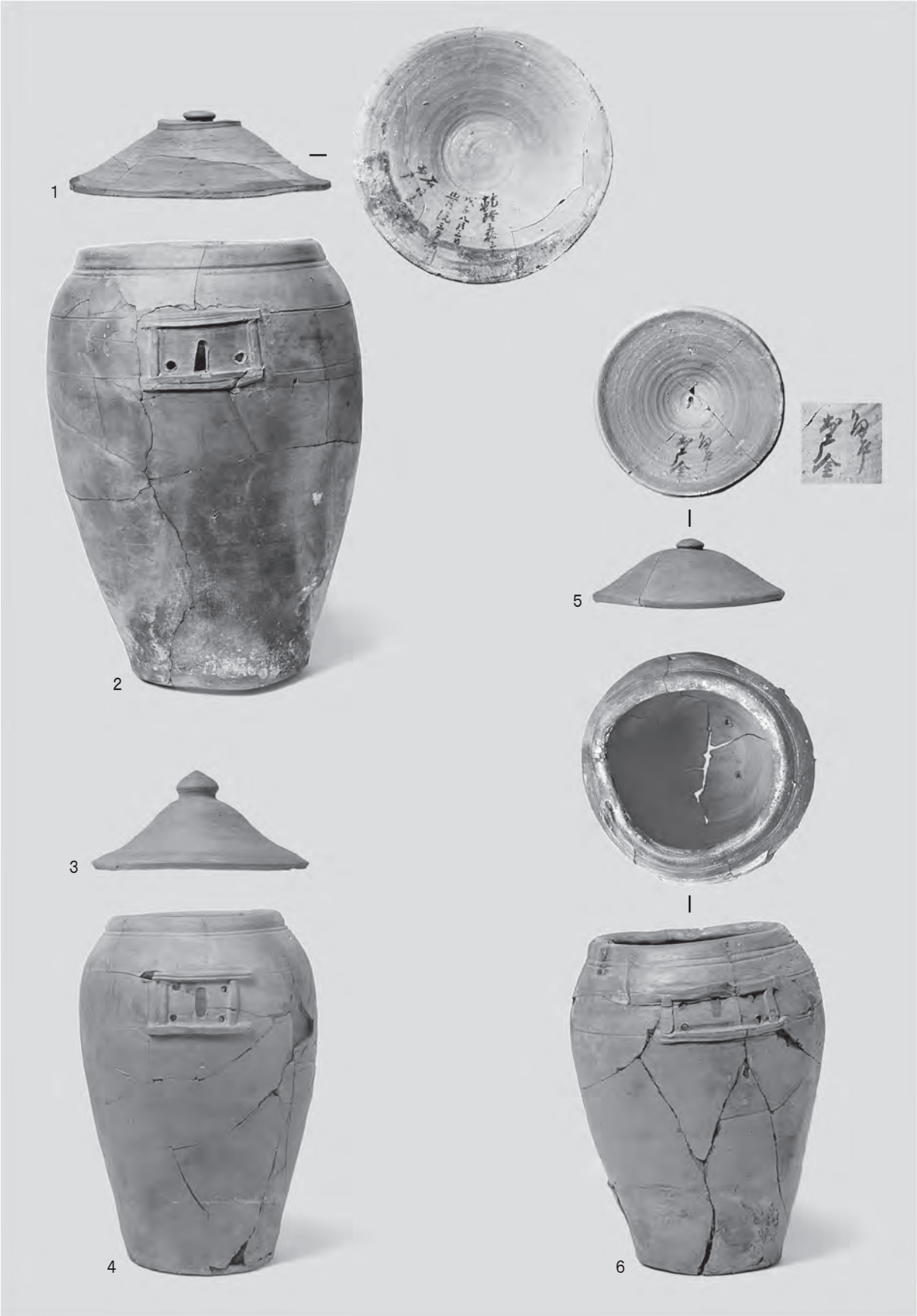

図版 26（第18図） 陶製無頸甕形蔵骨器

図版 27（第19図） 陶製無頸甕形蔵骨器

図版 28（第20図）　陶製無頸甕形蔵骨器
陶製有頸甕形蔵骨器

図版 29（第21図） 陶製有頸甕形蔵骨器

図版 30（第22図） 陶製有頸甕形蔵骨器

図版 31（第23図） 陶製有頸甕形蔵骨器

図版 32（第24図） 陶製有頸甕形蔵骨器

図版 33（第25図） 陶製家形蔵骨器（矢印は、蔵骨器の正面の向きを示す）

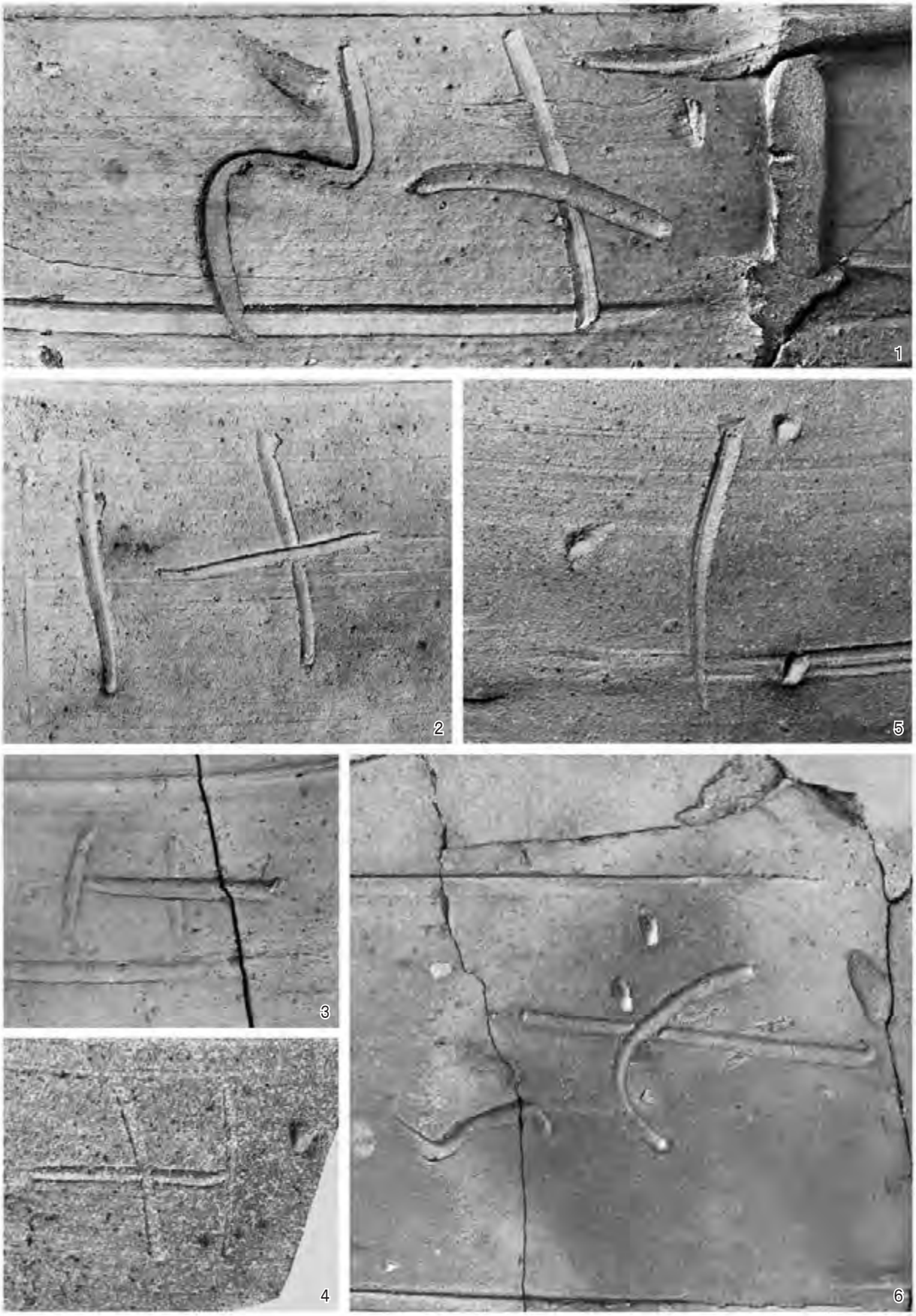

図版 34（第26図） 陶製無頸甕形蔵骨器 判（ハン）

図版 35（第27図）　木製品(杭)（１）
本土産磁器（２）
沖縄産施釉陶器（３）

報　告　書　抄　録

ふりがな	しゅりくばがわはたまちゅうこぼぐん
書名	首里久場川ハタマチュウ古墓群
副書名	久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	那覇市文化財調査報告書
シリーズ番号	第84集
編著者名	當銘 由嗣　　北條 真子
編集機関	那覇市教育委員会　文化財課
所在地	〒 900 － 8553　沖縄県那覇市前島３－25－１　TEL 098 － 891 － 3501
発行年月日	2011（平成23）年　２月　24日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
しゅりくばがわ 首里久場川 はたまちゅう ハタマチュウ こぼぐん 古墓群	なはし 那覇市 しゅりくばがわちょう 首里久場川町 ２丁目	47201		26度 13分 21秒	127度 43分 34秒	2006 8 ～ 2006 9	約32㎡	久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
首里久場川 ハタマチュウ 古墓群	古墓群	近世・近代	掘込墓 （フインチャー） （合計４基）	専用蔵骨器 木製品（杭） 本土産磁器 沖縄産施釉陶器	建設工事により幾分破壊を被ってはいるが、古墓４基から納骨された蔵骨器29基が安置されたままの状態で検出された。

要約	久場川市営住宅建替工事に伴い不時発見され今回発掘調査を実施した古墓４基は、かつて当該地に所在したハタマチュウ（端松尾）と呼称された丘陵の北東側斜面に立地していたと推測される。古墓４基の形態は、いずれも掘込墓（フインチャー）であったと考えられる。古墓に伴う石積みや石列等は、検出されていない。古墓４基からは合計29基の蔵骨器が得られており、これらの蔵骨器から全体で42体分となる人骨が検出されている。第１号墓では、陶製甕形蔵骨器８基が得られている。その内訳は、蓋が笠形蓋５点・鉢形蓋３点で、身が陶製無頸甕形蔵骨器（以下、無頸甕形と略す）５基・陶製有頸甕形蔵骨器（以下、有頸甕形と略す）３基となる。第１号墓からは、計12体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性５体・性別不明成人２体・小児２体・幼児２体・乳児１体である。第２号墓では、陶製甕形蔵骨器８基・陶製家形蔵骨器１基が得られた。陶製甕形蔵骨器８基の内訳は、蓋が笠形蓋１点･鉢形蓋７点、身が無頸甕形２基･有頸甕形６基となる。第２号墓からは、計11体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性３体・成人女性４体・小児２体･幼児１体･乳児１体である。第３号墓では、陶製甕形蔵骨器７基が得られた。その内訳は、蓋が笠形蓋６点・鉢形蓋１点、身が無頸甕形６基・有頸甕形１基となる。第３号墓からは、計13体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性４体・成人女性３体・性別不明成人１体・小児～若年１体・小児２体・幼児～小児１体・胎児１体である。第４号墓では、陶製甕形蔵骨器５基が得られた。蔵骨器２基は、ともに蓋がなく、身が著しく損壊していた。鉢形蓋が３点得られており、身５基はいずれも有頸甕形となる。第４号墓からは、計６体分の人骨が検出された。その内訳は、成人男性１体・成人女性２体・幼児３体である。

那覇市文化財調査報告書　第84集

首里久場川ハタマチュウ古墓群

― 久場川市営住宅建替工事に伴う緊急発掘調査報告 ―

発行　2011(平成23)年　２月　24日
那覇市教育委員会
〒 900－8553　沖縄県那覇市前島３－25－１

編集　那覇市教育委員会　文化財課
TEL 098－891－3501
FAX 098－891－3523

印刷　有限会社　ダイヤプリント
〒 901－0146　沖縄県那覇市具志２丁目28番17号
TEL 098－858－0909
FAX 098－859－0999